

山梨地方労働審議会
第1回 貴金属製品製造業家内労働部会

と き：令和7年1月24日
と ころ：山梨労働局1階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 労働基準部長あいさつ
- 3 部会長選出及び部会長代理の指名
- 4 部会長あいさつ
- 5 議 事
 - (1) 家内労働部会運営規程及び専決事項について
 - (2) 家内労働の現状について
 - (3) 第14次最低工賃改正計画等について
 - (4) 貴金属製品製造業家内労働実態調査の結果について
 - (5) 山梨県貴金属製品製造業最低工賃の改正等について
 - (6) その他
- 6 閉 会

第1回 家内労働部会 配席表 (R7.1.24)

山梨労働局 1階大会議室

今井委員 ○
落合委員 ○
穂坂委員 ○

公益委員

白倉委員 ○
濱田委員 ○
茂手木委員 ○

家内労働者側委員

委託者側委員
○ 遠藤委員
○ 田中委員
○ 松本委員

事務局

○ 篠原指導官
○ 小林基準部長
○ 鈴木室長

出入口

山梨地方労働審議会 家内労働部会委員名簿

令和6年11月26日指名

委員	公益を代表する委員	3名
定数	家内労働者を代表する委員	3名
9人	委託者を代表する委員	3名
氏 名 職 名 等		
【公益を代表する委員】		
(本)	おちあい けいこ 落合 圭子	中込博法律事務所 弁護士
(臨)	いまい こういち 今井 幸一	山梨県納税貯蓄組合総連合会 専務理事
(臨)	ほさか まさき 穂坂 雅喜	山梨県立宝石美術専門学校 教授
【家内労働者を代表する委員】		
(本)	はまだ さつき 濱田 さつき	日本労働組合総連合会山梨県連合会 執行委員 山梨県教職員組合女性部長
(本)	もてぎ しほ歩 茂手木 詩歩	日本労働組合総連合会山梨県連合会 執行委員 情報労連山梨県協議会 事務局長
(臨)	しらくら のりひと 白倉 範人	日本労働組合総連合会山梨県連合会 副事務局長
【委託者を代表する委員】		
(本)	えんどう ひろゆき 遠藤 浩行	株式会社マルアイ 取締役本部長
(臨)	たなか よしみ 田中 由美	(株)山宝 代表取締役 協同組合山梨県ジュエリー協会 理事
(臨)	まつもと かずお 松本 一雄	(株)光新 代表取締役 協同組合山梨県ジュエリー協会 前理事長

本審・臨時の順及び50音順

山梨地方労働審議会
審議資料

令和6年度第1回家内労働部会
(山梨県貴金属製品製造業最低工賃)

令和7年1月24日

令和6年度第1回家内労働部会（山梨県貴金属製品製造業最低工賃）

配布資料目次

1	家内労働の現状	1
2	委託者・家内労働従事者数の推移	9
3	貴金属製品製造業の委託者数・家内労働従事者数の推移（山梨県）	10
4	第14次最低工賃新設・改正計画	11
5	山梨県貴金属製品製造業最低工賃一覧表	13
6	山梨県貴金属製品製造業最低工賃の推移	15
7	令和6年度貴金属製品製造業家内労働実態調査結果	17
8	（参考）作業工程別時間換算額平均値一覧（委託者・家内労働者）	31
9	山梨県地域別及び特定（産業別）最低賃金額の推移	35
10	給与等の年別変化	37
11	男女別所定内給与額の推移	39
12	山梨県最低賃金と一般賃金水準との比較	41
13	「山梨中央銀行調査月報」における山梨県内の宝飾業界動向の推移	43
14	山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き（令和6年10月分速報）	65
15	山梨県鉱工業指数（令和6年10月分）	83
16	山梨中央銀行調査月報（2025年1月版）	109
17	甲府市消費者物価指数（2024年11月分）	125

家内労働の現状

厚生労働省では、委託状況届等を基に各都道府県労働局が把握した家内労働者数等家内労働の概況について毎年10月時点の状況を取りまとめ、家内労働対策の基礎資料としています。

令和5年度の調査結果から、家内労働の現状をみると次のようになります。

1 家内労働従事者（第1表）

令和5年10月1日現在、家内労働に従事する者の総数は98,035人で、その内訳をみると、製造業者や販売業者から委託を受け、主として自宅で物品の製造、加工等に従事している家内労働者は94,262人、また、家内労働者の同居の親族であって、家内労働者とともに仕事に従事している補助者は3,773人となっています。

2 家内労働者

(1) 推移（第1表）

家内労働法が制定された昭和45年度以降の家内労働者数の推移をみると、昭和48年度の1,844,400人がピークでしたが、令和5年度は94,262人となっています。

(2) 男女別（第1表）

家内労働者数を男女別にみると、男性が10,397人であるのに対し、女性は83,865人と全体の89.0%を占めています。

(3) 類型別（第1表）

家内労働者数を類型別にみると、家庭の主婦などが従事する内職的家内労働者が88,523人で全体の93.9%と大部分を占め、世帯主が本業として従事する専門的家内労働者は4,232人（4.5%）、農業や漁業の従事者等が本業の合間に従事する副業的家内労働者は1,507人（1.6%）となっています。

(4) 業種別（第2表）

家内労働者数を業種別でみると、貴金属製造、がん具花火製造などの「その他（雑貨等）」を除くと、衣服の縫製、ニットの編立てなどの「繊維工業」が21,204人（22.5%）と最も多く、次いでコネクター差しなどの「電気機械器具製造業」が12,139人（12.9%）となっています。

(5) 都道府県別（第3表）

家内労働者数を都道府県別にみると、東京都が8,479人と最も多く、次いで愛知県が6,963人、大阪府が6,340人となっています。

(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数（第4表）

危険有害業務に従事する家内労働従事者数は、7,832人で、家内労働従事者数に占める割合は8.0%となっています。

業務の種類別にみると、動力ミシンやニット編み機など「動力により駆動される機械を使用する作業」が、5,677人と最も多く、危険有害業務に従事する家内労働従事者全体の72.5%を占めています。

3 委託者

(1) 委託者数（第5表）

令和5年10月1日現在の委託者数は、6,869で、その内訳をみると、製造又は販売業者が6,515、製造又は販売業者から製造、加工等を請負い、これを家内労働者に委託する請負業者が354となっています。

(2) 業種別（第5表）

委託者数を業種別でみると、「繊維工業」が2,311(33.6%)と最も多く、「その他（雑貨等）」を除くと、次いで「電気機械器具製造業」が752(10.9%)となっています。

(3) 1委託者当たりの平均家内労働者数（第5表）

1委託者当たりの平均家内労働者数は13.7人で、業種別にみると、「ゴム製品製造業」が22.3人と最も多く、「その他（雑貨等）」を除くと、次いで「紙・紙加工品製造業」が16.3人となっているのに対し、「皮革製品製造業」は8.9人と最も少なくなっています。

4 代理人

(1) 代理人数（第5表）

委託者は、多数の遠隔地の家内労働者に仕事を委託する場合に、自らが直接家内労働者に原材料や製品の運搬、工賃の支払い等を行うことが距離的、時間的に難しいことから、これらの業務を行わせるため、家内労働者との間に代理人を置いていることがあります。その数は令和5年10月1日現在421人となっています。

(2) 業種別（第5表）

代理人数を業種別にみると、「その他（雑貨等）」を除くと、「繊維工業」が63人(15.0%)と最も多く、次いで「ゴム製品製造業」が55人(13.1%)、「電器機械器具製造業」が44人(10.5%)となっています。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分	昭和45年	48年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年	3年	4年	5年	
家内労働従事者数 (対前年比率)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	2,017,100	2,041,200	1,725,700	1,415,500	1,223,200	951,800	576,701	347,084	216,625	141,131	114,655	108,539	100,462	98,339	98,035	
		(0.2%)	(△ 5.9%)	(△ 1.9%)	(△ 3.2%)	(△ 6.0%)	(△ 12.3%)	(△ 9.2%)	(△ 4.4%)	(△ 7.1%)	(△ 2.1%)	(0.2%)	(△ 7.4%)	(△ 2.1%)	(△ 0.3%)	
家内労働者数 (対前年比率)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,313,900	1,149,000	903,400	549,585	331,831	207,142	136,289	111,038	105,301	97,122	95,108	94,262	
		(0.2%)	(△ 5.5%)	(△ 2.1%)	(△ 3.2%)	(△ 5.7%)	(△ 12.3%)	(△ 9.1%)	(△ 4.2%)	(△ 6.1%)	(△ 1.8%)	(0.2%)	(△ 7.8%)	(△ 2.1%)	(△ 0.9%)	
性別	男性	139,500	136,600	125,200	101,900	78,100	58,500	36,443	23,888	18,758	13,191	11,840	11,220	11,146	11,141	10,397
		[7.7%]	[7.4%]	[8.0%]	[7.8%]	[6.8%]	[6.5%]	[6.6%]	[7.2%]	[9.1%]	[9.7%]	[10.7%]	[10.7%]	[11.5%]	[11.7%]	[11.0%]
性別	女性	1,671,700	1,707,800	1,438,500	1,212,000	1,070,900	844,800	513,142	307,943	188,384	123,098	99,198	94,081	85,976	83,967	83,865
		[92.3%]	[92.6%]	[92.0%]	[92.2%]	[93.2%]	[93.5%]	[93.4%]	[92.8%]	[90.9%]	[90.3%]	[89.3%]	[89.3%]	[88.5%]	[88.3%]	[89.0%]
類型別	専業	171,000	171,000	134,800	101,400	76,200	50,400	31,848	16,914	10,813	5,900	5,343	4,905	4,512	4,308	4,232
			[9.4%]	[9.3%]	[8.6%]	[7.7%]	[6.6%]	[5.6%]	[5.8%]	[5.1%]	[5.2%]	[4.3%]	[4.8%]	[4.7%]	[4.6%]	[4.5%]
	内職	1,597,200	1,633,600	1,393,800	1,189,500	1,058,500	843,500	512,900	311,835	193,778	129,577	104,929	99,244	91,508	89,278	88,523
			[88.2%]	[88.6%]	[89.1%]	[90.5%]	[92.1%]	[93.4%]	[93.3%]	[94.0%]	[93.6%]	[95.1%]	[94.5%]	[94.2%]	[94.2%]	[93.9%]
	副業	43,000	39,800	35,100	23,000	14,300	9,400	4,837	3,082	2,551	812	766	1,152	1,102	1,522	1,507
			[2.4%]	[2.2%]	[2.2%]	[1.8%]	[1.2%]	[1.0%]	[0.9%]	[0.9%]	[1.2%]	[0.6%]	[0.7%]	[1.1%]	[1.1%]	[1.6%]
補助者数	205,900	196,800	162,000	101,600	74,200	48,400	27,116	15,253	9,483	4,842	3,617	3,238	3,340	3,231	3,773	
委託者数	113,100	110,900	106,100	90,100	80,600	59,800	38,538	24,116	15,010	10,447	7,760	7,500	7,139	7,017	6,869	

注1： 「家内労働従事者数」は、「家内労働者数」と「補助者数」の合計をいう。

注2： []は、性及び類型別の構成比である。

注3： 昭和45年から平成2年までの数値は下2桁で四捨五入してあるため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合がある。

第2表 業種別家内労働者数及び主な家内労働業務

業 種	令和4年	令和5年	対前年比減少率	主な家内労働業務
総数	人 95,108	人 94,262	% △ 0.9	
	100%	100%		
食料品製造業	1,743	1,514	△ 13.1	貝の加工、昆布巻き、食品の袋詰め・シール貼り
	1.8%	1.6%		
繊維工業	21,554	21,204	△ 1.6	衣服の縫製、ニット編立て、撚糸製造、絹糸等による織布、ミシン縫製、裁縫、布団の綿入れ、タオルのへム加工
	22.7%	22.5%		
木材・木製品、家具・装備品製造業	1,051	1,019	△ 3.0	塗箸加工、仏壇加工、桜皮の張付け・加工、額縁製造、ブラインド組立
	1.1%	1.1%		
紙・紙加工品製造業	6,195	6,087	△ 1.7	紙箱の組立、封筒糊付け、紙袋の張り・ひも付け、ショッピング袋の口芯入れ・ひも付け、ティッシュペーパーの詰合せ
	6.5%	6.5%		
印刷・同関連及び出版業	2,776	2,610	△ 6.0	製本、ワープロ入力、文字校正、チラシ袋詰め、加除式追録の編集
	2.9%	2.8%		
ゴム製品製造業	6,034	5,625	△ 6.8	ゴム製履物の部品貼合せ、ゴム製品のバリ取り
	6.3%	6.0%		
皮革製品製造業	1,788	1,688	△ 5.6	革靴の製甲・底付け、革手袋の火のし、鞆の糊付け加工
	1.9%	1.8%		
窯業・土石製品製造業	737	726	△ 1.5	陶磁器の生地製造・上絵付け・焼成・転写貼り・鋳込み
	0.8%	0.8%		
金属製品製造業	3,158	3,251	2.9	洋食器研磨、作業工具研磨、刃物研磨、金属プレス加工、鍵部品加工、鋸の目立て
	3.3%	3.4%		
電子部品・デバイス製造業	4,159	4,127	△ 0.8	電子部品の組立・検査
	4.4%	4.4%		
電気機械器具製造業	12,564	12,139	△ 3.4	コネクター差し、チューブ通し、キャップ通し、シールド線の端末加工、コンデンサーの検査、コイル巻き、ワイヤーハーネス組立
	13.2%	12.9%		
情報通信機械器具製造業	563	496	△ 11.9	携帯電話部品の組立・検査・包装、ケーブル端末加工、カーナビ組立
	0.6%	0.5%		
機械器具等製造業	5,311	5,658	6.5	自動車部品組立、航空機部品組立
	5.6%	6.0%		
その他（雑貨等）	27,475	28,118	2.3	貴金属製造、がん具花火製造、眼鏡枠加工・研磨・組立、釣針の糸結び・仕掛け、毛筆・画筆の穂首づくり、事務用品製造
	28.9%	29.8%		

第3表 都道府県別家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数、委託者数及び代理人数

都道府県	家内労働			委託者数	代理人数
	従事者数	家内労働者数	補助者数		
全 国	98,035	94,262	3,773	6,869	421
北海道	1,038	1,033	5	85	0
青森県	777	773	4	65	0
岩手県	1,112	1,095	17	102	2
宮城県	970	964	6	102	2
秋田県	1,265	1,220	45	125	0
山形県	1,622	1,597	25	151	2
福島県	1,860	1,835	25	159	13
茨城県	2,055	1,965	90	146	83
栃木県	961	931	30	109	2
群馬県	3,630	3,371	259	209	11
埼玉県	4,387	4,301	86	358	14
千葉県	1,798	1,750	48	125	2
東京都	8,790	8,479	311	785	5
神奈川県	1,433	1,425	8	87	3
新潟県	2,355	2,262	93	180	6
富山県	1,158	1,102	56	107	27
石川県	1,499	1,423	76	142	0
福井県	1,641	1,575	66	150	1
山梨県	1,531	1,496	35	157	0
長野県	3,474	3,394	80	234	1
岐阜県	2,020	1,821	199	153	1
静岡県	6,463	6,278	185	274	77
愛知県	7,364	6,963	401	342	28
三重県	2,689	2,603	86	121	0
滋賀県	3,253	3,212	41	165	5
京都府	2,754	2,663	91	188	2
大阪府	6,621	6,340	281	380	31
兵庫県	3,382	2,903	479	161	3
奈良県	1,921	1,893	28	144	11
和歌山県	699	504	195	33	13
鳥取県	981	963	18	96	2
島根県	719	676	43	89	3
岡山県	2,719	2,626	93	135	0
広島県	1,972	1,931	41	122	32
山口県	1,033	1,020	13	86	1
徳島県	523	517	6	43	23
香川県	1,189	1,149	40	97	4
愛媛県	1,892	1,869	23	159	0
高知県	534	518	16	33	2
福岡県	1595	1553	42	104	0
佐賀県	826	796	30	81	0
長崎県	212	212	0	31	0
熊本県	1,163	1,148	15	107	0
大分県	320	318	2	25	0
宮崎県	947	910	37	61	8
鹿児島県	655	652	3	41	1
沖縄県	233	233	0	20	0

第4表 危険有害業務の種類、性別及び類型別危険有害業務に従事する家内労働従事者数

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働従事者数					
	総数	性別		類型別		
		男	女	専業	内職	副業
総数	人	人	人	人	人	人
	7,832	1,730	6,102	1,318	6,453	61
	(485)	(120)	(365)	(124)	(353)	(8)
	100.0%	22.1%	77.9%	16.8%	82.4%	0.8%
①プレス機、型付け機、型打ち機、シャー、旋盤、ボール盤又はフライス盤を使用する作業	470	264	206	244	219	7
	(51)	(16)	(35)	(34)	(15)	(2)
	100.0%	56.2%	43.8%	51.9%	46.6%	1.5%
②有機溶剤または有機溶剤含有物を使用する作業 (例：有機溶剤を取り扱う人形の製造、有機溶剤を使用して金属を脱脂・洗浄する作業)	646	283	363	157	483	6
	(43)	(3)	(40)	(21)	(22)	(0)
	100.0%	43.8%	56.2%	24.3%	74.8%	0.9%
③鉛又は鉛化合物を使用する作業 (例：鉛を取り扱う電気機械・車両用配線作業)	218	54	164	19	196	3
	(2)	(1)	(1)	(1)	(0)	(1)
	100.0%	24.8%	75.2%	8.7%	89.9%	1.4%
④土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんを発散する作業 (例：い草加工、ガラス製造、炭素製品製造)	354	255	99	259	92	3
	(52)	(12)	(40)	(25)	(27)	(0)
	100.0%	72.0%	28.0%	73.2%	26.0%	0.8%
⑤動力により駆動される機械を使用する作業 (例：ニット編み機、レース編み機、動力ミシン等を取り扱う作業)	5,677	750	4,927	615	5,021	41
	(249)	(35)	(214)	(38)	(206)	(5)
	100.0%	13.2%	86.8%	10.8%	88.4%	0.7%
⑥木工機械を使用する作業 (例：家具製造、人形製造)	8	6	2	7	0	1
	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)
	100.0%	75.0%	25.0%	87.5%	0.0%	12.5%
⑦火薬類を使用する作業 (例：花火製造)	423	99	324	0	423	0
	(79)	(50)	(29)	(0)	(79)	(0)
	100.0%	23.4%	76.6%	0.0%	100.0%	0.0%
上記①から⑦までの作業を除く危険有害作業	54	23	31	25	29	0
	(8)	(2)	(6)	(5)	(3)	(0)
	100.0%	42.6%	57.4%	46.3%	53.7%	0.0%

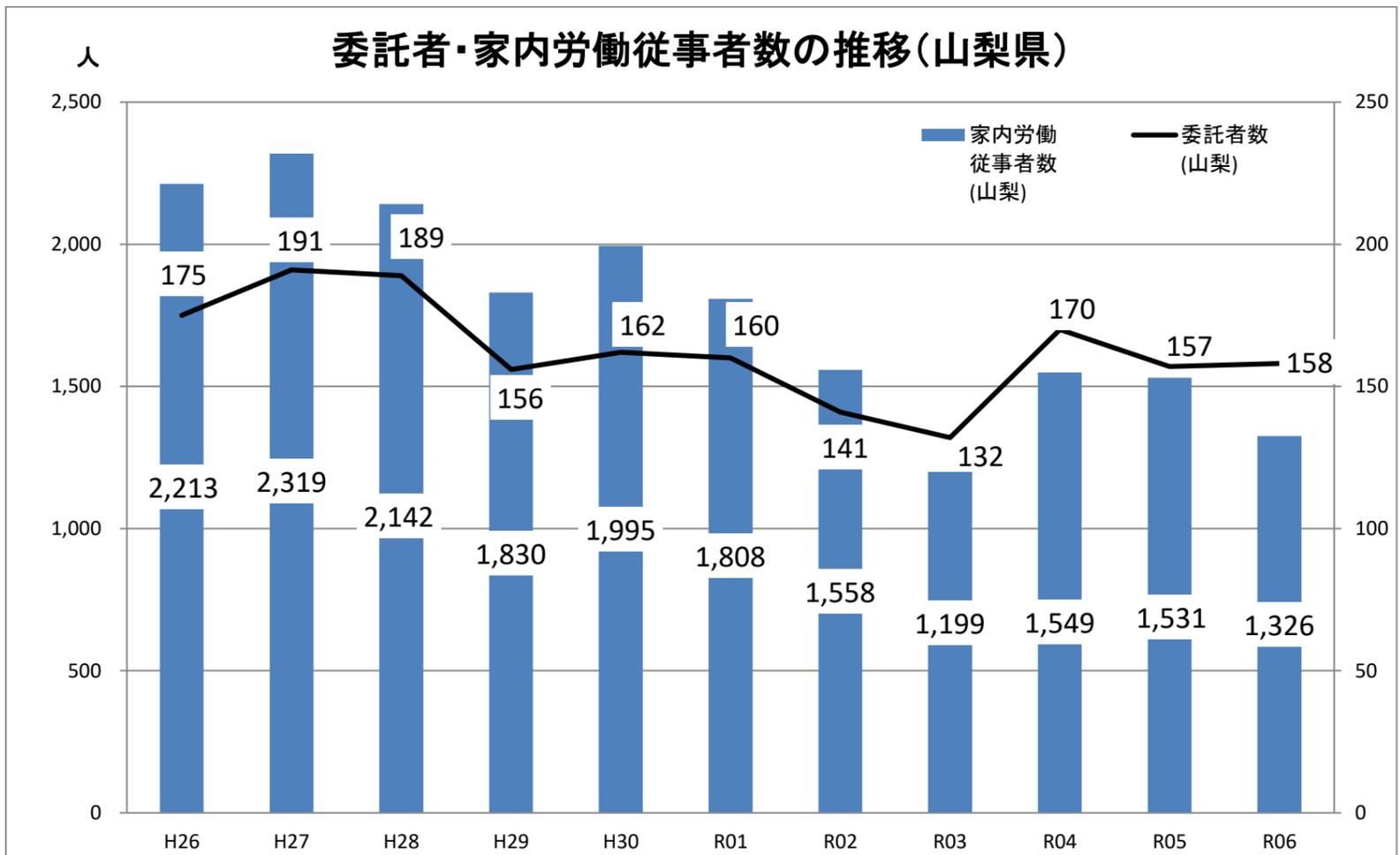
注1： 2種類以上の危険有害業務に従事する者はそれぞれの作業毎に1人として計上した。

但し、総数は実人数であるため、危険有害業務の内訳を積み上げた数値は、総数と一致しない場合がある。

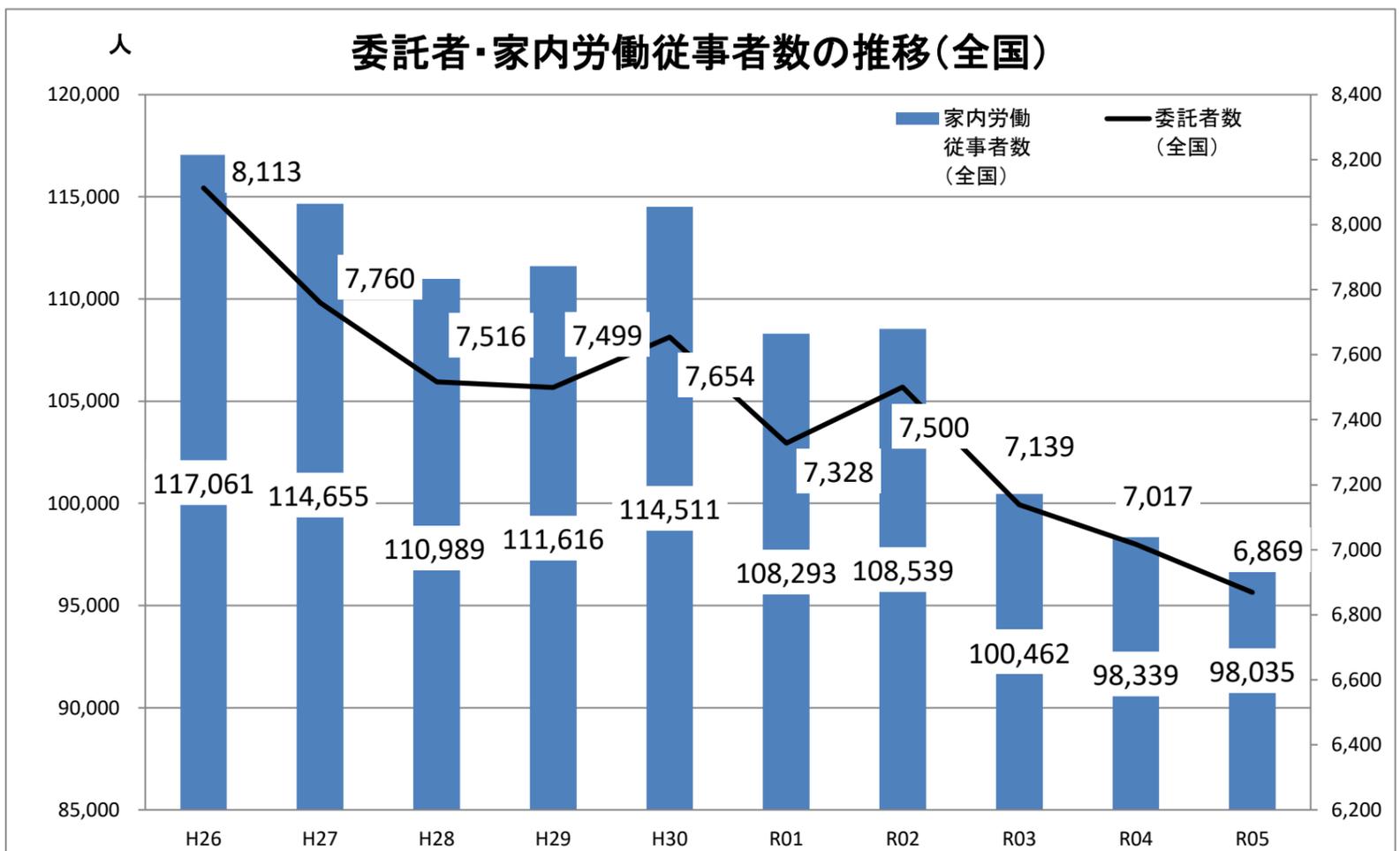
注2： ()は、補助者数(内数)である。

第5表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

業 種	委託者数			代理人数	1委託者当たり の平均家内労働 者数
	総数	製造・ 販売業 者	請負業者		
総数	6,869 100.0%	6,515 100.0%	354 100.0%	421 100.0%	13.7
食料品製造業	120 1.7%	120 1.8%	0 0.0%	5 1.2%	12.6
繊維工業	2,311 33.6%	2,146 32.9%	165 46.6%	63 15.0%	9.2
木材・木製品、家具・装備品製造	69 1.0%	67 1.0%	2 0.6%	6 1.4%	14.8
紙・紙加工品製造業	373 5.4%	368 5.6%	5 1.4%	24 5.7%	16.3
印刷・同関連及び出版業	166 2.4%	160 2.5%	6 1.7%	16 3.8%	15.7
ゴム製品製造業	252 3.7%	243 3.7%	9 2.5%	55 13.1%	22.3
皮革製品製造業	189 2.8%	184 2.8%	5 1.4%	15 3.6%	8.9
窯業・土石製品製造業	77 1.1%	77 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	9.4
金属製品製造業	317 4.6%	311 4.8%	6 1.7%	0 0.0%	10.3
電子部品・デバイス製造業	365 5.3%	348 5.3%	17 4.8%	3 0.7%	11.3
電気機械器具製造業	752 10.9%	702 10.8%	50 14.1%	44 10.5%	16.1
情報通信機械器具製造業	42 0.6%	36 0.6%	6 1.7%	12 2.9%	11.8
機械器具等製造業	408 5.9%	384 5.9%	24 6.8%	1 0.2%	13.9
その他（雑貨等）	1,428 20.8%	1,369 21.0%	59 16.7%	177 42.0%	19.7

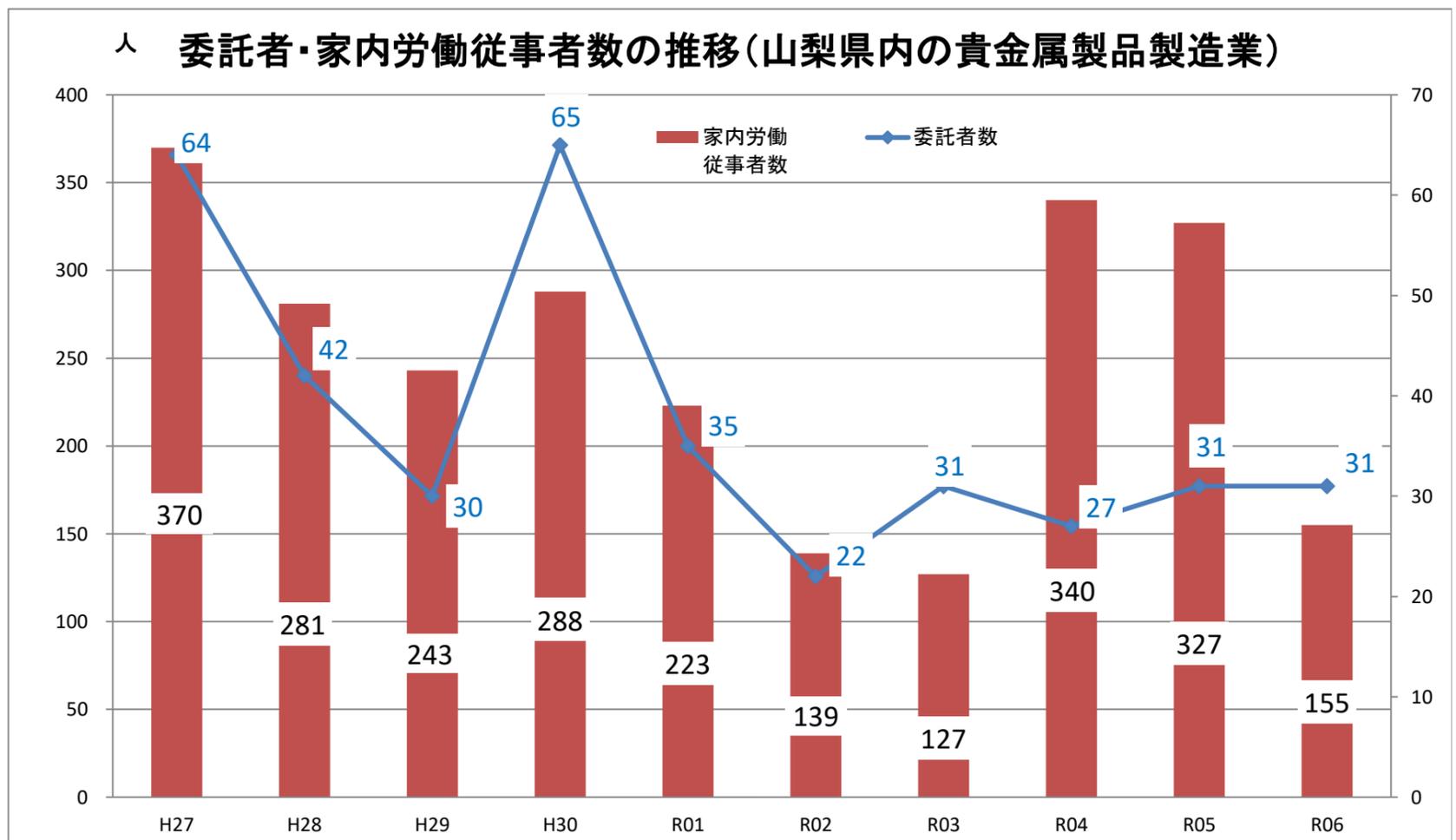


【全業種】	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
委託者数 (山梨)	175	191	189	156	162	160	141	132	170	157	158
家内労働従事者数 (山梨)	2,213	2,319	2,142	1,830	1,995	1,808	1,558	1,199	1,549	1,531	1,326



【全業種】	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
委託者数 (全国)	8,113	7,760	7,516	7,499	7,654	7,328	7,500	7,139	7,017	6,869
家内労働従事者数 (全国)	117,061	114,655	110,989	111,616	114,511	108,293	108,539	100,462	98,339	98,035

資料出所: 家内労働概況調査



【貴金属製品製造業】	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
委託者数	64	42	30	65	35	22	31	27	31	31
家内労働従事者数	370	281	243	288	223	139	127	340	327	155

資料出所:家内労働概況調査

第14次最低工賃新設・改正計画

(2022年4月から2025年3月)

山梨労働局

計画年度	最低工賃件名	前回改正 年月日	制 定 年月日
2022年度	(改正) 電気機械器具製造業最低工賃	R5. 4. 22	S59. 1. 7
2023年度	(改正) 婦人服製造業最低工賃	R6. 4. 17	H 2. 4. 5
2024年度	(改正) 貴金属製品製造業最低工賃	R4. 3. 23	S48. 2. 27

第 14 次最低工賃新設・改正計画方針

1 計画期間

2022 年度から 2024 年度までの 3 年間

2 改正について

(1) 計画的な改正

最低工賃の改正については、実効性の確保を図るため、3 年を周期とする計画に従い、見直しを行うこと。

なお、工程・規格等が業務実態と乖離している最低工賃については、工賃額のみならず工程・規格等についても見直しを行い、必要な改正を行うこと。

(2) 改正諮問の見送り

実態調査の実施をはじめとする産業界の動向把握を行った上で、なお改正を行う状況にないと判断する場合は、地方労働審議会又は同審議会家内労働部会（以下「地方労働審議会等」という。）において、必ず、諮問見送りと判断した理由の説明を行い、公労使三者の了解を得た上で、当該最低工賃についての改正諮問の見送りを行うこと。

3 新設について

最低工賃の新設については、設定の必要性が高い業種のうち、次のいずれかに合致するものから優先的に実施すること。

(1) 関係団体から新設の要請がなされているもの

(2) 継続性のある業種で、家内労働者数が相当数存在するもの

(3) 他地域との関連性が強いもの

4 廃止について

適用家内労働者が 100 人未満に減少し、将来も増加する見通しが無いなど、実効性を失ったと思われる最低工賃については、今後のあり方を検討した上で、2 つ以上の最低工賃を統合することがありうる場合などは、統合も含めて対応を検討することとし、また、統合が難しい場合は、廃止することも検討すること。

なお、当該最低工賃の廃止については、地方労働審議会等の意見を十分に聞いて尊重すること。

山梨県貴金属製品製造業最低工賃

1 適用する家内労働者

山梨県内で、貴金属製品製造業に係る業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に貴金属製品製造業に係る業務を委託する委託者

3 最低工賃額

下表のとおり

品目	作業工程	金額
ピアス (プレス製に限る)	ろう付け	1か所につき 8円
	石留め(爪留め)	1個につき 12円
リング ペンダント ブローチ イヤリング ピアス	ワックスパターン取り (ゴム型に中子が発生しないもの)	1個につき 8円

備考 品目は、いずれも金製品及び銀製品に限る。

4 効力発生の日

令和4年3月23日



山梨県貴金属製品製造業最低工賃用語

(平成25年4月17日発効時)

ろう付け	部品をろう(接着用金属)により、ガスバーナーで溶接すること。部品を接合することを「寄せ」という。
石留め(爪留め)	石枠に取り付けられた爪を曲げるなどの方法により、宝石を留めて固定すること。
ワックスパターン取り (下図参照)	発注者から提供されるゴムの型にワックス材を流し、ワックスパターンを作成すること。

ワックスパターン取り

貴金属製品を鋳造工程において製造する際に最初に必要なものが、「**原型**」と呼ばれる金属製で製品の形をしているもの。

次に、その完成した原型をシリコンゴムで型取りし、「**ゴム型**」(黄色い長方形のもの)を作成する。

さらに、そのゴム型の中にワックス材を流し込んで「**ワックスパターン**」(青色のもの)を取り出す。



中子

貴金属製品製造業最低工賃の改正推移

品目	規格	年度別 工賃額 行程	47年度	53年度	56年度	60年度	63年度	3年度	6年度	9年度	12年度	21年度	24年度	30年度	R03年度						
銀ブローチ (銀50%以上含有のものに限る)	からわく(手造りのもの)	(仕上げ)	60円/1個											15年度改正諮問見送り	18年度改正諮問見送り	27年度改正諮問見送り					
	石留め(手造りのもの)	(わく取りから石留め仕上げまで)	67円/1個																		
銀ペンダント (銀50%以上含有のものに限る)	からわく(手造りのもの)	(仕上げ)	36円/1個																		
	石留め(手造りのもの)	(わく取りから石留め仕上げまで)	41円/1個																		
金指輪	爪わく(铸造)	(仕上げ)	130円/1個																		
	石留め(手造りのものに限る)	わく取りから石留め仕上げまで	600円/1本	950円/1本	1,150円/1本	1,294円/1本	1,700円/1本	1,955円/1本	2,100円/1本	2,300円/1本											
	からわく(铸造製のものに限る)	仕上げ		180円/1本	215円/1本	264円/1本	310円/1本	345円/1本	365円/1本	370円/1本											
	石留め(铸造製のものに限る)	石留め仕上げ					400円/1本	455円/1本	480円/1本												
金ペンダント	石留め(手造りのものに限る)	わく取りから石留め仕上げまで		400円/1個	480円/1個	549円/1個	700円/1個	840円/1個	950円/1個	970円/1個											
	からわく(铸造製のものに限る)	仕上げ		170円/1個	205円/1個	249円/1個	290円/1個	325円/1個	345円/1個	345円/1個											
	石留め(铸造製のものに限る)	石留め仕上げ					825円/1個														
	石留め (铸造製のもので中石1個及び脇石8個以上のものに限る)	石留め仕上げ	(宝石入り、荒仕上げから石留め仕上げまで)		600円/1個	720円/1個	824円/1個		900円/1個	1,000円/1個	1,000円/1個										
金ピアス	プレス製(芯立て)、ロウ付け											6円/1本									
	プレス製(寄せ物1箇所、芯立てを含む)、ロウ付け											45円/1組									
ピアス (プレス製に限る)	ろう付け	芯立て	*H21~1本当たり→1か所当たりに									7円/1本	7円/1か所	7円/1か所	7円/1か所	8円/1か所					
		寄せ物1か所、芯立て含む										47円/1組	-	-	-						
	石留め(爪留め)											12円/1本	12円/1個	12円/1個	12円/1個	12円/1個					
リング ペンダント ブローチ イヤリング ピアス	ワックスどり	パーツ(多数取りを含む)										5円/1個	6円/1個								
		ゴム型2分割										10円/1個	10円/1個								
		ゴム型3分割以上										20円/1個	20円/1個								
	ワックスパターン取り	(ゴム型に中子が発生しないもの)													6円/1個	7円/1個	8円/1個				

備考：品目はいずれも金製品および銀製品

現在有効な最低工賃

既に廃止されたもの

令和6年度 貴金属製品製造業家内労働実態調査結果

第1 実態調査の概要

1 実態調査の概要

令和6年度の貴金属製品製造業に対する工賃実態調査では、前回調査対象委託者で委託ありと回答された委託者並びに委託状況届提出委託者及び各種情報から日本産業分類「貴金属・宝石製品製造業（E321）」の事業を行っていると考えられる委託者を対象に通信調査を実施した。

また、その際、委託している家内労働者の情報提供を依頼し、提供された家内労働者に対して通信調査を実施した。

2 調査対象時期

令和6年7月現在

3 調査実施時期

令和6年8月～11月

4 調査方法

(1) 委託者

郵送による通信調査及び電話による提出督促及び追跡確認

(2) 家内労働者

郵送による通信調査及び督促はがきによる提出督促

第2 調査結果概要

1 調査票提出状況

委託者

調査対象事業所数	147
調査票提出等事業所数	105
回収率	71.4%
委託あり	31
工賃適用	15
委託なし	70
過去にあり	1
廃止・休業中	6
異業種	4
回収不能・所在不明	42

家内労働者

調査対象とした家内労働者数	79
調査票提出等家内労働者数	47
工賃適用	19
適用なし	28
回収率	59.5%

調査対象は、委託者から調査可能として報告された家内労働者としたため、下記2の家内労働者数と一致しない。

「工賃適用」は、委託者については最低工賃が適用される工程を委託するもの、家内労働者については同工程を行うものに関する事項であることを表す。以下、同じ。

2 委託者・家内労働者の状況の推移

(工賃実態調査、家内労働概況調査結果から委託者、家内労働者数を集計)

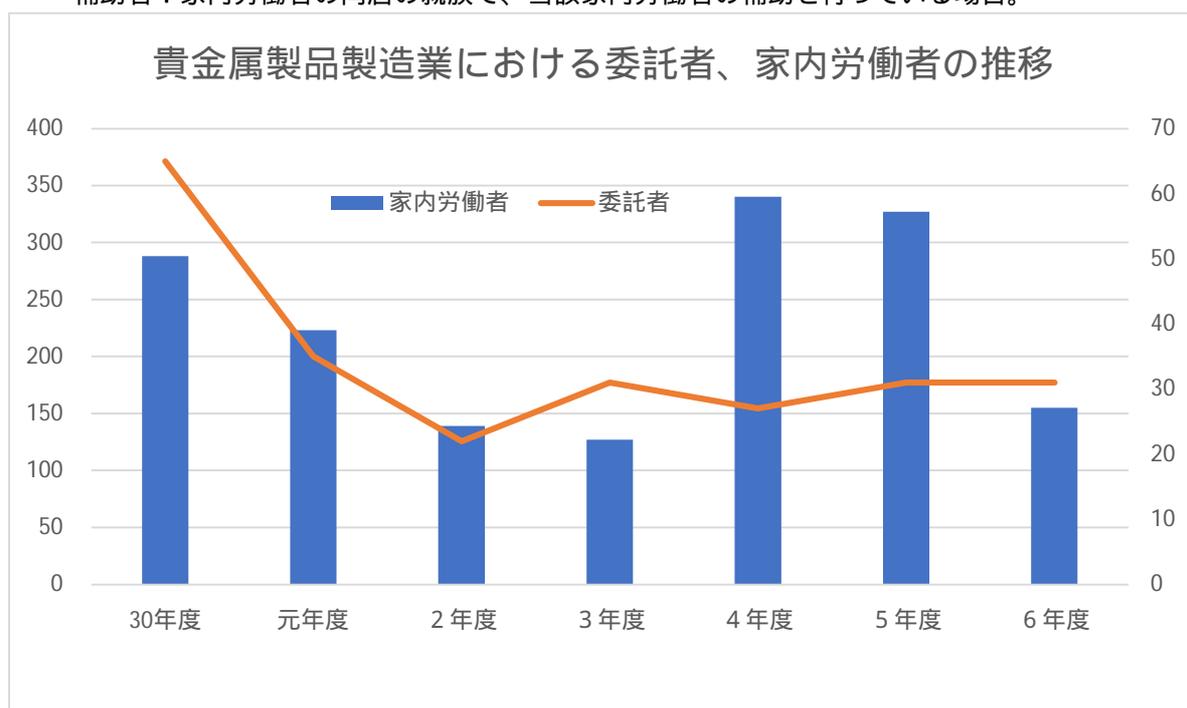
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
委託者		65	35	22	31	27	31	31	
	工賃適用	25	19	11	11	10	9	15	
家内労働者		288	223	139	127	340	327	155	
	工賃適用	110	162	50	71	43	44	98	
性別	男		140	107	64	60	94	101	72
		工賃適用	55	76	39	21	14	23	32
	女		148	116	75	67	246	226	83
		工賃適用	55	86	11	50	29	21	66
形態別	専業的		129	103	44	58	41	63	78
		工賃適用	49	68	27	17	14	17	30
	内職的		145	111	76	52	293	256	58
		工賃適用	53	88	20	38	24	19	50
	副業的		3	5	15	16	6	8	18
		工賃適用	5	3	3	16	5	8	18
補助者		11	4	4	1	3	1	1	
	工賃適用	3	3	0	0	0	0	0	
工賃実態調査		○			○			○	

専業的：世帯主が家内労働を本業としている場合。

内職的：世帯主以外の者が家計の補助などのために行っている場合。

副業的：世帯主等で他に本業がある者が、本業の合間に行っている場合。

補助者：家内労働者の同居の親族で、当該家内労働者の補助を行っている場合。



	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
委託者	65	35	22	31	27	31	31
家内労働者	288	223	139	127	340	327	155

第3 委託者用への実態調査結果

以下の回答について、記載がないものが含まれるため、合計数が委託者数に達しないものがある。

1 家内労働の委託理由(複数回答)

	3年度		6年度	
		工賃適用		工賃適用
業務変動への対応	22	6	17	6
	32.8%	30.0%	28.3%	22.2%
手作業であるから	13	4	13	7
	19.4%	20.0%	21.7%	25.9%
コスト安	2	1	2	1
	3.0%	5.0%	3.3%	3.7%
求人難	1	1	4	2
	1.5%	5.0%	6.7%	7.4%
多品種、少量	12	4	7	3
	17.9%	20.0%	11.7%	11.1%
高い技能	14	1	14	7
	20.9%	5.0%	23.3%	25.9%
その他	3	3	3	1
	4.5%	15.0%	5.0%	3.7%
回答数	67	20	60	27

令和6年度調査 その他(事由)	社内ではまかないきれないため 内製ではできないため
--------------------	------------------------------

2 家内労働者への機械装置の貸与の有無

有	うち工賃適用
6	5

具体的な貸与機械等

ワックスポッド、トーチ型ガスバーナー、ガスボンベ

3 委託量の変化

(1) 委託量の変化の推移と今後の見通し

	3年度				6年度			
			工賃適用				工賃適用	
	前年度比	今後の見通し	前年度比	今後の見通し	前年度比	今後の見通し	前年度比	今後の見通し
増加した 増加する	5	3	1	0	5	1	1	0
	16.1%	9.7%	3.2%	0.0%	16.7%	3.4%	7.1%	0.0%
減少した 減少する	16	13	3	3	6	6	3	3
	51.6%	41.9%	9.7%	9.7%	20.0%	20.7%	21.4%	23.1%
増減なし	10	15	5	6	19	22	10	10
	32.3%	48.4%	16.1%	19.4%	63.3%	75.9%	71.4%	76.9%
回答数	31	31	9	9	30	29	14	13

(2) 委託量が減った理由 (複数回答あり)		3年度		6年度	
		減った理由		減った理由	
			工賃適用		工賃適用
自社の工場内生産に切り替えるため		1	1	0	0
品質を向上させるため		1	1	1	1
業務の一部または全部を海外の生産拠点で行うため		0	0	0	0
製品の需要減少のため		15	3	3	3
家内労働者を確保するのが困難なため		0	0	0	0
経営が困難なため		2	2	0	0
その他		3	4	2	0
工賃適用 (令和6年度)	売上げが減少したため				
適用なし (令和6年度)	売上げが減少したため				
	コロナ、金の高騰				
	金の地金の高騰				

(3) 今後の委託について

	3年度		6年度	
		工賃適用		工賃適用
増やしたい	7	3	8	4
減らしたい	4	2	1	0
このままでよい	20	4	20	9

減らしたい理由	3年度		6年度	
		工賃適用		工賃適用
自社の工場内生産に切り替えたため	1	1	1	1
品質を向上させるため	1	1	1	1
業務の一部または全部を海外の生産拠点で行っているため	1	-	-	-
製品の需要減少のため	1	1	-	-
家内労働者を確保するのが困難なため	2	1	1	1
経営が困難なため	-	-	-	-
その他 (仕事の量がないこと)	-	-	1	-

4 工賃の決定方法(複数回答)

	3年度		6年度	
		工賃適用		工賃適用
パート賃金	3	2	2	1
	4.7%	11.1%	3.5%	3.6%
世間相場	12	5	14	5
	18.8%	27.8%	24.6%	17.9%
要望	18	4	15	7
	28.1%	22.2%	26.3%	25.0%
納入価格 ・利益	16	3	10	6
	25.0%	16.7%	17.5%	21.4%
最低工賃	1	1	7	5
	1.6%	5.6%	12.3%	17.9%
最低賃金	1	1	2	2
	1.6%	5.6%	3.5%	7.1%
その他 自社での試作結果等	13	2	7	2
	20.3%	11.1%	12.3%	7.1%
回答数	64	18	57	28

その他 令和6年度	だいたい日当計算で1万円から2万円になるようにしている(以前は3万円から4万円だったが)
--------------	--

5 家内労働者と同種の業務に従事している雇用労働者の1時間当たりの賃金額のうち最も低いもの

全体			工賃適用		
	最高	最低		最高	最低
男性	1,663	950	男性	1,577	950
女性	1,150	600	女性	1,150	600

6 委託製品の受け渡し

(1)受け渡し方法(複数回答あり)

家内労働者が業務を行っている自宅などに、委託者が運んでいる	7	
家内労働者が、委託者の事務所へ取りに来て持って帰っている	15	車がない家内労働者には「自宅まで運ぶ」
その時々契約による	6	

(2)交通費等

交通費を支払っている、または工賃に交通費分を上乗せしている。	3
交通費の支払いや工賃の割り増しは行っていない	16
その他 (徒歩のため支払いなし。)	1

7 工賃単価の引上げの有無

有	4	無	27
---	---	---	----

引き上げた品目等

品目	作業内容	引上げ額の平均(円)
ピアス	ろう付け	8
	石留め	17
リング	ワックスパターン	5
ペンダント		5
ブローチ		30
イヤリング		2

8 月間工賃支払額(複数回答)

	3年度		6年度	
		工賃適用		工賃適用
2万未満	32	18	27	20
割合	24.4%	24.0%	23.5%	24.4%
2-3万未満	13	8	3	3
割合	9.9%	10.7%	2.6%	3.7%
3-4万未満	7	6	4	3
割合	5.3%	8.0%	3.5%	3.7%
4-5万未満	6	5	11	9
割合	4.6%	6.7%	9.6%	11.0%
5-6万未満	7	5	9	7
割合	5.3%	6.7%	7.8%	8.5%
6-7万未満	6	5	5	4
割合	4.6%	6.7%	4.3%	4.9%
7-8万未満	6	5	2	2
割合	4.6%	6.7%	1.7%	2.4%
8-9万未満	3	1	7	5
割合	2.3%	1.3%	6.1%	6.1%
9-10万未満	1	1	6	4
割合	0.8%	1.3%	5.2%	4.9%
10万以上	50	21	41	25
割合	38.2%	28.0%	35.7%	30.5%
回答数	131	75	115	82

9 最低工賃設定業務に係る委託単価等の状況

工程		従事している家内労働者数(人)	最低工賃	3年度 工賃(円)			6年度 工賃(円)		
				最低	最高	平均	最低	最高	平均
ピアス (プレス製に限る)	ろう付け	10	8	7	60	20.0	8	95	22.9
	石留め	11	12	12	15	13.0	12	40	20.9
リング、ペンダント、ブローチ、イヤリング、ピアス	ワックスパターン取り	17	8	10	30	16.6	8	50	15.5

10 最低工賃設定業務に係る所要時間の平均

品目	工程	最低工賃(円)	規格	所要時間の平均	
ピアス	ろう付け	8	1か所	1分	16秒
	いしどめ	12	1個	1分	28秒
リング	ワックスパターン	8	1個	1分	49秒
ペンダント				1分	30秒
ブローチ				2分	24秒
イヤリング				0分	50秒
ピアス				0分	50秒

11 委託製品の歩留まり

		不良品発生率			不良品発生原因	最大	最小
		平均	最大	最小			
ピアス	ろう付け	2.8%	5.0%	1.0%	ゴム型の平均貸与数	最大	最小
	石留め	3.3%	5.0%	2.0%			
リング	ワックスパターン取り (ゴム型に中子が発生しないもの)	1.0%	1.0%	1.0%	5.0個	8	2
ペンダント		1.0%	1.0%	1.0%	5.0個	8	2
ブローチ		1.0%	1.0%	1.0%	5.0個	8	2
イヤリング		1.0%	1.0%	1.0%	5.0個	8	2
ピアス		-	-	-	-	個	-

12 不良品の取り扱い

(1) 取扱いの取決めあり

3年度		6年度	
工賃適用		工賃適用	
8	2	13	9

(2) 不良品が出た場合の対応(取決めの有無に関わらず回答を求めた。複数回答あり。)

	3年度		6年度	
	工賃適用		工賃適用	
やり直してもらう	41	31	21	11
弁償してもらう	1	1	1	1
工賃を減額する	3	3	3	3
自社で直す	26	20	14	8
問題にしない	10	7	4	1
その他(なし)				

13 最低工賃の必要性等

(1)現在の最低工賃の必要性(回答がないもの及び複数回答あり)

		3年度		6年度	
		工賃適用	工賃適用	工賃適用	工賃適用
必要	最低限の工賃確保のため	13	3	13	8
	その他	0	0	0	0
不要	強制する必要はない	2	1	3	2
	実態とあっていない	7	3	6	3
	適用家内労働者がいない	2	0	1	0
	その他	1	0	0	0
ないよりあった方が良い	契約の目安	5	2	8	3
	その他	0	0	0	0

(2)最低工賃の改正の必要性(回答がないもの及び複数回答あり)

		3年度		6年度	
		工賃適用	工賃適用	工賃適用	工賃適用
改正すべき	最低限の工賃確保のため	10	3	11	7
	その他	0	0	0	0
改正する必要ない	最低工賃を超える工賃を支払っている	13	4	10	6
	経営が苦しいため	3	1	0	0
	その他	2	0	3	1

14 最低工賃に対する意見・要望

工賃適用	売値 卸値 材料費 残りが工賃、のシステムが変わらない限り工賃は上がらないので、工場(職人)の金額が増えない
	お客様のニーズにより、多種多様なデザインに対応するにあたり、プレスパーツ、キャストパーツ、1か所ろう付け工賃は〇円などと一律に決定することが大変難しい。線材をひねったり、磨いたり、ほかの複合的に仕上げる作業も一緒に頼んでいる
	製品全体をひとまとめに発注しているため、一つ一つの工賃額を考えて単価を決めているわけではない。
	客先との間で合意できる工賃に応じて段階的に、少しずつ値上げをしている状況。難易度も考慮して工賃を決めている。
適用なし	ウクライナの戦争などで金の地金が高騰しているため注文数が減っており、製品価格は上がっているのに、そこに工賃分の上乗せができていない状況、現在今後どのようにするか交渉中。
	金の高騰、コロナで生産量が落ちている。
	1回に出す仕事、1,000円以上。会社に近い人限定でやってます。

第4 家内労働者への実態調査結果

1 家内労働者の状況

		家内労働者数	うち世帯主
工賃適用	男	6	5
	女	13	2
	合計	19	7
適用なし	男	14	10
	女	14	2
	合計	28	12

調査対象は、委託者から調査可能として報告された家内労働者としたため、委託者調査結果の家内労働者数と一致しない。回答について、無回答とした家内労働者がいるため、合計数が家内労働者数に満たない項目がある。

		31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	71～80歳	81歳～	未回答
工賃適用	男		1	2		1	2	
	女	2	3	4	2	2		
適用なし	男			3	5	5		1
	女		3	7	2	2		

		1～2年未満	2～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年～20年	21年～	未回答
工賃適用	男						6	
	女	3	1	3	1	5		
適用なし	男		1	1			11	1
	女	1		4	2	3	4	

2 家内労働の態様

		工賃適用	適用なし
専門的 家内労働者	男	3	11
	女	1	3
内職的 家内労働者	男	2	1
	女	12	11
副業的 家内労働者	男	1	2
	女	0	0

3 最低工賃設定業務に係る作業時間等

工程名	最低工賃	1個に必要な作業時間(秒)			1時間で実際に加工している数			平均的な不良品の発生割合(%)			
		最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	
ピアス (プレス製)	ろう付け	8円	120	12	50.3	120	50	66.7	2	1	0.6
ピアス (プレス製)	石留め(爪止め)	12円	120	60	75	100	30	55	20	0.1	6
ピアス	ワックスパターン取り (ゴム型に中子が発生しないもの)	8円	180	30	105	100	-	-	0.3	-	-
リング			240	60	150	50	-	-	20	0.5	15.8
ペンダント			240	30	135	80	-	-	0.3	-	-
ブローチ			300	-	-	-	-	-	-	-	-
イヤリング			180	20	100	100	-	-	0.3	-	-

4 不良品が出た場合の取り決め

工賃適用	12
適用なし	12

不良品が出た場合の対応(取り決めの有無にかかわらず回答を求めた。複数回答)

	工賃適用	適用なし
特に問題とされない	4	5
やり直しをする	9	21
工賃から減額される	5	5
弁償する	0	1
その他()	1	0

5 家内労働を受けている委託元の数

	工賃適用	適用なし
1社	15	23
2社	3	1
3社	0	1
4社	0	2
未回答	1	1

6 仕事量・工賃の変化

(1)令和3年との比較

仕事量	工賃適用	適用なし
増加した	5	5
減少した	7	15
変わらない	7	6

工賃単価	工賃適用	適用なし
高くなった	6	2
安くなった	1	4
変わらない	12	21

7 仕事が減少した理由

	工賃適用	適用なし
委託される量の減少	4	12
自分の都合で、たくさんの仕事をするができなくなった。	3	1
その他	0	3
その他の内容 全体の仕事量の減少。 地金が上がったから……。 コロナや世の中の景気が悪く、売れないみたいです。		

8 調査対象月に仕事をした日数、収入等

	なし	～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日～
工賃適用	0	3	0	0	5	6
適用なし	0	1	2	3	3	5

	なし	1～2時間未満	2から5時間未満	5～7時間未満	7～8時間未満	8時間以上
工賃適用	0	3	0	0	5	6
適用なし	0	1	7	4	4	3

	1万円未満	1～2万円未満	2～5万円未満	5～7万円未満	7～10万円未満	10万円以上
工賃適用	2	1	2	1	6	4
適用なし	0	4	4	3	2	6

	最小	最大	平均
工賃適用	30,000	2,000,000	702,764
適用なし	60,000	7,600,000	1,040,714

9 委託製品の受渡しなどについて

(1) 委託製品等の受け渡し

	工賃適用	適用なし
家内労働者自身が業務を行っている自宅などに、委託者が運んでいる	3	8
家内労働者自身が、委託者の事務所へ取りに行き持って帰っている	16	19
その時々契約による	1	2

(2) 家内労働者が委託製品の運搬等を行う場合

	工賃適用	適用なし
交通費をもらっている、または工賃に交通費分が上乗せされている。	2	1
交通費の支払いや工賃の割増しは受けていない	6	17
その時々契約による	1	1

10 家内労働をしている理由(複数回答)	工賃適用	適用なし
生計維持のため	10	14
家計補助のため	8	7
自分の自由になる金銭を得るため	1	7
技能、経験を生かすため	2	5
余暇時間を活用するため	3	3
健康保持のため	0	1
生きがいのため	0	0
独立(起業)のため	0	2
その他 年金だけでは生活できない		

11 家内労働を選んだ理由(複数回答)	工賃適用	適用なし
外に出て働きたいが、適当な就職口がないため	1	2
体力的に外の勤めに出られないため	3	2
家事、育児、介護等のため外で働けないため	3	4
都合の良い時間に働けるため	6	15
趣味や特技を生かせるため	5	4
独立(起業)のため	2	5
友人や知人がやっているため	1	0
特に理由はない	2	2
その他 勤め先が倒産などしたため		

12 最低工賃の必要性等

(1)現在の最低工賃の必要性(回答がないもの及び複数回答あり)

		工賃適用	適用なし	その他
必要	最低限の工賃確保のため	10	13	
	その他	0	0	
不要	強制する必要はない	1	1	
	実態とあっていない	3	3	
	その他	0	1	大した金額ではないので、交渉によって決めるのが理想。
ないよりあった方が 良い	契約の目安	5	7	
	その他	0	0	

(2)最低工賃の改正の必要性(回答がないもの及び複数回答あり)

		工賃適用	適用なし	その他
改正すべき	最低限の工賃確保のため	13	16	
	その他	0	1	人材確保にならない低さ、技術者の対価が低すぎる
改正する必要ない	最低工賃を超える工賃が支払われている	6	3	
	その他	0	1	意見の記載なし

13 家内労働等に係る意見

(1)家内労働に関すること

交通費もパートやアルバイトのように支払われるようになるとありがたいと思います。
年だから仕事をやらしてもらえただけでよい。
電気代など上がっているのに、工賃が上がらず、少しでも反映されると助かります。
自分の仕事はろう付けのみではない。プレスもの、線もの、その他。それによって工賃は違う。

(2)最低工賃に関すること(最低工賃の設定項目や設定金額等について)

商品によっては、同じ工程でも手間のかかり方に差があるので、最低工賃を設定すると、すべてのものを最低工賃で出される可能性がある。
昔に比べ検品が厳しくなり、求められる技術も上がっているのに、改正できるところはしていったほうがいいかと思いません。
自分の技量にあった工賃にしてもらう。
内職って、世間からすると、結構簡単なものと思われがちだけど、私が行っている貴金属は、とても細かい作業で、丁寧にやらなければいけないため、時間もかかります。
単価が見合っていないと前から思っていたので、前向きに検討してほしいです。

(3)その他

専門学校で基本を学び、プラス、大手メーカーの見学なり、会社実施など、必要な人材を確保するための技術力アップを(量産、スピード)図らなければ、社会に出たときに戦力にならない。よって、加工技術者が育っていかない。個々の技術とスピードで決定するので一概に言えない。
貴金属の仕事が激減したため、ほかの仕事になりました。

(参考) 作業工程別時間換算額平均一覧表

家内労働実態調査 (委託者) 集計結果

		単価	作業時間		秒	1時間加工数	平均時間単価
			分	秒			
ピアス	ろう付け	10			0		
		10	0	30	30		
		10			0		
		15	0	30	30		
		15	0	3	3		
		20	5	0	300		
		8	0	15	15		
		95			0		
	22.9	-	-	75.6	47.6	1,089.3	
	石どめ	15					
		15					
		40	2	0	120		
		14					
		12	0	30	30		
		20	3	0	180		
30		0	20	20			
20.9	-	-	87.5	41.1	858.1		
リング	ワックス	10		40	40		
		20	3	0	180		
		20	1	45	105		
		20	3	0	180		
		9	0	40	40		
		15.8	-	-	109.0	33.0	521.8
ペンダント	ワックス	8		40	40		
		20	3		180		
		15	1	4	100		
		9	0	40	40		
13.0	-	-	90.0	40.0	520.0		
ブローチ	ワックス	50	4	8	248		
		9	0	40	40		
29.5	-	-	144.0	25.0	737.5		
イヤリング	ワックス	15	1	0	60		
		9	0	40	40		
12.0	-	-	50.0	72.0	864.0		
ピアス	ワックス	10	1	0	60		
		9	0	40	40		
9.5	-	-	50.0	72.0	684.0		

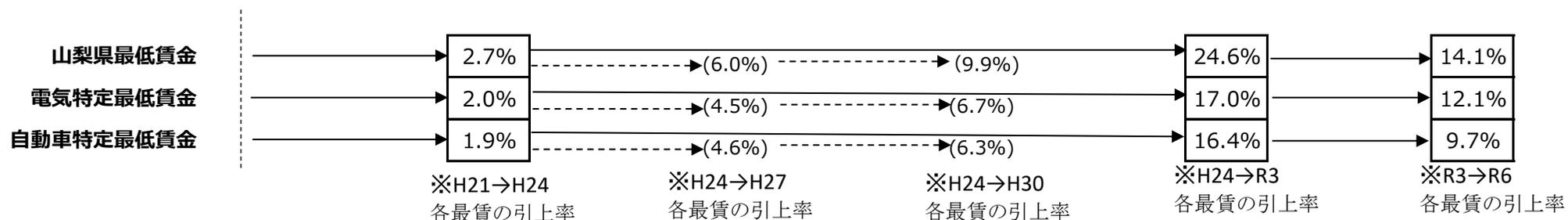
(参考) 作業工程別時間換算額平均一覧表

家内労働実態調査(家内労働者)集計結果

		作業時間		秒	1時間加工数	平均単価 (委託者集計)	平均時間単価	
		分	秒					
ピアス	ろう付け	2	0	120	50			
		0	12	12	60			
		1	12	72	50			
		0	30	30	120			
		0	8	8	60			
		1	0	60	60			
					50.3	66.7	22.9	1,525.0
		石どめ	1	0	60	50		
			1	0	60	40		
			1	0	60	100		
			2	0	120	30		
					75.0	55.0	20.9	1,147.1
	リング	ワックス	1	0	60	50		
			4	0	240	-		
					150.0	-	15.8	#VALUE!
ペンダント	0		30	30	80			
	4		0	240	-			
					135.0	-	13.0	#VALUE!
ブローチ	5		0	300				
						300.0	-	29.5
イヤリング	0		30	20	100			
	3		0	180	-			
					100.0	-	12.0	#VALUE!
ピアス	0	30	30	100				
	3	0	180	-				
					105.0	-	9.5	#VALUE!

山梨県地域別及び特定（産業別）最低賃金額等の推移

件名	年 項目	貴金属 工賃改定 決定年度		貴金属 工賃改定 決定年度		貴金属 工賃改定 見送り		貴金属 工賃改定 見送り		貴金属 工賃改定 決定年度		R3→R6 引上率							
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 A	令和4年	令和5年	令和6年 B	B-A	(B-A) ÷ A (%)
山梨県最低賃金 (新設：昭和47年)	金額	677	689	690	695	706	721	737	759	784	810	837	838	866	898	938	988	122	14.1%
	引上額	1	12	1	5	11	15	16	22	25	26	27	1	28	32	40	50		
	引上率	0.15	1.77	0.15	0.72	1.58	2.12	2.22	2.99	3.29	3.32	3.33	0.12	3.34	3.70	4.45	5.33		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（新設：昭和63年）	金額	782	789	793	798	806	819	834	851	869	890	913	914	934	959	997	1,047	113	12.1%
	引上額	3	7	4	5	8	13	15	17	18	21	23	1	20	25	38	50		
	引上率	0.39	0.90	0.51	0.63	1.00	1.61	1.83	2.04	2.12	2.42	2.58	0.11	2.19	2.68	3.96	5.02		
自動車・同附属品製造業（新設：平成元年）	金額	791	798	801	806	815	828	843	857	875	896	918	919	938	961	971	1,029	91	9.7%
	引上額	3	7	3	5	9	13	15	14	18	21	22	1	19	23	10	58		
	引上率	0.38	0.88	0.38	0.62	1.12	1.60	1.81	1.66	2.10	2.40	2.46	0.11	2.07	2.45	1.04	5.97		



給与等の年別変化

山梨県（事業所規模5人以上）〔第1表〕

年	総実労働時間 (時間)	所定内労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)	現金給与総額 (円)	対前年比 (%)	きまって支給する給与 (円)	所定内給与 (円)
平成29年	145.1	134.3	10.8	18.9	289,581	0.8	242,513	224,247
平成30年	144.0	132.8	11.2	18.6	298,219	2.9	244,746	225,773
令和元年	142.5	131.7	10.8	18.4	294,344	-1.3	245,386	228,040
令和2年	136.2	127.5	8.7	18.0	293,049	-0.4	243,020	226,341
令和3年	140.3	129.4	10.9	18.3	296,027	1.0	248,073	229,990
令和4年	139.0	127.6	11.4	18.1	297,317	0.4	246,143	227,865
令和5年	137.4	126.4	11.0	17.9	300,565	1.1	250,496	231,326

山梨県（事業所規模30人以上）〔第2表〕

年	総実労働時間 (時間)	所定内労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)	現金給与総額 (円)	対前年比 (%)	きまって支給する給与 (円)	所定内給与 (円)
平成29年	151.0	138.2	12.8	19.2	330,408	0.8	269,778	245,643
平成30年	149.5	136.3	13.2	18.9	343,550	3.8	273,433	247,568
令和元年	146.0	133.4	12.6	18.4	330,353	-4.0	265,395	241,997
令和2年	141.6	131.0	10.6	18.0	327,178	-1.0	265,392	243,847
令和3年	144.4	132.7	11.7	18.3	333,746	2.0	272,527	249,522
令和4年	143.4	130.3	13.1	18.2	341,276	2.2	273,239	247,301
令和5年	144.0	131.4	12.6	18.3	344,836	1.0	280,164	254,921

全 国（事業所規模5人以上）〔第3表〕

年	総実労働時間 (時間)	所定内労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)	現金給与総額 (円)	対前年比 (%)	きまって支給する給与 (円)	所定内給与 (円)
平成29年	143.3	132.4	10.9	18.5	319,453	0.5	262,407	242,646
平成30年	142.2	131.4	10.8	18.4	323,547	1.3	264,570	244,670
令和元年	139.1	128.5	10.6	18.0	322,552	-0.3	264,180	244,432
令和2年	135.1	125.9	9.2	17.7	318,405	-1.3	262,325	244,968
令和3年	136.1	126.4	9.7	17.7	319,461	0.3	263,739	245,709
令和4年	136.1	126.0	10.1	17.6	325,817	2.0	267,461	248,529
令和5年	136.3	126.3	10.0	17.6	329,778	1.2	270,229	251,257

全 国（事業所規模30人以上）〔第4表〕

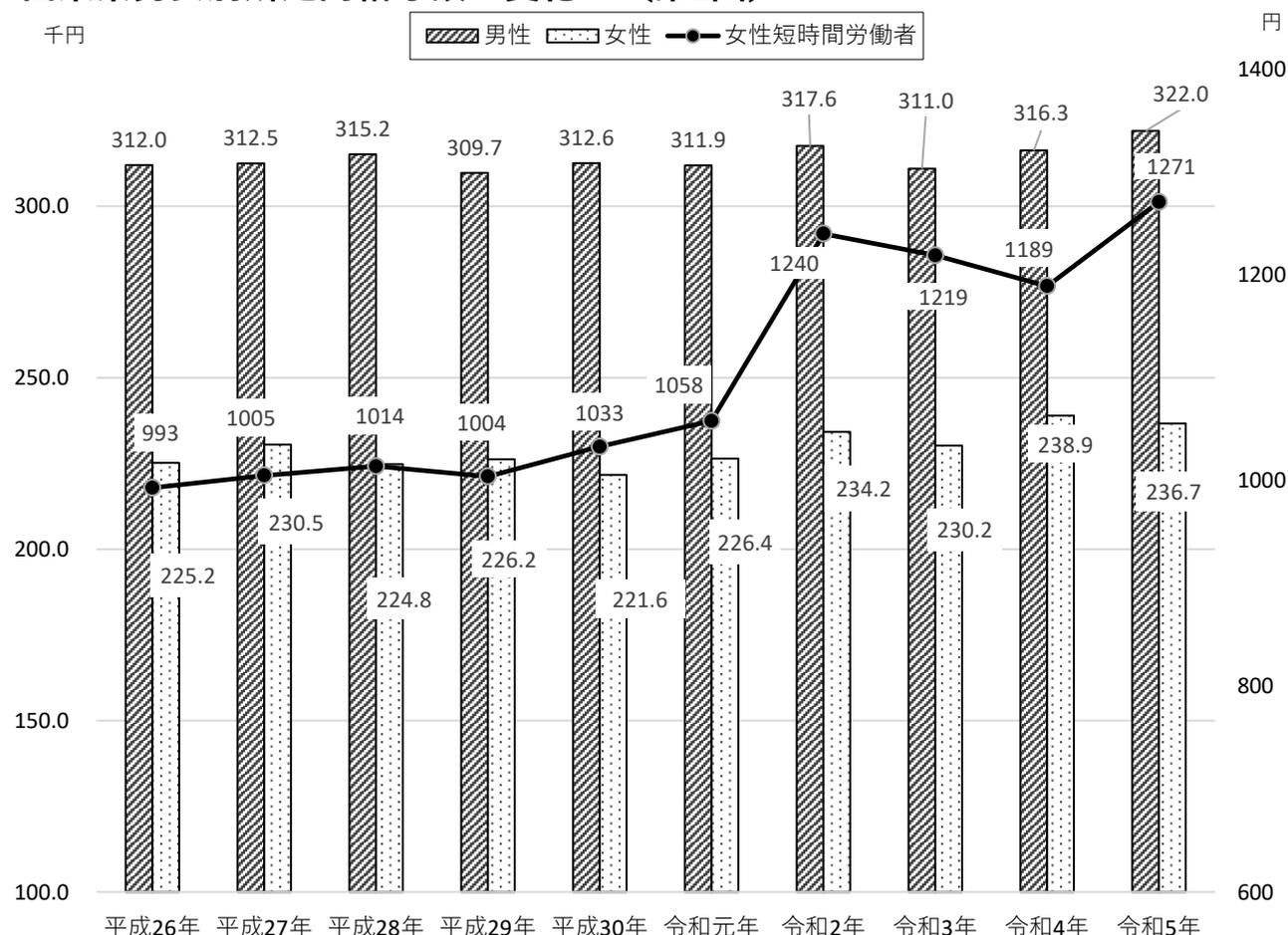
年	総実労働時間 (時間)	所定内労働時間 (時間)	所定外労働時間 (時間)	出勤日数 (日)	現金給与総額 (円)	対前年比 (%)	きまって支給する給与 (円)	所定内給与 (円)
平成29年	148.4	135.7	12.7	18.7	367,951	0.6	294,010	268,736
平成30年	147.4	134.9	12.5	18.6	372,162	1.1	295,944	270,694
令和元年	144.5	132.0	12.4	18.2	371,408	-0.2	296,064	270,847
令和2年	140.4	129.6	10.8	17.9	365,100	-1.7	293,056	271,025
令和3年	142.4	130.8	11.6	18.0	368,493	0.9	296,652	273,186
令和4年	143.2	131.0	12.2	17.9	379,732	3.0	303,496	278,687
令和5年	143.8	131.7	12.1	18.0	386,985	1.9	308,437	283,595

資料出所：毎月勤労統計調査

男女別所定内給与額の推移(産業計、企業規模計、山梨県)

区分 年	男女計		男性		女性		女性短時間労働者		男女比 (男性を100)
	所定内給与額 (千円)	上昇率 (%)	所定内給与額 (千円)	上昇率 (%)	所定内給与額 (千円)	上昇率 (%)	時間額 (円)	上昇率 (%)	
平成26年	283.8	4.0	312.0	4.1	225.2	5.1	993	2.7	72.2
平成27年	284.2	0.1	312.5	0.2	230.5	2.4	1,005	1.2	73.8
平成28年	283.5	-0.2	315.2	0.9	224.8	-2.5	1,014	0.9	71.3
平成29年	279.9	-1.3	309.7	-1.7	226.2	0.6	1,004	-1.0	73.0
平成30年	281.1	0.4	312.6	0.9	221.6	-2.0	1,033	2.9	70.9
令和元年	282.3	0.4	311.9	-0.2	226.4	2.2	1,058	2.4	72.6
令和2年	287.4	1.8	317.6	1.8	234.2	3.4	1,240	17.2	73.7
令和3年	281.5	-2.1	311.0	-2.1	230.2	-1.7	1,219	-1.7	74.0
令和4年	287.7	2.2	316.3	1.7	238.9	3.8	1,189	-2.5	75.5
令和5年	292.2	1.6	322.0	1.8	236.7	-0.9	1,271	6.9	73.5

山梨県男女別所定内給与額の変化〔第2図〕



資料出所:賃金構造基本統計調査

山梨県最低賃金と一般賃金水準との比較

年	最低賃金額	きまって支給する給与 (月額) 〔最賃の占める比率〕	高卒初任給		パートタイム労働者			最賃 引上率 (%)	きまって 支給する 給与 上昇率%	高卒初任給 上昇率(%)		春闘平均 賃上率 (%)
	時間額(円)		男性 〔最賃の占める比率〕	女性 〔最賃の占める比率〕	きまって 支給する給与 (月額)	総実労働 時間数	時間額賃金 〔最賃の占める比率〕			男性	女性	
平成26年	721 (115,360)	242,682 〔47.5%〕	166,100 〔69.5%〕	162,400 〔71.0%〕	98,032	97.3	1,008 〔71.6%〕	2.12	-0.2	3.42	11.39	1.99
平成27年	737 (117,920)	240,337 〔49.1%〕	163,900 〔71.9%〕	153,600 〔76.8%〕	99,556	98.1	1,015 〔72.6%〕	2.22	-1.0	-1.32	-5.42	2.02
平成28年	759 (121,440)	240,506 〔50.5%〕	164,900 〔73.6%〕	154,200 〔78.8%〕	100,552	99.8	1,008 〔75.3%〕	2.99	0.1	0.61	0.39	1.79
平成29年	784 (125,440)	246,938 〔50.8%〕	162,200 〔77.3%〕	158,100 〔79.3%〕	98,355	94.9	1,036 〔75.6%〕	3.29	2.7	-1.64	2.53	1.95
平成30年	810 (129,600)	247,583 〔52.3%〕	168,000 〔77.1%〕	163,800 〔79.1%〕	101,876	95.1	1,071 〔75.6%〕	3.32	0.3	3.58	3.61	2.44
令和元年	837 (133,920)	249,428 〔53.7%〕	170,200 〔78.7%〕	166,400 〔80.5%〕	105,096	93.6	1,123 〔74.5%〕	3.33	0.7	1.31	1.59	-
令和2年	838 (134,080)	242,101 〔55.4%〕	174,600 〔76.8%〕	179,600 〔74.7%〕	101,953	85.6	1,191 〔70.4%〕	0.12	-2.9	2.59	7.93	-
令和3年	866 (138,560)	250,158 〔55.4%〕	177,500 〔78.1%〕	162,100 〔85.5%〕	99,582	87.7	1,135 〔76.3%〕	3.34	3.3	1.66	-9.74	-
令和4年	898 (143,680)	244,772 〔58.7%〕	169,300 〔84.9%〕	167,700 〔85.7%〕	96,494	88.4	1,092 〔82.3%〕	3.70	-2.2	-4.62	3.45	-
令和5年	938 (150,080)	251,657 〔59.6%〕	193,400 〔77.6%〕	184,700 〔81.3%〕	99,571	81.7	1,219 〔77%〕	4.45	2.8	14.24	10.14	-
令和6年	988 (158,080)	252,456 〔62.6%〕			101,459	78.4	1,294 〔76.3%〕	5.33	0.3			-
備考	()内は、 時間額×160H	毎勤統計調査 (規模5人以上、6月分)	賃金構造基本統計調査 (規模10人以上)		毎勤統計調査 (規模5人以上、6月分)				毎勤統計調査 (規模5人以上、6月分)	賃金構造基本統計調査		山梨県 労政雇用課

(注) 「パートタイム労働者の時間額賃金」=「パートタイム労働者のきまって支給する給与(月額)」÷「パートタイム労働者の所定内労働時間」

「高卒初任給」:令和元年までは初任給額及び採用人数を調査、「所定内給与額より通勤手当を除いたもので、調査年の初任給額として確定したものを」初任給額として集計/令和2年からは「初任給額」等の調査項目が廃止され、一般労働者のうち新規学卒者に該当する者の所定内給与額(通勤手当を含む)を集計。

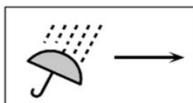
「春闘平均賃上率」の調査は令和元年以後実施されていない。

「山梨中央銀行調査月報」における
山梨県内の宝飾業界の動向の推移

年月	基調判断
2021. 11	受注・生産は横ばい圏で推移
2021. 12	受注・生産は横ばい圏で推移
2022. 1	中・高価格素材に動意
2022. 2	受注・生産は穏やかながらも上向き
2022. 3	受注・生産は上向きのテンポ弱まる
2022. 4	受注・生産の回復ペースが鈍化
2022. 5	受注・生産は上向き
2022. 6	受注・生産は上向き
2022. 7	受注環境が総じて改善
2022. 8	受注・生産は持ち直し
2022. 9	中価格帯製品に回復の兆し
2022. 10	パール製品の需要が拡大
2022. 11	受注・生産は最需要期を迎え持ち直し
2022. 12	受注・生産は年末商戦を迎え持ち直し
2023. 1	受注・生産は持ち直しの動きが続く
2023. 2	受注・生産は横ばい圏で推移
2023. 3	消費マインドの低下を不安視する向きも
2023. 4	受注・生産は横ばい圏乃至上向き傾向で推移
2023. 5	受注・生産は上向き
2023. 6	受注・生産は上向き
2023. 7	受注・生産は持ち直し
2023. 8	パール製品で好業績を確保する先も
2023. 9	受注・生産は持ち直し
2023. 10	受注・生産は全体として持ち直し
2023. 11	受注・生産は最需要期に向け持ち直し
2023. 12	受注・生産は持ち直し
2024. 1	低下価格素材の動きが活性化
2024. 2	受注・生産は持ち直しの動きが続く
2024. 3	低価格で二極化の傾向が強まる
2024. 4	全体として持ち直しの動きが続く
2024. 5	受注・生産は総じて持ち直しの動き
2023. 6	海外向けの引き合いが強まる
2024. 7	持ち直しの動きが続く
2024. 8	原材料の仕入れを制限する動きも
2024. 9	金製品の需要が高水準で推移
2024. 10	受注・生産の持ち直しのペースが鈍化
2024. 11	受注・生産の持ち直しのペースが鈍化
2024. 12	新製品開発で受注拡大に取り組む動きも

※毎月発表される山梨中央銀行調査月報の「宝飾」欄を抜粋してまとめたもの

■ 宝飾



受注・生産は横ばい圏で推移

受注・生産は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、店頭販売が力強さを欠く一方、各種展示会は集客に持ち直しがみられ、全体としては横ばいで推移している。

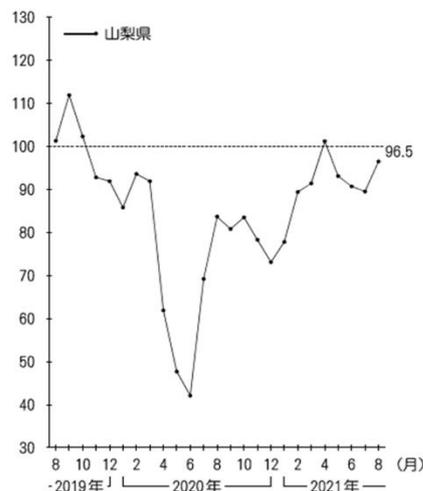
価格面では、消費マインドの冷え込みから、中価格帯以上の製品の動きが鈍くなっている。

採算面では、地金価格が高騰局面にあるが、販売価格への転嫁が難しく、厳しい採算管理が求められている。

なお、10月27日～29日に横浜で秋の国際宝飾展が開催された。出展者からは「来場者数は前年を上回っているが、商談件数・販売金額とも目標に達しない」との声が多く聞かれた。

貴金属製品工業生産指数推移

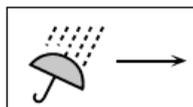
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2021.11

■ 宝飾



受注・生産は横ばい圏で推移

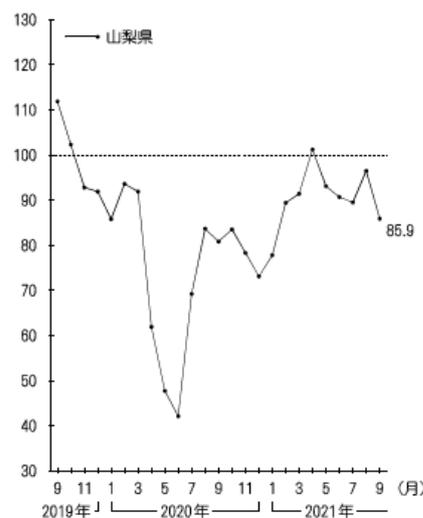
受注・生産は、横ばい圏で推移している。新規感染者数が落ち着くなか、店頭販売や展示会に動意がみられるものの、力強さを欠いている。足元では年末商戦向けの短納期需要が盛り上がりを見せており、急激な稼働率の上昇に苦慮する先もみられる。

素材別にみると、パール関連が比較的底堅い動きをみせているほか、ダイヤモンドにも動意がみられる。

なお、11月下旬に甲府で初めて「ジャパンジュエリーフェア 2021」が開催された。中価格帯以下の製品に動きがみられたものの、高額は振るわず、全体としては精彩を欠いた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

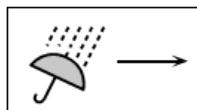
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2021.12

■ 宝飾



中・高価格素材に動意

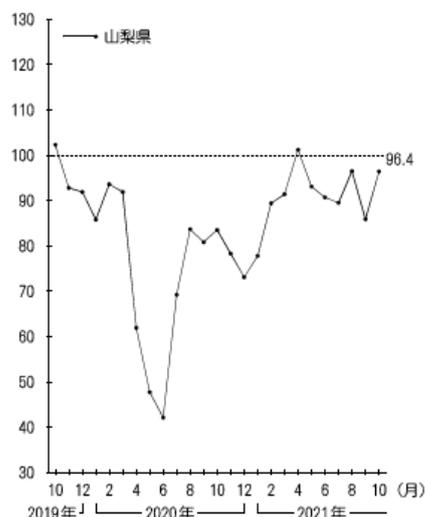
緊急事態宣言の解除で都心の店舗を中心に客足が回復しているほか、展示会や催事にも盛り上がりが見られるものの、受注・生産は取扱品目や納入先などによるばらつきが見られ、全体として横ばい圏で推移している。

素材面をみると、消費者の節約志向から10金などの低価格素材が人気であるほか、足下では18金など中・高価格素材にも動意が見られる。

なお、63年ぶりに日本の誕生石が改定され、新たに10種が追加された。これにより、消費者の選択の幅が広がり、需要喚起につながることから、業界の盛り上がりを期待する声も。

貴金属製品工業生産指数推移

(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.1

■ 宝飾



受注・生産は緩やかながらも上向き

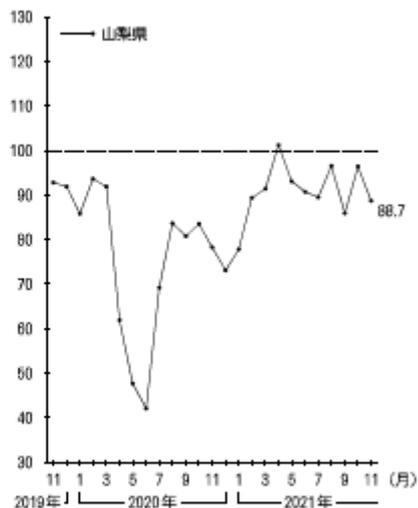
受注・生産は、緩やかながらも上向いてきている。インターネットやテレビ通販向けの受注が堅調に推移しているほか、百貨店等販売店の客足が復調しており、店頭向けの受注も持ち直している。

価格帯別にみると、ライトジュエリーなどの低価格帯製品が堅調なほか、富裕層の購買意欲向上から高価格帯製品にも動きが見られる。一方で中価格帯製品は軟調に推移している。

なお、1月12日～15日に東京で開催された国際宝飾展は、足元で感染が急拡大している影響から来場客数は例年を下回り、県内出展者の商談も盛り上がりを欠いた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.2

■ 宝飾



受注・生産は上向きのテンポ弱まる

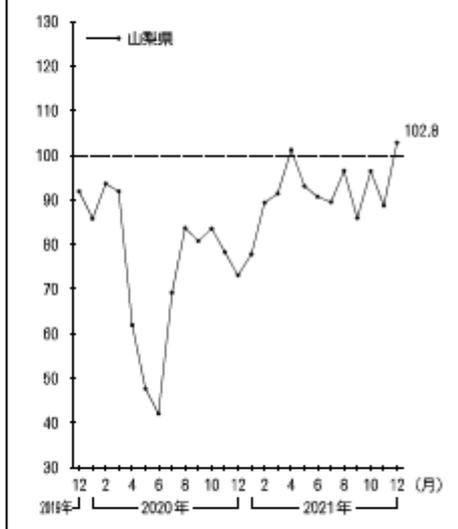
受注・生産は、上向きの動きが続いているものの、そのテンポは弱まっている。当地メーカーの受注動向は高価格・低価格帯の製品に底堅さが窺われていたが、年明け以降の感染急拡大による店頭販売の落ち込みの影響が、徐々に顕在化しつつある。

素材面の動きをみると、ダイヤモンドや色石の一部に動きがみられるほか、パール関連も堅調に推移している。

なお、県内の宝飾メーカーにおいては、インフルエンサーや異業種とのコラボレーション、ライブコマース等の通信販売に注力することにより、業績改善を図る動きがみられる。

貴金属製品工業生産指数推移

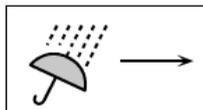
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.3

■ 宝飾



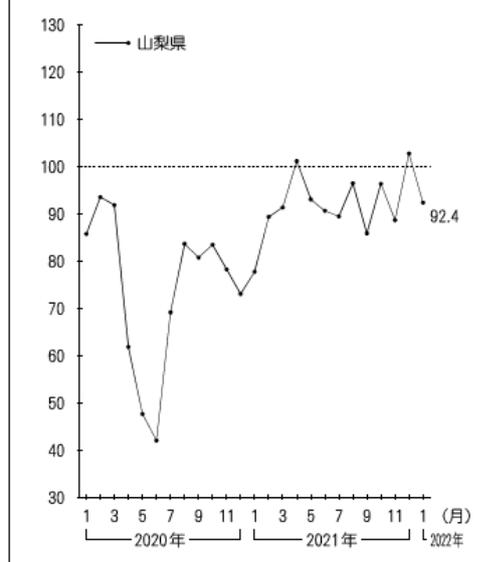
受注・生産の回復ペースが鈍化

受注・生産は、上向きの動きが続いているものの、回復ペースは鈍化している。EC販売が拡大し、通販チャンネルの顧客が増加基調で推移する一方、まん延防止等重点措置の適用を背景とした人流抑制の影響で百貨店等を中心に店頭での客足が落ち込んでいることが背景にある。

採算面をみると、円安の進行と相場の上昇により、金・プラチナ・パラジウムなどの地金価格が高騰している。一方、納入価格への転嫁は消費者の購買意欲低下を招くことから難しく、利幅は縮小している。このようななか、利益率の高い自社ブランドや中間マージンを省けるEC販売に注力する先も。

貴金属製品工業生産指数推移

(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.4

■ 宝飾



受注・生産は上向き

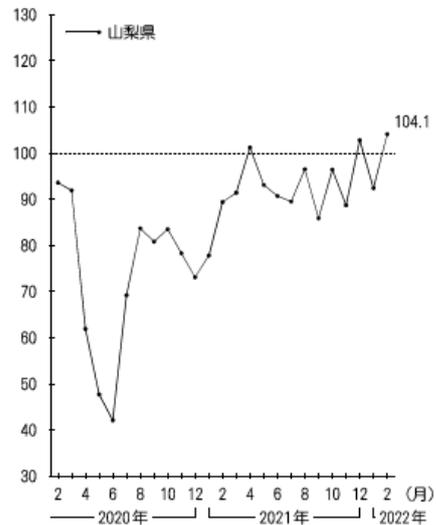
受注・生産は、上向いている。まん延防止等重点措置の全面解除に伴い、百貨店を中心に客足が戻っているほか、各種催事やイベントが積極的に開催されるなど、受注環境に改善がみられる。

価格帯別にみると、富裕層の旺盛な購買意欲を背景に、高価格帯の製品が堅調に推移している。一方、中価格帯の製品は、男性のギフト需要やブライダル需要に回復の遅れがみられることから、動きが鈍い。

なお、日本の誕生石改定で新たに追加された石への注目が高まっている。取引先からの引き合いが強まるなか、受注が急増している先も。

貴金属製品工業生産指数推移

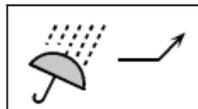
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.5

■ 宝飾



受注・生産は上向き

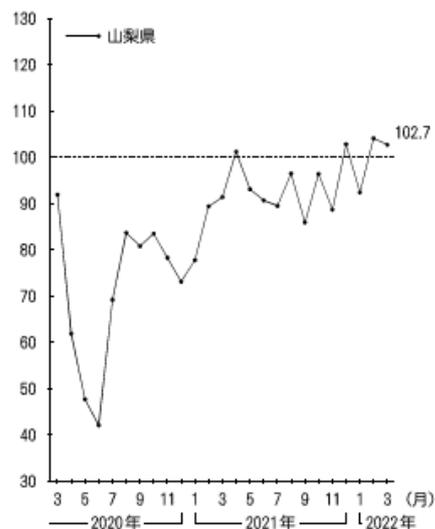
受注・生産は、上向いている。百貨店などの店頭販売の復調により在庫が品薄となっているほか、展示会や催事が活発に展開され、品揃えの充実を図る動きがみられることが背景にある。

採算面をみると、ウクライナ情勢や円安を背景とした地金価格の高騰に加え、ダイヤモンドや色石、真珠などの価格も上昇している。納入価格への転嫁も進みつつあるが、即時の転嫁は難しいため、一時的に利幅が縮小しているとの声も。

なお、5月26日から28日に神戸国際宝飾展が開催された。来場者数は増加したものの、商談数は少なく、やや精彩を欠いた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

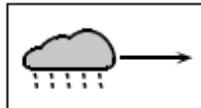
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.6

■ 宝飾



受注環境が総じて改善

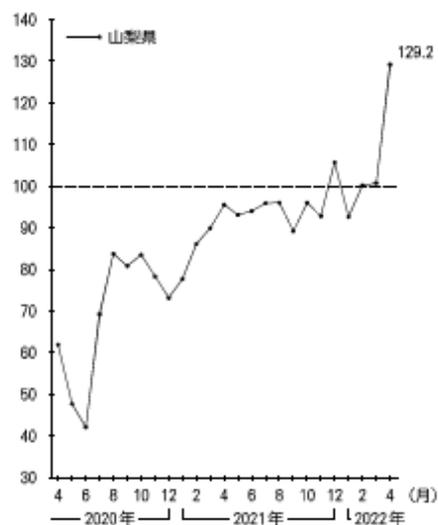
受注・生産は、持ち直している。外出機会の増加に伴う購買意欲の高まりを背景に、小売店や各種催事の販売に盛り上がりが見られるなど、受注環境が総じて改善している。特に、OEMを主力とするメーカーの受注回復が顕著に進んでいる模様。

採算面をみると、厳しい状況が続いている。金やダイヤモンドなどの原材料価格が一段と高騰するなか、納入価格への転嫁に時間を要するほか、研磨剤等の消耗品価格の上昇によるコスト増も、一時的な収益圧迫の要因となっている。

なお、男性向けの製品が消費者に浸透しつつあり、その取組みを強化する先も。

貴金属製品工業生産指数推移

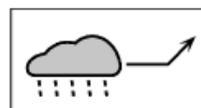
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.7

■ 宝飾



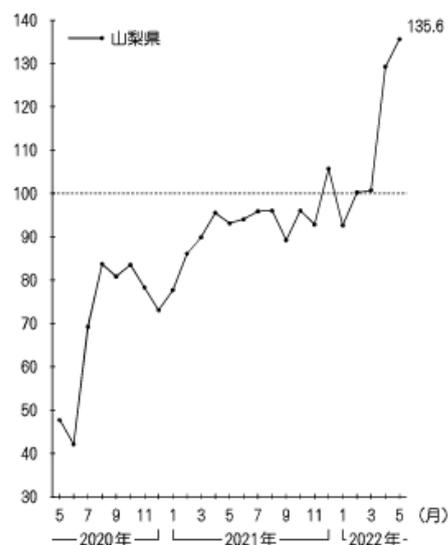
受注・生産は持ち直し

受注・生産は、持ち直している。海外の展示会や商談会が依然として延期・中止となっており、海外向けに弱さがみられる一方、国内向けは増加している。国内消費者や宝飾販売業者のマインドが上向いてきており、インターネット販売やテレビ通販が好調なほか、店頭や各種催事において客足が増加していることが背景にある。ただし、足元で市中感染が急拡大しており、クリスマス商戦に向けた本格受注を秋口に控え、先行きを懸念する声も。

なお、7月13日、14日に「第73回ジューストーンフェア」が甲府で開催された。来場者数は前年を上回り、活発な商談が行われた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

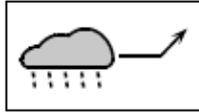
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.8

■ 宝飾



中価格帯製品に回復の兆し

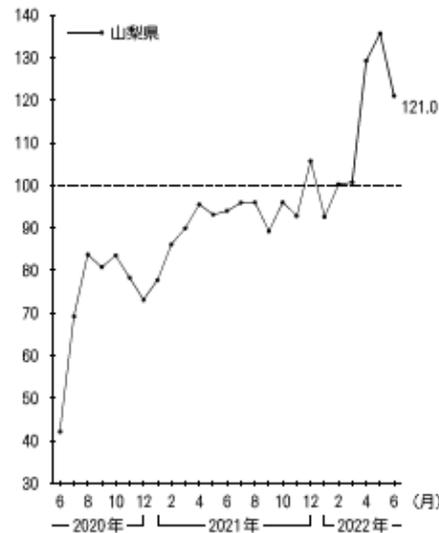
受注・生産は、納入先や取扱製品によりばらつきはみられるが、全体としては持ち直しの動きが継続している。宝飾品の着用機会が増加するなか、消費者の購買意欲も高まりをみせており、インターネット販売やテレビ通販向けのOEM受注が堅調さを維持している。

価格帯別にみると、中価格帯製品に回復の兆しが窺われる。ブライダル需要が持ち直していることや、ECサイトで同価格帯製品の動きが活発化していることが背景にある。

なお、日本の誕生石改定の動向について、一時期のブームが落ち着くなか、定番品として安定した受注につながっているとの声も聞かれる。

貴金属製品工業生産指数推移

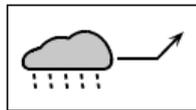
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.9

■ 宝飾



パール製品の需要が拡大

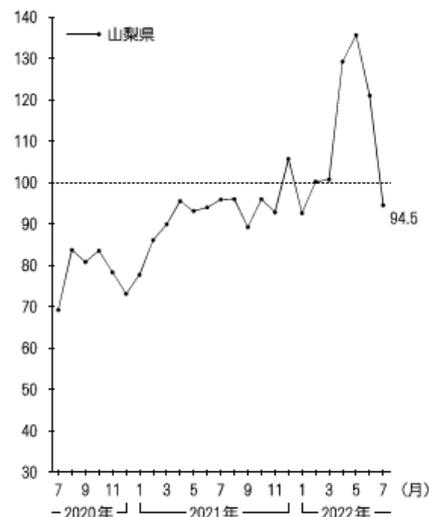
受注・生産は、持ち直している。宝飾品に対するニーズが多様化するなかで、消費者の意見を反映させた商品開発を行うことにより、新たな需要を喚起する動きがみられる。

素材別にみると、ダイヤモンドや色石製品が引き続き好調なほか、足元でパール製品の需要が拡大している。原材料である真珠の品薄状態が続くなか、中国市場で需要が急速に高まっている模様。

なお、8月30日～9月2日に「ジャパンジュエリーフェア」が開催された。これまで低調であった中価格帯以上の製品に動意がみられるなど、需要が上向いている様子が窺われた。

貴金属製品工業生産指数推移

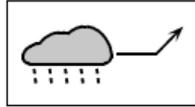
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2022.10

宝飾



受注・生産は最需要期を迎え持ち直し

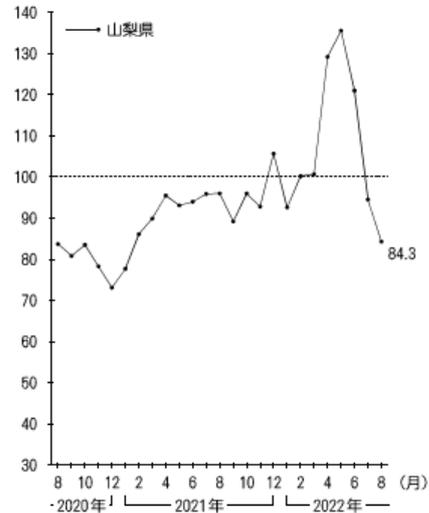
受注・生産は、最需要期のクリスマス・年末商戦に向け、持ち直しの動きが続く。ただし、ペントアップ需要の一服や原材料価格高騰に伴う販売価格上昇で消費マインド低下が懸念され、先行きの受注に対する不透明感が強まっている。

素材面をみると、宝飾品としての使用に加え、投機目的の売買もあり、18金などの高価な地金を用いた製品の動きが活発化している。

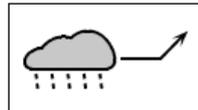
なお、10月26日～28日に横浜で秋の国際宝飾展が開催され、県内からも多くの事業者が出展した。来場者数が前年を上回ったほか、一部商談に盛り上がりが見られ、販売額も目標を上回った先が散見された。

貴金属製品工業生産指数推移

(2015年=100、季節調整済)



宝飾



受注・生産は年末商戦を迎え持ち直し

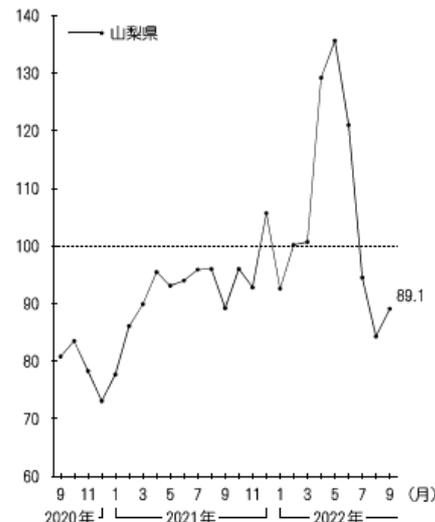
受注・生産は、例年の水準には至らないものの、年末商戦を迎え持ち直している。国内向けは、販売価格の上昇と足元で感染が急拡大している影響により、購買意欲が低下しており、やや減速感が窺われる。一方、海外向けは、円安の進行や渡航制限の緩和から上向いている。

採算面をみると、地金類や色石などの原材料価格が相場の上昇と円安で高騰している一方、価格転嫁に苦慮しており、利幅が縮小している。特に、定番品やリピート品は厳しい状況にある。

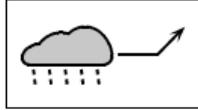
なお、11月3日～13日に「やまなし Jewelry week」が開催された。県内外から多数の来訪者があり、盛り上がりが見られた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

(2015年=100、季節調整済)



■ 宝飾



受注・生産は持ち直しの動きが続く

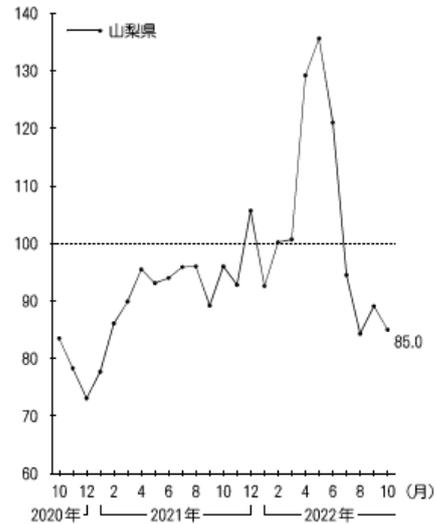
受注・生産は、持ち直しの動きが続いている。海外の展示会は依然として不調であるが、国内の展示会や催事が活発になっていることが背景にある。国内の展示会等を通して、県外事業者からの受注が増加傾向にあるほか、円安の進行もあり、海外事業者からの受注も伸長している。

素材面の動きをみると、中国向けを中心に真珠や翡翠の人気の高まっているほか、資産価値の高い金を用いた製品も堅調に推移している。

なお、店頭で高価格帯製品の販売が増加しているものの、その水準は低位である。宝飾品市場全体の底上げには、高価格帯製品のさらなる取引増加が必須とする声も。

貴金属製品工業生産指数推移

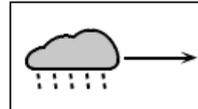
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.1

■ 宝飾



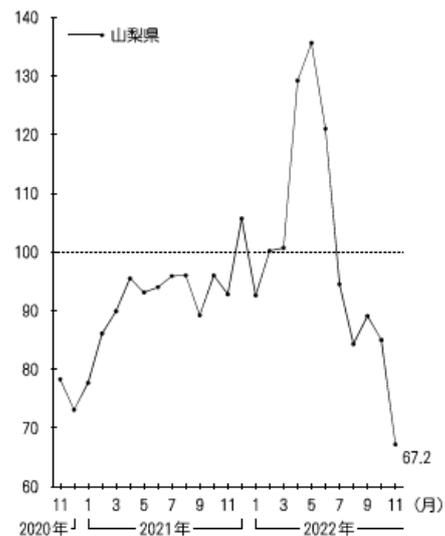
受注・生産は横ばい圏で推移

受注・生産は、横ばい圏で推移している。高価格帯製品に対する購買意欲は依然として高位にあり、店頭向けの底堅い動きが続いているものの、足元ではやや減速感が窺われる。一方で、インターネットやテレビ通販向けは堅調に推移している。先行きについて、円安の進行などに伴う生活必需品の価格上昇を背景に、嗜好品に対する消費抑制姿勢が強まることを懸念する声が聞かれる。

なお、1月11日～14日に東京で国際宝飾展(IJT)が開催された。来場者数が前年を上回ったほか、商談も一部で盛り上がりが見られ、目標販売額を上回った先が散見された。

貴金属製品工業生産指数推移

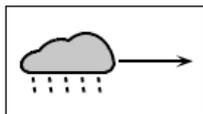
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.2

■ 宝飾



消費マインドの低下を不安視する向きも

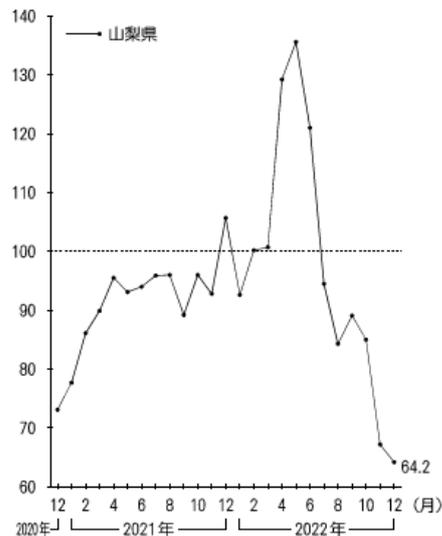
冬場の商戦向けや展示会・各種催事向け製品の作り込みが一巡し、需給が緩和しやすい時期となっており、受注・生産は、横ばい圏で推移している。先行きについて、徐々に持ち直していくとみられるが、物価上昇に伴う消費マインドの低下を不安視する向きも。

素材別にみると、パール関連が引き続き好調なほか、色石の需要も拡大傾向。特にエメラルドやオパールの引き合いが増加している。

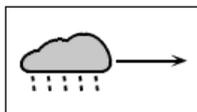
なお、増勢を維持していたフィリピン人バイヤーの購買動向について、このところ通信販売（ライブコマース等）に係る規制が強化されたことを受け、その勢いが鈍化しているとの声も。

貴金属製品工業生産指数推移

(2015年=100、季節調整済)



■ 宝飾



受注・生産は横ばい圏乃至上向き傾向で推移

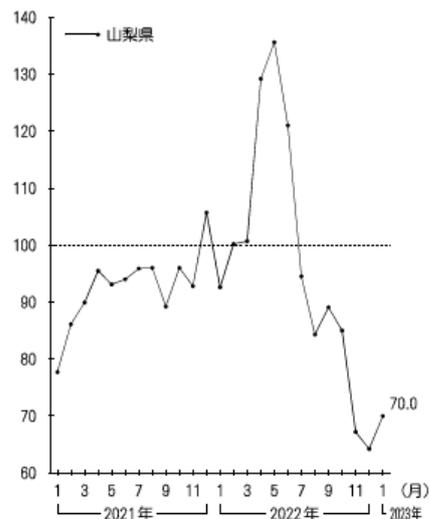
受注・生産は、横ばい圏乃至上向き傾向で推移している。プライダル関連が比較的堅調なほか、ライトジュエリーや、富裕層向けの高価格帯製品でも、一部に良好な動きがみられる。

採算面をみると、原材料高や各種資材価格高により製造原価が上昇している。一方、納入価格への転嫁は遅れ気味であり、県内メーカーの収益圧迫要因となっている。

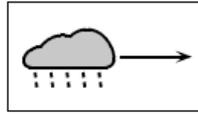
なお、3月上旬に開催された香港ジュエリーショーは4年ぶりの開催となり、海外バイヤーが多数参加するなか、盛り上がりが見られた。出展企業のなかには、過去最高の売上を計上した先も。

貴金属製品工業生産指数推移

(2015年=100、季節調整済)



■ 宝飾



受注・生産は上向き

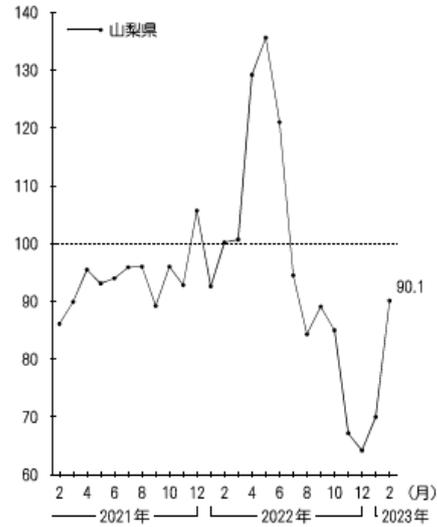
受注・生産は、上向いている。背景には展示会・各種催事が通常通り行われ、海外バイヤーとの商談数も増加していることがある。

素材別にみると、品薄感もあり引き続きパール関連が人気なほか、資産としての価値を含めて金製品の需要が拡大している。また、プラチナの価格が比較的落ち着いており、割安感からプラチナ製品に対する引き合いが増加している。

なお、4月12日から14日にかけて山梨ジュエリーフェアが開催され、県内事業者を中心に143社が出展した。初の国際展示会として国内外から多くの宝飾品バイヤーが来場し、盛り上がりが見られた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

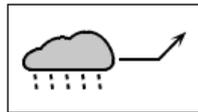
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.5

■ 宝飾



受注・生産は上向き

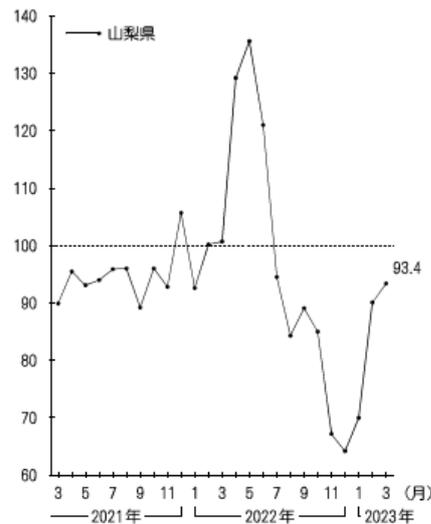
受注・生産は、上向いている。人流の増加に伴い、百貨店・専門店の店頭販売や各種催事に盛り上がりが見られるなど、受注環境が改善している。特に、OEMを主力とするメーカーの受注が増加している。ただし、円安基調や物価上昇などが消費意欲を下押しする材料になるため、一段と受注を押し上げる力強さは欠くとの向きも。

価格帯別にみると、ブライダル需要の回復もあり、中価格帯以上の製品に持ち直しの兆し。

なお、5月18日から20日にかけて神戸国際宝飾展が開催された。来場者数は前年を上回り、活発な商談が行われた。

貴金属製品工業生産指数推移

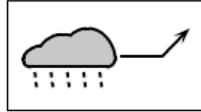
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.6

宝飾



受注・生産は持ち直し

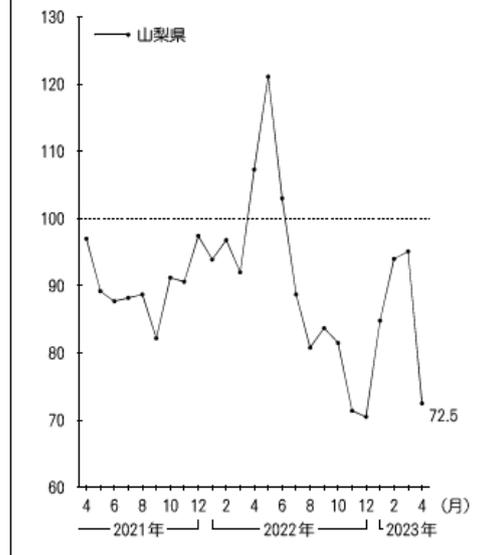
受注・生産は、持ち直している。インターネット販売等を活用した直接販売に堅調さが窺われるほか、各種催事や展示会の通常開催に伴い海外からの受注も増加基調で推移しており、県内メーカーの稼働率が上昇している。

採算面をみると、原材料の仕入価格が高騰しているなか、納入価格への転嫁は遅れ気味であり、一時的に利幅が縮小している先も。

なお、消費者の変化するニーズへ迅速に対応するため、CADや3Dプリンターなどの技術活用が重要となっている。そのため、県内メーカーでは、より高次のレベルに対応する技術者の育成に注力する動きがみられる。

貴金属製品工業生産指数推移

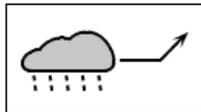
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.7

宝飾



パール製品で好業績を確保する先も

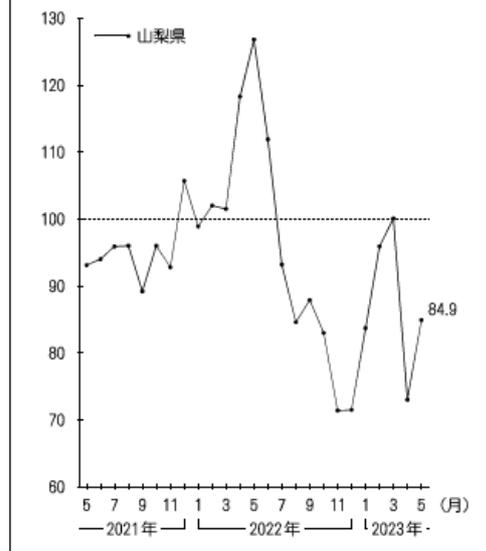
受注・生産は、持ち直している。国内向けでは、店頭販売向けおよび通販・インターネット販売向けともに、底堅く推移している。また、海外向けでは、高価格帯製品に好調さが窺われるほか、パールを用いた製品で好業績を確保する先もみられる。

素材別にみると、国内市場では金製品の動きが良好であり、海外市場では、中国・東南アジア圏でパール・色石製品に人気が集まっている。

なお、7月に大規模なBtoCの展示会として、東京ジュエリーフェスが初開催された。国内客を中心に多数の来場者が訪れ、出展者からは「初開催にしては盛況」との声も。

貴金属製品工業生産指数推移

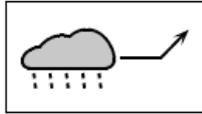
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.8

■ 宝飾



受注・生産は持ち直し

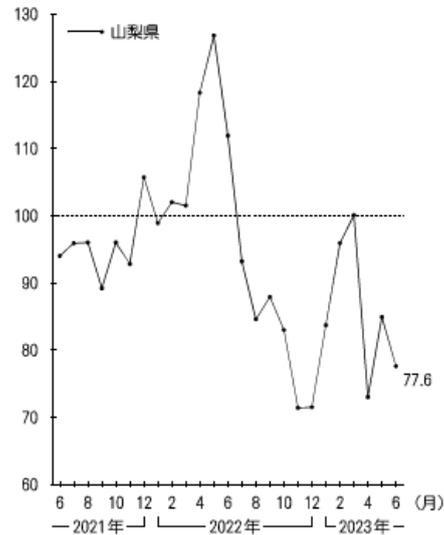
受注・生産は、持ち直している。高価格帯製品に対する消費者の購買意識は底堅く、百貨店や催事などの店頭向けが堅調に推移している。

採算面をみると、原材料価格の高騰により利幅が縮小している。相場連動の原材料は価格転嫁が比較的し易い一方、一定の納入価格設定のあるリピート製品や定番品への価格転嫁は難航している。

なお、県内メーカーの動向をみると、プライダ向けの需要を積極的に取り込む動きや海外取引を強化する動きがみられるほか、堅調に推移するテレビ通販やECサイト向け需要の取り込みを強化する動きも広がっている。

貴金属製品工業生産指数推移

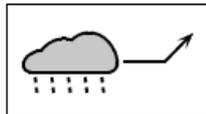
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.9

■ 宝飾



受注・生産は全体として持ち直し

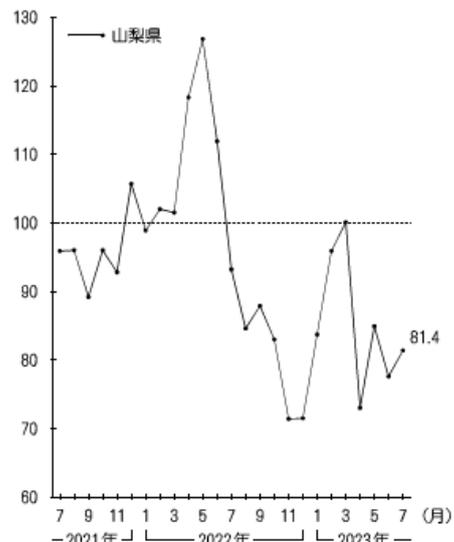
受注・生産は、納入先や取扱製品によるばらつきがみられるものの、全体としては持ち直している。

価格帯別にみると、人流の増加などを背景として、低価格品が比較的堅調なほか、富裕層の購買意欲が旺盛であることから、高価格品にも動きがみられる。一方、中価格帯の製品は旅行など「コト消費」の高まりなどを背景に弱さが窺われる。

なお、8月30日～9月1日にジャパンジュエリーフェアが開催された。来場者数は前年を超え、コロナ禍前に迫る勢いであったものの、商談数や実績は、取扱製品によりまちまちの様子。

貴金属製品工業生産指数推移

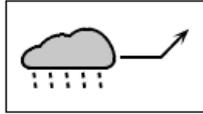
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.10

■ 宝飾



受注・生産は最需要期に向け持ち直し

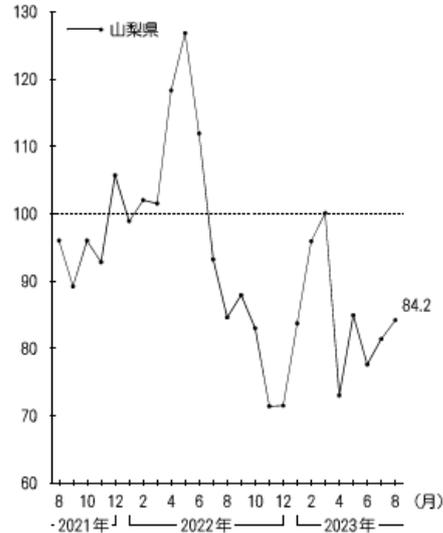
受注・生産は、納入先や取扱製品によるばらつきがみられるものの、最需要期のクリスマス・年末商戦に向け全体としては持ち直している。ただし、原材料を含む製造コストの増加を背景に販売価格の上昇が進んでおり、消費マインドの低下を招く懸念があることから、先行きの受注に対する不透明感が強まっている。

素材面をみると、パールの需要が高水準を維持するなか、供給不足を要因とした価格の上昇が続いている。

なお、10月25日～27日に国際宝飾展が開催され、数多くの県内事業者が出展した。商談が盛り上がるなか、好調な販売実績を上げた先も。

貴金属製品工業生産指数推移

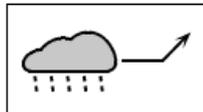
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.11

■ 宝飾



受注・生産は持ち直し

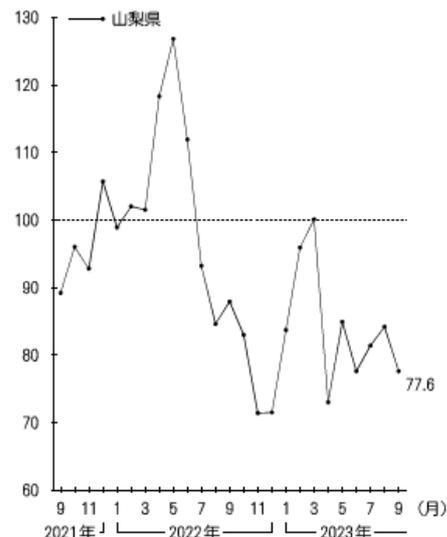
受注・生産は、持ち直している。国内向けに底堅さが窺われるほか、海外向けも盛り上がりが見られる。なお、最需要期を迎え稼働率が上昇しつつあるが、小ロットの受注が多く、生産効率は低下しているとの声も。

価格帯別にみると、高価格品が引き続き良好に推移している。また、地金価格の高騰が続く状況下で、相対的に安価な素材に注目が集まっており、シルバーなどを使用した低価格品も堅調に推移している。

なお、11月3日～12日に「やまなし Jewelry week」が開催された。各種イベントを通じて県内外にジュエリー産地のPRが図られた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

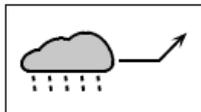
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2023.12

■ 宝飾



低価格素材の動きが活発化

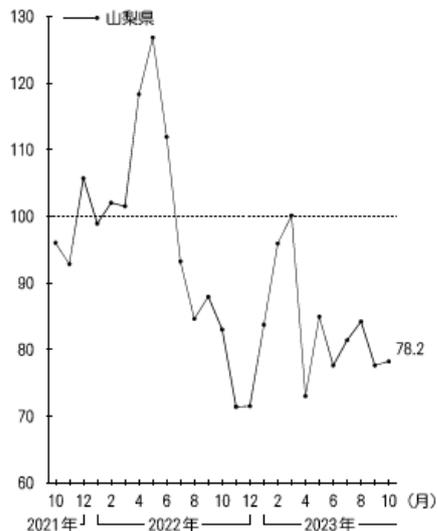
受注・生産は、納入先や取扱製品によりばらつきがみられるものの、全体としては持ち直しの動きが続いている。クリスマスおよび年末商戦向けの受注が堅調に推移し、前年を上回る水準にあるほか、年明け後の催事や展示会向けの引き合いも強い状況となっている。

価格面をみると、地金価格高騰の影響を受け、10金やシルバー、真鍮などの低価格素材の動きが活発になっている。特に、リング、ピアス・イヤリング等では低価格帯の製品の動きが良好。

なお、県内メーカーでは、OEMの比率を下げ、自社ブランド製品に注力することにより、受注拡大や採算改善への取り組みを強化する動きも。

貴金属製品工業生産指数推移

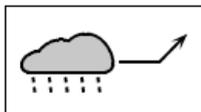
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.1

■ 宝飾



受注・生産は持ち直しの動きが続く

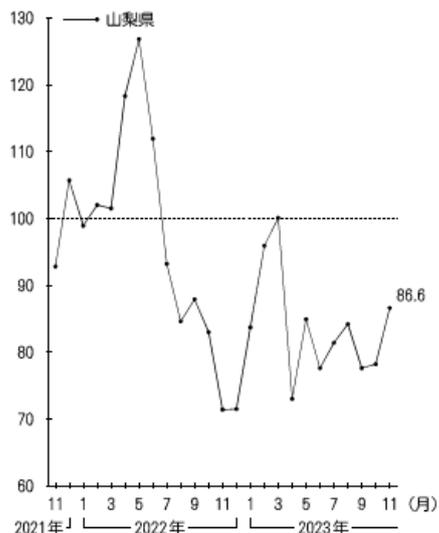
受注・生産は、持ち直しの動きが続いている。消費者の底堅い購買意欲が下支えとなり、各種催事向けや小売店向けが堅調に推移している。

素材別にみると、中国向けを中心に好調であったパールは、中国経済の減速等が影響し、勢いが鈍化している。一方、色石は東南アジア圏で底堅い動きとなっているほか、地金も低価格素材が活発に動いている。

なお、1月17日～20日に東京で開催された国際宝飾展において、来場者数が前年を上回ったものの、中国人やフィリピン人のバイヤーが少なかったとの声も聞かれ、売上、商談ともにやや低調であった模様。

貴金属製品工業生産指数推移

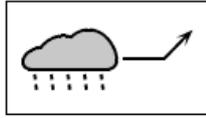
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.2

宝飾



価格面で二極化の傾向が強まる

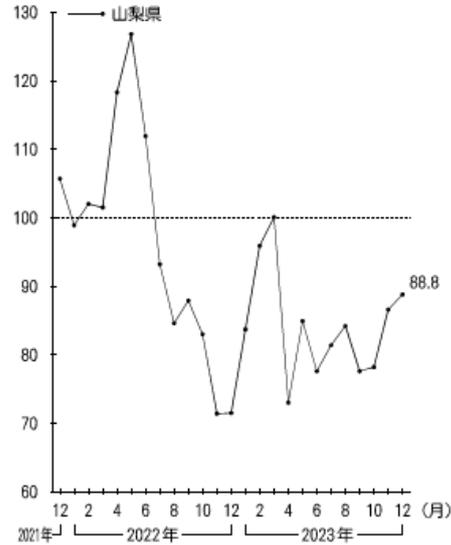
受注・生産は、持ち直しの動きが続いている。EC サイト向けがやや伸び悩む一方、店頭回帰の動きがみられるなか、各種催事向けや展示会向けがコロナ禍前の活気を取り戻している。

価格面をみると、高い購買力を持つ富裕層向けに高価格品が堅調に推移している一方で、物価上昇に伴う節約志向の高まりから、低価格素材を使用した製品の人気が伸長するなど、二極化の傾向が強まっている。

なお、ラボグロウンダイヤモンド（合成ダイヤモンド）の流通が拡大傾向で推移していることから、その動向に注目しているメーカーも多い。

貴金属製品工業生産指数推移

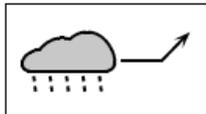
(2015年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.3

宝飾



全体として持ち直しの動きが続く

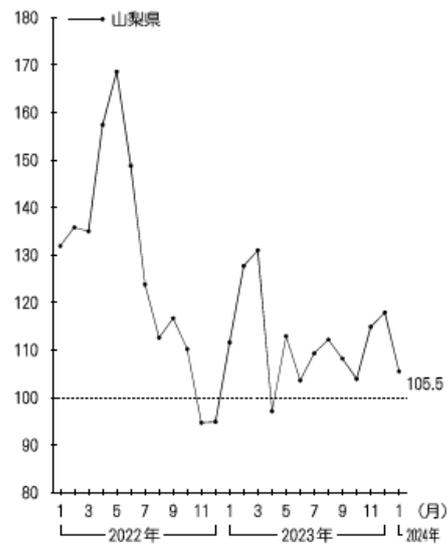
受注・生産は、納入先や取扱製品によりばらつきがみられるものの、全体としては持ち直しの動きが続いている。円安の進展を背景に、店頭での外国人観光客の購入が拡大していることも要因の一つとなっている。

価格面では、10金等の比較的安価な素材を使用した若年層向けの低価格品と、中高年層向けの高価格品で二極化の傾向が進んでいる。

なお、2月下旬から3月上旬にかけて開催された香港ジュエリーフェアでは、中国人バイヤーが少なく、これまでの増勢が鈍化した模様。ただし、米国向けや中東向けに主軸を置いた出展者の中には、好調な実績を上げた先も。

貴金属製品工業生産指数推移

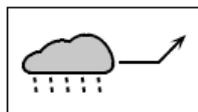
(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.4

宝飾



受注・生産は総じて持ち直しの動き

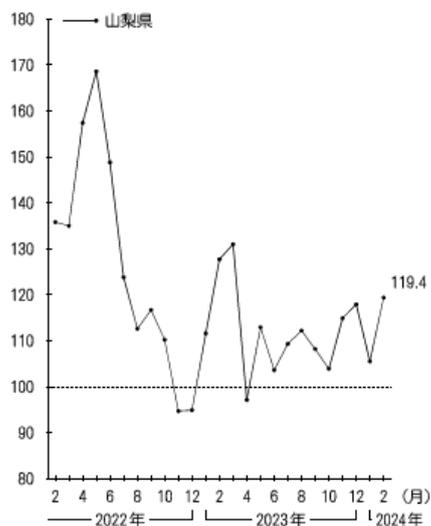
受注・生産は、総じて持ち直しの動きが続いている。人流の増加を背景に宝飾品の着用機会が増加しており、国内向けが上向いているほか、日本の繊細な宝飾品が見直されるなか、海外向けにも堅調な動きがみられる。

採算面をみると、需要の高まりなどにより原材料の供給量が不足しているほか、円安の進行もあり、仕入価格が高騰している。一方、OEM主体のメーカーは納入価格への転嫁が難しい場面も多く、利幅の縮小から厳しい状況にある。

なお、4月10日から12日にかけて山梨ジュエリーフェアが開催された。入場者数、商談数ともに概ね前年並みを確保した模様。

貴金属製品工業生産指数推移

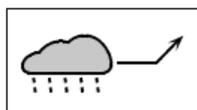
(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.5

宝飾



海外向けの引き合い強まる

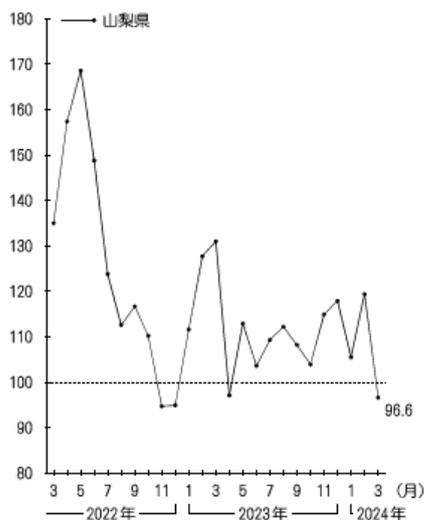
受注・生産は、納入先や取扱製品によりばらつきがあるものの、高価格品が堅調なほか、低価格品にも動きがみられるなど、総じて強含みで推移している。海外向けについては、日本製品に対する品質面での評価が高く、高価格品を中心に引き合いが強まっている。

採算面をみると、金などの原材料や資材価格の高騰に伴いコストが上昇している一方、価格への転嫁は消費者の買い控えを招く恐れがあり安易に行えず、事業者の利幅は縮小している。

なお、5月16日～18日に開催された神戸国際宝飾展では、国内外から昨年を上回る数のバイヤーが来場し、活発な商談が行われた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

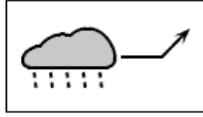
(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.6

■ 宝飾



持ち直しの動きが続く

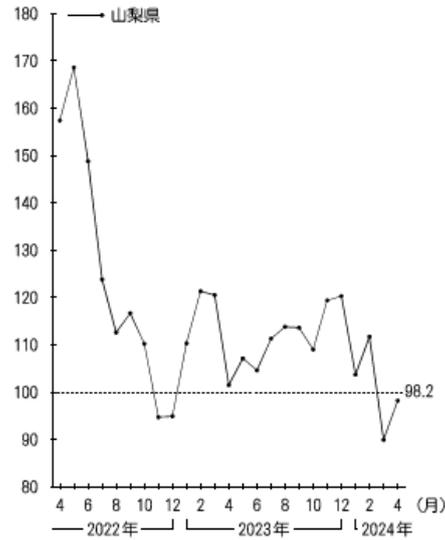
受注・生産は、持ち直しの動きが続いている。国内外で催事や展示会の開催が活発になっており、同イベント向けの受注が増加している。

素材面をみると、地金価格の高騰に伴う製品価格の上昇から、消費動向が5金や10金、シルバーなどの低価格素材に移っている。そのため、同種素材を取り扱う県内メーカーの受注も増加傾向で推移している。

なお、ブライダル需要がコロナ禍前に近い水準まで回復するなか、ブライダルジュエリーの需要も持ち直している。素材価格高騰に伴い製品価格が上昇しても購入ニーズは低下せず、良好な受注環境となっている模様。

貴金属製品工業生産指数推移

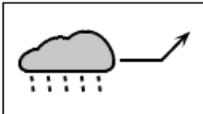
(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.7

■ 宝飾



原材料の仕入を抑制する動きも

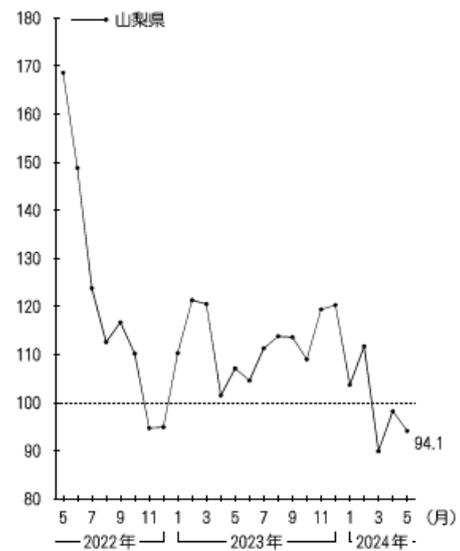
受注・生産は、全体として持ち直している。海外バイヤーの動きが活発化しているほか、インバウンド需要の増加で店頭販売に盛り上がりが見られることが背景にある。一方、地金価格の高騰に伴い、在庫水準の上昇や資金面の負担増を加味し、原材料の仕入を抑制する動きも。

素材面をみると、比較的堅調に推移していたパールが、中国経済悪化などの影響から鈍い動きとなっている。

なお、7月12日～14日に大規模なBtoCの展示会として、東京ジュエリーフェスが開催された。国内客やバイヤーなどが多数来場するなか、活発な取引が行われた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

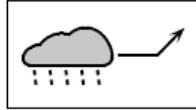
(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.8

宝飾



金製品の需要が高水準で推移

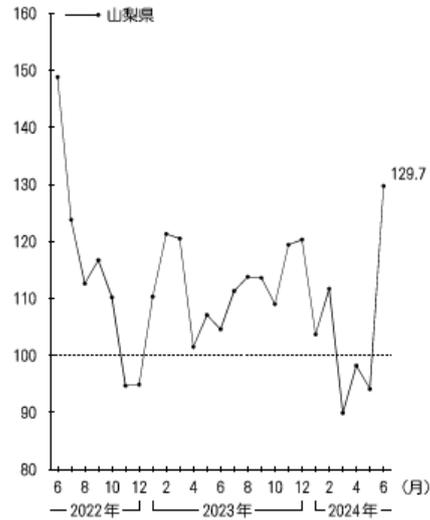
受注・生産は、持ち直しの動きが続くも、ペースは鈍化している。国内向けでは、富裕層向けや外国人観光客向けの高額品が堅調に推移しているものの、物価高に伴う消費マインドの低下から、全体的にはやや精彩を欠いている。また、海外向けでは、中国向けが力強さを欠く状況となっている。

素材面をみると、金相場が高騰を続けているなか、高い資産価値を持つ金製品の需要が高水準で推移している。

なお、8月下旬に開催されたジャパンジュエリーフェアは、前年より来場者が減少したこともあり、総じて盛り上がりを欠いた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

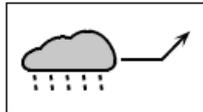
(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.9

宝飾



受注・生産の持ち直しのペースが鈍化

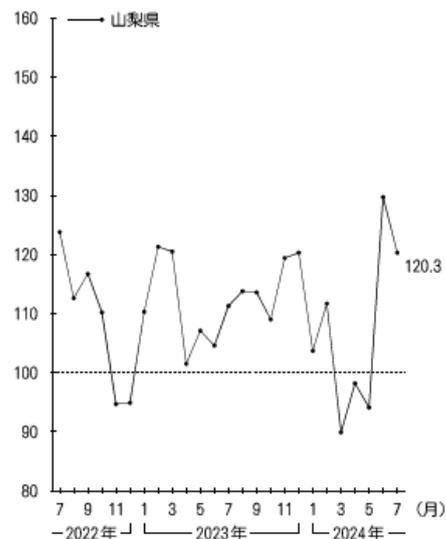
受注・生産は、持ち直しのペースが鈍化している。高額品向けなど一部で堅調な動きがみられるものの、生活防衛意識の高まりから、宝飾品に対する需要がやや停滞していることが背景にある。なお、OEMを主体とするメーカーでは、取扱ブランドの人気や売れ筋により、受注量が分かるとの声も。

採算面をみると、原材料や外注費等の価格高騰の影響で利幅が縮小している。金など相場がある原材料は価格転嫁がし易い一方、色石や外注費等の転嫁は遅れ気味となっている。

なお、製造現場では、職人不足に伴い外国人技能実習生を採用するメーカーが増加している。

貴金属製品工業生産指数推移

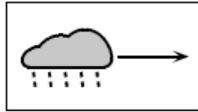
(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.10

■ 宝飾



受注・生産の持ち直しのペースが鈍化

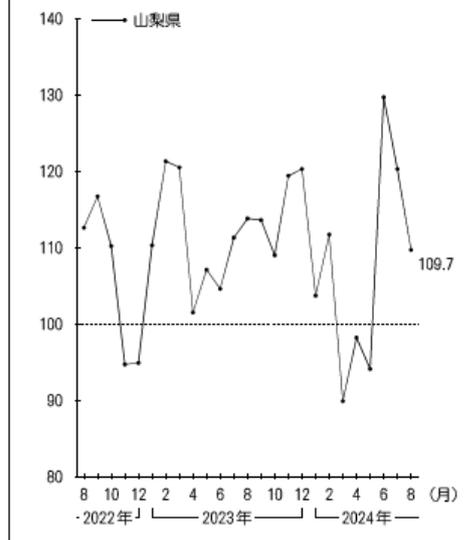
受注・生産は、持ち直しのペースが鈍化している。最需要期である年末商戦を控えて国内向けに動きがみられる一方、中国経済の減速を背景に中国国内で消費マインドが減退しており、海外向けには弱さが窺われる。

素材面をみると、ラポグロウンダイヤモンド（合成ダイヤモンド）の流通拡大に伴い、市場が供給過剰に陥っており、天然ダイヤモンドの価格が低下している。

なお、10月23日～25日に横浜で秋の国際宝飾展が開催され、県内からも多くの事業者が出展した。来場者数は前年を下回ったものの、一部で活発な商談が行われた模様。

貴金属製品工業生産指数推移

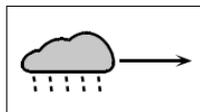
(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.11

■ 宝飾



新製品開発で受注拡大に取り組む動きも

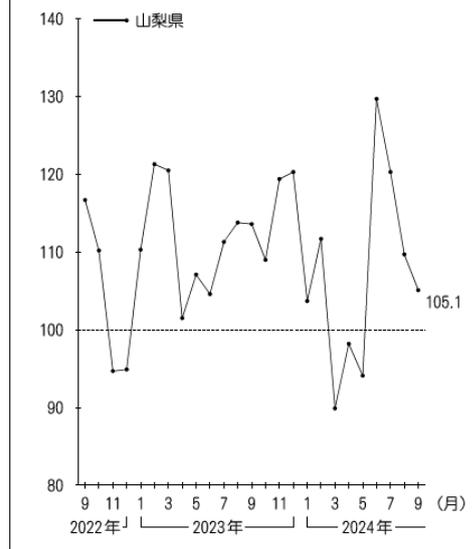
受注・生産は、全体として持ち直しの動きに足踏みがみられる。年末商戦に向けて稼働率が上昇しているが、製品単価の上昇に伴う消費マインドの落ち込みにより、定番製品を中心に受注が伸び悩んでいる。このようななか、素材やデザインの変更、希少石の使用など、新製品開発で受注拡大に取り組む動きがみられる。

価格面をみると、金やプラチナなどの地金が高止まりしている一方、高騰を続けていた真珠については一服感が窺われる。

なお、11月2日～3日に「やまなし JEWELRY WEEK 2024」が開催された。多数の来訪者があり、各種イベントで盛り上がりが見られた。

貴金属製品工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



5

山梨中央銀行 調査月報 2024.12

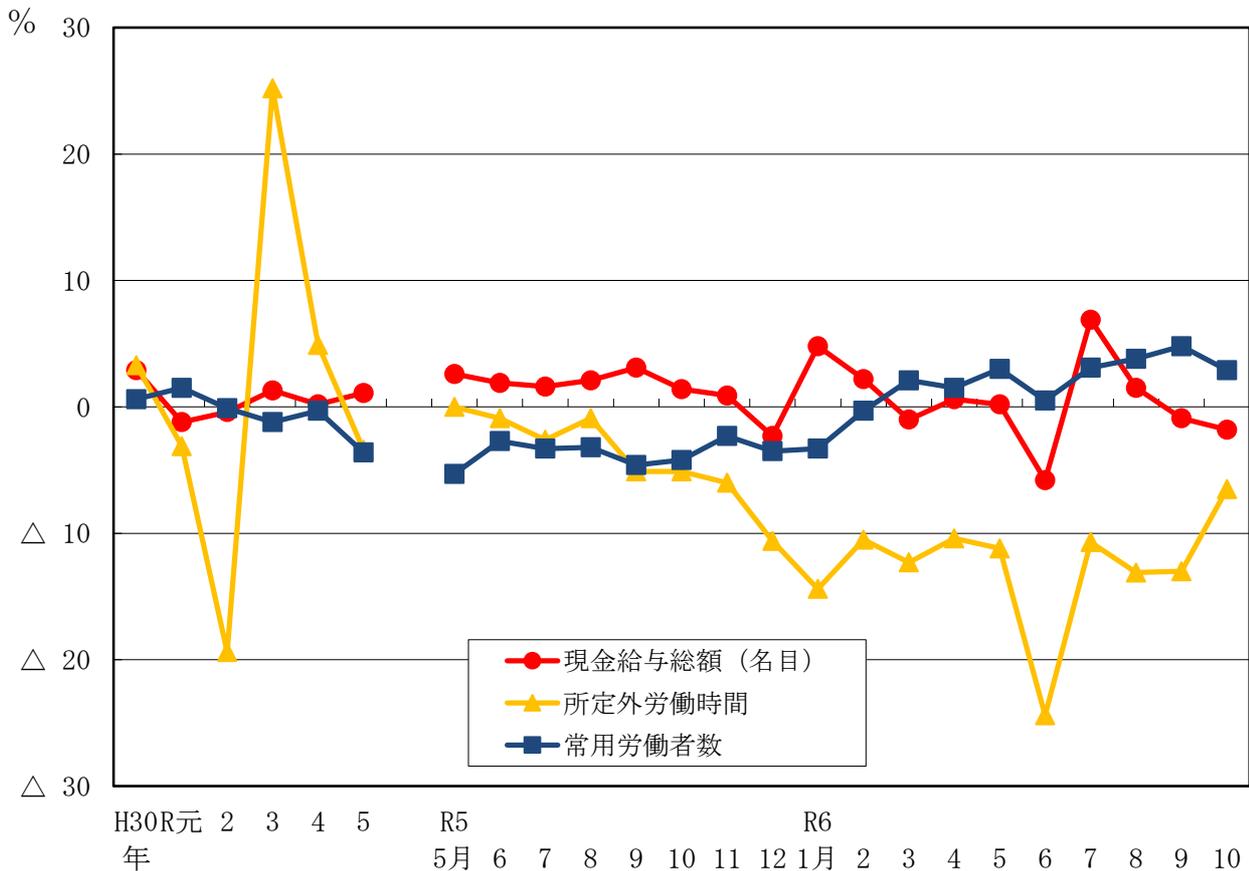


山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（毎月勤労統計調査地方調査結果）

令和6年10月分（速報）

現金給与総額等の前年比及び前年同月比の推移
（規模5人以上・調査産業計）



県民生活部 統計調査課

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明	14
4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～	15

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県における数値である。
- ③本書に掲載する「前年比（又は前年差）」とは、前の年の同じ月（又は時期）と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。
「△」…マイナス 「x」…秘匿 「-」…該当数値なし
- ⑤速報値は、確報で改訂される場合がある。

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

1. 当月の概況（事業所規模5人以上）

前年同月比でみて、

- ★ 現金給与総額は 1.8 %の減少 2 か月連続の減少
- ★ 所定外労働時間は 6.5 %の減少 17 か月連続の減少
- ★ 常用労働者は 2.9 %の増加 8 か月連続の増加

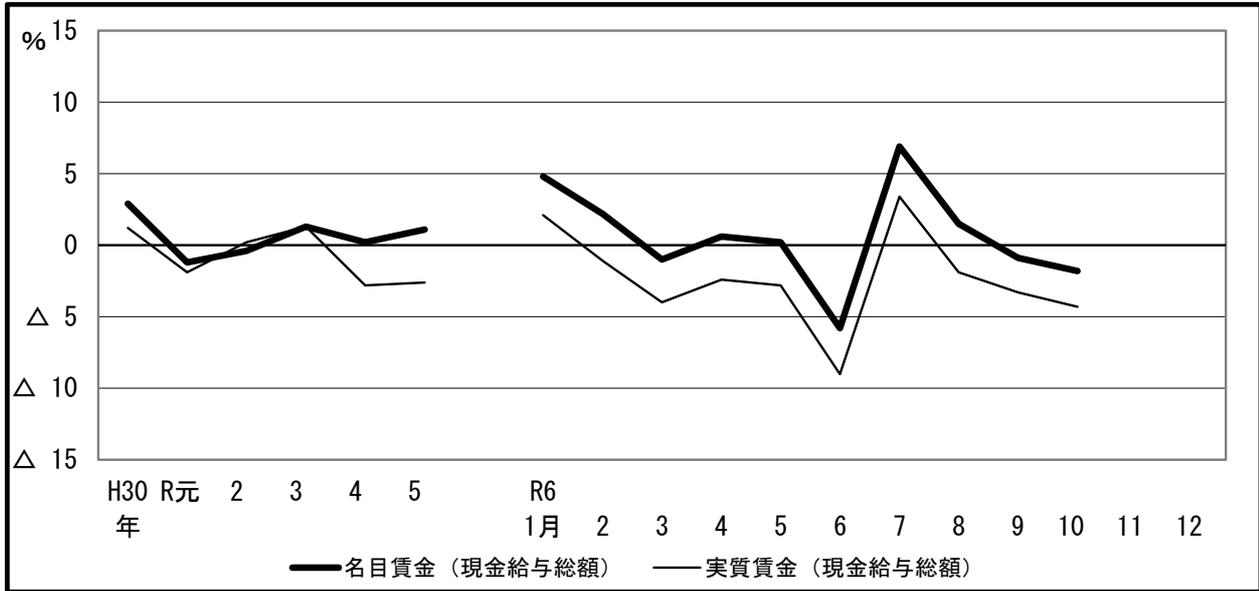
(令和2年平均=100)

		実数		指数		増減率（前年同月比）	
		山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国
現金給与		円	円			%	%
	現金給与総額	254,038	292,430	86.7	91.9	△ 1.8	2.2
	きまって支給する給与	252,445	284,948	103.9	108.6	△ 1.7	2.3
	所定内給与	234,487	264,757	103.6	108.1	△ 1.2	2.5
	超過労働給与	17,958	20,191	-	-	△ 7.3	0.7
	特別に支払われた給与	1,593	7,482	-	-	△ 24.3	△ 2.2
労働時間		時間	時間			%	%
	総実労働時間	138.9	140.0	102.0	103.6	△ 0.6	△ 0.4
	所定内労働時間	128.7	129.6	100.9	102.9	△ 0.1	△ 0.2
	所定外労働時間	10.2	10.4	117.2	113.0	△ 6.5	△ 2.8
	所定外労働時間（製造業）	10.9	14.0	75.2	117.6	△ 21.6	△ 1.4
常用雇用		人	千人			%	%
	常用労働者	275,627	51,120	92.9	104.9	2.9	1.0
	一般労働者	181,911	35,273	92.5	105.1	1.9	3.1
	パートタイム労働者	93,716	15,846	89.1	104.5	5.2	△ 3.6

令和6年1月分確報において、母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を行った。ベンチマーク更新に伴って賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率に乖離が生じることから、令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出している。

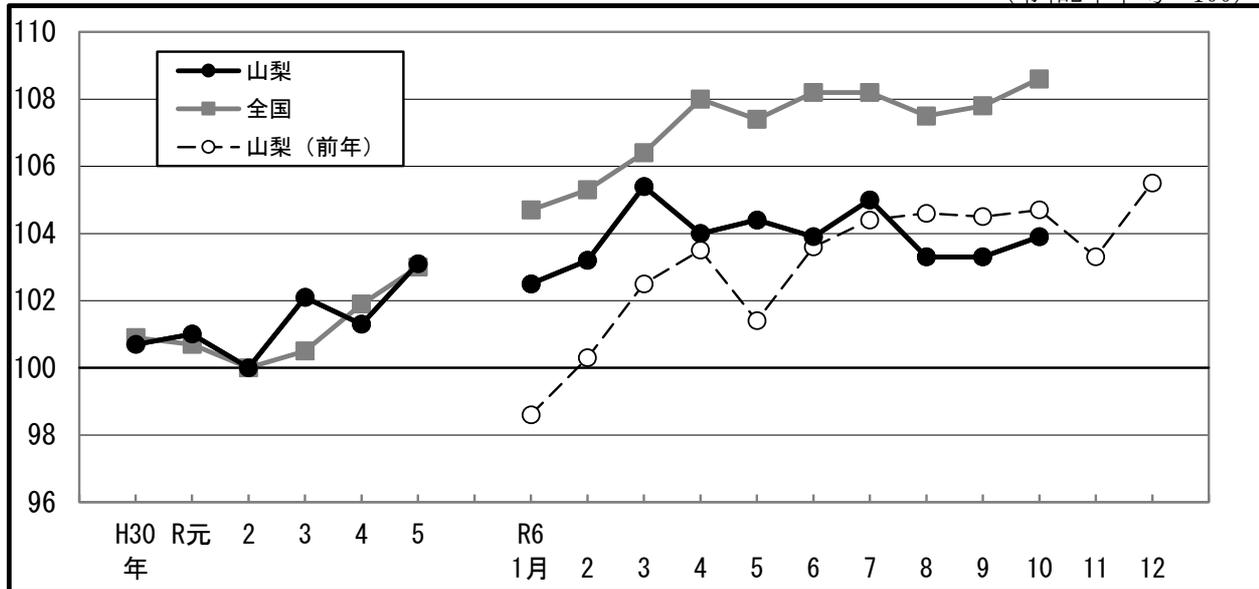
2. 賃金の動き（事業所規模5人以上）

名目賃金及び実質賃金（現金給与総額）の前年比・前年同月比の推移



きまって支給する給与の指数の推移

(令和2年平均=100)



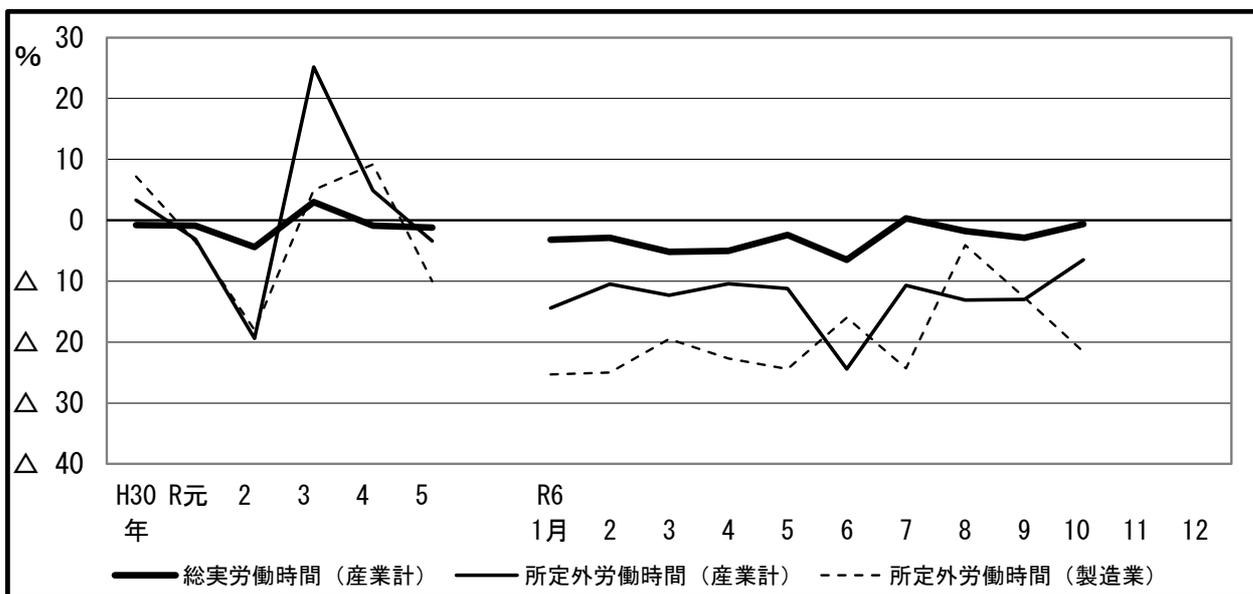
令和6年10月における労働者一人当たりの現金給与総額は、254,038円で、前年の同じ月と比べて1.8%の減少となった。これは、きまって支給する給与が252,445円で1.7%、特別に支払われた給与が1,593円で24.3%それぞれ減少したためである。

なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は234,487円で1.2%減少し、超過労働給与は17,958円で7.3%減少した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、4.3%の減少となった(P9 事業所規模5人以上参照)。

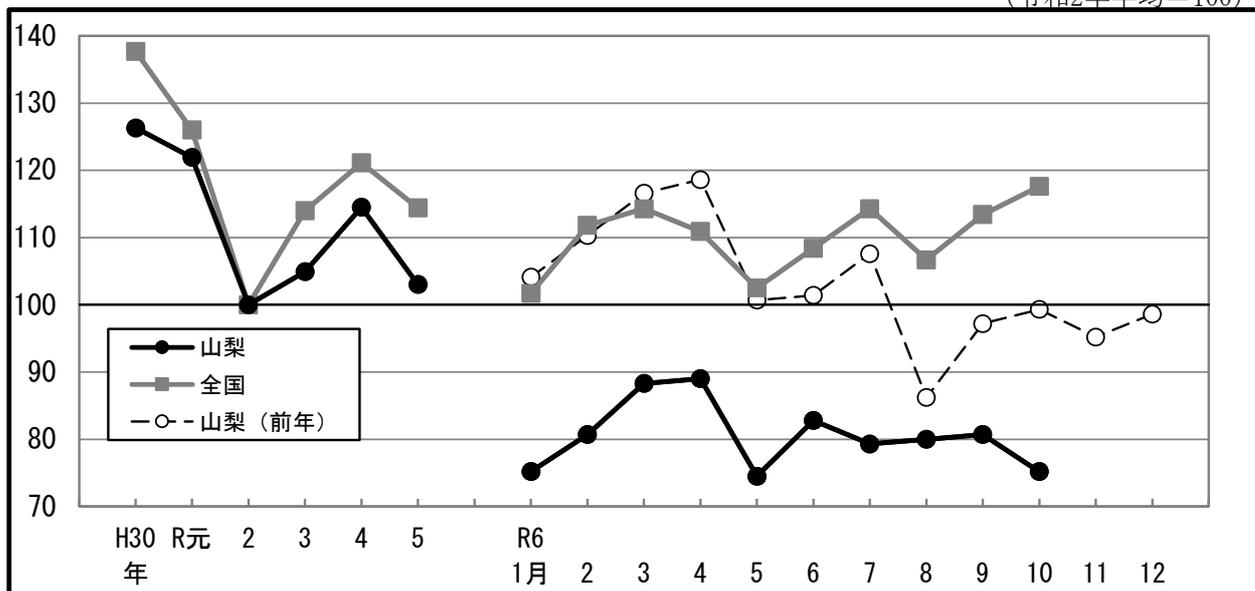
3. 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

総実労働時間及び所定外労働時間の前年比・前年同月比の推移



所定外労働時間 (製造業) の指数の推移

(令和2年平均=100)

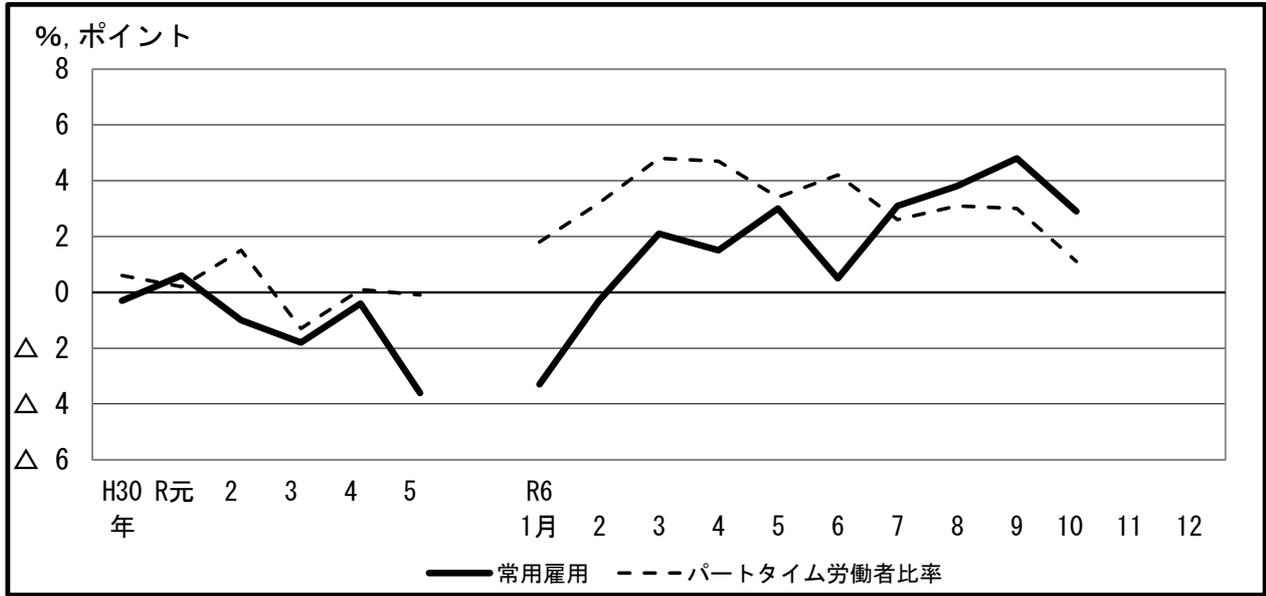


令和6年10月における労働者一人当たりの総実労働時間は、138.9時間で、前年の同じ月と比べて0.6%の減少となった。これは、所定内労働時間が128.7時間で0.1%、所定外労働時間が10.2時間で6.5%それぞれ減少したためである。

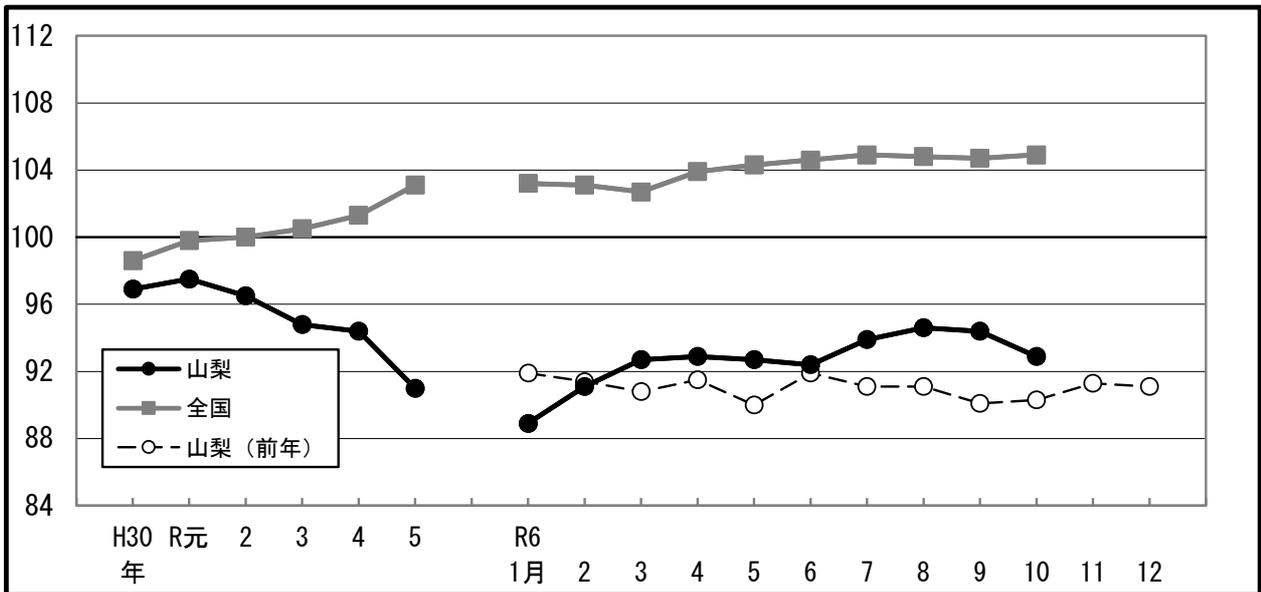
景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人当たりの所定外労働時間は、10.9時間で、21.6%の減少となった。

4. 雇用の動き（事業所規模5人以上）

常用労働者及びパートタイム労働者比率の前年比（差）・前年同月比（差）の推移



常用労働者の指数の推移



令和6年10月末日における常用労働者は、275,627人で、前年の同じ時期と比べて2.9%の増加となった。これは、一般労働者が181,911人で1.9%、パートタイム労働者が93,716人で5.2%それぞれ増加したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、34.0%となり、1.1ポイント上昇した（P7 事業所規模5人以上参照）。

2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	254,038	△ 1.8	252,445	△ 1.7	234,487	△ 1.2	17,958	1,593
D 建設業	346,832	1.3	345,467	1.1	312,260	0.5	33,207	1,365
E 製造業	281,850	△ 6.9	281,772	△ 6.7	260,447	△ 4.8	21,325	78
F 電気・ガス・熱供給・水道業	528,061	△ 9.7	527,790	△ 9.7	452,606	△ 8.9	75,184	271
G 情報通信業	378,303	15.8	374,649	17.0	329,573	9.3	45,076	3,654
H 運輸業, 郵便業	282,055	△ 21.1	278,452	△ 22.1	228,744	△ 26.4	49,708	3,603
I 卸売業, 小売業	196,321	9.4	195,906	10.0	187,673	10.7	8,233	415
J 金融業, 保険業	334,806	△ 10.5	330,746	△ 4.8	323,599	△ 0.5	7,147	4,060
K 不動産業, 物品賃貸業	324,276	7.7	324,276	9.6	286,066	4.2	38,210	0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	283,696	△ 12.3	282,675	△ 12.6	274,713	△ 9.1	7,962	1,021
M 宿泊業, 飲食サービス業	138,858	4.3	138,216	4.2	128,765	5.4	9,451	642
N 生活関連サービス業, 娯楽業	158,797	15.3	158,797	15.7	150,985	17.2	7,812	0
O 教育, 学習支援業	324,377	△ 0.9	322,466	△ 0.3	316,405	0.1	6,061	1,911
P 医療, 福祉	277,401	0.5	275,289	0.5	250,756	△ 0.6	24,533	2,112
Q 複合サービス事業	320,959	5.7	312,335	4.6	302,921	4.0	9,414	8,624
R サービス業 (他に分類されないもの)	212,078	8.8	205,992	6.1	194,874	7.4	11,118	6,086
T L 調査産業計	330,892	△ 1.1	328,562	△ 1.0	302,492	△ 0.6	26,070	2,330
E 製造業	315,430	△ 5.2	315,338	△ 4.8	289,984	△ 3.2	25,354	92
I 卸売業, 小売業	318,332	2.6	317,422	2.3	301,691	3.7	15,731	910
P 医療, 福祉	355,989	6.9	352,914	6.8	316,522	4.8	36,392	3,075
T L 調査産業計	104,487	0.7	104,328	1.7	102,155	2.2	2,173	159
E 製造業	116,711	△ 8.5	116,705	△ 8.5	115,196	△ 5.3	1,509	6
I 卸売業, 小売業	103,801	9.9	103,762	12.7	101,215	12.0	2,547	39
P 医療, 福祉	126,566	△ 4.3	126,302	△ 3.2	124,532	△ 2.5	1,770	264

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	前年比		前年比		前年比			
	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	271,796	△ 1.7	270,796	△ 1.8	247,468	△ 1.9	23,328	1,000
D 建設業	431,695	5.9	431,695	5.9	372,263	2.4	59,432	0
E 製造業	297,028	△ 6.0	296,933	△ 6.0	271,994	△ 5.0	24,939	95
F 電気・ガス・熱供給・水道業	528,061	△ 9.7	527,790	△ 9.7	452,606	△ 8.8	75,184	271
G 情報通信業	383,961	14.3	378,659	12.8	348,869	8.9	29,790	5,302
H 運輸業, 郵便業	287,396	△ 14.2	281,858	△ 15.9	233,831	△ 17.1	48,027	5,538
I 卸売業, 小売業	175,947	9.9	175,947	10.0	167,302	11.6	8,645	0
J 金融業, 保険業	318,951	△ 0.9	318,951	△ 0.9	308,070	0.8	10,881	0
K 不動産業, 物品賃貸業	293,918	0.0	293,918	0.0	277,613	0.0	16,305	0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	268,284	3.7	268,284	3.8	255,347	3.4	12,937	0
M 宿泊業, 飲食サービス業	151,294	△ 6.0	151,008	△ 5.9	137,819	△ 6.7	13,189	286
N 生活関連サービス業, 娯楽業	147,122	△ 5.6	147,122	△ 5.5	139,256	△ 4.3	7,866	0
O 教育, 学習支援業	333,849	△ 5.5	330,959	△ 4.7	322,598	△ 4.7	8,361	2,890
P 医療, 福祉	327,658	4.5	325,948	4.4	287,139	2.2	38,809	1,710
Q 複合サービス事業	315,378	△ 0.9	313,845	△ 1.1	299,172	△ 2.7	14,673	1,533
R サービス業 (他に分類されないもの)	199,658	6.3	199,655	6.3	185,338	6.9	14,317	3
T L 調査産業計	340,432	△ 1.1	339,065	△ 1.2	307,036	△ 1.3	32,029	1,367
E 製造業	321,914	△ 6.0	321,807	△ 6.0	293,634	△ 5.0	28,173	107
I 卸売業, 小売業	346,118	6.9	346,118	6.9	322,836	10.8	23,282	0
P 医療, 福祉	369,743	5.9	367,754	5.9	320,825	3.6	46,929	1,989
T L 調査産業計	108,432	△ 3.3	108,305	△ 3.3	105,686	△ 3.6	2,619	127
E 製造業	124,333	△ 7.9	124,322	△ 7.9	121,829	△ 7.2	2,493	11
I 卸売業, 小売業	100,373	2.6	100,373	2.6	98,228	2.1	2,145	0
P 医療, 福祉	144,435	△ 3.9	143,940	△ 3.9	140,482	△ 4.8	3,458	495

2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	138.9	△ 0.6	128.7	△ 0.1	10.2	△ 6.5	18.2	0.0
D 建設業	162.1	△ 5.0	143.8	△ 5.4	18.3	△ 2.2	19.6	△ 0.5
E 製造業	156.1	△ 1.7	145.2	0.3	10.9	△ 21.6	19.0	△ 0.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	165.6	1.1	148.9	2.6	16.7	△ 10.7	20.2	0.7
G 情報通信業	157.6	2.2	141.0	△ 2.1	16.6	64.4	18.7	△ 0.4
H 運輸業、郵便業	182.7	△ 12.9	148.9	△ 11.2	33.8	△ 19.6	19.7	△ 2.3
I 卸売業、小売業	117.4	7.1	112.3	7.1	5.1	6.2	17.4	0.2
J 金融業、保険業	134.4	△ 5.7	132.2	0.5	2.2	△ 79.8	19.2	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	190.1	9.4	163.7	2.6	26.4	84.7	20.7	△ 0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	139.1	△ 8.5	134.7	△ 1.8	4.4	△ 70.3	18.8	△ 0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	98.3	△ 8.0	91.9	△ 7.7	6.4	△ 13.5	14.4	△ 1.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	103.5	3.9	99.3	5.0	4.2	△ 14.3	15.2	1.5
O 教育、学習支援業	151.2	2.4	135.8	△ 0.4	15.4	32.8	18.8	△ 0.3
P 医療、福祉	141.4	2.5	132.9	1.5	8.5	21.4	18.6	0.2
Q 複合サービス事業	150.3	1.8	144.1	2.8	6.2	△ 17.4	19.5	0.9
R サービス業（他に分類されないもの）	136.4	4.2	129.9	5.7	6.5	△ 19.8	18.7	0.8
T L 調査産業計	169.1	0.1	154.5	0.6	14.6	△ 5.2	20.0	△ 0.2
E 製造業	167.2	0.5	154.4	2.3	12.8	△ 17.5	19.7	0.1
I 卸売業、小売業	169.7	△ 0.7	159.9	△ 0.4	9.8	△ 4.9	20.3	△ 0.1
P 医療、福祉	168.4	6.8	156.1	5.0	12.3	32.3	20.2	0.8
T L 調査産業計	80.1	0.8	78.6	1.0	1.5	△ 6.3	14.5	0.2
E 製造業	101.6	△ 9.8	99.7	△ 8.2	1.9	△ 53.6	16.0	△ 1.1
I 卸売業、小売業	77.9	11.7	76.3	11.5	1.6	33.3	15.2	0.5
P 医療、福祉	89.6	2.5	88.4	2.5	1.2	0.0	15.6	△ 0.4

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
T L 調査産業計	143.1	△ 0.2	131.4	△ 0.2	11.7	0.0	18.5	△ 0.2
D 建設業	182.4	6.2	155.8	3.3	26.6	26.0	20.4	1.1
E 製造業	157.9	△ 1.1	146.0	0.7	11.9	△ 19.1	18.9	△ 0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	165.6	1.1	148.9	2.6	16.7	△ 10.7	20.2	0.7
G 情報通信業	148.6	△ 3.7	139.3	△ 4.2	9.3	4.4	18.5	△ 0.9
H 運輸業、郵便業	192.6	△ 5.3	152.9	△ 7.9	39.7	6.7	20.5	△ 1.0
I 卸売業、小売業	99.7	3.4	94.4	3.3	5.3	5.9	16.6	△ 0.9
J 金融業、保険業	133.6	△ 4.2	131.6	△ 1.6	2.0	△ 63.6	19.0	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	160.5	0.0	147.7	0.0	12.8	0.0	18.9	△ 2.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	137.5	△ 1.2	131.9	△ 0.9	5.6	△ 6.7	18.9	0.7
M 宿泊業、飲食サービス業	114.3	△ 9.5	105.5	△ 9.1	8.8	△ 13.8	16.0	△ 1.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	110.7	△ 3.6	105.5	△ 2.4	5.2	△ 23.5	17.2	0.2
O 教育、学習支援業	144.8	△ 2.0	134.4	△ 0.4	10.4	△ 19.4	19.1	0.4
P 医療、福祉	152.5	3.7	139.9	1.8	12.6	32.6	19.2	0.4
Q 複合サービス事業	157.2	7.1	147.0	5.9	10.2	27.6	20.0	1.5
R サービス業（他に分類されないもの）	137.0	3.3	128.9	3.2	8.1	5.1	18.5	0.3
T L 調査産業計	169.6	1.0	153.8	1.0	15.8	0.7	20.0	0.2
E 製造業	165.6	△ 0.3	152.4	1.9	13.2	△ 19.5	19.4	0.0
I 卸売業、小売業	170.2	△ 6.6	156.4	△ 6.3	13.8	△ 9.2	19.1	△ 1.4
P 医療、福祉	166.4	4.7	151.4	2.6	15.0	32.7	19.9	0.7
T L 調査産業計	79.9	△ 4.3	77.9	△ 4.4	2.0	0.0	15.0	△ 0.8
E 製造業	105.1	△ 9.2	102.0	△ 9.3	3.1	△ 3.1	15.8	△ 1.4
I 卸売業、小売業	68.5	7.4	66.9	6.8	1.6	33.4	15.4	△ 1.0
P 医療、福祉	91.9	0.4	89.8	△ 0.5	2.1	75.0	16.2	△ 0.4

3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	前年比	前年差			%	ポイント		
			人	%			人	人
T L 調査産業計	275,627	2.9	181,911	93,716	34.0	1.1	1.60	1.65
D 建設業	11,649	△ 3.6	10,705	944	8.1	2.1	0.20	2.38
E 製造業	55,689	△ 3.2	46,276	9,413	16.9	2.3	0.98	0.97
F 電気・ガス・熱供給・水道業	909	△ 15.0	823	86	9.5	6.3	0.77	0.99
G 情報通信業	3,425	△ 1.5	3,306	119	3.5	△ 1.1	0.09	0.00
H 運輸業, 郵便業	12,768	12.9	11,652	1,116	8.7	5.0	1.26	5.24
I 卸売業, 小売業	46,901	3.2	20,171	26,730	57.0	△ 3.8	1.08	1.23
J 金融業, 保険業	7,227	9.0	6,376	851	11.8	3.1	2.19	0.81
K 不動産業, 物品賃貸業	3,227	2.5	3,117	110	3.4	△ 10.0	0.33	2.55
L 学術研究, 専門・技術サービス業	4,773	△ 10.8	3,785	988	20.7	△ 0.9	10.18	5.21
M 宿泊業, 飲食サービス業	25,194	15.4	8,016	17,178	68.2	3.0	3.57	2.29
N 生活関連サービス業, 娯楽業	10,474	7.1	4,891	5,583	53.3	△ 11.0	0.39	3.65
O 教育, 学習支援業	21,320	19.3	15,745	5,575	26.1	3.2	1.05	0.47
P 医療, 福祉	49,385	2.8	32,422	16,963	34.3	5.8	1.61	0.49
Q 複合サービス事業	2,686	△ 8.6	2,363	323	12.0	△ 2.1	1.96	0.75
R サービス業 (他に分類されないもの)	20,000	△ 5.1	12,263	7,737	38.7	△ 10.6	2.72	3.71
T L 調査産業計	一般労働者	181,911	1.9	-	-	-	1.18	1.43
E 製造業	46,276	△ 5.4	-	-	-	-	0.92	0.94
I 卸売業, 小売業	20,171	2.8	-	-	-	-	0.64	1.67
P 医療, 福祉	32,422	△ 5.6	-	-	-	-	1.47	0.67
T L 調査産業計	パートタイム労働者	93,716	5.2	-	-	-	2.44	2.08
E 製造業	9,413	9.7	-	-	-	-	1.29	1.11
I 卸売業, 小売業	26,730	3.4	-	-	-	-	1.42	0.89
P 医療, 福祉	16,963	23.8	-	-	-	-	1.86	0.15

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般労働者	パートタイム労働者	パートタイム労働者比率		入職率	離職率
	前年比	前年差			%	ポイント		
			人	%			人	人
T L 調査産業計	157,838	4.2	110,996	46,842	29.7	0.5	1.95	1.42
D 建設業	3,539	4.0	3,466	73	2.1	△ 1.0	0.68	0.73
E 製造業	40,870	△ 4.6	35,706	5,164	12.6	△ 0.2	1.03	0.80
F 電気・ガス・熱供給・水道業	909	0.5	823	86	9.5	6.3	0.77	0.99
G 情報通信業	2,361	2.3	2,242	119	5.0	1.8	0.13	0.00
H 運輸業, 郵便業	7,899	47.0	7,143	756	9.6	3.9	0.78	1.66
I 卸売業, 小売業	21,012	10.1	6,409	14,603	69.5	△ 3.2	2.24	1.68
J 金融業, 保険業	2,938	2.8	2,386	552	18.8	△ 1.1	2.57	1.99
K 不動産業, 物品賃貸業	873	17.5	802	71	8.1	8.1	1.28	0.00
L 学術研究, 専門・技術サービス業	2,140	7.1	1,253	887	41.4	11.4	17.97	11.76
M 宿泊業, 飲食サービス業	10,855	2.7	4,203	6,652	61.3	4.0	3.75	3.06
N 生活関連サービス業, 娯楽業	5,384	6.3	2,205	3,179	59.0	1.3	0.77	1.91
O 教育, 学習支援業	14,112	34.6	10,409	3,703	26.2	4.5	1.47	0.67
P 医療, 福祉	29,782	△ 0.2	24,188	5,594	18.8	1.0	1.70	0.82
Q 複合サービス事業	1,540	△ 5.4	1,398	142	9.2	△ 8.7	0.45	1.29
R サービス業 (他に分類されないもの)	13,624	△ 3.4	8,363	5,261	38.6	△ 11.0	3.48	2.27
T L 調査産業計	一般労働者	110,996	1.6	-	-	-	1.28	1.01
E 製造業	35,706	△ 4.4	-	-	-	-	0.87	0.76
I 卸売業, 小売業	6,409	17.0	-	-	-	-	1.39	2.47
P 医療, 福祉	24,188	△ 2.3	-	-	-	-	1.49	0.90
T L 調査産業計	パートタイム労働者	46,842	11.4	-	-	-	3.55	2.40
E 製造業	5,164	△ 6.1	-	-	-	-	2.07	1.13
I 卸売業, 小売業	14,603	7.3	-	-	-	-	2.63	1.32
P 医療, 福祉	5,594	9.8	-	-	-	-	2.61	0.46

4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	98.7	0.8	93.4	△ 1.3	99.8	1.6	94.3	△ 1.4	99.1	1.1	92.8	△ 1.9
30年	101.6	2.9	102.9	10.1	100.7	0.9	100.0	6.0	99.8	0.7	97.8	5.4
令和元年	100.4	△ 1.2	99.2	△ 3.7	101.0	0.3	98.0	△ 1.9	100.7	1.0	96.5	△ 1.4
2年	100.0	△ 0.4	100.0	0.9	100.0	△ 1.0	100.0	2.0	100.0	△ 0.7	100.0	3.6
3年	101.2	1.3	99.0	△ 1.0	102.1	2.1	98.6	△ 1.4	101.7	1.7	98.0	△ 2.0
4年	101.4	0.2	100.1	1.1	101.3	△ 0.8	96.8	△ 1.8	100.7	△ 1.0	96.4	△ 1.6
5年	102.5	1.1	101.6	1.5	103.1	1.8	99.2	2.5	102.2	1.5	99.3	3.0
令和4年 10月	86.3	△ 0.9	83.8	3.7	101.4	△ 1.7	98.1	△ 2.7	100.4	△ 2.8	97.2	△ 2.3
11月	87.8	△ 0.7	82.1	0.7	102.4	△ 0.7	98.5	△ 1.2	101.9	△ 1.4	97.7	△ 2.0
12月	182.6	0.8	201.5	△ 1.7	104.2	0.3	97.5	△ 3.2	103.4	△ 0.3	97.7	△ 2.7
令和5年 1月	83.9	△ 1.4	78.6	0.6	98.6	△ 1.2	94.7	△ 0.3	96.9	△ 2.1	94.8	△ 0.1
2月	84.0	△ 0.1	77.7	0.6	100.3	0.3	98.0	0.8	99.3	△ 0.5	97.9	0.7
3月	91.2	3.9	80.6	2.4	102.5	2.0	98.4	2.6	101.7	2.0	98.0	2.7
4月	87.6	2.1	84.0	8.1	103.5	2.0	101.6	5.0	102.7	2.6	100.9	4.9
5月	87.0	2.6	78.7	△ 3.8	101.4	2.5	96.8	2.3	101.3	2.6	97.6	3.5
6月	147.4	1.9	164.6	8.4	103.6	2.9	100.3	3.8	102.9	2.4	100.5	4.3
7月	115.7	1.6	129.8	3.0	104.4	1.8	100.8	2.6	103.5	1.3	100.7	3.2
8月	90.9	2.1	82.0	△ 1.9	104.6	2.5	97.9	2.1	103.5	2.3	99.1	4.2
9月	87.8	3.1	80.8	2.7	104.5	3.0	100.2	3.0	104.0	3.0	100.7	4.0
10月	87.5	1.4	79.8	△ 4.8	104.7	3.3	100.6	2.5	103.9	3.5	100.1	3.0
11月	88.6	0.9	80.9	△ 1.5	103.3	0.9	98.9	0.4	102.6	0.7	99.1	1.4
12月	178.4	△ 2.3	201.5	0.0	105.5	1.2	101.8	4.4	104.3	0.9	101.8	4.2
令和6年 1月	89.0	4.8	81.4	7.0	102.5	2.7	95.9	4.9	102.5	4.3	97.8	6.9
2月	86.7	2.2	75.8	0.9	103.2	2.1	94.8	0.1	102.8	2.7	95.7	1.3
3月	92.1	△ 1.0	84.1	3.1	105.4	1.0	96.5	△ 2.5	104.5	0.9	96.5	△ 2.2
4月	89.7	0.6	80.5	△ 4.2	104.0	△ 1.3	96.8	△ 4.9	102.9	△ 1.5	97.2	△ 4.0
5月	88.6	0.2	77.2	△ 2.0	104.4	1.4	96.4	△ 0.6	104.4	1.5	97.7	△ 0.2
6月	133.6	△ 5.8	127.6	2.0	103.9	△ 1.5	99.3	△ 1.9	103.6	△ 1.1	100.0	△ 1.4
7月	130.1	6.9	128.7	△ 11.4	105.0	△ 0.6	95.3	△ 6.0	104.8	0.0	96.3	△ 5.0
8月	92.6	1.5	84.6	2.8	103.3	△ 2.1	96.6	△ 1.9	102.8	△ 1.8	96.9	△ 3.7
9月	87.8	△ 0.9	79.9	△ 2.6	103.3	△ 1.7	96.0	△ 4.7	103.0	△ 1.8	96.8	△ 5.0
10月	86.7	△ 1.8	74.7	△ 6.9	103.9	△ 1.7	94.6	△ 6.7	103.6	△ 1.2	96.1	△ 4.8

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	100.9	0.8	94.5	△ 0.1	101.6	1.2	95.4	△ 0.8	100.8	0.5	93.8	△ 1.4
30年	104.8	3.9	102.9	8.9	103.0	1.4	99.9	4.7	101.5	0.7	97.8	4.2
令和元年	101.0	△ 3.7	99.6	△ 3.3	100.0	△ 3.0	98.2	△ 1.7	99.3	△ 2.2	96.7	△ 1.1
2年	100.0	△ 1.0	100.0	0.5	100.0	0.1	100.0	1.9	100.0	0.7	100.0	3.4
3年	102.2	2.2	100.8	0.8	102.7	2.7	100.0	0.0	102.3	2.3	98.9	△ 1.1
4年	104.2	2.0	100.9	0.1	103.0	0.3	96.7	△ 3.3	101.4	△ 0.9	96.3	△ 2.6
5年	105.3	1.1	101.3	0.4	105.6	2.5	98.4	1.8	104.6	3.2	99.3	3.1
令和4年 10月	87.7	2.8	81.5	4.4	103.9	1.2	97.2	△ 3.9	101.8	△ 0.7	96.3	△ 2.9
11月	87.2	2.1	79.8	△ 1.1	102.9	0.4	97.3	△ 3.5	101.8	△ 1.1	96.9	△ 3.3
12月	197.8	2.1	212.6	△ 5.0	103.7	0.6	96.4	△ 5.5	102.0	△ 0.8	96.8	△ 4.2
令和5年 1月	86.2	0.1	75.5	△ 2.1	103.3	0.7	94.3	△ 1.6	101.3	0.2	95.0	△ 0.7
2月	85.5	1.3	75.4	△ 0.5	104.3	1.5	97.7	△ 0.5	102.8	1.0	98.2	0.0
3月	88.9	1.7	79.7	3.1	105.4	2.8	99.2	3.1	103.9	2.8	99.1	4.0
4月	88.4	4.6	80.7	7.6	107.3	4.0	101.6	6.1	105.9	4.5	101.4	6.5
5月	87.0	1.6	76.9	△ 5.1	104.3	2.7	96.9	1.7	104.0	3.7	98.3	3.8
6月	163.8	1.7	176.7	8.4	107.2	3.9	100.6	3.7	106.2	4.1	101.5	5.2
7月	120.7	3.6	131.3	2.4	106.2	2.5	99.2	0.8	105.7	3.6	100.1	2.2
8月	89.9	2.7	75.8	△ 8.2	105.5	2.9	95.8	△ 0.2	104.5	3.9	98.3	3.1
9月	86.4	2.0	77.2	1.0	105.3	2.3	98.8	2.2	104.9	3.8	100.4	4.4
10月	86.1	△ 1.8	76.1	△ 6.6	105.9	1.9	99.2	2.1	105.1	3.2	99.7	3.5
11月	87.6	0.5	77.3	△ 3.1	105.2	2.2	97.2	△ 0.1	104.5	2.7	98.5	1.7
12月	192.9	△ 2.5	212.7	0.0	106.8	3.0	100.0	3.7	105.8	3.7	101.0	4.3
令和6年 1月	84.3	0.6	75.9	4.8	100.1	△ 0.3	92.4	2.6	99.6	0.8	94.9	4.6
2月	83.9	1.2	72.9	1.0	101.5	0.5	93.4	0.0	101.2	1.4	95.3	1.6
3月	89.4	1.6	80.6	0.6	103.6	△ 0.4	92.8	△ 6.3	102.4	△ 0.4	93.3	△ 5.8
4月	86.1	△ 1.1	75.4	△ 5.7	104.1	△ 1.4	93.4	△ 7.5	102.9	△ 1.5	93.9	△ 6.9
5月	86.3	0.8	73.4	△ 3.8	104.2	1.5	93.9	△ 2.5	103.6	1.0	95.5	△ 2.3
6月	132.7	△ 8.7	127.2	△ 0.7	103.4	△ 2.1	95.7	△ 4.9	103.1	△ 1.7	96.4	△ 5.0
7月	132.7	5.6	125.7	△ 14.7	102.4	△ 2.2	92.5	△ 6.6	102.1	△ 2.2	93.2	△ 6.8
8月	88.7	1.4	80.6	6.8	101.8	△ 2.0	94.6	△ 1.1	101.4	△ 2.0	94.9	△ 4.3
9月	84.2	△ 0.9	76.9	△ 1.0	101.3	△ 1.9	93.6	△ 5.0	101.1	△ 2.3	94.4	△ 6.3
10月	83.1	△ 1.7	71.6	△ 6.0	102.0	△ 1.8	93.2	△ 6.0	101.5	△ 1.9	94.7	△ 5.0

5. 実質賃金指数

(事業所規模5人以上) (令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	100.7	0.2	95.3	△ 1.9	101.8	1.0	96.2	△ 2.0
30年	101.9	1.2	103.2	8.3	101.0	△ 0.8	100.3	4.3
令和元年	99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7
2年	100.0	0.2	100.0	1.5	100.0	△ 0.4	100.0	2.6
3年	101.3	1.3	99.1	△ 0.9	102.2	2.2	98.7	△ 1.3
4年	98.5	△ 2.8	97.3	△ 1.8	98.4	△ 3.7	94.1	△ 4.7
5年	95.9	△ 2.6	95.0	△ 2.4	96.4	△ 2.0	92.8	△ 1.4
令和4年	82.4	△ 5.5	80.0	△ 1.1	96.8	△ 6.3	93.7	△ 7.1
11月	83.5	△ 5.2	78.1	△ 3.9	97.4	△ 5.3	93.7	△ 5.7
12月	173.7	△ 3.9	191.7	△ 6.2	99.1	△ 4.3	92.8	△ 7.6
令和5年	79.5	△ 5.9	74.5	△ 4.0	93.5	△ 5.7	89.8	△ 4.8
1月	80.0	△ 4.0	74.0	△ 3.1	95.5	△ 3.5	93.3	△ 3.0
2月	86.5	0.0	76.5	△ 1.3	97.2	△ 1.8	93.4	△ 1.2
3月	82.6	△ 1.8	79.2	3.9	97.5	△ 2.0	95.8	0.9
4月	81.8	△ 1.3	74.0	△ 7.5	95.4	△ 1.3	91.1	△ 1.5
5月	138.4	△ 2.1	154.6	4.1	97.3	△ 1.1	94.2	△ 0.2
6月	108.2	△ 2.2	121.4	△ 0.7	97.7	△ 1.9	94.3	△ 1.0
7月	84.9	△ 1.3	76.6	△ 5.2	97.7	△ 0.9	91.4	△ 1.4
8月	81.4	△ 0.7	75.0	△ 0.9	96.9	△ 0.8	92.9	△ 0.7
9月	80.4	△ 2.4	73.3	△ 8.4	96.2	△ 0.6	92.5	△ 1.3
10月	81.6	△ 2.3	74.5	△ 4.6	95.1	△ 2.4	91.1	△ 2.8
11月	164.7	△ 5.2	186.1	△ 2.9	97.4	△ 1.7	94.0	1.3
12月	82.2	2.1	75.2	4.3	94.6	0.0	88.6	2.2
令和6年	79.8	△ 1.1	69.8	△ 2.5	95.0	△ 1.3	87.3	△ 3.2
1月	84.7	△ 4.0	77.4	0.0	97.0	△ 2.1	88.8	△ 5.4
2月	82.1	△ 2.4	73.7	△ 6.9	95.2	△ 4.1	88.6	△ 7.6
3月	80.9	△ 2.8	70.5	△ 4.9	95.3	△ 1.7	88.0	△ 3.6
4月	121.1	△ 9.0	115.7	△ 1.5	94.2	△ 4.9	90.0	△ 5.3
5月	117.8	3.4	116.6	△ 14.2	95.1	△ 3.7	86.3	△ 9.0
6月	83.6	△ 1.9	76.4	△ 0.5	93.2	△ 5.4	87.2	△ 5.2
7月	79.5	△ 3.3	72.4	△ 4.9	93.6	△ 4.0	87.0	△ 6.9
8月	77.7	△ 4.3	66.9	△ 9.2	93.1	△ 4.1	84.8	△ 9.0
9月								
10月								

(事業所規模30人以上) (令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	103.0	0.2	96.4	△ 0.7	103.7	0.6	97.3	△ 1.4
30年	105.1	2.2	103.2	7.1	103.3	△ 0.3	100.2	3.0
令和元年	100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5
2年	100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5
3年	102.3	2.3	100.9	0.9	102.8	2.8	100.1	0.1
4年	101.3	△ 1.0	98.1	△ 2.8	100.1	△ 2.6	94.0	△ 6.1
5年	98.5	△ 2.8	94.8	△ 3.4	98.8	△ 1.3	92.0	△ 2.1
令和4年	83.8	△ 1.9	77.8	△ 0.5	99.2	△ 3.5	92.8	△ 8.3
10月	83.0	△ 2.5	75.9	△ 5.7	97.9	△ 4.2	92.6	△ 7.9
11月	188.2	△ 2.6	202.3	△ 9.3	98.7	△ 4.0	91.7	△ 9.8
12月	81.7	△ 4.4	71.6	△ 6.5	97.9	△ 3.9	89.4	△ 6.0
令和5年	81.4	△ 2.6	71.8	△ 4.3	99.3	△ 2.5	93.0	△ 4.3
1月	84.3	△ 2.1	75.6	△ 0.8	100.0	△ 1.0	94.1	△ 0.7
2月	83.3	0.6	76.1	3.5	101.1	△ 0.1	95.8	2.0
3月	81.8	△ 2.3	72.3	△ 8.7	98.1	△ 1.2	91.2	△ 2.1
4月	153.8	△ 2.3	165.9	4.1	100.7	△ 0.2	94.5	△ 0.3
5月	112.9	△ 0.2	122.8	△ 1.4	99.3	△ 1.3	92.8	△ 2.8
6月	83.9	△ 0.7	70.8	△ 11.3	98.5	△ 0.5	89.4	△ 3.7
7月	80.1	△ 1.7	71.6	△ 2.6	97.7	△ 1.3	91.7	△ 1.5
8月	79.1	△ 5.6	69.9	△ 10.2	97.3	△ 1.9	91.2	△ 1.7
9月	80.7	△ 2.8	71.2	△ 6.2	96.9	△ 1.0	89.5	△ 3.3
10月	178.1	△ 5.4	196.4	△ 2.9	98.6	△ 0.1	92.3	0.7
11月	77.8	△ 2.0	70.1	2.2	92.4	△ 2.8	85.3	△ 0.1
12月	77.3	△ 2.0	67.1	△ 2.3	93.5	△ 2.8	86.0	△ 3.3
令和6年	82.2	△ 1.6	74.1	△ 2.5	95.3	△ 3.3	85.4	△ 9.1
1月	78.8	△ 4.0	69.0	△ 8.5	95.2	△ 4.4	85.5	△ 10.2
2月	78.8	△ 2.1	67.0	△ 6.7	95.2	△ 1.4	85.8	△ 5.3
3月	120.3	△ 11.9	115.3	△ 4.2	93.7	△ 5.5	86.8	△ 8.1
4月	120.2	2.2	113.9	△ 17.4	92.8	△ 5.2	83.8	△ 9.5
5月	80.1	△ 2.0	72.7	3.1	91.9	△ 5.3	85.4	△ 4.5
6月	76.3	△ 3.2	69.7	△ 3.2	91.8	△ 4.2	84.8	△ 7.2
7月	74.5	△ 4.1	64.2	△ 8.3	91.4	△ 4.3	83.5	△ 8.4
8月								
9月								
10月								

甲府市
消費者
物価指数

98.0
99.7
100.5
100.0
99.9
102.9
106.9
104.7
105.1
105.1
105.5
105.0
105.4
106.1
106.3
106.5
106.9
107.1
107.8
108.8
108.6
108.3
108.3
108.6
108.7
109.3
109.5
110.3
110.4
110.8
110.4
111.6

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用しており、基準は令和2年平均を100としている。

6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	106.5	△ 0.5	105.4	0.2	105.3	△ 1.0	104.1	△ 0.4	123.9	6.4	117.8	5.0
30年	105.6	△ 0.8	107.4	1.9	104.1	△ 1.1	105.4	1.3	128.1	3.3	126.3	7.2
令和元年	104.6	△ 0.9	104.0	△ 3.1	103.3	△ 0.8	102.2	△ 3.1	124.1	△ 3.1	121.9	△ 3.5
2年	100.0	△ 4.4	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0	△ 2.1	100.0	△ 19.4	100.0	△ 18.0
3年	103.0	3.0	100.3	0.3	101.5	1.6	99.9	△ 0.1	125.1	25.2	104.9	5.0
4年	102.1	△ 0.9	100.4	0.1	100.1	△ 1.4	98.9	△ 1.0	131.2	4.9	114.5	9.2
5年	100.9	△ 1.2	101.5	1.1	99.1	△ 1.0	101.4	2.5	126.8	△ 3.4	103.0	△ 10.0
令和4年	102.5	△ 3.8	101.4	△ 2.2	100.3	△ 4.0	99.1	△ 3.7	134.5	△ 0.8	123.4	10.7
11月	103.3	△ 3.8	103.9	△ 0.8	101.3	△ 4.1	102.2	△ 2.2	133.3	△ 1.7	120.7	13.2
12月	103.8	△ 1.1	102.4	0.6	101.3	△ 2.0	101.6	△ 0.7	141.4	10.0	110.3	13.0
令和5年	93.3	△ 4.0	92.3	0.5	91.5	△ 4.3	91.1	0.6	119.5	△ 1.0	104.1	1.3
2月	98.2	0.1	102.0	4.0	96.6	0.1	101.1	4.2	120.7	△ 0.9	110.3	1.8
3月	101.5	△ 2.4	103.0	1.1	99.5	△ 2.5	101.6	1.1	132.2	△ 1.7	116.6	1.2
4月	105.6	△ 0.1	109.0	3.8	103.8	0.2	108.0	3.8	131.0	△ 4.2	118.6	4.2
5月	98.4	0.4	94.7	3.2	96.7	0.4	94.1	4.1	123.0	0.0	100.7	△ 3.9
6月	106.2	△ 1.0	106.6	△ 0.5	104.3	△ 1.1	107.2	0.8	133.3	△ 0.9	101.4	△ 11.4
7月	101.7	△ 2.0	105.3	1.2	99.8	△ 2.0	105.0	2.4	129.9	△ 2.6	107.6	△ 10.3
8月	98.3	△ 0.6	93.6	△ 2.6	96.5	△ 0.5	94.3	0.5	125.3	△ 0.9	86.2	△ 27.3
9月	102.1	△ 0.5	103.4	2.4	100.4	△ 0.1	104.0	5.2	127.6	△ 5.1	97.2	△ 19.9
10月	102.3	△ 0.2	103.0	1.6	100.6	0.3	103.3	4.2	127.6	△ 5.1	99.3	△ 19.5
11月	101.9	△ 1.4	103.1	△ 0.8	100.3	△ 1.0	103.9	1.7	125.3	△ 6.0	95.2	△ 21.1
12月	101.3	△ 2.4	102.4	0.0	99.6	△ 1.7	102.8	1.2	126.4	△ 10.6	98.6	△ 10.6
令和6年	91.3	△ 3.2	87.2	△ 4.7	90.6	△ 2.2	88.4	△ 2.4	102.3	△ 14.4	75.2	△ 25.3
2月	96.1	△ 2.9	98.8	△ 3.7	95.3	△ 2.4	100.6	△ 1.5	108.0	△ 10.5	80.7	△ 25.0
3月	97.3	△ 5.2	101.0	△ 1.3	96.1	△ 4.5	102.3	0.8	114.9	△ 12.3	88.3	△ 19.5
4月	101.5	△ 5.0	105.2	△ 3.8	100.4	△ 4.4	106.9	△ 1.7	118.4	△ 10.4	89.0	△ 22.7
5月	96.9	△ 2.4	94.5	△ 0.8	96.1	△ 1.6	96.5	1.6	109.2	△ 11.2	74.5	△ 24.4
6月	100.1	△ 6.5	106.4	0.9	99.8	△ 5.0	108.9	2.5	103.4	△ 24.4	82.8	△ 16.0
7月	102.9	0.3	103.7	△ 1.5	102.1	1.3	106.2	0.8	114.9	△ 10.7	79.3	△ 24.3
8月	96.8	△ 1.8	94.2	0.5	96.1	△ 0.9	95.7	1.1	106.9	△ 13.1	80.0	△ 4.1
9月	98.8	△ 2.9	100.8	△ 0.5	98.1	△ 2.1	102.9	0.7	108.0	△ 13.0	80.7	△ 12.7
10月	102.0	△ 0.6	100.4	△ 1.7	100.9	△ 0.1	103.0	0.3	117.2	△ 6.5	75.2	△ 21.6

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年	106.7	1.2	105.5	0.9	105.5	0.4	103.7	0.2	121.6	7.6	120.9	7.3
30年	105.6	△ 1.1	106.8	1.3	104.0	△ 1.3	104.6	0.8	124.8	2.6	126.1	4.3
令和元年	103.2	△ 2.3	103.1	△ 3.5	101.8	△ 2.2	101.8	△ 2.6	119.5	△ 4.2	113.9	△ 9.6
2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.8	100.0	△ 16.3	100.0	△ 12.3
3年	102.0	2.0	100.7	0.7	101.3	1.3	99.4	△ 0.5	110.8	10.8	111.5	11.5
4年	101.2	△ 0.8	99.3	△ 1.4	99.4	1.9	97.4	△ 2.0	123.1	11.1	116.9	4.8
5年	101.7	0.5	99.9	0.6	100.3	0.9	100.1	2.8	118.4	△ 3.8	99.0	△ 15.3
令和4年	102.8	△ 1.4	100.0	△ 3.3	100.5	△ 2.9	97.4	△ 4.2	131.1	13.5	123.6	4.8
11月	102.1	△ 2.7	102.4	△ 2.2	100.3	△ 3.7	100.3	△ 3.1	124.5	8.6	120.6	5.0
12月	101.6	△ 0.9	100.2	△ 1.5	99.8	△ 2.0	99.5	△ 1.7	122.6	10.6	107.3	2.0
令和5年	96.3	△ 0.1	91.8	0.4	94.6	△ 0.3	90.9	1.2	117.9	2.4	99.4	△ 5.8
2月	99.2	3.5	100.5	4.6	97.6	3.5	99.8	5.7	118.9	3.3	107.3	△ 3.8
3月	102.5	△ 0.6	102.8	1.2	100.8	△ 0.6	101.4	2.1	124.5	0.0	115.8	△ 4.9
4月	107.1	2.2	107.9	3.3	105.6	2.3	107.0	3.8	125.5	0.8	116.4	△ 1.0
5月	98.2	1.4	93.8	3.1	96.9	1.8	93.2	5.1	115.1	△ 0.8	99.4	△ 10.9
6月	107.0	0.6	104.6	△ 1.8	104.7	△ 0.3	105.4	0.6	134.9	9.1	98.2	△ 19.4
7月	102.5	△ 1.0	103.2	0.1	101.4	△ 0.2	103.4	2.1	116.0	△ 8.2	102.4	△ 14.7
8月	98.7	△ 1.0	91.6	△ 3.9	97.8	0.2	93.2	0.6	110.4	△ 12.0	78.2	△ 34.5
9月	102.0	0.4	100.8	1.0	100.9	1.4	102.0	4.8	115.1	△ 10.3	91.5	△ 25.2
10月	102.8	0.0	100.7	0.7	101.5	1.0	101.5	4.2	117.9	△ 10.1	94.5	△ 23.5
11月	103.0	0.9	101.2	△ 1.2	102.1	1.8	102.6	2.3	114.2	△ 8.3	89.1	△ 26.1
12月	100.7	△ 0.9	100.2	0.0	99.9	0.1	100.8	1.3	110.4	△ 10.0	95.8	△ 10.7
令和6年	91.2	△ 4.0	85.7	△ 5.7	90.5	△ 3.4	87.1	△ 3.7	100.0	△ 10.2	73.9	△ 22.9
2月	95.8	△ 2.5	98.6	△ 2.6	95.5	△ 1.6	101.3	0.3	100.0	△ 11.0	75.2	△ 27.4
3月	97.0	△ 4.6	98.6	△ 3.0	96.2	△ 4.2	100.3	△ 0.7	106.6	△ 9.6	84.2	△ 21.5
4月	102.3	△ 3.9	102.8	△ 4.9	101.7	△ 3.4	104.8	△ 2.9	110.4	△ 8.6	86.1	△ 22.4
5月	98.2	0.4	93.1	△ 1.4	97.6	0.9	95.5	1.2	105.7	△ 5.0	72.7	△ 24.1
6月	101.5	△ 4.1	104.0	0.9	101.5	△ 2.1	106.9	2.6	100.9	△ 23.6	79.4	△ 15.4
7月	101.6	△ 0.2	101.2	△ 2.0	101.5	0.4	103.7	△ 0.3	103.8	△ 6.7	80.0	△ 18.0
8月	95.3	△ 2.5	91.6	△ 0.1	95.0	△ 2.2	92.9	△ 0.9	100.0	△ 4.5	80.6	9.1
9月	96.7	△ 3.3	98.3	0.2	96.1	△ 3.2	100.3	0.7	103.8	△ 4.3	81.2	△ 5.7
10月	101.1	△ 0.2	98.6	△ 1.1	100.3	△ 0.2	101.7	0.7	110.4	0.0	72.1	△ 19.1

7. 常用雇用指数

(事業所規模5人以上)

	常用労働者			
	調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成29年	97.2	0.7	102.3	△ 2.5
30年	96.9	△ 0.3	99.4	△ 2.8
令和元年	97.5	0.6	101.5	2.1
2年	96.5	△ 1.0	97.5	△ 3.9
3年	94.8	△ 1.8	90.9	△ 6.8
4年	94.4	△ 0.4	92.0	1.2
5年	91.0	△ 3.6	90.0	△ 2.1
令和4年 10月	94.2	0.1	90.9	△ 0.1
11月	93.4	1.4	91.4	6.8
12月	94.5	2.7	91.2	6.9
令和5年 1月	91.9	△ 2.4	88.5	△ 4.3
2月	91.4	△ 3.1	88.7	△ 3.8
3月	90.8	△ 3.8	89.6	△ 3.6
4月	91.5	△ 3.6	89.5	△ 3.8
5月	90.0	△ 5.3	86.0	△ 7.3
6月	91.9	△ 2.7	90.7	△ 2.3
7月	91.1	△ 3.3	90.9	△ 0.6
8月	91.1	△ 3.2	91.6	0.5
9月	90.1	△ 4.6	90.8	△ 0.2
10月	90.3	△ 4.2	90.0	△ 1.0
11月	91.3	△ 2.3	91.7	0.4
12月	91.1	△ 3.5	91.7	0.5
令和6年 1月	88.9	△ 3.3	81.5	△ 7.9
2月	91.1	△ 0.3	87.0	△ 1.9
3月	92.7	2.1	90.0	0.4
4月	92.9	1.5	92.3	3.1
5月	92.7	3.0	87.6	1.9
6月	92.4	0.5	90.7	0.0
7月	93.9	3.1	90.7	△ 0.2
8月	94.6	3.8	93.9	2.5
9月	94.4	4.8	94.0	3.5
10月	92.9	2.9	87.1	△ 3.2

(事業所規模30人以上)

	常用労働者			
	調査産業計		製造業	
		前年比		前年比
平成29年	105.1	0.8	102.5	△ 1.6
30年	103.9	△ 1.1	98.3	△ 4.1
令和元年	103.8	△ 0.1	100.4	2.1
2年	102.6	△ 1.2	97.7	△ 2.7
3年	100.6	△ 1.9	86.1	△ 11.9
4年	102.0	1.4	88.6	2.9
5年	98.2	△ 3.7	86.4	△ 2.5
令和4年 10月	101.7	1.0	88.5	2.7
11月	100.3	1.9	88.6	11.6
12月	102.2	4.1	88.4	11.7
令和5年 1月	98.7	△ 3.1	85.4	△ 3.4
2月	98.6	△ 3.0	85.4	△ 3.1
3月	98.2	△ 3.0	87.1	△ 1.2
4月	98.9	△ 3.4	87.1	△ 2.2
5月	97.3	△ 5.1	82.4	△ 7.4
6月	99.3	△ 3.4	87.8	△ 1.4
7月	98.8	△ 3.7	86.8	△ 2.3
8月	98.9	△ 3.5	87.0	△ 1.9
9月	96.8	△ 5.1	85.6	△ 3.3
10月	96.7	△ 5.0	85.4	△ 3.5
11月	98.0	△ 2.3	88.3	△ 0.3
12月	98.0	△ 4.1	88.4	0.0
令和6年 1月	95.5	△ 3.2	78.7	△ 7.8
2月	99.4	0.8	85.6	0.2
3月	101.7	3.6	89.2	2.4
4月	103.1	4.2	92.2	5.9
5月	101.9	4.7	86.5	5.0
6月	101.4	2.1	90.0	2.5
7月	102.6	3.8	85.9	△ 1.0
8月	103.8	5.0	90.2	3.7
9月	103.1	6.5	90.1	5.3
10月	100.8	4.2	81.5	△ 4.6

令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われることから、基準年（令和2年）の常用雇用指数は100とはならない場合があることに注意が必要である。

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注意1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注意2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注意3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（すべての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

賃金 (事業所規模5人以上)

	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和4年 11月	4.1	8.5	1.8	1.4	1.8	1.7
12月	4.6	0.5	1.8	1.5	1.4	1.9
令和5年 1月	2.3	3.5	1.2	△ 0.2	1.1	0.8
2月	1.6	0.1	1.4	0.2	1.7	2.0
3月	1.1	0.0	1.5	△ 1.5	1.5	△ 0.7
4月	2.4	1.6	2.2	1.6	2.5	2.2
5月	1.3	△ 8.1	1.9	△ 0.6	2.1	0.5
6月	11.0	10.2	2.6	0.2	2.2	2.1
7月	2.9	△ 8.7	△ 0.9	△ 1.6	△ 0.3	0.0
8月	△ 2.0	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.9	2.0
9月	1.0	0.9	1.7	0.9	2.3	2.1
10月	△ 2.3	△ 14.4	1.4	0.3	1.9	1.4
11月	0.6	△ 1.1	0.2	△ 0.4	0.9	1.2
12月	1.5	0.9	△ 1.2	1.3	△ 0.9	1.6
令和6年 1月	△ 0.6	△ 2.8	0.2	0.3	0.3	1.5
2月	0.5	1.4	0.4	1.4	1.0	0.7
3月	1.0	3.2	1.4	0.1	1.4	△ 0.2
4月	1.6	△ 1.1	1.7	0.1	2.2	1.2
5月	0.0	1.2	2.6	2.3	3.2	3.7
6月	△ 0.4	△ 0.5	1.0	1.8	1.9	2.2
7月	12.6	5.0	1.1	1.5	1.3	0.5
8月	2.3	8.4	△ 0.5	3.2	0.4	1.5
9月	△ 2.7	△ 1.5	△ 1.3	2.7	△ 1.0	2.0
10月	0.2	3.8	0.2	3.8	0.1	2.3

(事業所規模30人以上)

	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和4年 11月	3.3	9.9	1.2	1.1	1.5	1.9
12月	1.7	△ 1.0	1.0	0.6	1.1	1.6
令和5年 1月	4.5	5.0	2.4	0.4	2.4	1.5
2月	1.2	△ 0.2	1.2	0.1	1.9	1.9
3月	0.8	1.7	1.3	0.0	1.4	0.8
4月	2.3	2.3	2.1	2.3	2.5	2.8
5月	△ 0.5	△ 8.6	1.8	△ 0.3	1.9	0.7
6月	8.2	12.8	2.3	0.8	1.5	2.9
7月	△ 3.9	△ 9.5	△ 0.6	△ 2.5	0.5	△ 0.6
8月	0.2	△ 0.2	1.1	△ 0.5	1.7	3.2
9月	1.1	0.9	1.5	0.9	2.5	2.7
10月	△ 4.8	△ 16.6	1.2	0.7	2.0	2.6
11月	0.5	△ 1.7	0.9	△ 0.8	1.2	1.1
12月	1.4	1.3	0.8	1.7	0.7	2.1
令和6年 1月	△ 2.2	△ 6.8	△ 0.4	△ 0.8	0.6	0.9
2月	2.8	△ 0.7	2.1	△ 0.7	3.7	0.3
3月	4.0	3.6	2.9	△ 0.3	4.0	0.5
4月	1.3	△ 0.8	1.5	△ 0.4	2.6	0.7
5月	2.3	1.1	3.0	2.3	3.4	3.7
6月	△ 6.7	△ 1.7	0.9	0.4	2.0	0.8
7月	18.3	5.3	1.6	0.5	1.8	0.0
8月	4.7	7.6	2.5	2.3	3.4	1.2
9月	1.7	1.5	2.4	1.8	2.5	2.0
10月	2.3	2.3	2.2	2.3	2.3	1.2

労働時間 (事業所規模 5人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和4年 11月	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.2	△ 1.6	△ 5.2
12月	△ 1.0	△ 2.4	△ 1.2	△ 1.9	0.9	△ 7.9
令和5年 1月	△ 0.9	△ 2.9	△ 1.0	△ 1.7	0.0	△ 12.6
2月	0.7	△ 0.4	1.1	1.4	△ 3.8	△ 15.1
3月	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.3	△ 2.6	△ 7.4
4月	0.7	△ 0.1	1.0	0.5	△ 2.6	△ 4.7
5月	2.2	0.2	2.5	1.8	△ 1.0	△ 13.4
6月	0.5	△ 3.2	0.5	△ 1.4	0.0	△ 18.6
7月	△ 2.5	△ 2.9	△ 2.3	△ 0.6	△ 4.8	△ 21.5
8月	△ 3.7	△ 5.0	△ 2.9	△ 1.3	△ 13.9	△ 32.9
9月	△ 1.3	△ 1.8	△ 0.5	△ 0.1	△ 10.8	△ 15.8
10月	△ 1.5	△ 1.3	△ 0.7	1.0	△ 11.7	△ 19.5
11月	△ 2.4	△ 1.6	△ 1.3	0.8	△ 15.5	△ 21.7
12月	△ 3.8	△ 1.9	△ 2.8	△ 0.8	△ 14.8	△ 11.6
令和6年 1月	△ 0.7	△ 3.7	△ 0.3	△ 1.8	△ 6.0	△ 19.9
2月	△ 2.6	△ 2.3	△ 2.3	△ 1.1	△ 6.4	△ 13.4
3月	△ 3.0	△ 3.3	△ 2.3	△ 0.7	△ 10.5	△ 24.7
4月	△ 2.7	△ 5.4	△ 2.1	△ 3.5	△ 9.2	△ 22.4
5月	1.5	0.1	2.3	2.5	△ 6.5	△ 19.6
6月	△ 3.1	△ 1.4	△ 2.9	0.5	△ 6.4	△ 19.6
7月	△ 0.6	△ 0.9	0.0	△ 0.3	△ 7.5	△ 7.1
8月	△ 2.5	△ 0.1	△ 2.6	△ 1.3	△ 1.0	13.6
9月	△ 5.2	△ 2.3	△ 5.0	△ 2.8	△ 7.6	4.1
10月	△ 1.1	0.9	△ 1.4	0.1	3.1	11.7

(事業所規模30人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業
令和4年 11月	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.3	△ 1.1	△ 2.9	△ 4.3
12月	△ 1.7	△ 3.4	△ 1.5	△ 2.6	△ 3.4	△ 9.8
令和5年 1月	△ 1.3	△ 2.6	△ 1.3	△ 1.6	△ 1.6	△ 10.1
2月	1.3	0.2	2.1	2.2	△ 6.4	△ 14.4
3月	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.1	△ 3.0	△ 4.7
4月	0.6	0.4	1.0	0.9	△ 3.6	△ 3.2
5月	1.5	0.1	1.8	1.5	△ 2.5	△ 11.0
6月	0.3	△ 3.1	△ 0.6	△ 1.0	9.2	△ 19.6
7月	△ 2.9	△ 4.0	△ 2.0	△ 1.8	△ 12.1	△ 21.2
8月	△ 2.8	△ 5.2	△ 1.4	△ 1.3	△ 16.3	△ 34.8
9月	△ 2.5	△ 2.9	△ 1.6	△ 1.3	△ 12.3	△ 15.6
10月	△ 1.7	△ 2.1	△ 0.6	0.2	△ 13.0	△ 19.6
11月	△ 2.1	△ 2.7	△ 1.4	△ 0.3	△ 10.0	△ 22.3
12月	△ 2.5	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.9	△ 8.1	△ 8.5
令和6年 1月	△ 1.6	△ 4.2	△ 1.0	△ 2.2	△ 8.2	△ 20.0
2月	△ 3.8	△ 4.1	△ 2.8	△ 1.4	△ 13.8	△ 25.7
3月	△ 4.2	△ 3.8	△ 3.0	△ 0.6	△ 15.4	△ 28.5
4月	△ 3.6	△ 6.5	△ 2.6	△ 4.3	△ 14.0	△ 25.0
5月	2.0	△ 0.3	3.1	2.7	△ 8.7	△ 24.0
6月	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.6	0.1	△ 12.8	△ 26.6
7月	0.6	△ 2.6	1.1	△ 1.4	△ 6.1	△ 14.5
8月	△ 0.1	△ 1.5	0.0	△ 2.2	△ 0.9	5.7
9月	△ 1.8	△ 2.8	△ 2.1	△ 2.7	0.9	△ 3.0
10月	1.6	1.0	1.4	0.6	3.7	5.5

3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における $\left\{ \begin{array}{l} \text{①賃金} \\ \text{②労働時間} \\ \text{③雇用} \end{array} \right\}$ の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査事項の定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことである。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者のことである。
一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。	
パートタイム労働者	常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者のことである。	
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和4年1月分結果から令和2年基準を使用している。	
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。	

4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

<p>指数及び指数の改訂</p>	<p>令和4年1月分確報結果から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。</p> <p>また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。</p> <p>なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。</p>																																																																																																												
<p>増減率の算出</p>	<p>対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。</p> <p>なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。</p>																																																																																																												
<p>基準時の変更</p>	<p>指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。</p>																																																																																																												
<p>ギャップ修正</p>	<p>平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入れ替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入れ替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入れ替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。</p> <p>平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和2年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。</p> <p>このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="632 943 1182 1037"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>遡及期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金給与指数</td> <td>平成26年2月～令和3年12月</td> </tr> <tr> <td>労働時間指数</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。</p> <p>(※) 令和2年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。</p> <p>(※) 令和6年1月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス－活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。</p>	項目	遡及期間	現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
<p>調査結果の公表及び産業分類の改訂</p>	<p>毎月勤労統計調査地方調査においては、平成29年1月分から、平成25年10月に改訂された日本標準産業分類に基づき表章している。ただし、表章産業の名称に変更はなく、平成28年以前の結果と単純に接続させている。平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。</p> <p>このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。</p> <p>従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内収まる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="368 1525 1445 1995"> <thead> <tr> <th colspan="2">新産業分類（H22. 1～）</th> <th>旧産業との接続</th> <th>公表状況</th> <th colspan="2">旧産業分類（～H21. 12）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>T L</td> <td>調査産業計</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>◎</td> <td>非公表</td> <td>D</td> <td>鉱業</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>建設業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>E</td> <td>建設業</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>製造業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>F</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>G</td> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>情報通信業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>H</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>運輸業、郵便業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>I</td> <td>運輸業</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>卸売業、小売業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>J</td> <td>卸売・小売業</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>金融業、保険業</td> <td>◎</td> <td>公表</td> <td>K</td> <td>金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>L</td> <td>不動産業</td> </tr> <tr> <td>L</td> <td>学術研究、専門・技術サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>M</td> <td>宿泊業、飲食サービス業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>M</td> <td>飲食店、宿泊業</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>生活関連サービス業、娯楽業</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> <tr> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>O</td> <td>教育、学習支援業</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>医療、福祉</td> <td>○</td> <td>公表</td> <td>N</td> <td>医療、福祉</td> </tr> <tr> <td>Q</td> <td>複合サービス事業</td> <td>▲</td> <td>公表</td> <td>P</td> <td>複合サービス事業</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> <td>×</td> <td>公表</td> <td>Q</td> <td>サービス業（他に分類されないもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。</p> <p>◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1%以内の対応 △：常用労働者の変動が1.0%以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0%以内の対応 ×：その他の対応</p> <p>(※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。</p>	新産業分類（H22. 1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22. 1～）		旧産業との接続	公表状況	旧産業分類（～H21. 12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								



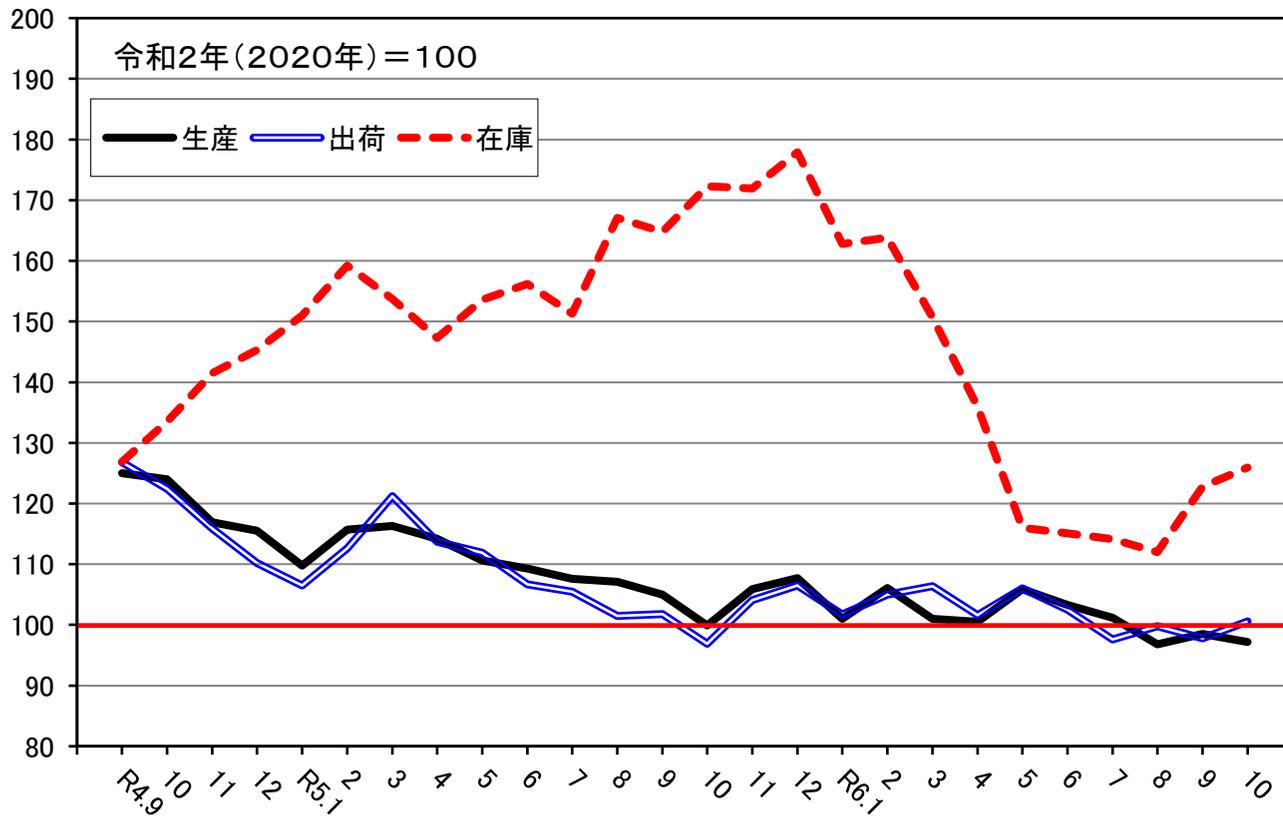
山梨県鉱工業指数

令和6年（2024年）10月分

令和2年（2020年）基準

～生産が前月比△1.3%の低下、出荷が2.9%の上昇、在庫が2.5%の上昇～

生産・出荷・在庫の推移(季節調整済指数)



山梨県 県民生活部 統計調査課

< 問い合わせ先 >

調査第二担当

電話 : 055-223-1345

FAX : 055-223-1347

E-Mail : toukei@pref.yamanashi.lg.jp

HP : https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/index.html

目 次

1 当月の概況	1
(1) 生産の動向	2
(2) 出荷の動向	6
(3) 在庫の動向	8
2 特殊分類の推移	9
3 全国との比較	10
○ 統計表	
生産指数(業種分類)	12
出荷指数(業種分類)	14
在庫指数(業種分類)	16
生産指数(特殊分類)	18
出荷指数(特殊分類)	19
在庫指数(特殊分類)	20
〈参考〉 四半期データの推移	21
○ 利用に当たって	22

1. 当月の概況

令和2年(2020年) = 100

区分		季節調整済 指 数	前 月 比 (%)	原 指 数	前年同月比 (%)
鋳 工 業	生 産	97.2	△ 1.3	100.7	△ 1.5
	出 荷	100.6	2.9	104.4	5.6
	在 庫	125.9	2.5	127.3	△ 26.9

※季節調整済指数とは、原指数から景気の動向とは関係ない季節的変動要素を調整した指数。

※前月比は、季節調整済指数を使用し、前年同月比は、原指数を使用して計算している。

生 産・・・97.2で前月比△1.3%の低下、前年同月比△1.5%の低下

前月比は2か月ぶりの低下、前年同月比は24か月連続の低下

出 荷・・・100.6で前月比2.9%の上昇、前年同月比5.6%の上昇

前月比は2か月ぶりの上昇、前年同月比は24か月ぶりの上昇

在 庫・・・125.9で前月比2.5%の上昇、前年同月比△26.9%の低下

前月比は2か月連続の上昇、前年同月比は8か月連続の低下

○全国の鋳工業指数

令和2年(2020年) = 100

区分		季節調整済 指 数	前 月 比 (%)	原 指 数	前年同月比 (%)
鋳 工 業	生 産	104.1	2.8	107.8	1.4
	出 荷	102.4	2.6	105.7	0.4
	在 庫	102.3	0.0	102.4	△ 1.3

※経済産業省：鋳工業指数（生産・出荷・在庫指数）確報

(1) 生産の動向

生産指数は97.2で前月比△1.3%の低下、前年同月比△1.5%の低下

業種別にみると、電気機械工業、窯業・土石製品工業、プラスチック製品工業等の10業種が上昇し、生産用機械工業、食料品工業、輸送機械工業等の6業種が低下した。(秘匿を除く)

○上昇した主な業種

業種	前月比 (%)	寄与度 (%ポイント)	細分類業種
電気機械工業	14.5	1.59	発電器・電動機製造業 電気計測器製造業 など
窯業・土石製品工業	6.8	0.34	その他のガラス・同製品製造業 生コンクリート製造業 など
プラスチック製品工業	7.1	0.30	工業用プラスチック製品製造業 プラスチックフィルム製造業 など

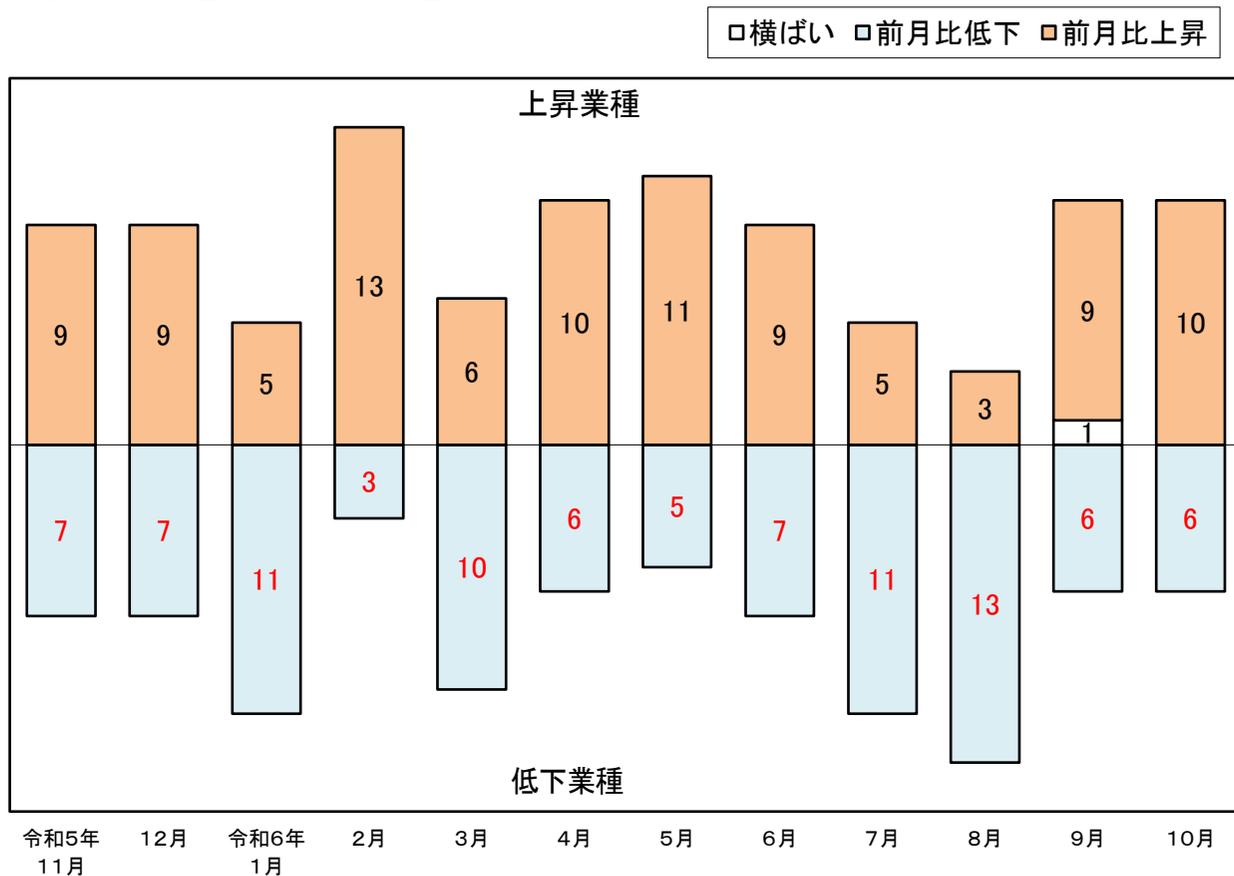
○低下した主な業種

業種	前月比 (%)	寄与度 (%ポイント)	細分類業種
生産用機械工業	△7.0	△1.80	ロボット製造業 フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
食料品工業	△5.3	△1.27	清涼飲料製造業 ビスケット類製造業 など
輸送機械工業	△11.4	△0.27	自動車部分品・附属品製造業

◎対前月比の動向(生産)

業種	令和5年		令和6年									
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
鉄鋼業	△ 1.6	△ 2.1	△ 5.4	△ 6.1	12.7	1.0	5.9	△ 9.1	5.4	△ 0.3	0.8	3.1
非鉄金属工業	△ 3.0	2.9	△ 3.3	2.9	△ 9.4	8.9	△ 2.5	△ 1.2	12.7	△ 9.1	△ 1.8	2.9
金属製品工業	△ 8.3	7.8	△ 11.1	0.9	7.5	18.1	4.1	△ 3.2	△ 4.9	△ 1.7	△ 5.3	△ 7.5
汎用機械工業	4.5	△ 5.2	1.9	1.5	13.5	4.2	1.6	△ 10.5	4.4	△ 2.0	△ 5.0	1.3
業務用機械工業	10.4	10.6	△ 39.3	20.1	△ 9.2	10.9	△ 3.9	5.3	△ 11.6	△ 5.3	4.9	5.6
生産用機械工業	9.0	△ 0.2	△ 9.5	2.4	△ 1.5	△ 8.2	△ 3.3	3.3	△ 5.6	2.0	2.2	△ 7.0
電子部品・デバイス工業	△ 3.8	7.9	△ 16.6	14.5	△ 6.6	14.7	1.9	7.7	8.1	△ 2.4	△ 5.5	3.4
電気機械工業	△ 7.6	33.1	△ 7.7	12.2	△ 6.2	3.1	9.2	1.2	△ 0.7	△ 12.0	1.4	14.5
情報通信機械工業	7.7	△ 1.0	8.6	9.5	△ 3.6	△ 10.7	24.3	△ 3.0	△ 19.9	△ 14.0	0.0	7.2
輸送機械工業	△ 1.6	△ 1.6	△ 23.9	7.0	4.8	△ 10.0	26.7	0.8	△ 12.9	18.7	6.2	△ 11.4
窯業・土石製品工業	6.9	0.3	14.4	1.8	△ 5.8	△ 5.7	21.2	△ 4.5	△ 4.2	△ 2.6	18.6	6.8
プラスチック製品工業	21.0	△ 12.6	0.1	4.3	△ 0.8	△ 12.9	14.2	6.1	△ 14.0	15.4	△ 4.1	7.1
紙・紙加工品工業	2.1	7.9	1.3	1.7	△ 10.4	8.9	△ 8.9	8.0	△ 3.5	△ 13.9	20.1	△ 3.0
繊維工業	△ 0.9	2.9	△ 3.7	△ 1.3	27.4	3.9	17.4	△ 23.9	28.6	△ 34.0	8.1	6.6
食料品工業	4.1	△ 1.6	△ 3.0	△ 5.0	6.6	△ 0.1	2.1	0.7	△ 3.1	△ 2.0	2.4	△ 5.3
その他製品工業	9.5	0.8	△ 13.8	7.7	△ 19.5	9.2	△ 4.2	37.8	△ 7.2	△ 8.8	△ 4.2	△ 0.4
前月比上昇の業種数	9	9	5	13	6	10	11	9	5	3	9	10
前月比低下の業種数	7	7	11	3	10	6	5	7	11	13	6	6
前月比横ばいの業種数											1	

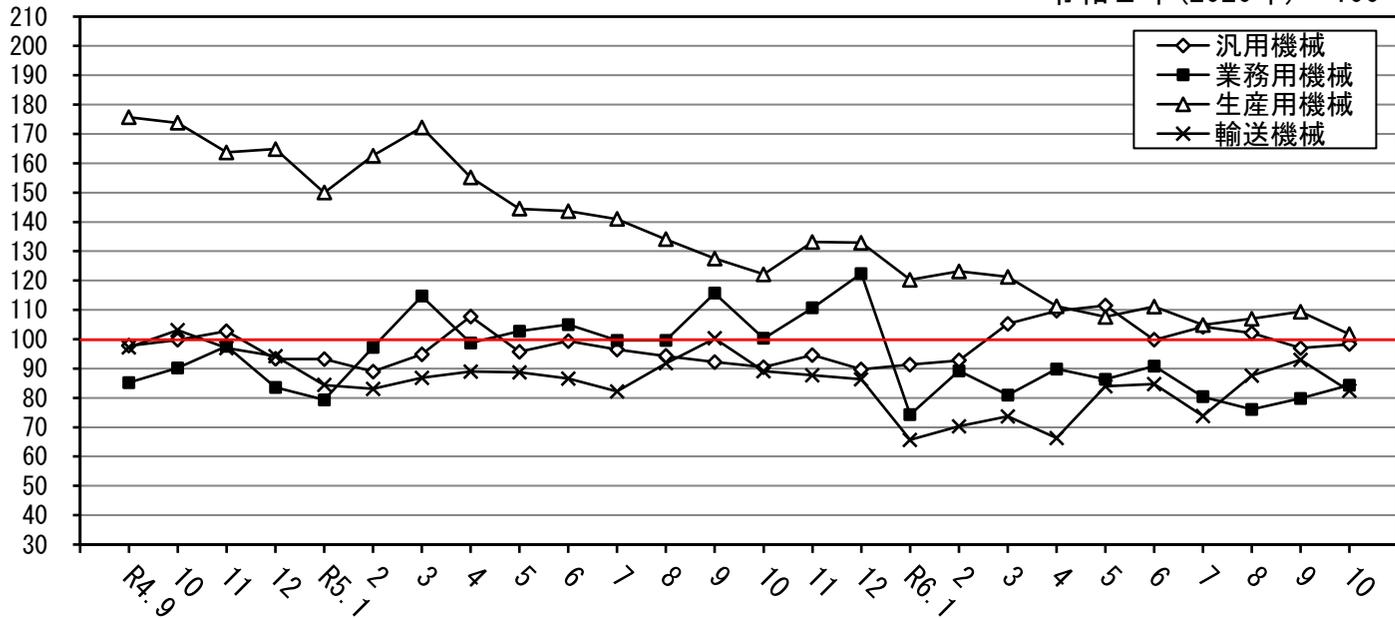
○上昇業種数・低下業種数の状況



◎主要産業の生産動向（季節調整済指数）

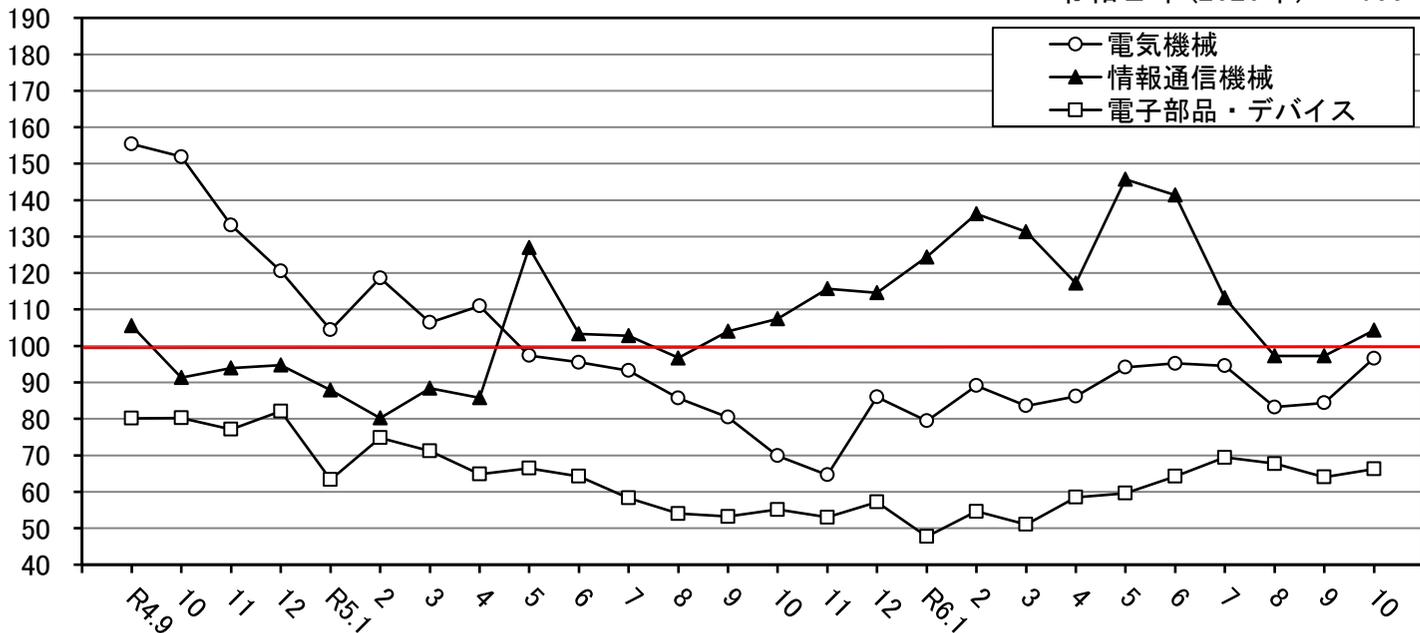
○汎用機械、業務用機械、生産用機械、輸送機械

令和2年(2020年) = 100



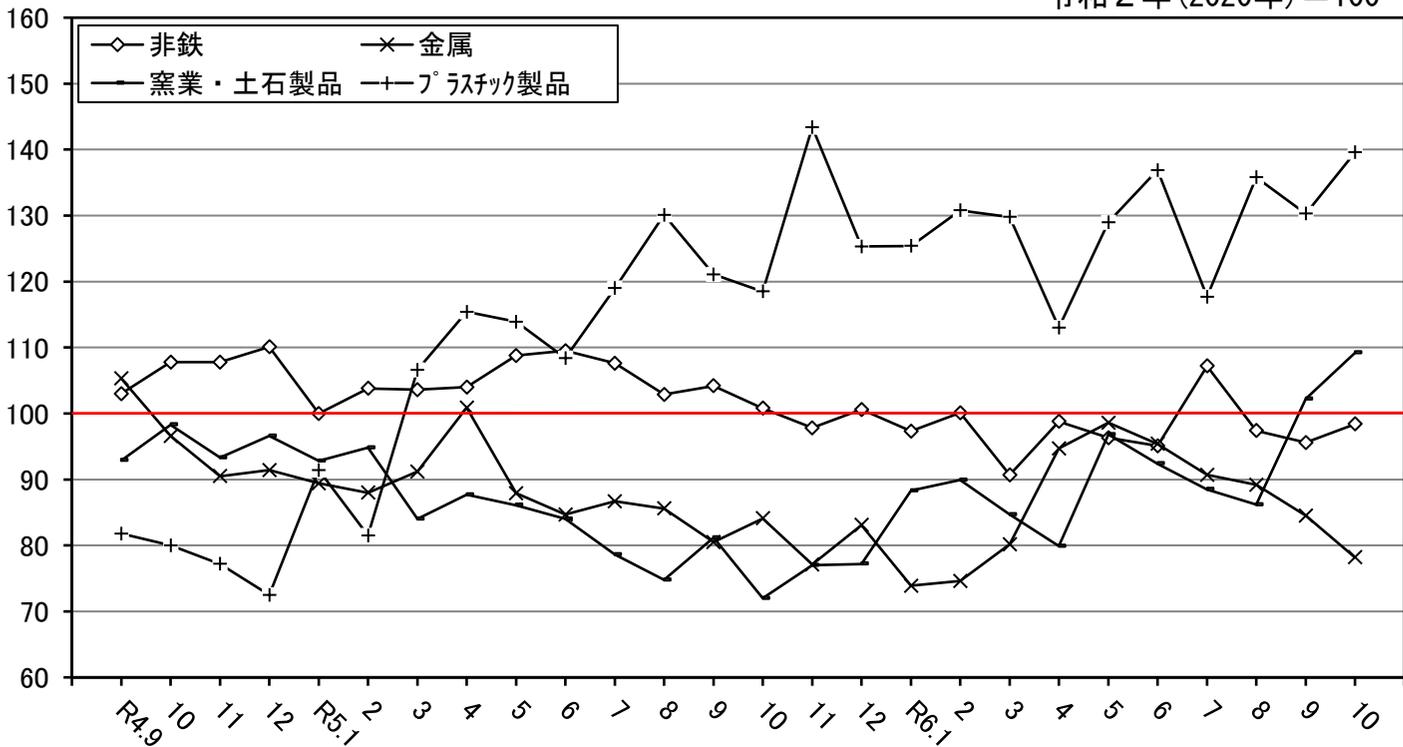
○電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス

令和2年(2020年) = 100



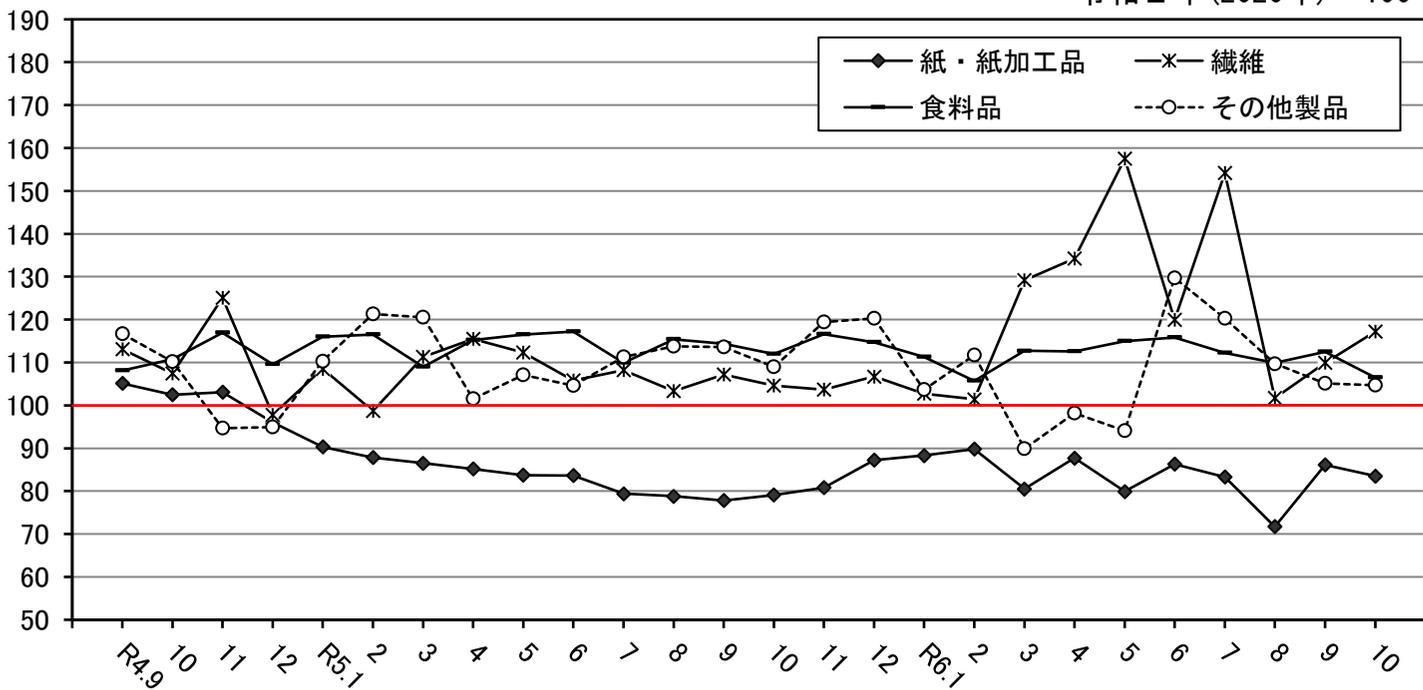
○非鉄、金属、窯業・土石製品、プラスチック製品

令和2年(2020年) = 100



○紙・紙加工品、繊維、食料品、その他製品

令和2年(2020年) = 100



(2) 出荷の動向

出荷指数は100.6で前月比2.9%の上昇、前年同月比5.6%の上昇

業種別にみると、電気機械工業、電子部品・デバイス工業、情報通信機械工業等の11業種が上昇し、食料品工業、繊維工業、生産用機械工業等の5業種が低下した。(秘匿を除く)

○上昇した主な業種

業 種	前 月 比 (%)	寄 与 度 (%ポ イント)	細 分 類 業 種
電 気 機 械 工 業	15.0	1.77	電気計測器製造業 発電器・電動機製造業 など
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 工 業	7.8	0.65	半導体素子製造業 コネクタ製造業 など
情 報 通 信 機 械 工 業	11.4	0.64	電子計算機製造業 有線通信機器製造業

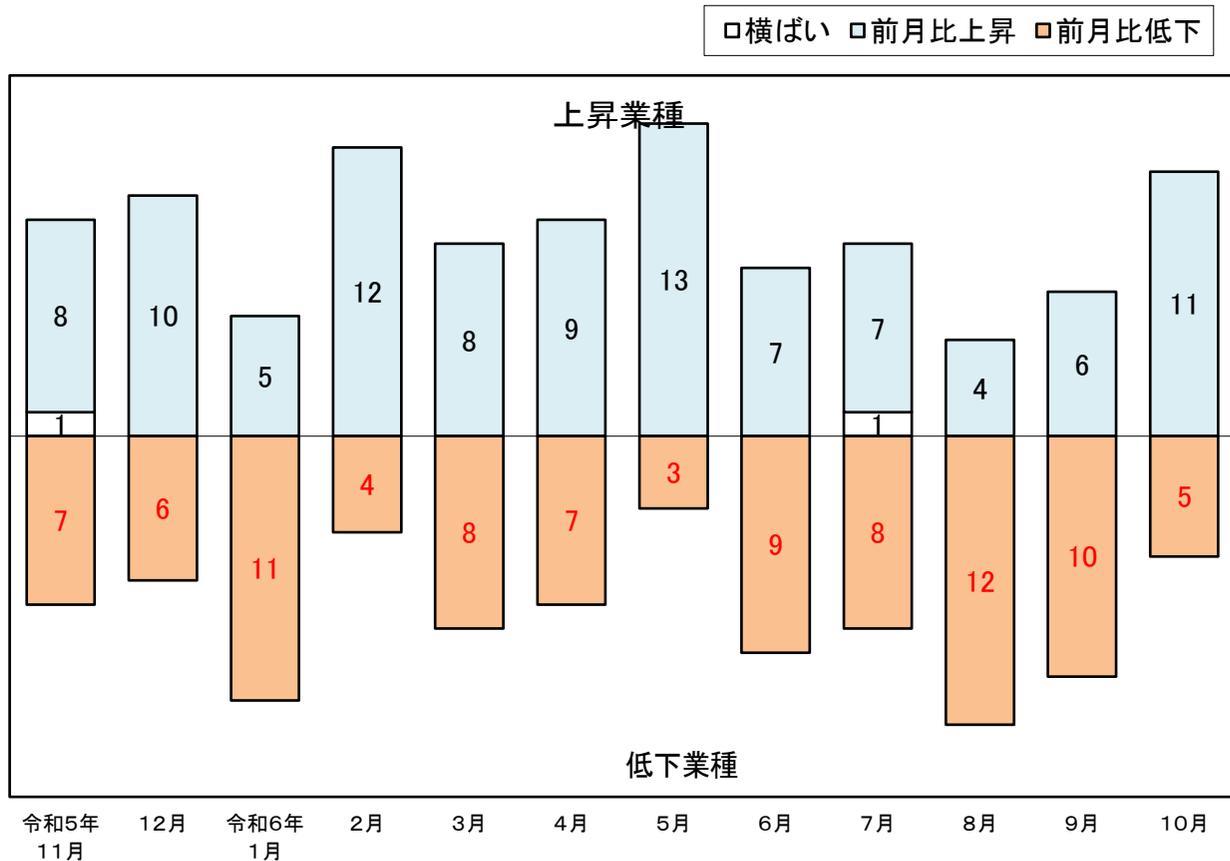
○低下した主な業種

業 種	前 月 比 (%)	寄 与 度 (%ポ イント)	細 分 類 業 種
食 料 品 工 業	△ 4.9	△ 0.92	清涼飲料製造業 ビスケット類製造業 など
繊 維 工 業	△ 29.6	△ 0.49	絹・人絹織物業 寝具製造業
生 産 用 機 械 工 業	△ 1.8	△ 0.46	ロボット製造業 金属工作機械製造業

◎対前月比の動向(出荷)

業種	令和5年		令和6年									
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
鉄鋼業	△ 2.2	△ 1.4	△ 5.4	△ 5.4	12.2	1.6	4.8	△ 7.9	4.8	△ 1.8	2.0	3.4
非鉄金属工業	△ 4.1	2.5	△ 1.5	3.7	△ 10.1	4.4	0.2	0.6	10.7	△ 10.6	△ 4.1	6.4
金属製品工業	△ 3.8	5.7	△ 10.2	0.3	5.6	21.6	6.4	△ 6.1	△ 6.1	△ 6.8	△ 3.8	△ 2.1
汎用機械工業	3.8	△ 4.6	△ 0.2	△ 0.2	14.3	4.5	3.3	△ 10.6	4.4	△ 1.7	△ 4.1	1.5
業務用機械工業	0.6	6.4	△ 27.8	20.9	△ 22.2	1.1	△ 12.1	34.4	△ 5.4	△ 9.8	△ 4.5	16.5
生産用機械工業	16.0	1.1	△ 9.2	1.9	2.9	△ 7.3	△ 6.8	△ 14.5	△ 9.7	10.2	2.0	△ 1.8
電子部品・デバイス工業	△ 1.0	1.2	10.8	8.6	△ 8.0	13.5	2.9	13.9	11.8	4.5	△ 5.3	7.8
電気機械工業	△ 7.8	38.5	△ 0.8	12.9	△ 5.1	△ 0.4	8.4	1.4	0.0	△ 5.1	△ 2.4	15.0
情報通信機械工業	11.9	△ 1.2	12.6	0.1	0.8	△ 12.1	18.3	△ 28.0	14.3	△ 18.1	0.1	11.4
輸送機械工業	△ 2.2	△ 3.8	△ 17.8	△ 1.9	4.5	△ 2.6	23.8	△ 3.8	△ 7.6	14.8	7.7	△ 12.1
窯業・土石製品工業	4.3	6.5	5.6	△ 1.0	△ 9.7	7.0	12.1	△ 4.7	△ 1.7	△ 5.2	18.2	11.5
プラスチック製品工業	22.3	△ 15.8	3.1	2.7	△ 0.2	△ 13.7	18.2	5.6	△ 13.7	9.7	△ 2.8	6.1
紙・紙加工品工業	△ 14.2	3.1	2.1	17.7	△ 16.4	△ 3.1	8.7	△ 5.8	3.7	△ 0.6	△ 3.4	25.7
繊維工業	0.0	0.7	△ 24.5	25.1	40.5	4.5	9.2	△ 14.9	20.8	△ 13.0	4.3	△ 29.6
食料品工業	10.5	△ 2.8	△ 7.0	4.7	0.0	△ 8.1	8.1	5.5	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.5	△ 4.9
その他製品工業	0.7	1.0	△ 6.0	17.3	△ 27.5	16.4	△ 7.7	35.7	△ 8.9	△ 5.0	△ 5.2	0.8
前月比上昇の業種数	8	10	5	12	8	9	13	7	7	4	6	11
前月比低下の業種数	7	6	11	4	8	7	3	9	8	12	10	5
前月比横ばいの業種数	1								1			

○上昇業種数・低下業種数の状況



(3) 在庫の動向

在庫指数は125.9で前月比2.5%の上昇、前年同月比△26.9%の低下

業種別にみると、食料品工業、その他製品工業、繊維工業の3業種が上昇し、電子部品・デバイス工業、業務用機械工業、窯業・土石製品工業等の5業種が低下した。(秘匿を除く)

○上昇した業種

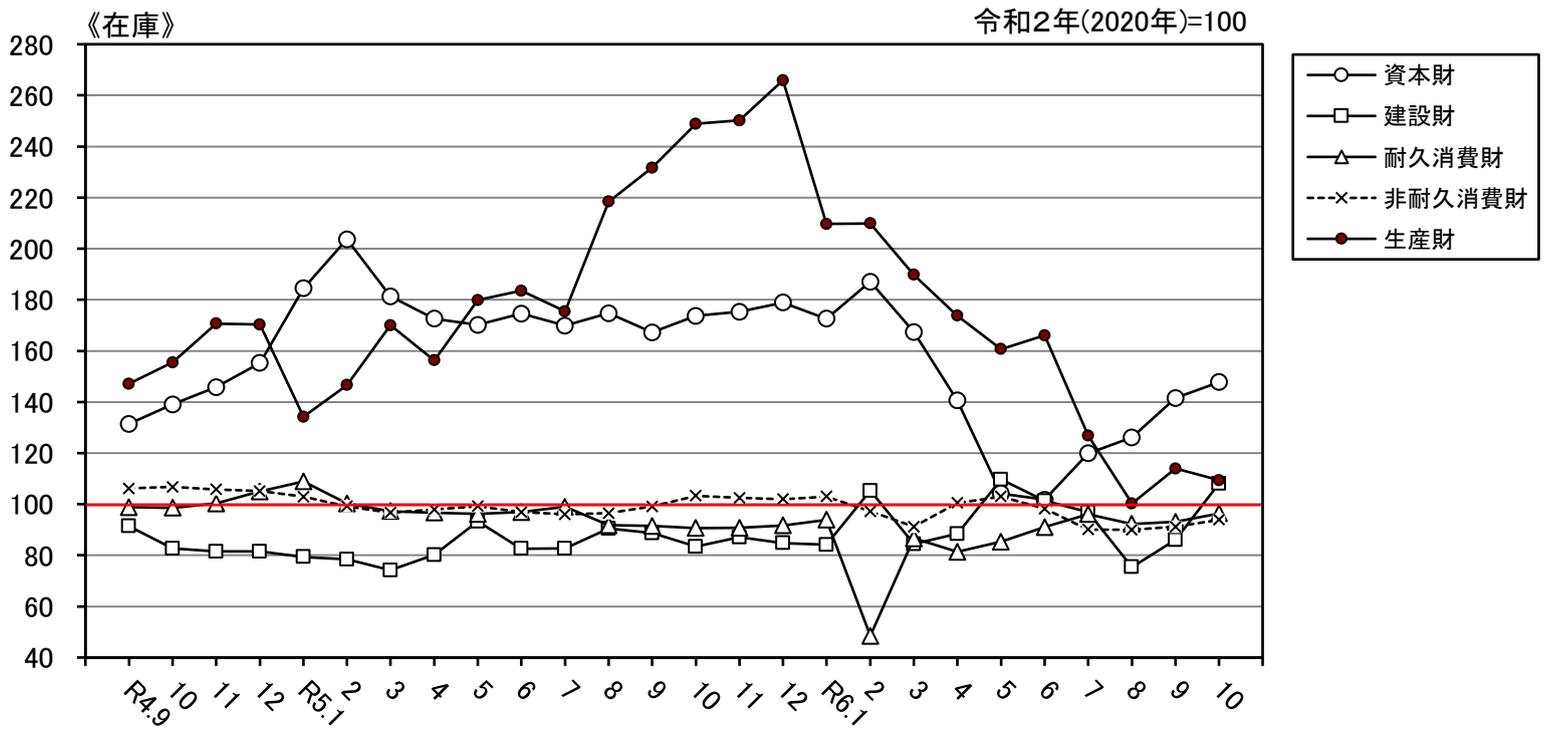
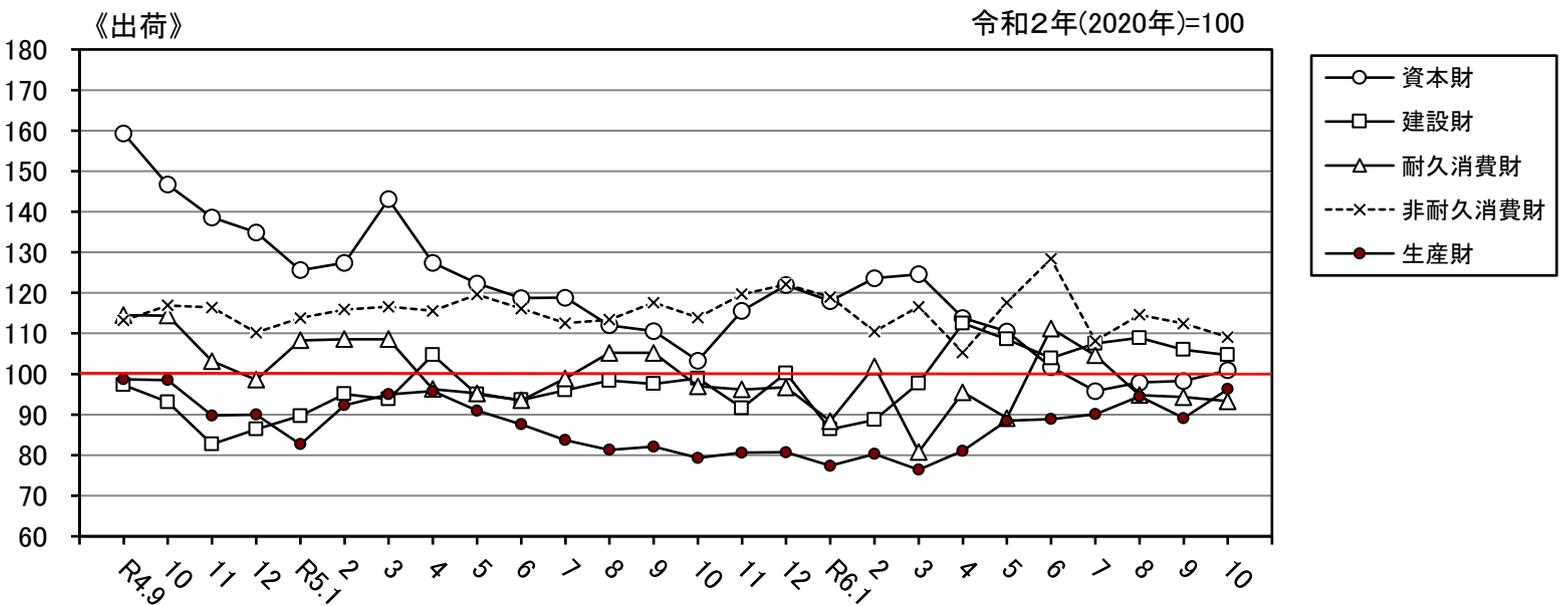
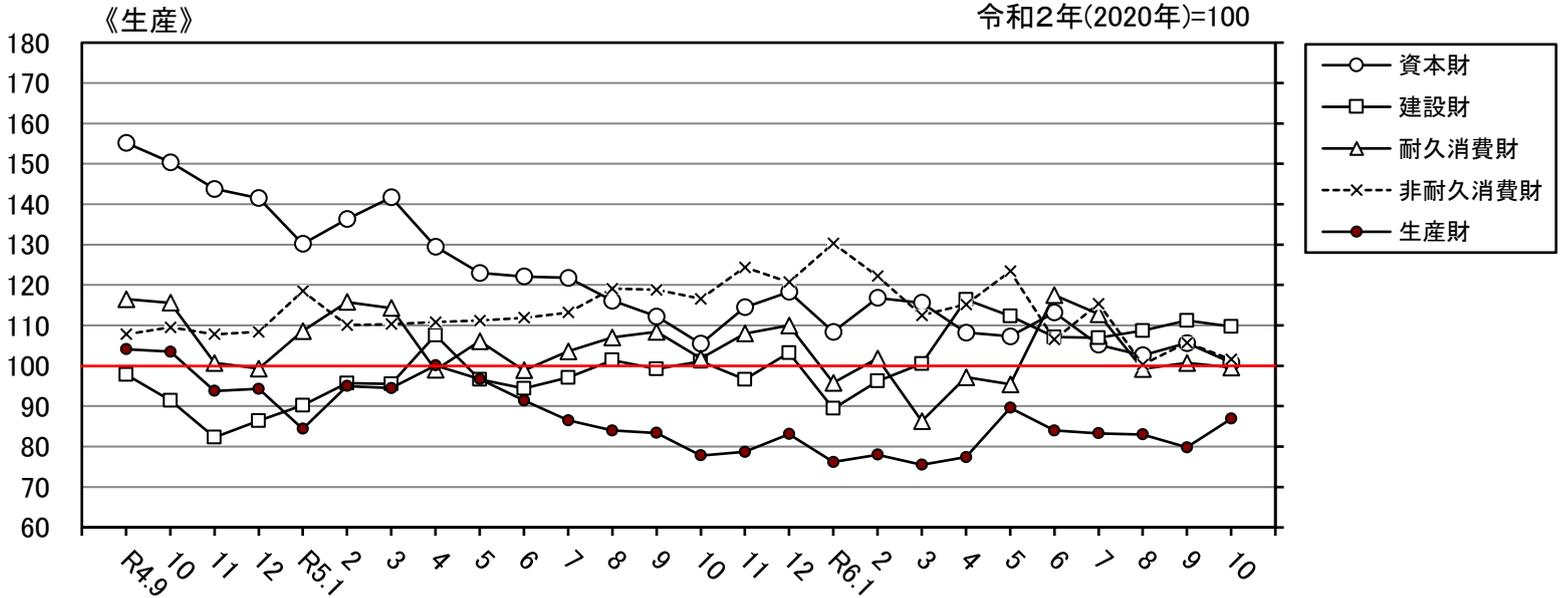
業 種	前 月 比 (%)	寄 与 度 (%ポイント)	細 分 類 業 種
食 料 品 工 業	5.8	0.62	生菓子製造業 果実酒製造業 など
そ の 他 製 品 工 業	3.4	0.15	貴金属・宝石製装身具製品製造業
繊 維 工 業	3.6	0.12	絹・人絹織物業 寝具製造業

○低下した主な業種

業 種	前 月 比 (%)	寄 与 度 (%ポイント)	細 分 類 業 種
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 工 業	△ 9.9	△ 0.90	半導体素子製造業 集積回路製造業 など
業 務 用 機 械 工 業	△ 4.3	△ 0.25	医療用機器製造業 精密測定器製造業
窯 業 ・ 土 石 製 品 工 業	△ 26.2	△ 0.18	その他のガラス・同製品製造業 コンクリート製品製造業

2. 特殊分類の推移

◎特殊分類【生産・出荷・在庫グラフ】（季節調整済指数）



3. 全国との比較

(1) 生産

令和2年=100

年	月	山梨				全国			
		季節調整 済指数	前月比	原指数	前年 (同月)比	季節調整 済指数	前月比	原指数	前年 (同月)比
R3年	—	—	—	115.6	15.6	—	—	105.4	5.4
R4年	—	—	—	122.3	5.8	—	—	105.3	△ 0.1
R5年	—	—	—	109.1	△ 10.8	—	—	103.9	△ 1.3
R5年	9	105.0	△ 2.0	107.9	△ 16.9	103.2	0.1	107.0	△ 4.5
	10	99.9	△ 4.9	102.2	△ 18.7	104.4	1.2	106.3	0.9
	11	105.9	6.0	105.0	△ 10.6	103.8	△ 0.6	106.9	△ 1.6
R6年	12	107.7	1.7	106.2	△ 7.8	105.0	1.2	106.4	△ 1.1
	1	101.0	△ 6.2	92.2	△ 6.9	98.0	△ 6.7	92.4	△ 1.5
	2	106.1	5.0	102.4	△ 7.1	97.4	△ 0.6	97.0	△ 3.9
	3	101.0	△ 4.8	107.5	△ 15.4	101.7	4.4	110.0	△ 6.2
	4	100.5	△ 0.5	103.1	△ 10.7	100.8	△ 0.9	100.7	△ 1.8
	5	105.9	5.4	101.4	△ 3.3	104.4	3.6	97.7	1.1
	6	103.3	△ 2.5	107.4	△ 7.8	100.0	△ 4.2	99.7	△ 7.9
	7	101.2	△ 2.0	108.8	△ 3.5	103.1	3.1	108.2	2.9
	8	96.8	△ 4.3	91.2	△ 10.8	99.7	△ 3.3	91.4	△ 4.9
	9	98.5	1.8	100.3	△ 7.0	101.3	1.6	104.2	△ 2.6
10	97.2	△ 1.3	100.7	△ 1.5	104.1	2.8	107.8	1.4	

(2) 出荷

令和2年=100

年	月	山梨				全国			
		季節調整 済指数	前月比	原指数	前年 (同月)比	季節調整 済指数	前月比	原指数	前年 (同月)比
R3年	—	—	—	115.0	15.0	—	—	104.4	4.4
R4年	—	—	—	122.1	6.2	—	—	103.9	△ 0.5
R5年	—	—	—	107.5	△ 12.0	—	—	103.2	△ 0.7
R5年	9	101.8	0.3	105.1	△ 20.9	103.3	0.6	107.8	△ 2.4
	10	96.9	△ 4.8	98.9	△ 20.3	103.6	0.3	105.3	0.8
	11	104.1	7.4	104.1	△ 11.1	102.8	△ 0.8	105.6	△ 1.7
R6年	12	106.5	2.3	106.9	△ 5.7	104.4	1.6	107.5	0.2
	1	101.7	△ 4.5	94.8	△ 3.0	96.6	△ 7.5	90.5	△ 1.7
	2	105.0	3.2	100.9	△ 6.0	95.9	△ 0.7	95.6	△ 4.7
	3	106.4	1.3	110.7	△ 15.0	100.4	4.7	110.1	△ 6.8
	4	101.6	△ 4.5	107.5	△ 9.0	100.0	△ 0.4	98.6	△ 1.4
	5	106.0	4.3	100.3	△ 3.8	103.9	3.9	95.1	1.3
	6	102.5	△ 3.3	101.3	△ 7.0	99.0	△ 4.7	98.6	△ 8.1
	7	97.6	△ 4.8	105.1	△ 4.5	101.7	2.7	106.5	2.0
	8	99.8	2.3	94.9	△ 3.3	97.5	△ 4.1	90.2	△ 6.5
	9	97.8	△ 2.0	99.5	△ 5.3	99.8	2.4	103.3	△ 4.2
10	100.6	2.9	104.4	5.6	102.4	2.6	105.7	0.4	

(3) 在庫

令和2年=100

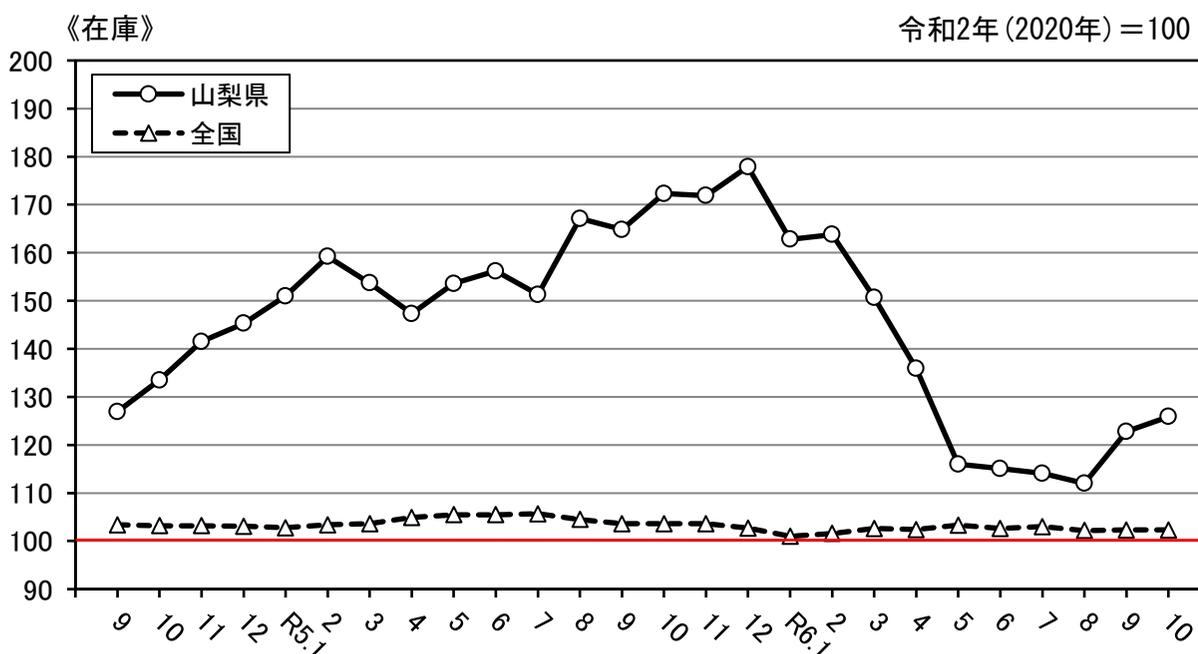
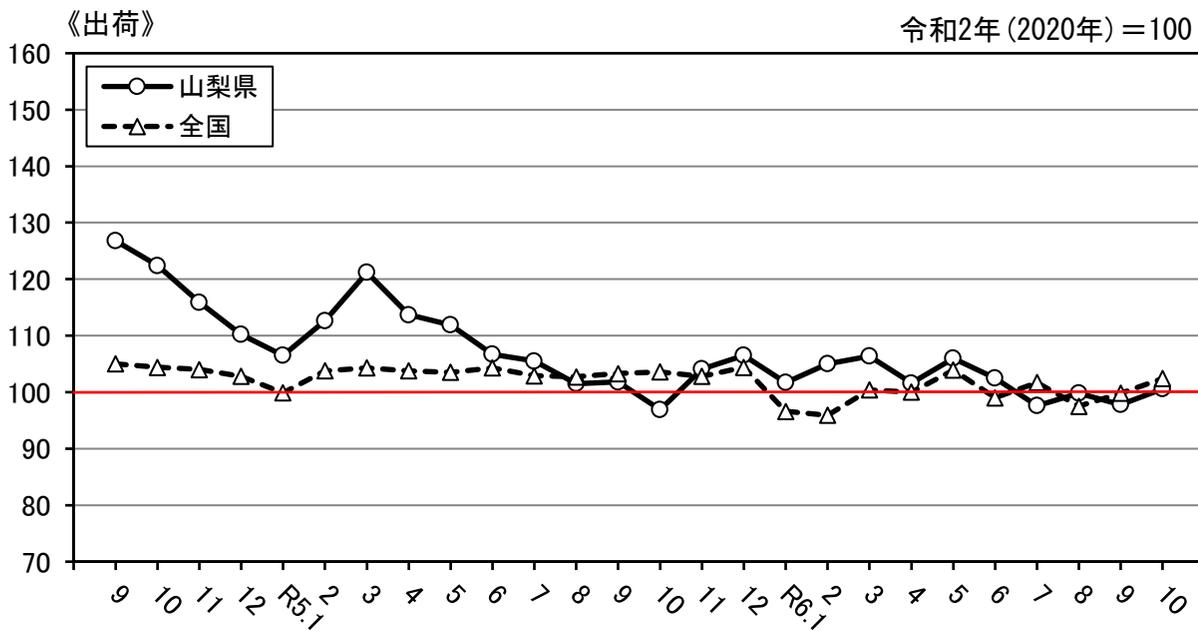
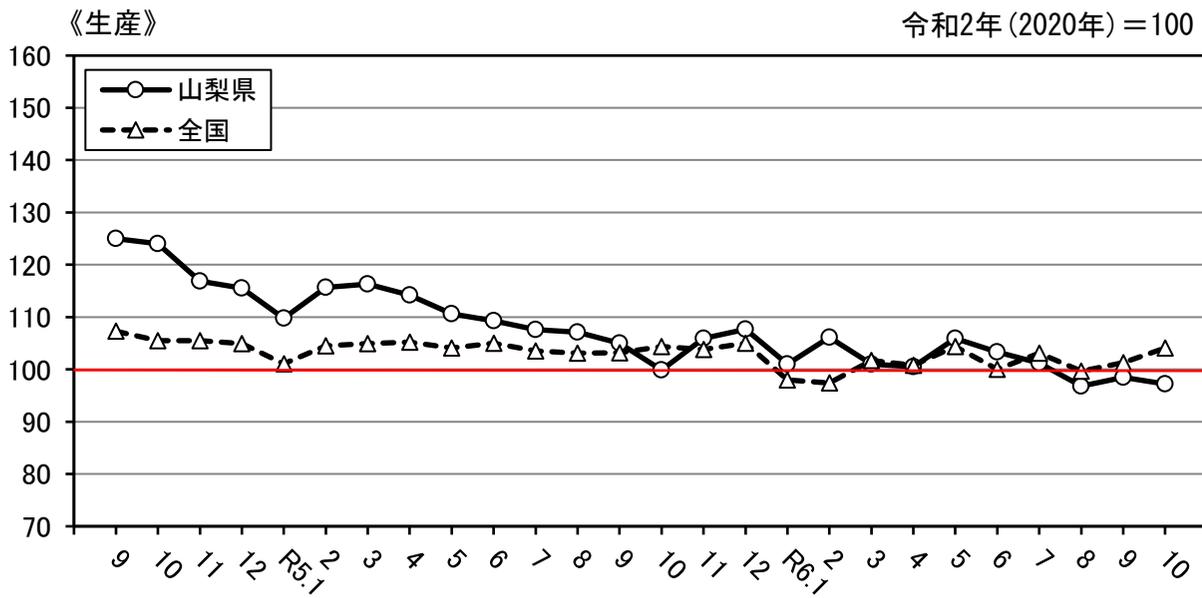
年	月	山梨				全国			
		季節調整 済指数	前月比	原指数	前年 (同月)比	季節調整 済指数	前月比	原指数	前年 (同月)比
R3年	—	—	—	103.9	9.7	—	—	98.5	6.4
R4年	—	—	—	141.8	36.5	—	—	101.2	2.7
R5年	—	—	—	174.4	23.0	—	—	100.7	△ 0.5
R5年	9	164.8	△ 1.4	165.3	25.9	103.6	△ 0.9	102.7	0.0
	10	172.3	4.6	174.2	28.3	103.6	0.0	103.7	0.8
	11	171.9	△ 0.2	177.6	21.1	103.6	0.0	105.3	0.9
R6年	12	177.9	3.5	174.4	23.0	102.7	△ 0.9	100.7	△ 0.5
	1	162.8	△ 8.5	155.4	7.8	101.0	△ 1.7	102.1	△ 1.8
	2	163.8	0.6	160.6	2.9	101.6	0.6	102.7	△ 1.7
	3	150.7	△ 8.0	151.2	△ 1.9	102.6	1.0	99.6	△ 1.0
	4	135.9	△ 9.8	136.3	△ 7.8	102.4	△ 0.2	100.7	△ 2.4
	5	116.0	△ 14.6	114.1	△ 24.4	103.3	0.9	104.1	△ 2.1
	6	115.1	△ 0.8	113.2	△ 26.4	102.6	△ 0.7	103.4	△ 2.7
	7	114.1	△ 0.9	117.5	△ 24.6	103.0	0.4	104.3	△ 2.5
	8	112.0	△ 1.8	115.2	△ 33.0	102.2	△ 0.8	103.0	△ 2.2
	9	122.8	9.6	123.2	△ 25.5	102.3	0.1	101.4	△ 1.3
10	125.9	2.5	127.3	△ 26.9	102.3	0.0	102.4	△ 1.3	

①年別指数、前年比、前年同月比は原指数を用い、月別指数、前月比は季節調整済指数を用いている。

②在庫の年指数は年末値を用いている。

③全国の指数は、経済産業省大臣官房調査統計グループ「生産・出荷・在庫指数確報」による。

◎全国指数（季節調整済指数）のグラフ



1. 生産指数 (業種分類)

	鉱工業										
	鉄鋼業	非鉄金属工業	鉄金属工業	金属製品業	汎用・業務用機械工業	汎用機械工業	業務用機械工業	生産用機械工業	電子部品・デバイス工業	電気機械工業	情報通信機械工業
ウェイト	10000.0	31.2	144.0	365.5	670.4	302.0	368.4	2334.6	722.9	1301.5	369.2
(原指数)											
R3年	115.6	103.1	107.2	114.3	98.7	100.5	97.3	145.8	90.6	134.3	96.2
R4年	122.3	111.1	104.4	107.5	94.9	99.6	91.0	168.7	80.4	146.3	98.9
R5年	109.1	99.1	103.5	86.1	100.0	94.4	104.6	143.4	61.4	93.2	101.8
R5 Ⅲ期	107.6	97.5	100.5	78.1	100.0	93.8	105.0	134.9	53.2	87.1	101.6
Ⅳ期	104.5	99.2	105.0	86.5	104.8	89.6	117.2	126.9	58.8	71.8	116.9
R6 Ⅰ期	100.7	91.4	97.7	84.7	86.5	96.1	78.6	119.3	50.4	87.4	127.7
Ⅱ期	104.0	94.0	93.8	88.3	96.0	108.4	85.9	114.7	59.6	86.9	136.1
Ⅲ期	100.1	94.0	96.3	82.4	89.6	102.7	78.9	107.5	64.3	88.7	102.0
R5 7	112.8	101.4	105.8	79.8	101.7	99.1	103.8	145.8	55.9	93.8	111.0
8	102.2	92.8	94.4	74.0	91.3	89.7	92.6	126.8	50.4	79.3	93.7
9	107.9	98.4	101.3	80.6	106.9	92.7	118.5	132.2	53.2	88.3	100.1
10	102.2	105.7	105.8	89.4	101.8	94.6	107.6	119.9	57.9	70.0	105.5
11	105.0	99.1	105.9	86.2	113.5	95.9	128.0	130.1	56.7	61.2	125.4
12	106.2	92.7	103.3	83.8	99.1	78.3	116.1	130.8	61.7	84.3	119.9
R6 1	92.2	85.2	96.6	77.0	75.9	86.1	67.5	109.2	46.4	75.6	121.8
2	102.4	89.1	99.9	88.5	87.6	92.2	83.9	123.3	49.9	89.1	125.9
3	107.5	99.9	96.5	88.5	95.9	110.0	84.3	125.4	54.9	97.4	135.4
4	103.1	94.2	98.9	86.6	98.7	111.6	88.1	119.0	59.1	83.2	116.7
5	101.4	97.2	90.9	88.4	90.8	108.1	76.7	106.6	56.3	79.1	153.4
6	107.4	90.7	91.7	89.9	98.5	105.4	92.9	118.5	63.5	98.5	138.1
7	108.8	104.3	108.3	88.4	99.6	113.3	88.3	111.7	68.0	98.2	113.8
8	91.2	83.5	88.2	74.9	80.4	94.4	68.9	99.7	62.5	75.8	97.7
9	100.3	94.3	92.5	83.9	88.9	100.5	79.4	111.2	62.4	92.1	94.5
10	100.7	111.1	104.6	85.5	98.7	105.8	92.9	101.3	70.3	98.2	98.8
前年同月比	△ 1.5	5.1	△ 1.1	△ 4.4	△ 3.0	11.8	△ 13.7	△ 15.5	21.4	40.3	△ 6.4
(季節調整済指数)											
R5 Ⅲ期	106.6	100.1	104.9	84.3	100.4	94.3	105.0	134.2	55.2	86.4	101.2
Ⅳ期	104.5	96.0	99.7	81.4	102.9	91.6	111.1	129.4	55.1	73.5	112.6
R6 Ⅰ期	102.7	88.9	96.0	76.2	86.7	96.5	81.5	121.6	51.1	84.0	130.6
Ⅱ期	103.2	95.8	96.7	96.2	98.1	107.0	89.0	110.0	60.8	91.8	134.8
Ⅲ期	98.8	96.5	100.1	88.1	89.2	101.1	78.8	107.1	67.0	87.4	102.6
R5 7	107.6	99.0	107.6	86.7	98.0	96.5	99.6	141.0	58.3	93.2	102.8
8	107.1	103.9	102.9	85.6	98.5	94.3	99.6	134.1	54.0	85.7	96.7
9	105.0	97.5	104.2	80.5	104.6	92.2	115.7	127.5	53.2	80.4	104.0
10	99.9	97.7	100.8	84.1	96.0	90.5	100.3	122.2	55.1	69.9	107.4
11	105.9	96.1	97.8	77.1	104.8	94.6	110.7	133.2	53.0	64.6	115.7
12	107.7	94.1	100.6	83.1	108.0	89.7	122.4	132.9	57.2	86.0	114.6
R6 1	101.0	89.0	97.3	73.9	82.3	91.4	74.3	120.3	47.7	79.4	124.4
2	106.1	83.6	100.1	74.6	88.7	92.8	89.2	123.2	54.6	89.1	136.2
3	101.0	94.2	90.7	80.2	89.1	105.3	81.0	121.3	51.0	83.6	131.3
4	100.5	95.1	98.8	94.7	98.0	109.7	89.8	111.3	58.5	86.2	117.2
5	105.9	100.7	96.3	98.6	99.1	111.5	86.3	107.6	59.6	94.1	145.7
6	103.3	91.5	95.1	95.4	97.3	99.8	90.9	111.1	64.2	95.2	141.4
7	101.2	96.4	107.2	90.7	90.6	104.2	80.4	104.9	69.4	94.5	113.2
8	96.8	96.1	97.4	89.2	89.2	102.1	76.1	107.0	67.7	83.2	97.3
9	98.5	96.9	95.6	84.5	87.7	97.0	79.8	109.4	64.0	84.4	97.3
10	97.2	99.9	98.4	78.2	90.5	98.3	84.3	101.7	66.2	96.6	104.3
前月比	△ 1.3	3.1	2.9	△ 7.5	3.2	1.3	5.6	△ 7.0	3.4	14.5	7.2

令和2年(2020年) = 100

											参考	参考
輸送 機械 工業	窯業・ 土石 製品 工業	化学 工業	プラ スチック 製品 工業	紙・紙 加工品 工業	織維 工業	食料品 工業	その他 工業				機 械 工 業	はん用・ 生産用・ 業務用・ 機械工業
								家具 工業	木材・ 木製品 工業	その他 製品 工業		
255.5	481.0	483.7	323.6	91.6	104.5	2116.0	204.8	32.5	26.3	146.0	5654.1	3005.0
95.0	87.6	×	90.8	97.7	114.3	105.4	116.0	×	×	123.3	125.0	135.3
95.9	92.3	×	83.7	103.1	113.3	109.1	119.6	×	×	126.8	135.7	152.2
88.4	82.5	×	114.5	83.3	106.7	114.2	108.2	×	×	113.0	111.0	133.7
92.8	79.2	×	123.0	84.8	97.2	116.6	106.1	×	×	110.9	105.2	127.1
97.1	79.7	×	127.3	82.1	112.4	111.7	108.1	×	×	116.1	100.9	122.0
67.3	85.2	×	123.9	79.7	114.8	106.1	97.7	×	×	103.6	97.4	111.9
71.1	87.4	×	128.2	84.3	136.2	119.1	96.8	×	×	104.2	98.5	110.5
85.1	92.8	×	128.4	86.7	112.9	115.1	104.8	×	×	109.0	94.2	103.5
88.4	80.5	×	129.9	84.1	101.1	120.8	98.7	×	×	103.0	112.2	135.9
82.1	73.6	×	114.0	85.3	87.8	116.3	97.2	×	×	98.4	97.7	118.9
107.8	83.4	×	125.2	84.9	102.8	112.6	122.3	×	×	131.2	105.8	126.6
99.3	73.9	×	125.1	83.8	110.3	112.1	115.9	×	×	125.6	96.5	115.8
98.6	83.5	×	150.2	78.5	109.7	110.9	104.8	×	×	112.7	101.2	126.4
93.5	81.7	×	106.7	83.9	117.3	112.1	103.6	×	×	109.9	105.1	123.7
61.4	83.4	×	112.6	78.5	97.8	92.3	93.9	×	×	101.7	88.1	101.7
64.8	86.3	×	124.6	80.9	108.2	104.1	104.3	×	×	111.7	99.3	115.3
75.7	85.8	×	134.6	79.8	138.4	121.8	94.8	×	×	97.3	104.8	118.8
65.5	80.1	×	133.7	90.0	143.2	120.4	94.7	×	×	98.6	98.1	114.4
67.6	90.9	×	118.1	78.0	146.0	117.7	88.0	×	×	92.8	93.3	103.1
80.2	91.1	×	132.8	84.9	119.4	119.1	107.6	×	×	121.1	104.1	114.0
82.0	89.6	×	136.5	93.9	144.7	125.9	112.1	×	×	116.7	100.4	109.0
77.1	85.3	×	115.5	75.2	86.3	109.7	91.0	×	×	92.6	86.0	95.4
96.2	103.6	×	133.3	91.1	107.6	109.8	111.4	×	×	117.6	96.1	106.2
93.3	111.4	×	151.9	91.2	123.8	107.7	115.5	×	×	123.5	95.8	100.7
△ 6.0	50.7	×	21.4	8.8	12.2	△ 3.9	△ 0.3	×	×	△ 1.7	△ 0.7	△ 13.0
91.4	78.2	×	123.4	78.7	106.2	113.2	107.4	×	×	112.9	105.2	126.5
87.7	75.4	×	129.1	82.4	105.0	114.4	106.6	×	×	116.2	101.5	123.4
69.9	87.6	×	128.7	86.2	111.1	109.9	94.8	×	×	101.8	97.4	114.4
78.3	89.7	×	126.3	84.6	137.2	114.5	102.2	×	×	107.3	98.5	107.1
84.8	92.3	×	127.9	80.4	121.9	111.5	105.9	×	×	111.7	94.0	102.9
82.2	78.6	×	119.0	79.4	108.2	109.9	104.5	×	×	111.3	110.0	131.5
91.8	74.8	×	130.1	78.8	103.3	115.4	108.5	×	×	113.8	103.7	125.3
100.3	81.2	×	121.1	77.8	107.2	114.4	109.3	×	×	113.6	102.0	122.6
89.1	72.0	×	118.5	79.1	104.6	112.0	103.3	×	×	109.0	95.4	115.5
87.7	77.0	×	143.4	80.8	103.7	116.6	108.0	×	×	119.4	101.9	127.3
86.3	77.2	×	125.3	87.2	106.7	114.7	108.6	×	×	120.3	107.2	127.5
65.7	88.3	×	125.4	88.3	102.7	111.3	94.5	×	×	103.7	92.9	111.0
70.3	89.9	×	130.8	89.8	101.4	105.7	103.9	×	×	111.7	101.9	116.5
73.7	84.7	×	129.8	80.5	129.2	112.7	86.0	×	×	89.9	97.3	115.6
66.3	79.9	×	113.0	87.7	134.2	112.6	95.6	×	×	98.2	95.7	108.0
84.0	96.8	×	129.0	79.9	157.5	115.0	96.8	×	×	94.1	99.3	105.1
84.7	92.4	×	136.9	86.3	119.9	115.8	114.3	×	×	129.7	100.6	108.2
73.8	88.5	×	117.7	83.3	154.2	112.2	112.8	×	×	120.3	95.6	101.5
87.6	86.2	×	135.8	71.7	101.7	109.9	104.2	×	×	109.7	92.7	102.5
93.0	102.2	×	130.3	86.1	109.9	112.5	100.8	×	×	105.1	93.8	104.6
82.4	109.2	×	139.6	83.5	117.2	106.5	100.3	×	×	104.7	93.3	98.5
△ 11.4	6.8	×	7.1	△ 3.0	6.6	△ 5.3	△ 0.5	×	×	△ 0.4	△ 0.5	△ 5.8

2. 出荷指数 (業種分類)

	鉱工業										
	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	汎用・業務用機械工業	汎用機械工業	業務用機械工業	生産用機械工業	電子部品・デバイス工業	電気機械工業	情報通信機械工業	
ウェイト	10000.0	31.4	200.7	369.1	621.0	316.2	304.8	2459.4	973.2	1240.8	581.3
(原指数)											
R3年	115.0	101.1	108.8	114.9	97.4	99.6	95.2	143.8	86.2	133.5	92.8
R4年	122.1	109.2	107.1	107.8	93.7	99.5	87.6	169.8	72.2	147.3	95.4
R5年	107.5	97.4	107.2	86.0	98.0	94.9	101.1	143.3	56.8	91.5	102.2
R5 Ⅲ期	104.4	96.9	103.7	77.5	96.9	94.2	99.7	133.7	47.4	88.6	100.8
Ⅳ期	103.3	97.2	109.3	87.5	100.5	89.7	111.8	128.6	53.0	70.6	119.9
R6 Ⅰ期	102.1	89.9	101.9	84.7	87.5	94.3	80.4	129.0	54.2	93.1	130.9
Ⅱ期	103.0	92.7	97.4	90.1	91.9	108.0	75.2	117.7	66.8	90.8	115.5
Ⅲ期	99.8	93.2	98.6	78.4	91.0	102.5	79.1	97.5	81.5	95.4	101.1
R5 7	110.0	100.5	108.3	79.6	97.2	99.2	95.2	146.4	50.6	90.1	118.8
8	98.1	92.4	97.4	73.2	92.5	89.8	95.3	124.7	42.2	77.0	87.7
9	105.1	97.7	105.5	79.8	101.0	93.6	108.7	130.0	49.3	98.8	95.9
10	98.9	103.7	111.6	86.5	103.7	95.2	112.6	115.4	51.9	66.8	125.1
11	104.1	96.6	109.4	88.6	103.6	95.0	112.5	134.0	52.8	60.2	112.7
12	106.9	91.3	106.8	87.5	94.3	78.9	110.2	136.3	54.4	84.7	121.9
R6 1	94.8	83.7	99.1	78.3	79.8	85.4	74.0	120.2	51.2	81.5	140.5
2	100.9	88.2	104.5	89.0	88.2	90.5	85.8	126.9	51.1	90.5	121.1
3	110.7	97.7	102.0	86.9	94.5	107.1	81.4	139.8	60.2	107.3	131.1
4	107.5	93.0	101.6	88.0	92.0	109.5	73.9	134.7	64.4	86.1	141.7
5	100.3	95.6	94.5	91.6	86.4	109.2	62.7	115.6	61.0	85.9	108.4
6	101.3	89.6	96.0	90.6	97.3	105.2	89.1	102.7	74.9	100.5	96.3
7	105.1	104.0	111.8	86.9	103.0	112.5	93.2	97.0	79.3	101.0	122.0
8	94.9	82.5	90.1	69.4	82.9	94.1	71.4	94.0	84.5	83.3	91.0
9	99.5	93.2	93.9	78.9	87.1	101.0	72.6	101.5	80.8	101.8	90.2
10	104.4	110.1	108.4	86.0	101.3	106.3	96.1	96.4	91.4	107.5	118.7
前年同月比	5.6	6.2	△ 2.9	△ 0.6	△ 2.3	11.7	△ 14.7	△ 16.5	76.1	60.9	△ 5.1
(季節調整済指数)											
R5 Ⅲ期	102.9	98.8	107.8	85.1	96.9	94.8	100.8	131.1	48.0	88.3	100.6
Ⅳ期	102.5	94.1	103.8	81.2	100.3	92.3	107.0	133.5	49.9	71.2	114.2
R6 Ⅰ期	104.4	87.7	101.4	76.2	89.1	94.5	84.7	130.8	57.1	90.2	132.7
Ⅱ期	103.4	94.8	100.0	98.3	93.3	106.1	78.2	113.1	67.2	95.7	118.7
Ⅲ期	98.4	95.0	102.1	85.2	89.7	101.2	78.9	96.2	83.4	95.0	100.4
R5 7	105.5	97.7	110.6	87.0	94.5	96.8	94.0	139.3	52.7	91.6	103.9
8	101.5	102.2	106.2	86.6	96.6	94.7	99.5	128.8	43.0	85.5	93.2
9	101.8	96.5	106.7	81.6	99.5	93.0	108.8	125.1	48.2	87.8	104.6
10	96.9	95.9	105.8	81.8	97.6	91.4	104.4	120.2	50.0	66.8	106.3
11	104.1	93.8	101.5	78.7	101.4	94.9	105.0	139.4	49.5	61.6	118.9
12	106.5	92.5	104.0	83.2	102.0	90.5	111.7	140.9	50.1	85.3	117.5
R6 1	101.7	87.5	102.4	74.7	85.5	90.3	80.7	127.9	55.5	84.6	132.3
2	105.0	82.8	106.2	74.9	92.8	90.1	97.6	130.3	60.3	95.5	132.4
3	106.4	92.9	95.5	79.1	89.1	103.0	75.9	134.1	55.5	90.6	133.4
4	101.6	94.4	99.7	96.2	91.6	107.6	76.7	124.3	63.0	90.2	117.3
5	106.0	98.9	99.9	102.4	90.3	111.2	67.4	115.9	64.8	97.8	138.8
6	102.5	91.1	100.5	96.2	97.9	99.4	90.6	99.1	73.8	99.2	99.9
7	97.6	95.5	111.3	90.3	93.9	103.8	85.7	89.5	82.5	99.2	114.2
8	99.8	93.8	99.5	84.2	89.4	102.0	77.3	98.6	86.2	94.1	93.5
9	97.8	95.7	95.4	81.0	85.9	97.8	73.8	100.6	81.6	91.8	93.6
10	100.6	99.0	101.5	79.3	92.3	99.3	86.0	98.8	88.0	105.6	104.3
前月比	2.9	3.4	6.4	△ 2.1	7.5	1.5	16.5	△ 1.8	7.8	15.0	11.4

令和2年(2020年) = 100

											参考	参考
輸送 機械 工業	窯業・ 土石 製品 工業	化学 工業	プラ スチック 製品 工業	紙・紙 加工 工業	織維 工業	食料品 工業	その他 工業				機 械 工 業	はん用・ 生産用・ 業務用・ 機械工業
								家具 工業	木材・ 木製品 工業	その他 製品 工業		
355.0	341.8	323.2	387.3	89.7	98.6	1618.5	309.0	29.3	37.1	242.6	6230.7	3080.4
95.0	89.0	×	94.7	97.8	108.9	108.7	115.5	×	×	120.4	120.6	134.5
96.0	95.9	×	87.6	103.7	108.5	111.5	118.2	×	×	121.6	131.3	154.5
87.9	83.4	×	113.3	79.7	113.0	116.8	101.5	×	×	101.9	108.0	134.2
92.8	77.5	×	120.3	82.6	97.7	120.8	101.6	×	×	103.2	102.2	126.3
95.5	85.4	×	123.1	88.2	139.4	117.3	100.4	×	×	102.6	99.7	122.9
68.1	84.1	×	118.6	73.8	113.3	106.1	89.9	×	×	92.0	102.7	120.6
71.2	90.3	×	124.3	72.6	144.3	119.0	90.4	×	×	93.4	99.0	112.5
84.9	94.0	×	122.4	82.9	149.4	121.8	97.5	×	×	97.2	93.5	96.2
90.3	77.3	×	127.5	87.6	84.4	125.6	96.3	×	×	95.7	109.6	136.5
80.2	71.1	×	115.2	86.8	96.0	123.3	90.8	×	×	93.3	93.1	118.2
107.8	84.1	×	118.1	73.4	112.8	113.5	117.6	×	×	120.5	103.9	124.2
98.4	78.2	×	121.2	97.3	145.0	108.5	109.3	×	×	112.3	94.6	113.0
98.9	85.6	×	145.8	84.2	142.4	119.0	94.4	×	×	98.1	99.6	127.8
89.3	92.3	×	102.2	83.2	130.8	124.4	97.5	×	×	97.5	105.0	127.8
64.2	82.7	×	112.2	66.8	88.4	90.0	86.1	×	×	90.0	96.4	112.0
66.1	87.0	×	116.8	74.0	108.5	105.5	94.7	×	×	101.5	100.0	119.1
73.9	82.7	×	126.8	80.5	143.1	122.7	88.9	×	×	84.5	111.8	130.7
66.2	88.3	×	129.5	74.4	160.8	117.6	89.9	×	×	92.0	106.5	126.1
69.5	90.9	×	114.8	69.6	144.3	117.4	78.2	×	×	81.5	95.0	109.7
78.0	91.8	×	128.7	73.7	127.7	122.0	103.1	×	×	106.8	95.4	101.6
83.1	93.3	×	132.2	90.3	164.2	136.7	102.3	×	×	101.3	97.2	98.3
75.3	82.2	×	109.7	83.9	120.8	118.9	88.8	×	×	86.9	87.9	91.8
96.2	106.4	×	125.3	74.4	163.1	109.7	101.5	×	×	103.5	95.5	98.6
92.4	115.4	×	143.9	108.9	149.6	107.5	105.0	×	×	111.1	100.2	97.4
△ 6.1	47.6	×	18.7	11.9	3.2	△ 0.9	△ 3.9	×	×	△ 1.1	5.9	△ 13.8
92.4	76.7	×	121.5	78.1	110.0	116.2	102.7	×	×	104.4	101.1	123.7
86.5	81.1	×	124.0	79.6	113.9	117.9	95.5	×	×	98.1	100.4	126.7
68.8	87.0	×	123.6	82.8	115.5	114.6	88.9	×	×	93.8	103.8	123.7
78.4	92.1	×	122.9	77.7	159.8	114.8	96.0	×	×	97.6	99.0	108.6
85.2	93.0	×	122.1	78.3	165.0	116.2	99.6	×	×	99.9	92.8	94.6
84.9	75.7	×	120.3	79.8	97.0	114.3	100.1	×	×	100.9	105.7	130.0
90.8	74.4	×	128.5	80.4	119.8	117.9	103.4	×	×	106.4	98.5	121.9
101.6	80.0	×	115.8	74.1	113.3	116.4	104.7	×	×	105.8	99.1	119.3
88.9	77.2	×	114.4	87.1	113.6	111.2	96.3	×	×	97.3	93.1	115.5
86.9	80.5	×	139.9	74.7	113.6	122.9	94.2	×	×	98.0	101.4	131.1
83.6	85.7	×	117.8	77.0	114.4	119.5	96.1	×	×	99.0	106.7	133.4
68.7	90.5	×	121.5	78.6	86.4	111.1	87.4	×	×	93.1	100.8	120.3
67.4	89.6	×	124.8	92.5	108.1	116.3	96.0	×	×	109.2	106.0	123.7
70.4	80.9	×	124.5	77.3	151.9	116.3	83.4	×	×	79.2	104.6	127.2
68.6	86.6	×	107.5	74.9	158.7	106.9	92.1	×	×	92.2	101.1	116.9
84.9	97.1	×	127.1	81.4	173.3	115.6	86.8	×	×	85.1	101.2	109.9
81.7	92.5	×	134.2	76.7	147.5	122.0	109.1	×	×	115.5	94.7	99.1
75.5	90.9	×	115.8	79.5	178.2	119.0	103.9	×	×	105.2	91.2	89.9
86.7	86.2	×	127.0	79.0	155.1	116.2	102.3	×	×	99.9	94.3	96.6
93.4	101.9	×	123.4	76.3	161.7	113.3	92.6	×	×	94.7	92.8	97.2
82.1	113.6	×	130.9	95.9	113.9	107.8	91.5	×	×	95.5	97.2	97.6
△ 12.1	11.5	×	6.1	25.7	△ 29.6	△ 4.9	△ 1.2	×	×	0.8	4.7	0.4

3. 在庫指数 (業種分類)

	鉱工業											
	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	汎用・業務用機械工業	汎用機械工業	業務用機械工業	生産用機械工業	電子部品・デバイス工業	電気機械工業	情報機械工業	輸送機械工業	
ウェイト	10000.0	20.7	336.3	584.8	916.8	478.3	438.5	3289.1	634.9	461.8	367.5	236.5

(原指数)

R3年	103.9	×	×	×	86.6	×	113.7	×	213.9	×	×	×
R4年	141.8	×	×	×	103.2	×	165.6	×	341.2	×	×	×
R5年	174.4	×	×	×	137.3	×	236.3	×	696.5	×	×	×
R5 Ⅲ期	165.3	×	×	×	167.1	×	277.4	×	596.3	×	×	×
Ⅳ期	174.4	×	×	×	137.3	×	236.3	×	696.5	×	×	×
R6 Ⅰ期	151.2	×	×	×	109.7	×	157.9	×	481.4	×	×	×
Ⅱ期	113.2	×	×	×	130.7	×	182.5	×	293.9	×	×	×
Ⅲ期	123.2	×	×	×	112.2	×	165.6	×	170.6	×	×	×
R5 7	155.8	×	×	×	143.9	×	204.1	×	379.4	×	×	×
8	171.9	×	×	×	180.7	×	257.6	×	562.3	×	×	×
9	165.3	×	×	×	167.1	×	277.4	×	596.3	×	×	×
10	174.2	×	×	×	98.0	×	153.6	×	679.8	×	×	×
11	177.6	×	×	×	123.1	×	209.6	×	693.1	×	×	×
12	174.4	×	×	×	137.3	×	236.3	×	696.5	×	×	×
R6 1	155.4	×	×	×	92.1	×	140.0	×	513.9	×	×	×
2	160.6	×	×	×	105.1	×	148.6	×	524.0	×	×	×
3	151.2	×	×	×	109.7	×	157.9	×	481.4	×	×	×
4	136.3	×	×	×	153.8	×	197.0	×	389.8	×	×	×
5	114.1	×	×	×	137.0	×	183.8	×	297.2	×	×	×
6	113.2	×	×	×	130.7	×	182.5	×	293.9	×	×	×
7	117.5	×	×	×	126.2	×	186.2	×	216.5	×	×	×
8	115.2	×	×	×	116.0	×	168.2	×	137.9	×	×	×
9	123.2	×	×	×	112.2	×	165.6	×	170.6	×	×	×
10	127.3	×	×	×	102.4	×	151.1	×	159.6	×	×	×
前年同月比	△ 26.9	×	×	×	4.5	×	△ 1.6	×	△ 76.5	×	×	×

(季節調整済指数)

R5 Ⅲ期	164.8	×	×	×	145.8	×	270.0	×	618.5	×	×	×
Ⅳ期	177.9	×	×	×	148.2	×	216.8	×	642.1	×	×	×
R6 Ⅰ期	150.7	×	×	×	112.7	×	157.5	×	414.0	×	×	×
Ⅱ期	115.1	×	×	×	131.1	×	195.5	×	369.7	×	×	×
Ⅲ期	122.8	×	×	×	97.9	×	161.2	×	177.0	×	×	×
R5 7	151.3	×	×	×	132.9	×	202.8	×	401.6	×	×	×
8	167.1	×	×	×	140.1	×	196.8	×	551.8	×	×	×
9	164.8	×	×	×	145.8	×	270.0	×	618.5	×	×	×
10	172.3	×	×	×	108.0	×	156.8	×	678.8	×	×	×
11	171.9	×	×	×	131.7	×	195.4	×	595.7	×	×	×
12	177.9	×	×	×	148.2	×	216.8	×	642.1	×	×	×
R6 1	162.8	×	×	×	101.0	×	160.7	×	530.1	×	×	×
2	163.8	×	×	×	132.9	×	187.3	×	571.3	×	×	×
3	150.7	×	×	×	112.7	×	157.5	×	414.0	×	×	×
4	135.9	×	×	×	140.9	×	180.2	×	366.7	×	×	×
5	116.0	×	×	×	143.8	×	219.7	×	332.5	×	×	×
6	115.1	×	×	×	131.1	×	195.5	×	369.7	×	×	×
7	114.1	×	×	×	116.6	×	185.0	×	229.1	×	×	×
8	112.0	×	×	×	90.0	×	128.5	×	135.3	×	×	×
9	122.8	×	×	×	97.9	×	161.2	×	177.0	×	×	×
10	125.9	×	×	×	112.8	×	154.2	×	159.4	×	×	×
前月比	2.5	×	×	×	15.2	×	△ 4.3	×	△ 9.9	×	×	×

令和2年(2020年) = 100

										参考	参考
窯業・土石製品業	化学工業	プラスチック製品業	紙・紙加工品工業	繊維工業	食料品工業	その他工業				機械工業	はん用・生産用・業務用・機械工業
							家具業	木材・木製品工業	その他製品工業		
83.1	297.9	270.7	52.5	376.2	1423.6	647.6	14.6	40.1	592.9	5906.6	4205.9
143.7	×	91.8	64.3	122.9	84.4	104.5	×	×	107.8	112.8	88.2
105.0	×	92.6	71.0	157.0	86.7	97.9	×	×	103.0	166.8	145.9
71.5	×	92.5	50.9	127.0	81.0	90.0	×	×	91.8	227.7	163.2
99.4	×	90.5	62.4	134.6	90.6	93.9	×	×	90.4	203.6	149.5
71.5	×	92.5	50.9	127.0	81.0	90.0	×	×	91.8	227.7	163.2
102.0	×	80.3	60.8	125.9	93.2	88.2	×	×	87.3	190.5	165.3
93.2	×	80.2	77.5	120.6	96.5	92.3	×	×	86.3	127.2	92.6
92.6	×	79.0	62.8	110.4	89.8	96.0	×	×	92.1	134.2	118.5
104.4	×	92.8	76.6	133.4	96.0	92.5	×	×	95.6	185.8	140.7
108.1	×	86.9	61.0	134.3	88.9	97.4	×	×	90.2	214.7	147.4
99.4	×	90.5	62.4	134.6	90.6	93.9	×	×	90.4	203.6	149.5
101.8	×	89.5	57.6	130.3	101.3	90.7	×	×	90.7	214.7	150.9
104.0	×	88.8	50.3	126.7	93.9	93.3	×	×	90.9	225.4	159.8
71.5	×	92.5	50.9	127.0	81.0	90.0	×	×	91.8	227.7	163.2
83.7	×	86.3	61.7	128.5	89.1	87.4	×	×	87.9	195.2	154.9
87.5	×	82.3	62.8	127.0	89.6	60.6	×	×	47.4	208.1	171.4
102.0	×	80.3	60.8	125.9	93.2	88.2	×	×	87.3	190.5	165.3
76.1	×	79.8	66.1	121.9	99.2	85.9	×	×	81.8	164.8	142.4
86.6	×	77.3	71.2	122.7	101.9	94.7	×	×	83.7	127.1	103.8
93.2	×	80.2	77.5	120.6	96.5	92.3	×	×	86.3	127.2	92.6
79.0	×	82.8	72.1	118.0	89.7	98.3	×	×	90.9	132.9	107.4
99.6	×	78.3	56.3	116.8	86.5	91.4	×	×	90.4	125.4	109.9
92.6	×	79.0	62.8	110.4	89.8	96.0	×	×	92.1	134.2	118.5
76.5	×	77.1	59.0	112.6	100.3	108.0	×	×	96.4	137.6	125.7
△ 24.9	×	△ 13.9	2.4	△ 13.6	△ 1.0	19.1	×	×	6.3	△ 35.9	△ 16.7
107.8	×	91.0	58.3	130.3	94.5	91.5	×	×	89.9	209.5	147.3
80.2	×	90.9	57.6	129.2	92.3	91.4	×	×	90.3	222.9	163.2
109.9	×	80.7	68.6	127.7	87.8	85.4	×	×	85.5	190.6	162.6
93.5	×	79.6	68.3	119.7	92.9	97.2	×	×	89.0	131.8	93.9
100.4	×	79.4	58.7	106.9	93.6	93.6	×	×	91.6	138.1	116.8
102.2	×	91.1	70.6	132.0	95.8	94.5	×	×	97.5	183.8	140.1
102.2	×	87.7	62.7	130.3	92.8	92.6	×	×	90.3	213.0	144.0
107.8	×	91.0	58.3	130.3	94.5	91.5	×	×	89.9	209.5	147.3
98.6	×	90.7	53.8	128.0	100.0	89.1	×	×	89.1	219.4	157.4
97.9	×	89.9	50.7	126.7	93.0	91.8	×	×	89.5	216.6	161.7
80.2	×	90.9	57.6	129.2	92.3	91.4	×	×	90.3	222.9	163.2
86.2	×	87.0	65.1	133.3	92.5	94.6	×	×	93.2	199.1	154.3
85.4	×	82.1	65.0	129.8	84.2	60.0	×	×	46.3	207.3	174.1
109.9	×	80.7	68.6	127.7	87.8	85.4	×	×	85.5	190.6	162.6
72.3	×	79.8	71.4	122.7	97.4	84.1	×	×	80.3	159.2	141.4
82.4	×	77.1	67.0	122.5	98.0	95.9	×	×	84.6	129.8	103.3
93.5	×	79.6	68.3	119.7	92.9	97.2	×	×	89.0	131.8	93.9
77.3	×	81.3	66.5	116.7	89.5	100.4	×	×	92.7	131.5	106.9
94.1	×	79.0	57.8	113.4	90.3	86.9	×	×	90.5	124.4	107.3
100.4	×	79.4	58.7	106.9	93.6	93.6	×	×	91.6	138.1	116.8
74.1	×	78.1	55.1	110.7	99.0	106.1	×	×	94.7	140.6	131.1
△ 26.2	×	△ 1.6	△ 6.1	3.6	5.8	13.4	×	×	3.4	1.8	12.2

1. 生産指数 (特殊分類)

令和2年(2020年)=100

ウェイト	鉱工業	生産財							
		最終 需要財	投資財	消費財		生産財			
				資本財	建設財		耐久 消費財	非耐久 消費財	
	10000.0	7017.8	4326.3	3897.6	428.7	2691.5	189.0	2502.5	2982.2

(原指数)

R3年		115.6	120.9	130.1	133.0	103.9	106.2	118.5	105.2	103.1
R4年		122.3	131.1	144.3	149.1	101.0	109.7	122.8	108.7	101.5
R5年		109.1	118.1	120.3	122.8	97.9	114.7	107.0	115.2	87.9
R5	Ⅲ期	107.6	117.3	114.2	116.2	96.2	122.2	104.4	123.6	85.0
	Ⅳ期	104.5	114.5	112.0	112.7	105.0	118.6	112.3	119.1	80.7
R6	Ⅰ期	100.7	110.6	110.5	111.5	101.4	110.7	96.9	111.7	77.4
	Ⅱ期	104.0	114.0	111.7	112.5	104.4	117.7	95.6	119.3	80.3
	Ⅲ期	100.1	107.6	104.2	104.1	106.1	112.9	102.0	113.7	82.5
R5	7	112.8	122.7	121.4	124.2	96.6	124.7	93.0	127.1	89.7
	8	102.2	112.7	107.2	109.1	89.4	121.7	97.7	123.5	77.5
	9	107.9	116.4	114.0	115.3	102.5	120.3	122.6	120.1	87.8
	10	102.2	111.3	106.1	105.9	107.6	119.7	119.4	119.7	80.8
	11	105.0	115.6	114.5	115.4	105.6	117.5	109.8	118.1	80.0
	12	106.2	116.7	115.4	116.9	101.9	118.7	107.8	119.5	81.4
R6	1	92.2	100.3	98.7	99.8	88.6	103.0	94.9	103.6	72.9
	2	102.4	113.4	114.1	114.9	106.6	112.3	103.4	113.0	76.6
	3	107.5	118.0	118.8	119.9	108.9	116.7	92.3	118.6	82.8
	4	103.1	113.9	112.9	113.5	106.9	115.6	94.3	117.2	77.6
	5	101.4	111.2	105.8	106.1	103.4	119.8	86.6	122.3	78.4
	6	107.4	116.9	116.5	118.0	103.0	117.6	105.8	118.5	84.8
	7	108.8	117.8	111.3	111.2	112.4	128.2	106.4	129.8	87.6
	8	91.2	97.7	94.4	94.6	93.2	102.8	88.4	103.9	76.0
	9	100.3	107.2	107.0	106.4	112.8	107.6	111.1	107.3	84.0
	10	100.7	105.0	104.7	103.0	120.0	105.4	119.7	104.4	90.8
前年	同月比	△ 1.5	△ 5.7	△ 1.3	△ 2.7	11.5	△ 11.9	0.3	△ 12.8	12.4

(季節調整済指数)

R5	Ⅲ期	106.6	115.3	114.9	116.7	99.2	116.4	106.3	117.0	84.6
	Ⅳ期	104.5	114.8	111.5	112.8	100.3	119.5	106.6	120.6	79.9
R6	Ⅰ期	102.7	114.5	112.0	113.6	95.4	119.2	94.6	121.7	76.6
	Ⅱ期	103.2	111.5	109.7	109.6	111.9	114.4	103.4	115.0	83.7
	Ⅲ期	98.8	105.5	104.7	104.5	108.9	107.0	104.2	107.1	82.0
R5	7	107.6	116.0	119.5	121.8	97.1	112.6	103.6	113.2	86.5
	8	107.1	116.4	114.4	116.1	101.4	118.7	107.0	119.1	84.0
	9	105.0	113.6	110.8	112.2	99.2	118.0	108.4	118.8	83.4
	10	99.9	109.1	105.2	105.5	101.1	115.4	101.8	116.6	77.8
	11	105.9	117.0	112.7	114.5	96.6	123.1	108.0	124.4	78.7
	12	107.7	118.3	116.7	118.3	103.2	119.9	110.0	120.7	83.1
R6	1	101.0	113.5	106.7	108.4	89.4	126.8	95.8	130.3	76.2
	2	106.1	117.5	115.1	116.8	96.2	120.1	101.8	122.2	78.0
	3	101.0	112.5	114.2	115.6	100.5	110.7	86.3	112.5	75.5
	4	100.5	110.0	108.6	108.2	116.4	114.1	97.2	115.2	77.4
	5	105.9	113.2	108.0	107.3	112.3	121.4	95.4	123.4	89.6
	6	103.3	111.2	112.5	113.2	107.1	107.6	117.5	106.5	84.0
	7	101.2	108.2	105.4	105.2	106.9	115.2	112.8	115.4	83.3
	8	96.8	102.3	102.7	102.6	108.7	100.5	99.2	100.3	83.0
	9	98.5	106.1	106.1	105.6	111.2	105.3	100.7	105.7	79.8
	10	97.2	101.5	101.8	100.8	109.7	101.4	99.6	101.6	86.9
前月比		△ 1.3	△ 4.3	△ 4.1	△ 4.5	△ 1.3	△ 3.7	△ 1.1	△ 3.9	8.9

2. 出荷指数 (特殊分類)		令和2年(2020年) = 100							
	鉱工業	最終 需要財	投資財	資本財		消費財	消費財		生産財
				資本財	建設財		耐久 消費財	非耐久 消費財	
ウェイト	10000.0	6873.0	4696.1	4274.0	422.1	2176.9	294.5	1882.4	3127.0
(原指数)									
R3年	115.0	121.8	127.7	129.9	105.0	109.0	117.4	107.7	100.0
R4年	122.1	134.0	143.8	147.9	102.3	112.7	121.2	111.4	95.9
R5年	107.5	117.2	118.6	120.9	95.8	114.2	101.3	116.2	86.1
R5 Ⅲ期	104.4	114.5	112.7	114.7	92.7	118.4	101.0	121.1	82.2
Ⅳ期	103.3	113.2	111.4	112.3	102.3	116.9	107.7	118.4	81.6
R6 Ⅰ期	102.1	113.4	117.5	119.4	97.7	104.5	88.8	107.0	77.5
Ⅱ期	103.0	111.6	110.1	111.0	101.1	114.8	90.1	118.7	84.3
Ⅲ期	99.8	103.9	98.4	98.0	102.9	115.6	94.5	118.9	91.0
R5 7	110.0	120.9	121.0	123.7	93.2	120.6	89.1	125.5	86.1
8	98.1	108.7	103.6	105.5	84.7	119.7	95.7	123.4	74.9
9	105.1	114.0	113.5	114.9	100.2	114.9	118.1	114.3	85.6
10	98.9	106.7	104.2	104.1	105.0	112.1	116.8	111.4	81.8
11	104.1	113.8	112.0	113.0	101.5	117.6	103.9	119.7	82.9
12	106.9	119.0	118.1	119.9	100.4	121.1	102.3	124.0	80.2
R6 1	94.8	104.5	109.4	111.7	86.3	93.8	86.6	94.9	73.6
2	100.9	112.2	115.0	116.5	99.6	106.3	95.9	108.0	76.1
3	110.7	123.4	128.0	130.1	107.1	113.4	83.9	118.1	82.7
4	107.5	118.9	122.0	123.8	103.3	112.4	91.6	115.6	82.4
5	100.3	109.2	106.1	106.8	98.6	116.0	80.5	121.6	80.7
6	101.3	106.6	102.2	102.3	101.5	116.0	98.2	118.8	89.7
7	105.1	109.9	103.8	103.3	109.3	122.9	96.0	127.1	94.6
8	94.9	98.9	90.7	90.6	91.6	116.7	85.4	121.5	86.1
9	99.5	102.8	100.7	100.0	107.7	107.3	102.2	108.1	92.3
10	104.4	106.2	104.4	103.5	113.8	110.0	113.4	109.5	100.4
前年 同月比	5.6	△ 0.5	0.2	△ 0.6	8.4	△ 1.9	△ 2.9	△ 1.7	22.7

(季節調整済指数)

R5 Ⅲ期	102.9	112.6	112.4	113.8	97.3	113.1	103.1	114.5	82.4
Ⅳ期	102.5	112.9	112.2	113.6	96.9	114.8	96.6	118.6	80.2
R6 Ⅰ期	104.4	116.4	119.0	122.1	90.9	110.4	90.4	115.4	78.0
Ⅱ期	103.4	110.6	108.4	108.7	108.3	115.9	98.6	117.1	86.2
Ⅲ期	98.4	102.1	98.2	97.3	107.5	109.9	97.9	111.7	91.2
R5 7	105.5	115.4	116.9	118.8	96.0	111.0	98.9	112.5	83.7
8	101.5	110.9	110.8	112.0	98.4	112.7	105.2	113.4	81.3
9	101.8	111.5	109.5	110.6	97.6	115.6	105.2	117.6	82.1
10	96.9	105.2	103.0	103.3	98.9	111.3	97.0	113.9	79.3
11	104.1	115.2	113.6	115.6	91.6	116.3	96.2	119.7	80.6
12	106.5	118.3	119.9	121.9	100.2	116.8	96.7	122.1	80.7
R6 1	101.7	112.9	115.0	118.0	86.4	112.6	88.4	119.0	77.4
2	105.0	116.2	119.8	123.6	88.7	107.0	101.9	110.5	80.3
3	106.4	120.2	122.2	124.6	97.7	111.7	80.8	116.6	76.4
4	101.6	110.5	113.2	113.8	112.5	104.5	95.5	105.3	81.1
5	106.0	112.4	110.2	110.5	108.6	117.3	89.1	117.6	88.5
6	102.5	108.9	101.8	101.7	103.9	126.0	111.2	128.4	88.9
7	97.6	101.0	96.7	95.8	107.5	108.1	104.6	108.2	90.1
8	99.8	102.8	98.8	97.9	108.9	112.4	94.8	114.6	94.5
9	97.8	102.5	99.2	98.3	106.0	109.3	94.3	112.4	89.1
10	100.6	102.7	101.3	100.9	104.7	106.8	93.3	109.1	96.3
前月比	2.9	0.2	2.1	2.6	△ 1.2	△ 2.3	△ 1.1	△ 2.9	8.1

3. 在庫指数 (特殊分類)

令和2年(2020年) = 100

	鉱工業								生産財
		最終 需要財	投資財	消費財		消費財	耐久 消費財	非耐久 消費財	
				資本財	建設財				
ウェイト	10000.0	7635.3	5312.5	5015.1	297.4	2322.8	611.7	1711.1	2364.7

(原指数)

R3年		103.9	97.7	101.2	101.9	88.6	89.6	107.6	83.2	124.2
R4年		141.8	136.4	154.2	158.8	77.5	95.5	104.1	92.5	159.5
R5年		174.4	149.0	174.0	179.6	80.1	91.7	92.9	91.3	256.4
R5	Ⅲ期	165.3	145.0	165.7	169.9	94.6	97.7	92.2	99.7	230.9
	Ⅳ期	174.4	149.0	174.0	179.6	80.1	91.7	92.9	91.3	256.4
R6	Ⅰ期	151.2	135.9	155.7	160.0	83.3	90.5	88.2	91.3	200.8
	Ⅱ期	113.2	101.4	103.1	103.6	93.9	97.4	88.5	100.7	151.4
	Ⅲ期	123.2	126.2	141.0	143.9	91.9	92.3	93.8	91.8	113.6
R5	7	155.8	149.4	170.0	175.2	81.6	102.2	97.1	104.0	176.4
	8	171.9	153.7	178.7	183.2	102.8	96.5	91.9	98.2	230.4
	9	165.3	145.0	165.7	169.9	94.6	97.7	92.2	99.7	230.9
	10	174.2	150.9	171.3	176.4	84.1	104.2	92.3	108.4	249.4
	11	177.6	154.7	178.9	184.3	88.3	99.3	92.1	101.8	251.8
	12	174.4	149.0	174.0	179.6	80.1	91.7	92.9	91.3	256.4
R6	1	155.4	139.6	158.8	163.4	81.7	95.7	88.9	98.2	206.5
	2	160.6	145.0	171.0	175.0	104.0	85.6	49.5	98.5	210.7
	3	151.2	135.9	155.7	160.0	83.3	90.5	88.2	91.3	200.8
	4	136.3	121.7	134.1	136.8	89.8	93.4	82.8	97.2	183.4
	5	114.1	102.0	103.8	103.7	105.5	98.1	84.5	102.9	153.2
	6	113.2	101.4	103.1	103.6	93.9	97.4	88.5	100.7	151.4
	7	117.5	114.4	122.2	123.7	95.6	96.7	94.3	97.6	127.5
	8	115.2	118.1	129.6	132.3	85.6	91.8	92.4	91.6	105.8
	9	123.2	126.2	141.0	143.9	91.9	92.3	93.8	91.8	113.6
	10	127.3	132.8	147.8	150.1	109.0	98.3	98.1	98.5	109.6
前年	同月比	△ 26.9	△ 12.0	△ 13.7	△ 14.9	29.6	△ 5.7	6.3	△ 9.1	△ 56.1

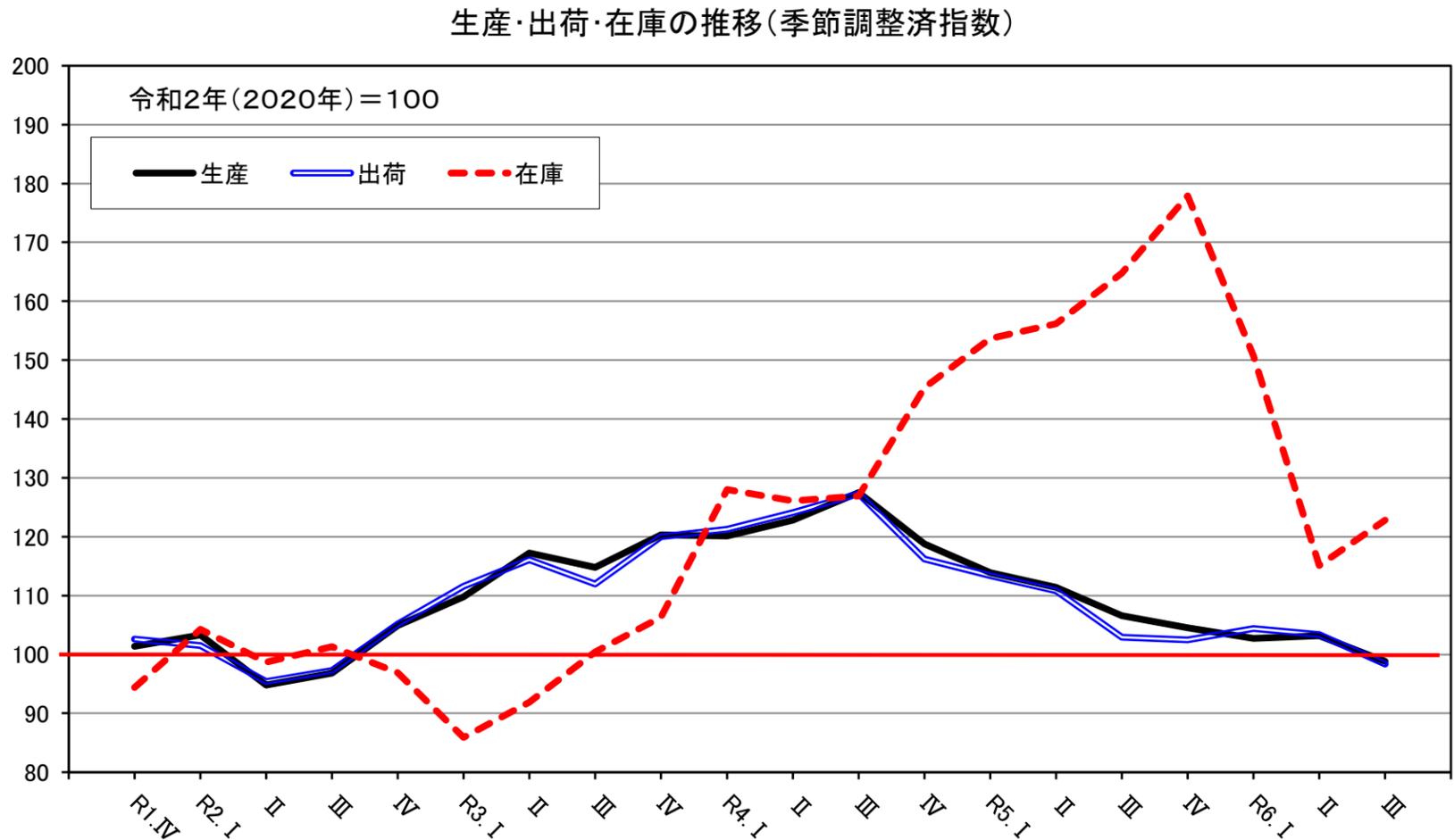
(季節調整済指数)

R5	Ⅲ期	164.8	143.3	163.0	167.2	88.7	97.2	91.5	99.1	231.7
	Ⅳ期	177.9	152.2	173.8	178.9	84.8	98.8	91.7	102.0	265.9
R6	Ⅰ期	150.7	138.3	161.5	167.4	84.4	90.0	86.6	91.2	189.8
	Ⅱ期	115.1	99.9	101.7	101.8	101.3	96.4	91.1	98.2	166.1
	Ⅲ期	122.8	124.7	138.7	141.6	86.1	91.8	93.1	91.2	114.0
R5	7	151.3	144.1	165.2	169.9	82.7	96.6	99.0	96.0	175.5
	8	167.1	147.3	169.6	174.7	90.5	95.4	91.8	96.5	218.4
	9	164.8	143.3	163.0	167.2	88.7	97.2	91.5	99.1	231.7
	10	172.3	147.8	169.1	173.7	83.4	99.9	90.7	103.3	248.9
	11	171.9	149.6	170.5	175.3	87.1	99.4	90.8	102.5	250.2
	12	177.9	152.2	173.8	178.9	84.8	98.8	91.7	102.0	265.9
R6	1	162.8	149.2	167.9	172.6	84.1	100.5	93.9	103.0	209.7
	2	163.8	150.9	183.1	187.1	105.3	84.3	48.5	97.2	209.9
	3	150.7	138.3	161.5	167.4	84.4	90.0	86.6	91.2	189.8
	4	135.9	124.3	137.5	140.6	88.4	95.4	81.4	100.5	173.8
	5	116.0	102.5	104.4	104.2	109.7	98.6	85.3	103.0	160.7
	6	115.1	99.9	101.7	101.8	101.3	96.4	91.1	98.2	166.1
	7	114.1	110.3	118.7	119.9	96.9	91.4	96.1	90.1	126.9
	8	112.0	113.2	123.0	126.1	75.4	90.7	92.3	90.0	100.3
	9	122.8	124.7	138.7	141.6	86.1	91.8	93.1	91.2	114.0
	10	125.9	130.1	145.9	147.8	108.1	94.2	96.4	93.9	109.4

前月比 2.5 4.3 5.2 4.4 25.6 2.6 3.5 3.0 △ 4.0

〈参考〉 四半期データの推移

◎ 山梨県 生産・出荷・在庫の推移（季節調整済指数・四半期別）

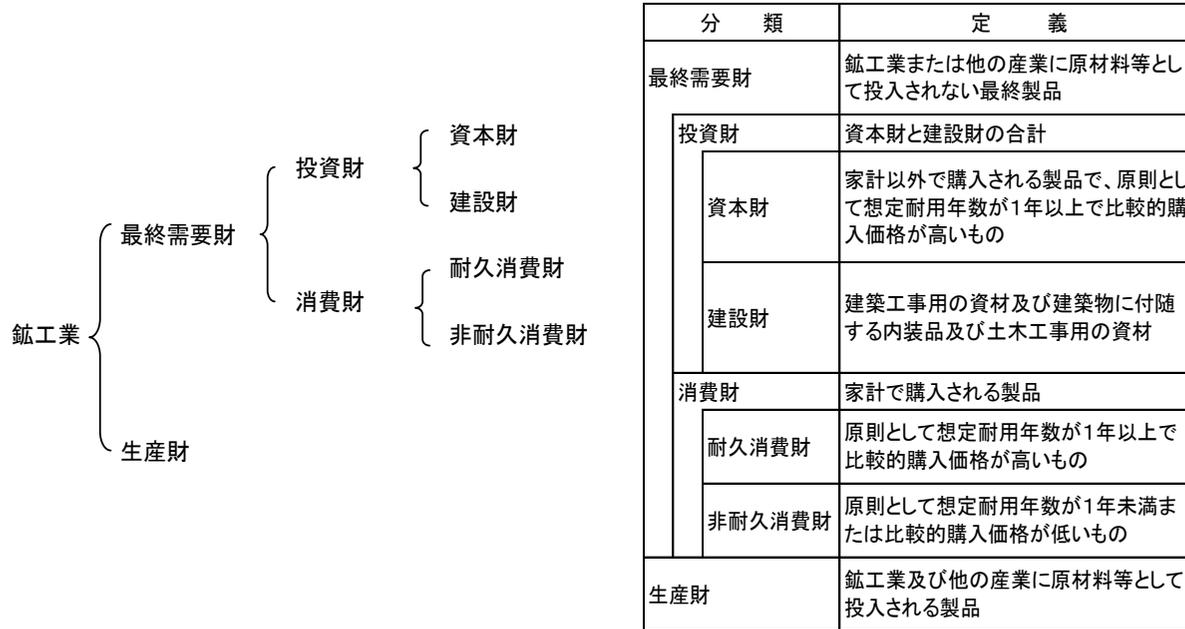


◎ 山梨県 時系列データ（四半期別）

年	期	生産				出荷				在庫			
		季節調整済指数	前期比	原指数	前年(同期)比	季節調整済指数	前期比	原指数	前年(同期)比	季節調整済指数	前期比	原指数	前年(同期)比
R1	IV	101.4	△ 5.1	102.6	△ 9.6	102.6	△ 3.8	104.6	△ 10.5	94.4	△ 10.9	92.5	△ 25.5
R2	I	103.3	1.9	101.7	△ 6.7	101.5	△ 1.1	99.3	△ 8.0	104.3	10.5	101.7	△ 13.2
	II	94.8	△ 8.2	94.4	△ 10.2	95.4	△ 6.0	94.0	△ 10.6	98.7	△ 5.4	99.7	△ 11.3
	III	96.8	2.1	97.6	△ 9.7	97.3	2.0	98.8	△ 9.1	101.3	2.6	105.1	△ 4.4
	IV	104.9	8.4	106.4	3.7	105.2	8.1	107.9	3.1	96.9	△ 4.3	94.7	2.4
R3	I	109.8	4.7	107.8	6.0	111.6	6.1	108.7	9.5	85.9	△ 11.4	84.6	△ 16.8
	II	117.2	6.7	117.1	24.0	116.1	4.0	114.0	21.4	91.9	7.0	91.8	△ 7.9
	III	114.8	△ 2.0	115.8	18.6	112.0	△ 3.5	113.9	15.3	100.4	9.2	104.1	△ 1.0
	IV	120.3	4.8	121.8	14.5	120.0	7.1	123.3	14.2	106.3	5.9	103.9	9.7
R4	I	120.1	△ 0.2	117.6	9.1	121.3	1.1	118.0	8.6	128.0	20.4	126.6	49.6
	II	122.8	2.2	123.0	5.0	124.1	2.3	121.9	6.9	126.1	△ 1.5	125.2	36.4
	III	127.5	3.8	128.9	11.3	127.3	2.6	130.1	14.2	126.9	0.6	131.3	26.1
	IV	118.8	△ 6.8	119.4	△ 2.0	116.2	△ 8.7	118.2	△ 4.1	145.3	14.5	141.8	36.5
R5	I	113.9	△ 4.1	112.1	△ 4.7	113.4	△ 2.4	111.8	△ 5.3	153.7	5.8	154.2	21.8
	II	111.4	△ 2.2	112.3	△ 8.7	110.8	△ 2.3	110.4	△ 9.4	156.2	1.6	153.7	22.8
	III	106.6	△ 4.3	107.6	△ 16.5	102.9	△ 7.1	104.4	△ 19.8	164.8	5.5	165.3	25.9
	IV	104.5	△ 2.0	104.5	△ 12.5	102.5	△ 0.4	103.3	△ 12.6	177.9	7.9	174.4	23.0
R6	I	102.7	△ 1.7	100.7	△ 10.2	104.4	1.9	102.1	△ 8.6	150.7	△ 15.3	151.2	△ 1.9
	II	103.2	0.5	104.0	△ 7.4	103.4	△ 1.0	103.0	△ 6.7	115.1	△ 23.6	113.2	△ 26.4
	III	98.8	△ 4.3	100.1	△ 7.0	98.4	△ 4.8	99.8	△ 4.4	122.8	6.7	123.2	△ 25.5

利用に当たって

- 1 目的 本県鉱工業における生産・出荷・在庫の動向を迅速かつ総合的に把握することを目的とする。
- 2 基準時 令和2年（2020年）
令和6年1月分から基準年を令和2年（2020年）に改定した。
- 3 指数の分類 日本標準産業分類に準拠した「業種分類」と、品目の経済的用途に着目し財別に格付けした「特殊分類」の2分類による。
「特殊分類」については、次のとおりである。



- 4 採用品目 生産指数 103品目 出荷指数 103品目
在庫指数 58品目
- 5 ウェイト 基準年における付加価値額、出荷額、在庫額それぞれについて、鉱工業全体を10000.0とした場合の各業種・品目の構成比である。

6 指数の算出

$$\text{個別指数} = \frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times 100$$

$$\text{総合指数} = \frac{(\text{個別指数} \times \text{基準時ウェイト}) \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}}$$

- 7 季節調整 令和2年基準における季節調整は、米国センサス局のX-12-ARIMAを用いている。
季節調整済指数は、季節要因に加え、曜日・祝祭日要因、うるう年要因によっても調整されている。（在庫については、季節要因のみ。）

- 8 寄与度 総合の増減比に対してその内訳である業種や品目の影響の度合いがどれだけあるかを示す。
- 9 資料 採用品目の月々の生産数量等は、経済産業省生産動態統計調査、厚生労働省薬事工業生産動態統計調査、山梨県鉱工業指数生産動態統計調査の資料を使用している。
- 10 年間補正 毎年、前年1年間の数値が確定した段階でさかのぼって原指数、季節調整済指数を再計算し、補正処理を行う。
- 11 留意事項
- ① 前月比は、季節調整済指数を使用し、前年同月比は、原指数を使用して計算している。
四半期の指数について、生産指数、出荷指数については四半期の平均値、在庫指数については期末値を使用している。
また、年指数について、生産指数、出荷指数については年平均値、在庫指数については年末値を使用している。
 - ② 前月比(%) = { (当月の値 - 前月の値) / (前月の値) } × 100
前年同月比(%) = { (当月の値 - 前年同月の値) / (前年同月の値) } × 100
前月比、前年同月比は、それぞれ、前月、前年同月の値との比較を行うため算出している。
 - ③ 「化学工業」、「家具工業」、「木材・木製品工業」、在庫指数における「鉄鋼業」、「非鉄金属工業」、「金属製品工業」、「汎用機械工業」、「生産用機械工業」、「電気機械工業」、「情報通信機械工業」、「輸送機械工業」については、対象事業所が少数のため、指数値を秘匿としている。
 - ④ 本書で使用している略称、符号は次のとおりである。
「Ⅰ」：1～3月期
「Ⅱ」：4～6月期
「Ⅲ」：7～9月期
「Ⅳ」：10～12月期
「生産」：生産指数
「出荷」：出荷指数
「在庫」：在庫指数
「x」：秘匿（対象事業所数が1又は2の場合）
「△」：マイナス
 - ⑤ 電子部品・デバイス工業の報告数値に誤りがあったため、令和2年（2020年）基準改定を再度行い、令和6年9月分公表から反映させている。
ご利用の際は、ご留意ください。

令和6年（2024年）10月分山梨県鉱工業指数
山梨県県民生活部統計調査課 調査第二担当
TEL. 055-223-1345
FAX. 055-223-1347
https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/index.html

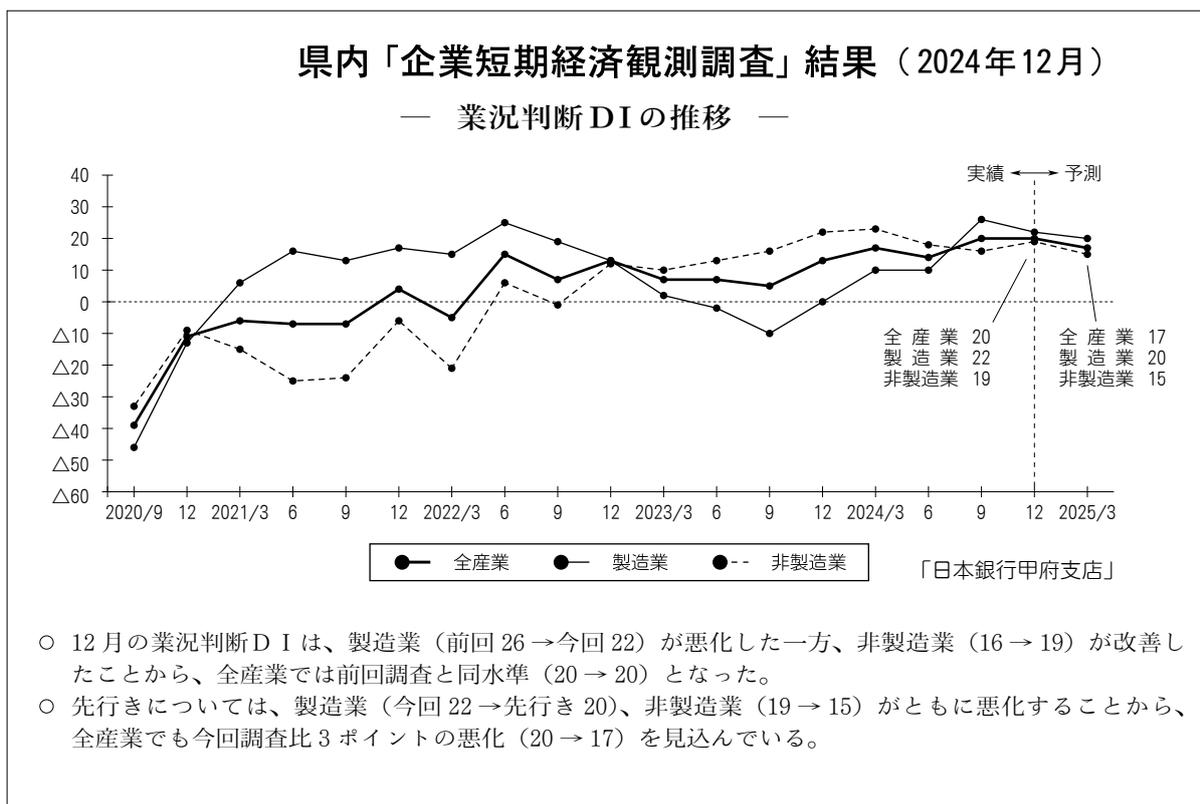
2025. **1**
No. **564**

調査月報

県内経済の動向	1
県内主要業界の動向	4
県内経済トピックス	10
主要経済指標	11
駐在員レポート	15

県内経済の動向

グラフでみる県内景気



概況

最近の県内景気（11月～12月）は、基調としては緩やかに持ち直しているものの、一部に弱い動きがみられる。生産面においては、機械工業が横ばい圏で推移している。需要面においては、設備投資で一部に持ち直しの動きがみられるほか、個人消費も持ち直しの兆しが窺われる。

需要：個人消費は、日用品で節約志向がみられるものの、イベントや催事等での消費意欲は旺盛で、総体では持ち直しの兆しが窺われる。設備投資は、一部に持ち直しの動きがみられる。

生産：機械工業は、半導体製造装置が増加傾向で推移している一方、工作機械や電子部品などで弱い動きが窺われ、全体としては横ばい圏で推移している。地場産業関連は、一部に堅調な動きもみられるが、国内需要の縮小や原材料価格の上昇などにより、全体としては厳しい局面が続いている。

消費動向

11月～12月の商況をみると、日用品で節約志向がみられるものの、イベントや催事等での消費意欲は旺盛で、総体では持ち直しの兆し。

11月の乗用車販売は、前年同月比2.1%減（普通車6.9%増、小型車20.3%減）と、4か月ぶりの前年比減少。

11月の県内観光は、例年より紅葉が遅れたものの、後半以降は各地で賑わいがみられ、入込みは前年をやや上回る。

建設動向

住宅建設：新設住宅着工戸数（11月）は、前年同月比23.3%減と3か月ぶりの減少。利用関係別でみると、持家（前年同月比33.0%増）が3か月連続の増加、貸家（同68.5%減）が2か月連続の減少、分譲住宅（同36.7%減）が2か月ぶりの減少。

公共工事：公共工事保証請負額（11月：東日本建設業保証(株)）は82億52百万円で、前年同月比16.0%の減少。発注者別にみると、国が前年同月比18.7%減少、県が同16.6%減少、市町村が同33.7%増加。

雇用情勢

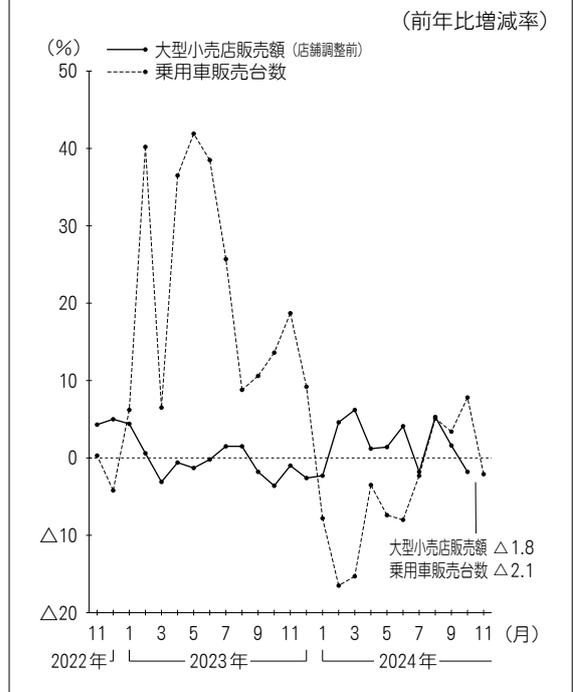
11月の有効求人倍率は1.28倍で、前月と比べて0.01ポイント低下。

新規求人数は、前年同月比5.4%減と2か月ぶりの減少。産業別では建設業、製造業、学術研究・専門・技術サービス業、教育・学習支援業等は増加、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉、サービス業等は減少。

企業倒産

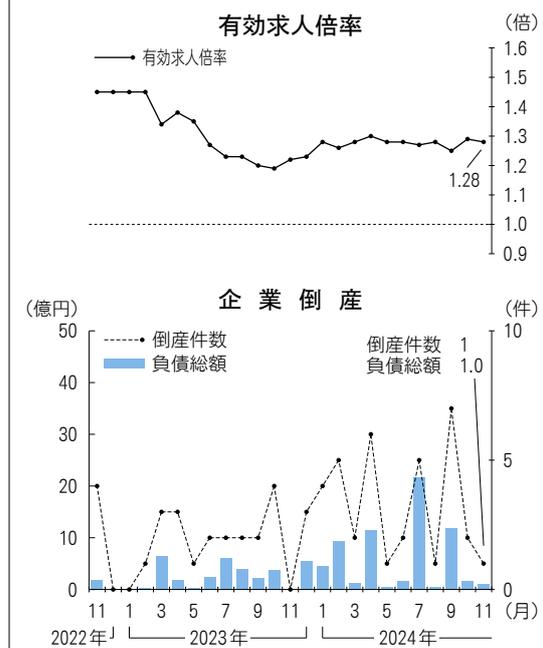
11月の企業倒産（負債総額1千万円以上）は1件、負債総額は1億円（東京商工リサーチ調べ）。前月と比べて件数は1件減少、負債総額も66百万円減少。

大型小売店販売額・乗用車販売台数推移



「経済産業省・山梨県自動車販売店協会」

雇用情勢・企業倒産の推移



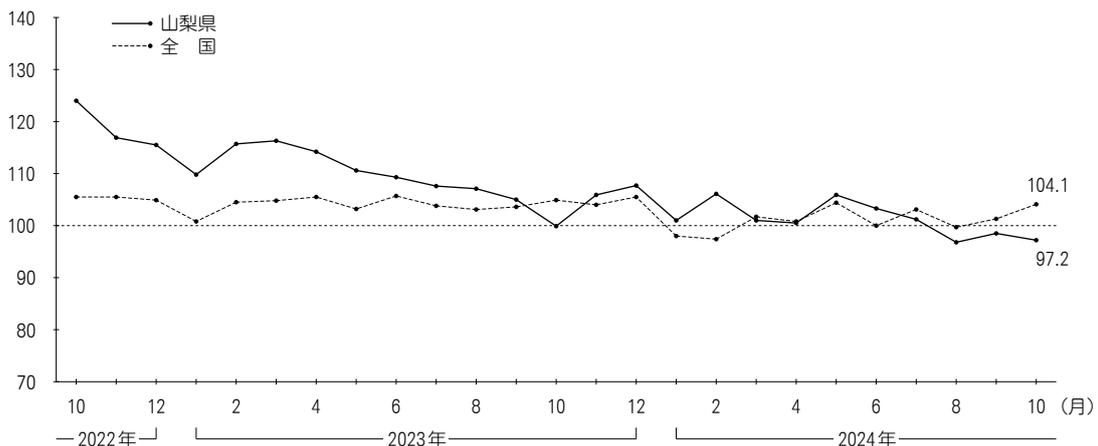
「山梨労働局職業安定部・東京商工リサーチ甲府支店」

生産・出荷動向

- 食品**：ミネラルウォーターは、出荷が高水準を維持。ワインは、年末の需要期を迎えて出荷が増加しているが、水準は前年を下回る。清酒は、出荷が横ばい圏で推移。なお、無形文化遺産の登録で、今後の需要拡大に期待する向きも。
- ニット**：受注面をみると、メーカーによってばらつきがみられるものの、全体としては弱含みで推移。生産面をみると、秋冬物の追加対応がピークを過ぎ、稼働率は低下傾向。企画面をみると、一部で来秋冬物に着手する先も。
- 織物**：ネクタイ地は、受注・生産の持ち直しの動きが鈍化。婦人服地は、総体では受注・生産が横ばい圏で推移。洋傘地は、受注・生産がやや軟調に推移。雨傘がOEM向けで動きが鈍いほか、日傘についても高級品向けが伸び悩み。
- 宝飾**：受注・生産は、持ち直しの動きに足踏み。国内向けが、百貨店等の店頭販売で力強さを欠き、追加受注が伸び悩み。また、海外向けも、中国経済の減速に伴う中国人の消費マインドの低下などを背景として、弱い動き。
- 電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス**：水晶振動子の受注・生産は、主力のスマートフォン向けが力強さを欠き、軟調に推移。コネクタは、車載向けに上向きの動きがみられる一方、スマートフォン向けや産機向けは弱含み。プリント基板の受注・生産は底堅く推移。
- 生産用機械**：半導体製造装置は、受注・生産が増加傾向で推移。年明け以降は一段の増産を見込む。産業用ロボットは、足元で底打ちの兆し。工作機械及び関連部品の受注・生産は、一部に上向きの動きがみられるものの、全体としては低調な推移。
- 輸送機械**：自動車部品の受注・生産は、納入先や取扱車種などによるばらつきはみられるが、全体としては弱含みで推移。県内メーカーにおいては、納入先への提案力強化、開発段階からの関与などにより受注確保に努める動きも。
- 汎用・業務用機械**：カメラ部品は、ミラーレスカメラ向けを中心に受注・生産が堅調に推移。医療機器は、受注・生産が安定的に推移しているが、在庫調整の影響などで一部に弱い動き。光学レンズの受注・生産は、法人用複合機向けに好調さ。

山梨県鉱工業生産指数推移

(2020年 = 100、季節調整済)

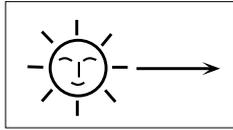


「経済産業省・県統計調査課」

- 10月の鉱工業生産指数は97.2で前月比1.3%の低下。
- 前年比(原数値)では1.5%の低下となり、24か月連続の低下。
- 業種別にみると、電気機械工業、窯業・土石製品工業、プラスチック製品工業等の10業種が上昇、生産用機械工業、食料品工業、輸送機械工業等の6業種が低下。

県内主要業界の動向

■ 食品



無形文化遺産の登録で清酒の需要拡大に期待

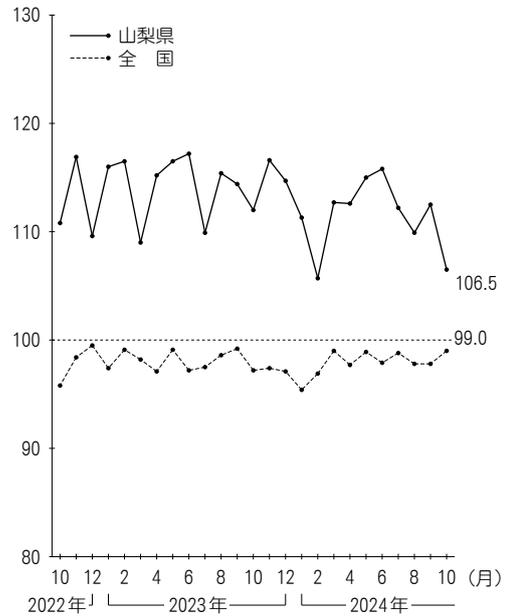
ミネラルウォーターは、出荷が高水準を維持している。特に、若年層で需要の増加が目立っており、健康や美容への意識の高さに合致しているほか、他の清涼飲料に比べ安価なことが背景にある。

ワインは、年末の需要期を迎えて出荷が増加しているが、水準は前年を下回っている。新酒は好調であった前年の反動がみられたほか、新酒以外にも物価高の影響等で盛り上がりを欠く。

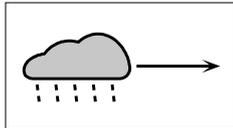
清酒は、出荷が横ばい圏で推移している。なお、日本の「伝統的酒造り」が無形文化遺産に登録されたことで、国内外で注目度が増しており、今後の需要拡大に期待する向きも。

食料品工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



■ ニット



稼働率は低下傾向で推移

秋冬物の生産・出荷が終盤を迎えており、一部では春夏物の受注・生産を開始している。

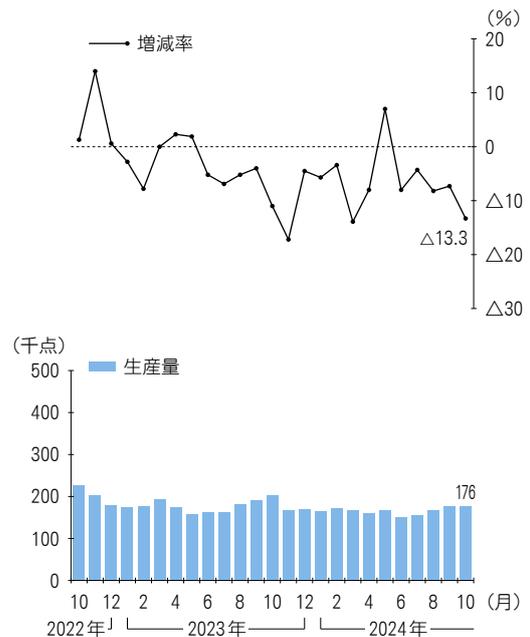
受注面をみると、メーカーによってばらつきがみられるものの、全体としては弱含みで推移している。秋から冬へ段階的に寒くならず急激に冷え込み、消費動向がコートなどの重衣料に一気に移ったため、秋冬物の追加受注が低調で、厳しかったとする声も。

生産面をみると、秋冬物の追加対応がピークを過ぎ、稼働率は低下傾向で推移している。

企画面をみると、春夏物の見本づくりが一巡するなか、一部では来秋冬物に着手する先もみられる。

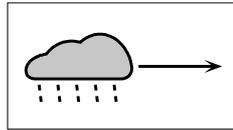
全国ニット製セーター・カーディガン・ベスト類生産推移

(前年比増減率)



「繊維統計月報」

■ 織物



洋傘地は受注・生産がやや軟調に推移

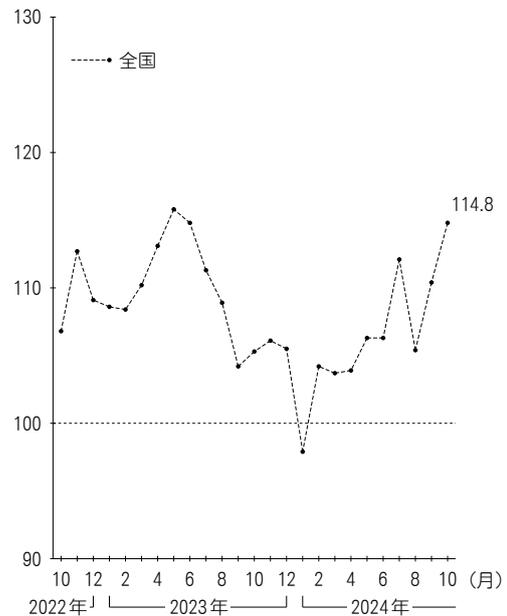
ネクタイ地は、受注・生産の持ち直しの動きが鈍化している。このようななか、自社製品開発で独自性を高め、受注拡大を図るメーカーも。

婦人服地は、納入先によりばらつきがみられるが、総体では受注・生産が横ばい圏で推移している。

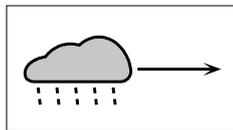
洋傘地は、受注・生産がやや軟調に推移している。雨傘について、消費者に低価格志向がみられるなか、安価な輸入製品と競合していることを背景に、OEM向けで動きが鈍くなっている。また、日傘についても、温暖化や男性利用者の増加に伴い需要が拡大しているものの、当地が主力としている高級品向けは伸び悩んでいる。

織物工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



■ 宝飾



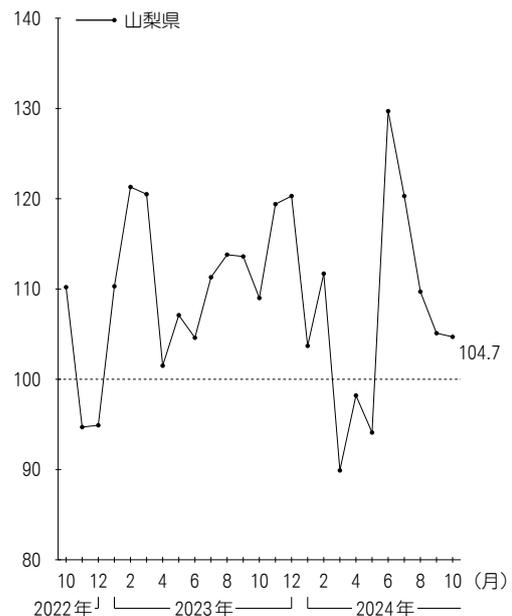
受注・生産は持ち直しの動きに足踏み

受注・生産は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。国内向けは、クリスマス・年末商戦が本格化しているが、販売価格の高騰やギフト需要減退の影響で百貨店等の店頭販売が力強さを欠いており、追加受注が伸び悩んでいる。また、海外向けも、中国経済の減速に伴う中国人の消費マインドの低下などを背景として、弱い動きとなっている。

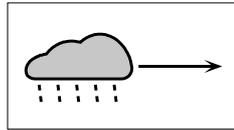
なお、県内メーカーでは、アパレルなど異業種とのコラボレーションや新たな素材の活用、原材料の斬新な組み合わせなどにより、個性的でデザイン性の高い製品開発を行い、受注の拡大を図る動きがみられる。

貴金属製品工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



**電気機械
情報通信機械
電子部品・デバイス**



水晶振動子の受注・生産は軟調な推移

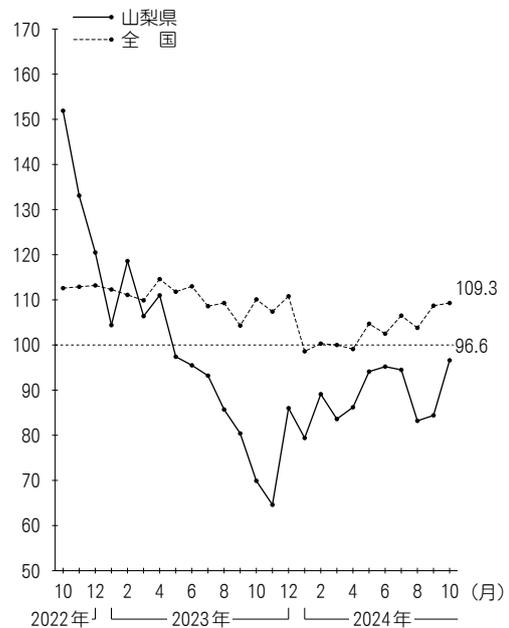
水晶振動子の受注・生産は、医療向けが堅調な一方、主力のスマートフォン向けは力強さを欠いており、全体としても軟調な推移となっている。

コネクタの受注・生産は、車載向けに上向きの動きがみられる一方、スマートフォン向けや産業機器向けは弱含みで推移している。先行きについて、年度内は現行水準での推移が見込まれ、本格的な回復には時間を要するとの声も。

プリント基板の受注・生産は、検査装置向けなど一部に弱い動きがみられるものの、パソコン向けなどの生成 AI 関連が好調で、全体としては底堅く推移している。

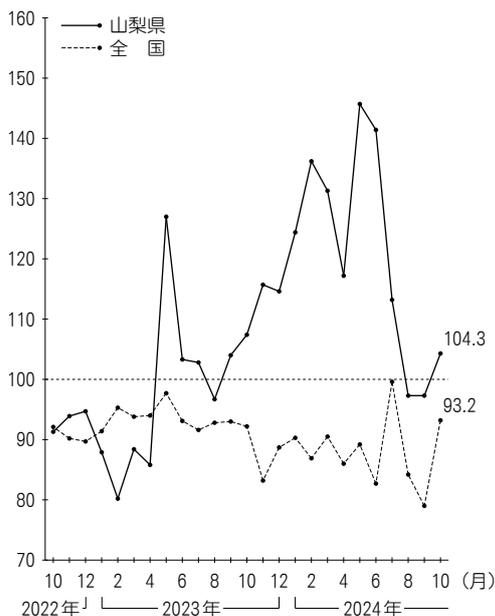
電気機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



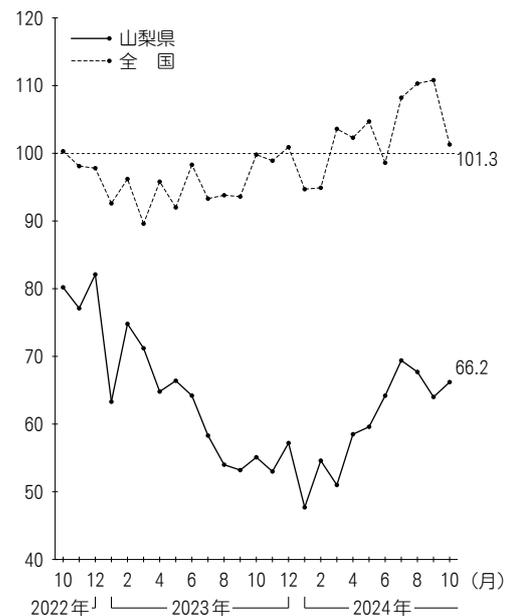
情報通信機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)

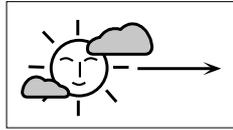


電子部品・デバイス工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



生産用機械



半導体製造装置の受注・生産は増加傾向で推移

半導体製造装置は、受注・生産が増加傾向で推移している。改善ペースは緩やかながら徐々に増勢を強めており、年明け以降は一段の増産が見込まれるが、対中規制の強化など米国の政策運営の影響を懸念する声も。

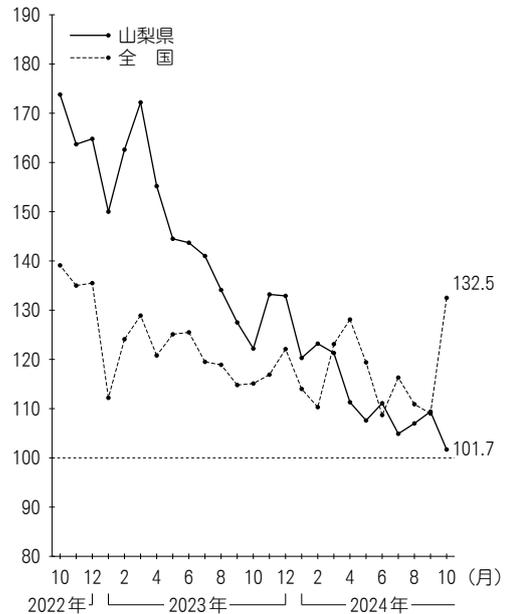
産業用ロボットは、受注・生産が低調ながら、足元で底打ちの兆しも窺われる。

工作機械及び関連部品の受注・生産は、一部に上向きの動きがみられるものの、全体としては低調な推移となっている。

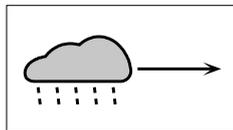
射出成型機は、中国向けを中心に受注・生産が堅調に推移しているが、足元では一服感も窺われる。

生産用機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



輸送機械



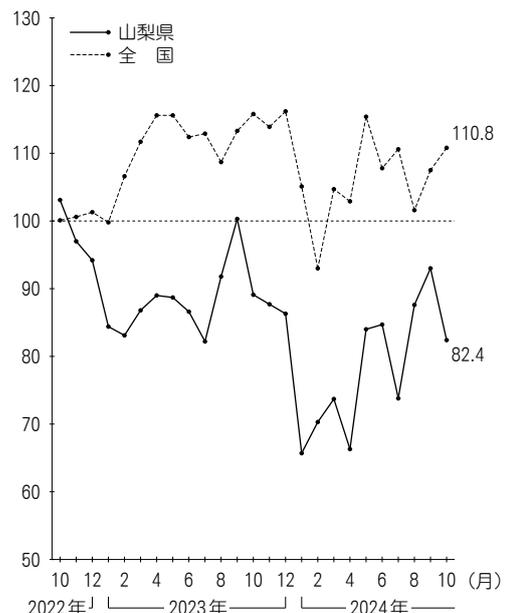
自動車部品の受注・生産は弱含み推移

10月の全国の四輪車生産台数は、前年同月比0.2%減と3か月連続で前年を下回り、車種別では、乗用車が0.2%減、トラックが1.9%減、バスが17.3%増となった。なお、二輪車生産台数は1.1%増となり、6か月ぶりに前年を上回った。

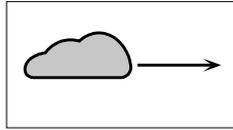
自動車部品の受注・生産は、納入先や取扱車種などによるばらつきはみられるが、全体としては弱含みで推移している。先行きについても「当面は不透明感の強い状況が続く」との声が聞かれる。このようななか、県内メーカーにおいては納入先への提案力強化、開発段階からの関与などにより、受注確保に努める動きがみられる。

輸送機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



汎用・業務用機械



カメラ部品の受注・生産は堅調

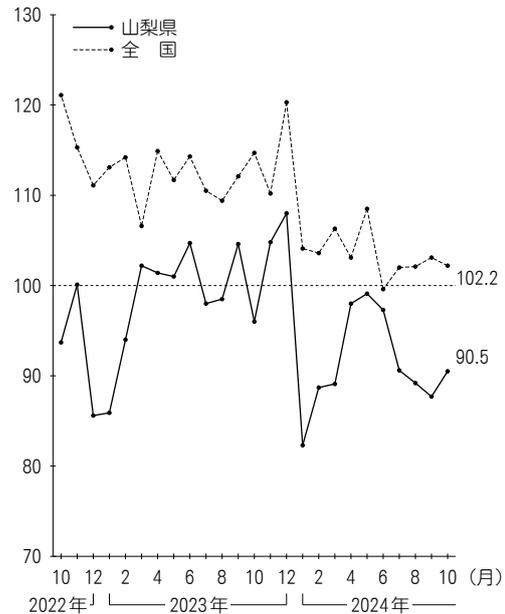
カメラ部品は、ミラーレスカメラ向けを中心に受注・生産が堅調に推移している。Instagramなどのソーシャルネットワーキングサービスが定着するなか、若年層の女性を中心に、手軽に高画質な写真が撮影できるミラーレスカメラの人気の高まっていることが背景にある。

医療機器は、景気動向の影響を受けにくいことから受注・生産が安定的に推移しているが、在庫調整の影響などにより、一部に弱い動きもみられる。

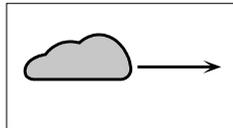
光学レンズの受注・生産は、法人用複合機向けに好調さが窺われる一方、家庭用プリンタ向けは軟調な推移となっている。

汎用・業務用機械工業生産指数推移

(2020年=100、季節調整済)



建設



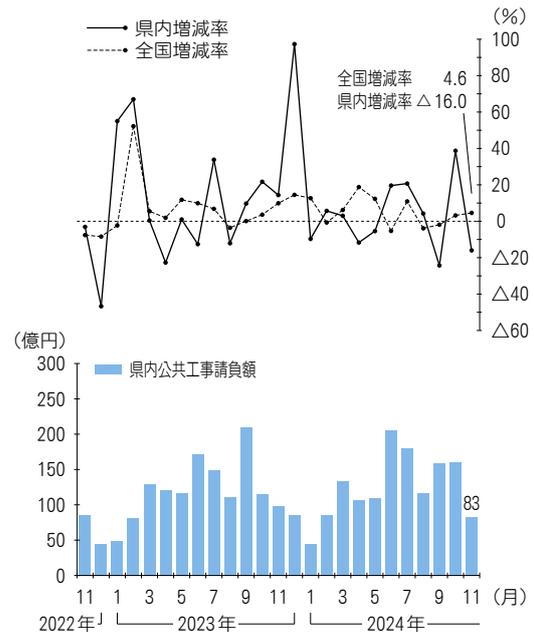
各種コストの上昇で採算は悪化

11月の公共工事保証請負額（東日本建設業保証㈱）は82億52百万円、前年同月比16.0%減と、2か月ぶりの減少。発注者別では、市町村（前年同月比33.7%増）が増加した一方、国（同18.7%減）、県（同16.6%減）は減少した。2024年度の累計（2024年4月～11月）は1,119億74百万円で、前年度を2.5%上回っている。

民間工事は、工場に動きがみられるほか、宿泊施設も新設工事が活発化するなど、底堅く推移している。ただし、採算面をみると、受注単価が伸び悩むなか、人件費が高騰しているほか、建築資材も緩やかな上昇傾向で推移しており、厳しさを増している。

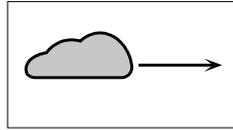
公共工事保証請負額推移

(前年比増減率)



「東日本建設業保証㈱」

■ 商業



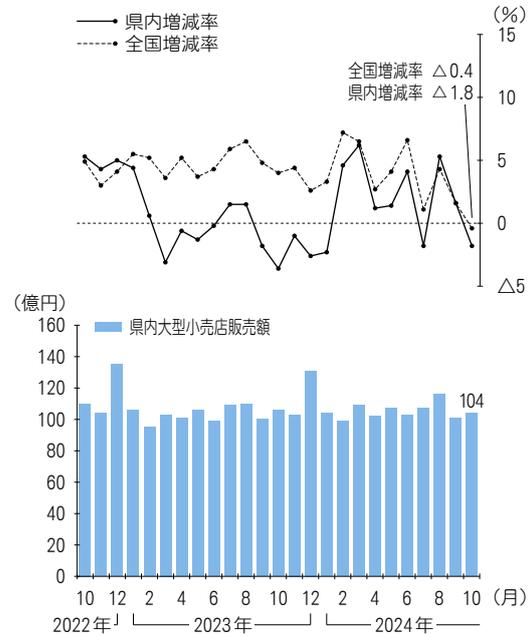
イベント等での消費意欲は旺盛

11月～12月の商況をみると、日用品で節約志向がみられるものの、イベントや催事等での消費意欲は旺盛で、総体では持ち直しの兆しが窺われる。

品目別にみると、衣料品は、セールが盛況なほか、年末年始の外出機会増加に向け、コートなどアウターの新調需要が拡大。食料品は、生鮮三品を中心に堅調を維持。また、クリスマスケーキやおせちの予約・販売も高水準で推移。一方、歳暮は販売件数・金額ともに前年割れ。家電品は、夏季の売れ行きが好調であったエアコンに反動減がみられるものの、冷蔵庫や洗濯機は伸長し、総体では前年並み。

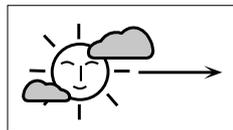
大型小売店販売額推移

(店舗調整前・前年比増減率)



「経済産業省」

■ 観光



紅葉シーズンを迎え、入込みは前年超え

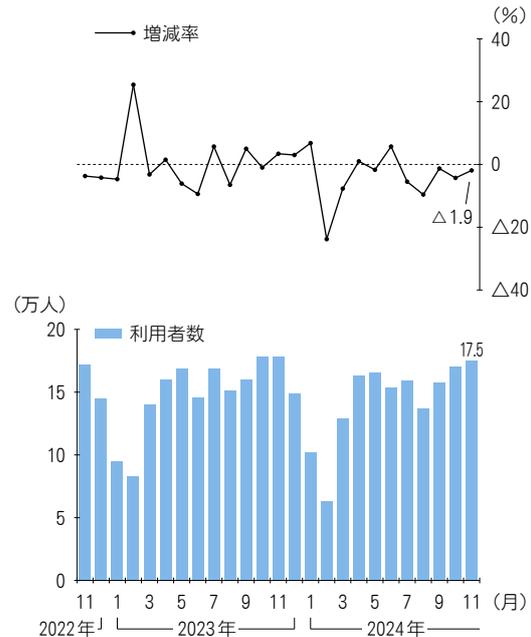
11月の県内観光は、例年より紅葉が遅れたものの、後半以降は各地で賑わいがみられ、入込みは前年をやや上回った。

地域別にみると、下部温泉は、団体客が伸長し、客足は前年超え。石和温泉は、個人客を中心に堅調に推移しており、宿泊単価も上昇基調。湯村温泉は、昇仙峡の紅葉が遅れたものの、後半に盛り返し、入込みは前年並み。富士北麓は、紅葉まつりが盛況で、宿泊施設の稼働率は好調に推移。八ヶ岳南麓は、もみじ狩りを楽しむ家族客で賑わい。

なお、年末年始の予約状況については、各地とも前年並みの水準を確保した模様。

県内ゴルフ場利用者数推移

(前年比増減率)



「県税務課」

県内経済トピックス

(12月を中心として)

■ 山梨大学と三菱ふそうが連携協定

山梨大学は、2日、三菱ふそうトラック・バスと水素・燃料電池分野の研究加速に向け、包括的連携協定を締結した。

同大学によると、本協定は水素・燃料電池を用いたゼロエミッション商用車両およびその周辺技術の開発・普及の加速に向けた取り組み等を行うことを目的としている。今後、両者は研究開発、人材交流、教育・研究機会の共有等を通じ、カーボンニュートラルの実現に資する技術開発および人材育成に取り組むとしている。

■ フードダイバーシティ認証事業者の募集を開始

山梨県は、6日、多様な文化・習慣や食物アレルギーを持つムスリム、ヴィーガン、ベジタリアンなどの外国人旅行者が安心して快適に滞在できる観光地づくりに向け、「やまなしフードダイバーシティ認証」事業者の募集を開始した。

これによると、本認証制度の目的として、多様な食文化等に対応する土産物や飲食店等の増加を掲げている。今後の運用として、県独自の認証基準を設け、基準を満たした商品等に対して認証マークを付与するとしている。

■ 県内水稲作況、2年連続「平年並み」

農林水産省は、10日、2024年産の水稲の収穫量を公表した。

これによると、山梨県内の作況指数は100となり、2年連続の「平年並み」となった。10aあたりの収量は534kgで、前年と比較して8kg減少し、収穫量も25,000tと前年から700t減少した。

なお、全国の収穫量は734万5千tと前年の716万5千tを上回り、作況指数は101で前年同様「平年並み」となった。

■ 高校生の就職内定率が上昇

文部科学省は、13日、2025年3月の高校卒業予定者の就職内定状況について発表した。

これによると、山梨県における10月31日現在の就職希望者は889人、就職内定者は713人となっている。また、内定率は80.2%で、前年同期(73.6%)を6.6ポイント上回っている。男女別の内定率は、男子が79.6%、女子が81.3%となった。前年同期と比較すると男子が6.4ポイント、女子は7.0ポイントそれぞれ上昇した。

■ 県人口79万人割れ

山梨県は、24日、常住人口調査結果(2024年12月1日現在)を公表した。

これによると、推計人口は前年同月と比べて5,211人減少し789,534人と、1977年9月に人口が79万人を超えて以降、約47年ぶりに79万人を割り込んだ。

内訳をみると、社会増減(転入者数と転出者数の差)が1,476人の増加となった一方、自然増減(出生者数と死亡者数の差)は6,687人の減少となっている。

■ 富士スバルラインのマイカー規制、69日間に

富士スバルラインの適正利用と北麓観光振興検討委員会は、25日、2025年夏の同有料道路のマイカー規制期間を7月4日～9月10日で実施する方針を決めた。

これによると、2025年は前年より1日延長し、過去最長の69日間での実施となる。規制期間は、今後、県公安委員会が正式決定する。

なお、スバルラインを通行するタクシーや大型観光バスが増加しており、今後は対策を検討する研究会を設置する方針としている。

山梨県の主要経済指標①

摘要	県人口 (注1)		県税収入済額 (注2)		鉱工業生産指数		鉱工業出荷指数		鉱工業在庫指数 (注3)		景気動向指数 (CI) (注4)			消費者物価指数 (甲府市)	
	人口	前年比	金額	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	先行指数	一致指数	運行指数	指数	前年比
	人	%	億円	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100			2020年=100	%
2021年	805,338	△ 0.6	976	5.8	115.6	15.6	115.0	15.0	103.9	9.7	129.9	119.3	114.8	99.3	△ 0.7
2022年	801,620	△ 0.5	1,016	4.1	122.3	5.8	122.1	6.2	141.8	36.5	128.0	129.2	134.5	101.6	2.3
2023年	795,544	△ 0.8	1,007	△ 0.9	109.1	△ 10.8	107.5	△ 12.0	174.4	23.0	132.7	115.0	142.3	105.0	3.4
2023.11	795,284	△ 0.8	68	4.9	105.9	△ 10.6	104.1	△ 11.1	171.9	21.1	132.6	117.3	142.5	106.5	2.8
12	794,745	△ 0.8	133	△ 0.7	107.7	△ 7.8	106.5	△ 5.7	177.9	23.0	132.7	115.0	142.3	106.3	2.6
2024.1	794,204	△ 0.8	81	9.8	101.0	△ 6.9	101.7	△ 3.0	162.8	7.8	131.6	115.3	139.9	106.3	2.3
2	793,146	△ 0.8	40	2.5	106.1	△ 7.1	105.0	△ 6.0	163.8	2.9	128.8	118.3	142.5	106.5	3.0
3	792,492	△ 0.7	59	8.1	101.0	△ 15.4	106.4	△ 15.0	150.7	△ 1.9	136.0	123.1	143.9	106.5	2.6
4	790,368	△ 0.7	65	13.9	100.5	△ 10.7	101.6	△ 9.0	135.9	△ 7.8	143.2	121.6	153.7	107.1	2.6
5	791,481	△ 0.7	112	19.8	105.9	△ 3.3	106.0	△ 3.8	116.0	△ 24.4	154.3	121.8	150.9	107.2	2.5
6	791,233	△ 0.7	187	△ 2.1	103.3	△ 7.8	102.5	△ 7.0	115.1	△ 26.4	149.6	123.6	135.7	107.9	3.0
7	790,941	△ 0.7	91	6.1	101.2	△ 3.5	97.6	△ 4.5	114.1	△ 24.6	150.5	120.3	138.1	108.0	2.7
8	790,808	△ 0.7	48	△ 24.5	96.8	△ 10.8	99.8	△ 3.3	112.0	△ 33.0	150.7	124.3	144.0	108.3	2.9
9	790,489	△ 0.7	63	20.6	98.5	△ 7.0	97.8	△ 5.3	122.8	△ 25.5	150.8	122.4	152.0	107.9	2.0
10	790,215	△ 0.7	71	23.7	97.2	△ 1.5	100.6	5.6	125.9	△ 26.9	156.4	120.3	138.4	109.0	2.2
11	790,014	△ 0.7	87	28.4											
出所	県統計調査課		県税務課		県統計調査課						県統計調査課			県統計調査課	

全国の主要経済指標①

摘要	人口 (注1)		租税収入 (注2)		鉱工業生産指数		鉱工業出荷指数		鉱工業在庫指数 (注3)		景気動向指数 (CI) (注4)			消費者物価指数	
	人口	前年比	金額	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	先行指数	一致指数	運行指数	指数	前年比
	千人	%	億円	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100	%	2020年=100			2020年=100	%
2021年	125,502	△ 0.2	670,379	10.2	105.4	5.4	104.4	4.4	98.5	6.4	116.0	111.8	99.8	99.8	△ 0.2
2022年	124,947	△ 0.4	711,374	6.1	105.3	△ 0.1	103.9	△ 0.5	101.2	2.7	109.3	113.4	103.6	102.3	2.5
2023年	124,352	△ 0.5	720,761	1.3	103.9	△ 1.3	103.2	△ 0.7	100.7	△ 0.5	110.2	115.8	106.9	105.6	3.2
2023.11	124,342	△ 0.5	93,967	△ 6.0	104.0	△ 1.4	102.6	△ 1.4	104.2	1.0	109.0	114.7	106.4	106.9	2.8
12	124,299	△ 0.5	40,486	△ 1.6	105.5	△ 1.0	104.9	0.4	102.9	△ 0.2	110.2	115.8	106.9	106.8	2.6
2024.1	124,143	△ 0.5	67,461	4.7	98.0	△ 1.5	96.6	△ 1.7	101.0	△ 1.8	109.7	112.9	105.1	106.9	2.2
2	124,105	△ 0.4	62,220	1.1	97.4	△ 3.9	95.9	△ 4.7	101.6	△ 1.7	111.8	112.3	106.4	106.9	2.8
3	124,003	△ 0.5	36,359	5.7	101.7	△ 6.2	100.4	△ 6.8	102.6	△ 1.0	111.8	114.3	106.1	107.2	2.7
4	124,002	△ 0.4	59,316	△ 2.9	100.8	△ 1.8	100.0	△ 1.4	102.4	△ 2.4	111.0	115.3	106.0	107.7	2.5
5	123,941	△ 0.4	136,343	27.1	104.4	1.1	103.9	1.3	103.3	△ 2.1	111.0	117.2	108.0	108.1	2.8
6	123,979	△ 0.4	27,278	10.5	100.0	△ 7.9	99.0	△ 8.1	102.6	△ 2.7	109.1	113.8	106.9	108.2	2.8
7	123,975	△ 0.4	43,190	△ 35.6	103.1	2.9	101.7	2.0	103.0	△ 2.5	109.1	116.4	107.4	108.6	2.8
8	123,850	△ 0.5	58,136	25.8	99.7	△ 4.9	97.5	△ 6.5	102.2	△ 2.2	107.0	113.3	107.8	109.1	3.0
9	123,780	△ 0.5	42,760	13.3	101.3	△ 2.6	99.8	△ 4.2	102.3	△ 1.3	108.9	114.0	106.7	108.9	2.5
10	123,790	△ 0.5	49,179	5.3	104.1	1.4	102.4	0.4	102.3	△ 1.3	109.1	116.8	107.5	109.5	2.3
11	p123,790	△ 0.4			p101.7	△ 2.8	p99.6	△ 3.8	p101.4	△ 2.1				110.0	2.9
出所	総務省		財務省		経済産業省						内閣府			総務省	

(注1) 年数値は10月1日現在 (注2) 年数値は年度計 (注3) 年数値は年平均 (注4) 年数値は12月現在 (注5) pは速報値

山梨県の主要経済指標 ②

摘要	大型小売店販売額 (店論調整前)		コンビニエンスストア 販売額		家電大型専門店 販売額		ドラッグストア 販売額		ホームセンター 販売額		新車登録台数(除軽自)				軽自動車 販売台数	
	金額		金額		金額		金額		金額		合計		乗用車			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
年月	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	台	%	台	%	台	%
2021年	1,248	0.7	893	2.0	221	3.2	541	△ 6.5	324	3.2	20,081	1.9	16,605	△ 1.5	14,249	△ 4.5
2022年	1,277	2.3	936	4.8	225	1.9	581	7.6	329	1.6	17,688	△ 11.9	14,903	△ 10.2	14,364	0.8
2023年	1,269	△ 0.6	980	4.8	216	△ 4.0	612	5.3	328	△ 0.5	20,704	17.1	17,807	19.5	14,588	1.6
2023.11	103	△ 1.0	80	2.2	17	△ 0.9	52	7.1	27	3.3	1,753	17.6	1,537	18.7	1,411	4.4
12	131	△ 2.6	85	0.6	23	△ 1.3	56	5.1	34	△ 1.5	1,641	16.7	1,339	9.2	1,238	6.4
2024.1	104	△ 2.3	77	0.8	20	△ 4.1	51	5.4	24	0.3	1,435	△ 7.6	1,260	△ 7.8	977	△ 28.2
2	99	4.6	74	5.5	17	4.1	51	10.6	23	4.1	1,540	△ 18.0	1,334	△ 16.5	993	△ 31.9
3	109	6.2	81	0.7	21	2.4	52	11.0	28	5.7	2,052	△ 17.9	1,827	△ 15.3	1,340	△ 26.0
4	102	1.2	81	1.6	16	△ 2.6	53	7.0	31	0.0	1,495	△ 6.5	1,342	△ 3.5	925	△ 28.8
5	107	1.4	84	1.3	15	△ 6.9	53	5.7	31	1.9	1,335	△ 8.7	1,176	△ 7.4	984	△ 15.5
6	103	4.1	82	2.5	17	9.9	54	6.7	27	4.6	1,524	△ 10.0	1,320	△ 8.0	1,197	△ 0.5
7	107	△ 1.8	90	0.1	22	2.4	57	5.3	29	0.6	1,731	△ 3.1	1,504	△ 2.3	1,319	18.3
8	116	5.3	92	1.9	20	16.6	59	10.7	30	11.6	1,414	2.6	1,210	5.1	1,047	△ 9.7
9	101	1.6	84	0.4	17	1.5	53	2.2	26	4.4	1,842	1.5	1,615	3.4	1,438	△ 3.2
10	104	△ 1.8	85	2.1	15	△ 5.6	53	3.1	27	△ 1.3	1,791	8.7	1,576	7.8	1,310	△ 4.2
11	p106	3.3	p82	3.1	p17	2.2	p54	4.0	p28	5.9	1,712	△ 2.3	1,505	△ 2.1	1,238	△ 12.3
出所	経済産業省										山梨県自動車販売店協会				県軽自動車協会	

全国の主要経済指標 ②

摘要	大型小売店販売額 (店論調整前)		コンビニエンスストア 販売額		家電大型専門店 販売額		ドラッグストア 販売額		ホームセンター 販売額		新車登録台数(除軽自)				軽自動車 販売台数	
	金額		金額		金額		金額		金額		合計		乗用車			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	千台	%	千台	%	千台	%
年月	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	千台	%	千台	%	千台	%
2021年	199,071	0.9	117,601	1.3	46,867	△ 2.3	73,066	0.3	33,905	△ 3.0	2,820	△ 2.8	2,394	△ 3.2	1,653	△ 3.8
2022年	206,603	3.8	121,996	3.8	46,844	0.0	77,087	5.5	33,420	△ 1.4	2,586	△ 8.3	2,218	△ 7.4	1,638	△ 0.9
2023年	216,074	4.6	127,321	4.4	46,284	△ 1.2	83,449	8.3	33,411	0.0	3,057	18.2	2,647	19.3	1,745	6.5
2023.11	18,363	4.2	10,334	0.1	3,708	3.3	6,940	8.9	2,756	3.1	258	14.9	224	16.4	156	0.3
12	22,846	2.5	11,475	4.2	4,682	△ 3.4	7,739	5.8	3,322	△ 2.2	234	11.0	200	11.0	131	△ 3.5
2024.1	18,264	3.3	10,086	1.6	3,941	△ 6.0	6,959	7.3	2,444	△ 1.0	218	△ 5.5	193	△ 4.6	118	△ 22.8
2	17,021	7.2	9,768	5.4	3,423	△ 1.4	6,815	11.4	2,278	1.3	228	△ 15.8	202	△ 14.4	118	△ 24.8
3	18,886	6.5	10,602	0.4	4,563	6.3	7,313	8.9	2,747	2.5	306	△ 19.8	268	△ 18.5	148	△ 23.6
4	17,612	2.7	10,423	0.3	3,540	3.5	7,150	6.1	3,022	0.9	209	△ 5.6	181	△ 6.0	103	△ 20.7
5	18,212	4.1	10,773	1.3	3,532	0.6	7,315	6.8	3,070	1.0	203	△ 2.4	176	△ 1.7	111	△ 7.7
6	18,675	6.6	10,670	1.6	4,037	10.3	7,493	7.5	2,888	4.6	243	△ 7.0	211	△ 6.9	132	△ 0.7
7	18,990	1.1	11,482	0.7	4,540	1.6	7,793	4.5	2,977	△ 1.5	265	3.9	229	3.7	142	12.9
8	18,664	4.3	11,466	0.7	3,891	3.6	7,833	7.4	2,984	7.9	210	△ 2.5	180	△ 1.6	120	△ 5.3
9	17,394	1.6	10,682	0.6	3,771	0.2	7,285	3.8	2,605	2.3	276	0.7	240	1.1	164	△ 0.6
10	17,895	△ 0.4	11,030	2.0	3,315	△ 2.4	7,415	4.3	2,709	△ 3.3	261	6.6	231	7.9	143	△ 7.3
11	p18,976	3.5	p10,534	1.9	p3,831	3.3	p7,375	6.3	p2,835	2.9	253	△ 2.0	222	△ 1.0	140	△ 10.5
出所	経済産業省										日本自動車販売協会連合会				全国軽自動車協会連合会	

(注1) p は速報値

山梨県の主要経済指標 ③

摘要	家計(勤労者世帯)(注1)				現金給与総額(規模30人以上)		所定外労働時間(規模30人以上)(製造業)		推計常用労働者(規模30人以上)		新規求職者数(注2)		新規求人数(注2)		求人倍率(注2)		雇用保険受給者実人員(注2)	
	消費支出金額		同実質指数		金額	指数	時間	指数	人数	指数	人数	前年比	人数	前年比	新規	有効	人数	前年比
	金額	前年比	指数	前年比														
	年月	円	%	%	%	円	%	時間	%	人	%	人	%	人	%	倍	人	%
2021年	313,311	2.4	103.1	3.1	333,746	2.2	18.5	11.5	152,400	△2.5	35,022	△2.9	70,440	17.2	2.01	1.26	29,478	△20.1
2022年	322,243	2.9	103.6	0.5	341,276	2.0	19.3	4.8	154,771	1.4	34,876	△0.4	77,323	9.8	2.22	1.41	27,306	△7.4
2023年	341,150	5.9	106.1	2.4	344,836	1.1	16.3	△15.3	149,021	△3.7	34,359	△1.5	72,238	△6.6	2.10	1.26	30,977	13.4
2023.11	474,804	21.9	145.7	18.6	286,806	0.5	14.7	△26.1	148,786	△2.3	2,510	0.2	5,445	△0.6	2.12	1.22	2,678	16.7
12	505,089	23.4	155.2	20.2	631,281	△2.5	15.8	△10.7	148,777	△4.1	2,206	4.0	5,912	△12.9	2.02	1.22	2,527	14.5
2024.1	346,131	5.9	106.4	3.6	275,911	0.6	12.2	△22.9	149,543	△3.2	3,556	3.3	7,242	3.3	2.13	1.28	2,413	13.8
2	294,664	10.4	90.4	7.2	274,439	1.2	12.4	△27.4	155,537	0.8	2,974	△7.0	5,976	△5.8	2.07	1.26	2,293	8.7
3	313,536	△8.1	96.2	△10.5	292,656	1.6	13.9	△21.5	159,279	3.6	2,769	△15.9	6,125	△8.3	2.37	1.28	2,209	2.5
4	321,472	0.2	98.1	△2.4	281,679	△1.1	14.2	△22.4	161,413	4.2	3,557	△2.2	6,224	△2.9	2.29	1.30	2,159	△0.9
5	494,534	58.9	150.7	55.0	282,281	0.8	12.0	△24.1	159,539	4.7	2,885	△4.1	5,835	0.1	2.01	1.28	2,401	△1.2
6	275,844	△25.0	83.5	△27.1	434,383	△8.7	13.1	△15.4	158,775	2.1	2,341	△17.4	5,905	△5.7	2.30	1.28	2,384	△12.2
7	289,059	1.1	87.4	△1.6	434,203	5.6	13.2	△18.0	160,689	3.8	2,659	5.6	5,959	8.2	2.17	1.27	2,719	△5.4
8	301,197	△13.2	90.9	△15.6	290,332	1.4	13.3	9.1	162,477	5.0	2,269	△14.7	5,182	△8.3	2.29	1.28	2,667	△11.1
9	343,500	34.8	104.0	32.3	275,441	△0.9	13.4	△5.7	161,419	6.5	2,439	△11.5	5,716	△7.1	2.10	1.25	2,582	△9.1
10	345,617	18.5	103.6	16.0	271,796	△1.7	11.9	△19.1	157,838	4.2	2,791	△4.7	6,554	14.4	2.37	1.29	2,474	△12.2
11																		
出所	総務省				県統計調査課						山梨労働局							

全国の主要経済指標 ③

摘要	家計(勤労者世帯)				現金給与総額(規模30人以上)		所定外労働時間(規模30人以上)(製造業)		推計常用労働者(規模30人以上)		新規求職者数(注2)		新規求人数(注2)		求人倍率(注2)		完全失業者	
	消費支出金額		平均消費性向		金額	指数	時間	指数	人数	指数	人数	前年比	人数	前年比	新規	有効	失業者数	失業率
	金額	前年比	平均消費性向	前年比														
	年月	円	%	%	ポイント	円	%	時間	%	千人	%	千人	%	千人	%	倍	万人	%
2021年	309,469	1.2	37.2	△1.5	368,493	0.9	15.3	14.2	29,547	△0.2	4,630	0.1	9,629	9.8	2.08	1.16	193	2.8
2022年	320,627	3.6	36.0	△1.2	379,732	3.0	16.0	4.6	29,317	△0.8	4,585	△1.0	10,528	9.3	2.30	1.31	179	2.6
2023年	318,755	△0.6	35.6	△0.4	386,982	1.9	15.2	△0.5	29,547	0.8	4,505	△1.7	10,275	△2.4	2.28	1.29	178	2.6
2023.11	301,718	△2.1	74.7	△0.8	330,677	0.7	15.9	△4.2	29,709	1.1	326	△1.5	824	△4.8	2.25	1.27	169	2.5
12	348,859	△1.4	38.4	1.2	712,710	1.5	15.5	△6.1	29,731	1.1	296	1.9	821	△3.3	2.25	1.27	156	2.4
2024.1	313,165	△5.4	76.7	△5.1	323,870	2.5	13.6	△6.2	29,643	1.1	408	0.7	911	△3.0	2.28	1.27	163	2.4
2	307,765	3.0	66.1	1.7	313,408	1.3	14.6	△6.4	30,724	4.9	392	△2.9	893	△3.6	2.26	1.26	177	2.6
3	353,810	4.1	84.3	0.8	339,957	1.3	14.9	△5.7	30,545	5.0	383	△8.9	831	△7.4	2.38	1.28	185	2.6
4	345,020	3.2	76.2	2.3	330,504	1.7	14.6	△5.8	31,043	5.0	519	3.6	822	△2.3	2.17	1.26	193	2.6
5	318,560	2.2	84.7	△5.5	334,010	2.1	13.6	△3.5	31,137	5.0	411	1.4	829	△0.6	2.16	1.24	193	2.6
6	300,228	0.6	36.9	△4.2	602,589	3.7	14.3	△4.0	31,177	5.1	337	△8.1	792	△9.4	2.26	1.23	181	2.5
7	312,568	2.0	55.0	△4.7	459,951	3.0	14.9	△23.2	31,199	5.1	358	4.7	843	1.2	2.22	1.24	188	2.7
8	318,764	2.3	66.1	△3.2	327,096	2.9	14.0	△1.4	31,136	5.1	317	△9.2	792	△6.5	2.32	1.23	175	2.5
9	308,417	△1.1	76.6	△1.6	326,714	2.9	14.8	△2.6	31,096	5.0	349	△2.5	807	△5.9	2.22	1.24	173	2.4
10	327,613	△0.9	67.6	△3.7	328,293	2.7	15.5	△1.3	31,146	5.2	377	△0.2	919	1.2	2.24	1.25	170	2.5
11																		
出所	総務省				厚生労働省												総務省	

(注1) 調査世帯数などの影響から前年比が大きく変動する場合があります。(注2) 年数値は年度計または年度平均 (注3) pは速報値

山梨県の主要経済指標 ④

摘要	新設住宅着工戸数						着工建築物床面積 (除く居住専用)		公共工事 保証請負額 (注1)		企業倒産				金融機関勘定 (注2)			
	合計		持家		貸家		面積	前年比	金額	前年比	件数	前年比	負債総額	前年比	預金		貸出	
	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比									金額	前年比	金額	前年比
	年月	戸	%	戸	%	戸	%	m ²	%	億円	%	件	%	百万円	%	億円	%	億円
2021年	4,513	10.0	2,997	9.8	960	17.8	428,888	86.6	1,445	4.0	19	△ 38.7	5,681	△ 17.1	51,037	3.2	19,992	△ 0.1
2022年	4,669	3.5	2,824	△ 5.8	1,241	29.3	289,533	△ 32.5	1,381	△ 4.4	24	26.3	5,452	△ 4.0	52,216	2.3	21,015	5.1
2023年	3,969	△ 15.0	2,448	△ 13.3	1,032	△ 16.8	275,999	△ 4.7	1,442	4.4	23	△ 4.2	3,279	△ 39.9	52,908	1.3	21,986	4.6
2023.11	454	3.2	188	△ 20.7	235	46.0	70,223	368.3	98	14.4	0	-	0	-	52,705	1.3	21,838	4.6
12	237	△ 32.5	166	△ 21.7	48	△ 55.6	18,936	△ 34.1	86	97.3	3	-	546	-	52,908	1.3	21,986	4.6
2024.1	256	△ 11.1	142	△ 27.9	105	72.1	17,290	134.3	44	△ 9.7	4	33.3	449	△ 17.8	52,469	1.3	21,894	4.1
2	247	△ 25.2	181	△ 18.5	32	△ 42.9	21,053	13.3	86	5.7	5	400.0	928	2893.5	52,327	1.3	21,931	4.1
3	386	28.2	231	7.9	90	87.5	27,923	152.6	133	3.0	2	△ 33.3	121	△ 81.4	52,835	1.7	22,474	3.3
4	296	△ 14.7	176	△ 15.0	85	4.9	38,233	55.0	106	△ 11.7	6	100.0	1,150	553.4	52,884	0.6	22,077	2.6
5	460	33.3	245	31.7	67	△ 29.5	47,563	249.3	110	△ 5.4	1	0.0	45	66.7	52,906	0.3	22,186	1.9
6	357	△ 25.6	229	△ 10.9	58	△ 64.6	33,308	107.3	206	19.6	2	0.0	167	△ 30.7	53,928	0.9	22,252	1.9
7	351	3.5	220	△ 0.9	98	25.6	14,660	△ 2.6	180	20.7	5	150.0	2,163	256.3	53,139	0.3	22,350	2.3
8	299	△ 11.5	229	△ 8.8	40	△ 31.0	48,525	176.4	116	4.2	1	△ 50.0	35	△ 91.0	53,299	0.3	22,398	2.4
9	388	64.4	245	52.2	125	190.7	24,272	△ 51.6	159	△ 24.3	7	250.0	1,190	412.9	52,872	△ 0.4	22,400	1.8
10	311	13.5	215	21.5	56	△ 13.8	14,841	16.7	160	38.7	2	△ 50.0	166	△ 56.3	52,731	0.3	22,443	2.7
11	348	△ 23.3	250	33.0	74	△ 68.5	23,314	△ 66.8	83	△ 16.0	1	-	100	-				
出所	国土交通省						東日本建設業保証		東京商工リサーチ				日本銀行					

全国の主要経済指標 ④

摘要	新設住宅着工戸数						着工建築物床面積 (除く居住専用)		公共工事 保証請負額 (注1)		企業倒産				金融機関勘定 (注2)			
	合計		持家		貸家		面積	前年比	金額	前年比	件数	前年比	負債総額	前年比	預金		貸出	
	戸数	前年比	戸数	前年比	戸数	前年比									金額	前年比	金額	前年比
	年月	百戸	%	百戸	%	百戸	%	千m ²	%	億円	%	件	%	億円	%	百億円	%	百億円
2021年	8,565	5.1	2,856	9.4	3,214	4.8	51,894	8.8	140,503	△ 5.2	6,030	△ 22.4	11,507	△ 5.7	90,384	3.6	54,222	1.1
2022年	8,595	0.4	2,533	△ 11.3	3,451	7.4	51,430	△ 0.9	139,937	△ 3.2	6,428	6.6	23,314	2.6	93,224	3.1	56,545	4.3
2023年	8,196	△ 4.6	2,244	△ 11.4	3,439	△ 0.3	48,103	△ 6.5	147,405	△ 1.1	8,690	35.2	24,026	3.1	96,535	3.6	58,795	4.0
2023.11	662	△ 8.5	178	△ 17.3	283	△ 5.3	3,477	△ 9.7	7,647	9.9	807	38.9	949	△ 17.9	97,331	3.5	58,368	4.0
12	646	△ 4.0	170	△ 13.8	259	△ 3.6	3,729	1.7	7,193	14.5	810	33.7	1,032	30.4	96,535	3.6	58,795	4.0
2024.1	588	△ 7.5	148	△ 11.0	247	2.7	3,616	△ 21.1	5,734	12.7	701	23.0	791	40.0	97,022	3.4	58,874	4.2
2	592	△ 8.2	163	△ 11.2	249	1.0	3,302	△ 15.8	8,917	△ 0.7	712	23.4	1,396	44.5	97,246	3.4	59,064	4.2
3	643	△ 12.8	166	△ 4.8	282	△ 13.4	3,425	10.6	16,243	6.2	1	12.0	1,423	△ 3.5	98,743	3.2	59,601	4.5
4	766	13.9	179	△ 3.9	346	20.6	4,530	△ 10.2	24,324	18.8	783	28.4	1,134	△ 44.4	99,343	3.0	59,629	4.4
5	659	△ 5.3	172	△ 8.7	272	△ 5.3	3,424	△ 4.4	15,901	12.3	1,009	42.9	1,368	△ 50.9	99,064	2.4	59,717	4.5
6	663	△ 6.7	192	△ 5.6	282	△ 6.2	3,686	1.8	17,197	△ 5.3	820	6.5	1,099	△ 27.2	98,803	2.7	60,043	4.7
7	680	△ 0.2	199	△ 4.0	315	4.6	3,528	△ 10.5	15,307	10.9	953	25.7	7,813	381.8	98,734	2.4	60,075	4.5
8	668	△ 5.1	196	△ 6.6	289	△ 1.4	3,199	△ 15.6	10,706	△ 3.9	723	△ 4.9	1,014	△ 6.5	98,566	2.1	59,940	4.0
9	685	△ 0.6	194	△ 0.9	310	4.4	3,741	△ 3.4	12,752	△ 1.9	807	12.1	1,328	△ 80.8	98,016	2.2	59,953	3.4
10	697	△ 2.9	197	9.0	295	△ 6.7	3,766	△ 30.8	11,288	3.2	909	14.6	2,529	△ 17.9	98,205	1.9	60,071	3.6
11	650	△ 1.8	198	11.1	267	△ 5.5	3,313	△ 4.7	7,999	4.6	841	4.2	1,602	68.9				
出所	国土交通省						東日本・西日本・北海道建設業保証		東京商工リサーチ				日本銀行					

(注1) 年数値は年度計

(注2) 年数値は年末残高

中国 日本人の短期滞在ビザ免除措置を再開

コロナ禍以降、日本人が中国を訪れる際には短期滞在ビザの取得が必要であり、容易に中国を訪れることができませんでしたが、2024年11月30日から4年8か月ぶりに短期滞在ビザの取得を免除する措置が再開されました。今回は、中国における短期滞在ビザ免除措置について紹介します。

コロナ禍以前は短期滞在ビザ免除措置が実施されており、出張や旅行などで多くの日本人が中国を訪れていましたが、2020年3月に新型コロナウイルスの感染拡大を受けて短期滞在ビザの免除措置が停止されて以降、往来は限定的となっていました。また、新型コロナウイルス感染拡大の鎮静化を受け、2023年7月頃から欧州や東南アジア、韓国などに対して短期滞在ビザ免除措置が再開される中、日本は対象外のままであり、置き去りとなっていました。今般、ようやく日本も対象に加えられ、2024年11月30日現在で短期滞在ビザ免除の措置を受けている国は38か国まで拡大しています。

今回、このタイミングで日本人のビザ免除措置が再開された背景には、人々の往来の利便性を高め、経済活性化につなげることに加え、トランプ次期大統領が2025年1月に就任して米中対立が激しくなるのを見据え、日本との関係安定を重視したいとの思惑があるとみられています。

今回のビザ免除措置再開を受けて、香港に駐在している日本人からは再開を喜ぶ声が多く聞かれます。中国・広東省に位置する深圳市は、香港西九龍駅から高速鉄道（新幹線）で15分ほど、片道約70元（約1,400円）で訪問可能です。中国国内の物価は、日本と同等もしくはそれ以下程度の水準であり、物価の高い香港からすると、昼食を食べに行くプチ日帰り旅行感覚で気軽に訪問可能であることも再開を歓迎する背景にあります。

短期ビザ免除措置は、2024年11月30日から適用が開始され、2025年12月末までとなっています。1度の滞在可能期間は、コロナ禍以前の「15日間以内」から「30日間以内」まで拡大されており、利便性が向上しています。中国の国内経済は、依然として不動産不況が長引くなど停滞しているため、ビザ免除措置の実施により、観光客を呼び込み、中国国内での消費を増加させ、経済活性化につなげたいという思惑もあるようです。中国国内はキャッシュレスや電気自動車の普及など、日本を圧倒するような分野もあり、近未来を感じるすることができます。ぜひこの機会に中国を訪れてみてはいかがでしょうか。

発行 山梨中央銀行
編集 山梨中銀経営コンサルティング

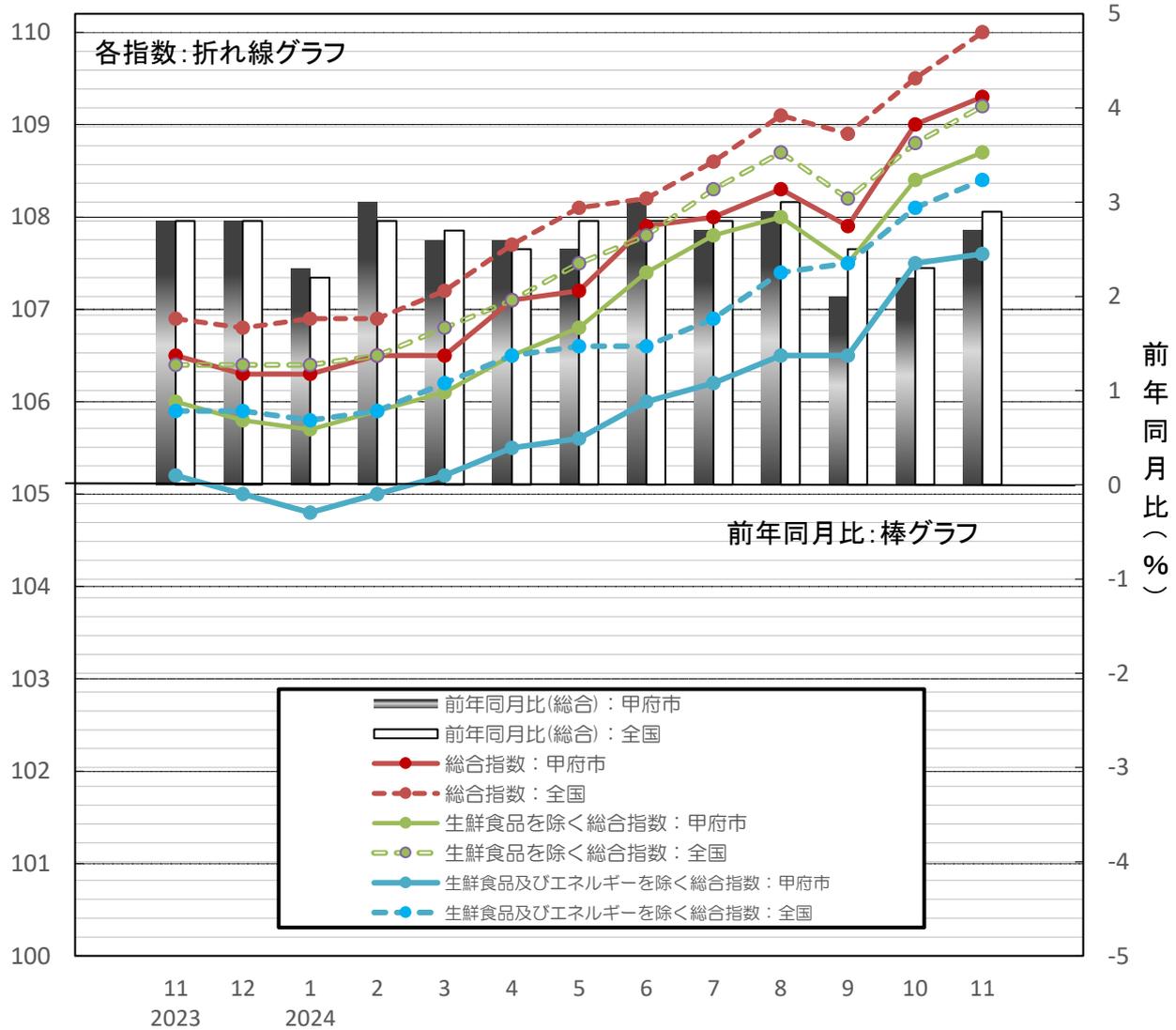
〒400-0031 甲府市丸の内一丁目20番8号
☎ (055) 224 - 1032
山梨中央銀行 URL：
<https://www.yamanashibank.co.jp/>



甲府市消費者物価指数 2024年(令和6年)11月分

指数

指数及び前年同月比の推移(2020年基準)



山梨県 県民生活部 統計調査課

<問い合わせ先>

調査第二担当

電話 : 055-223-1345

FAX : 055-223-1347

E-Mail : toukei@pref.yamanashi.lg.jp

HP : https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/

目 次

	ページ
○10大費目の解説	1
○甲府市消費者物価指数(2020年基準)の概要	
1 指数の性格	2
2 指数の対象範囲	2
3 指数品目	2
4 価格	2
5 変化率	2
6 寄与度	2
○2024年(令和6年)11月分 甲府市消費者物価指数の動向	
1 概況	3
2 総合指数に寄与した主な項目	
(1)前年同月との比較	3
(2)前月との比較	3
(3)前年同月との比較(10大費目)	4
(4)前月との比較(10大費目)	5
3 消費者物価指数の推移	
(1)総合指数	6
(2)生鮮食品を除く総合指数	6
(3)生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	7
○甲府市消費者物価指数(2024年(令和6年)11月分)	8
○甲府市消費者物価10大費目指数	10
○都市階級・地方・都道府県庁所在市別10大費目指数(2024年(令和6年)11月分)	12

10大費目の解説

10大費目	中分類	品目
食料	穀類 魚介類 肉類 乳卵類 野菜・海藻 果物 油脂・調味料 菓子類 調理食品 飲料 酒類 外食	うるち米、食パン、ゆでうどん、小麦粉等 まぐろ、あじ、たらこ、ちくわ、かつお節等 牛肉、豚肉、鶏肉、ハム、ソーセージ等 牛乳、粉ミルク、ヨーグルト、鶏卵等 キャベツ、ほうれんそう、はくさい、干しのり、豆腐、梅干し等 りんご、みかん、バナナ等 食用油、マーガリン、食塩、しょうゆ、みそ等 ようかん、ケーキ、せんべい、落花生等 弁当、調理パン、サラダ、豚カツ等 緑茶、インスタントコーヒー、果実ジュース等 清酒、焼酎、ビール、ワイン等 うどん、中華そば、すし、ハンバーガー等
住居	家賃 設備修繕・維持	民営家賃、公営家賃等 システムバス、給湯器、畳替え代、大工手間代等
光熱・水道	電気代 ガス代 他の光熱 上下水道料	電気代 都市ガス代、プロパンガス 灯油 水道料、下水道料
家具・家事用品	家庭用耐久財 室内装備品 寝具類 家事雑貨 家事用消耗品 家事サービス	電子レンジ、電気冷蔵庫、ルームエアコン等 照明器具、カーペット、カーテン、クッション ベッド、布団、敷布等 茶わん、皿、なべ、スポンジたわし等 ティッシュペーパー、トイレトペーパー、台所用洗剤、ラップ等 家事代行料、浄化槽清掃代等
被服及び履物	衣料 シャツ・セーター・下着類 履物類 他の被服 被服関連サービス	婦人用着物、男子用洋服、婦人用洋服、子供用洋服 ワイシャツ、ブラウス、子供用Tシャツ、下着類等 男子靴、婦人靴、子供靴、運動靴、スリッパ等 帽子、ネクタイ、マフラー、ベルト等 クリーニング代、履物修理代、被服賃借料
保健医療	医薬品・健康保持用摂取品 保健医療用品・器具 保健医療サービス	総合かぜ薬、ビタミン剤、はり薬、漢方薬等 紙おむつ(乳幼児用、大人用)、眼鏡、コンタクトレンズ等 診療代、人間ドッグ受診料、予防接種料等
交通・通信	交通 自動車等関係費 通信	鉄道運賃、高速バス代、航空運賃、有料道路料等 普通乗用車、ガソリン、自動車タイヤ、自動車免許手数料等 はがき、固定・携帯電話通信料、携帯電話機等
教育	授業料等 教科書・学習参考教材 補習教育	PTA会費(小学校、中学校)、高等学校授業料、大学授業料等 教科書、学習参考教材 補習教育(小学校、中学校、高校・予備校)
教養娯楽	教養娯楽用耐久財 教養娯楽用品 書籍・他の印刷物 教養娯楽サービス	テレビ、パソコン、カメラ、ピアノ等 ボールペン、ゴルフクラブ、家庭用ゲーム機、切り花等 新聞代、月刊誌、単行本等 宿泊料、外国パック旅行、月謝(英会話)、映画観覧料等
諸雑費	理美容サービス 理美容用品 身の回り用品 たばこ 他の諸雑費	入浴料、理髪料、エステティック料金等 電気かみそり、手洗い用石けん、整髪料、化粧水等 バッグ、指輪、腕時計、傘等 たばこ(国産品、輸入品) 傷害保険料、保育所保育料、振込手数料等

別掲項目	計算に用いる類又は品目
生鮮食品	生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物
エネルギー	電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン
教育関係費	教育の全品目、学校給食、男子学生服、女子学生服、通学定期、ボールペン等
情報通信関係費	固定電話通信料、携帯電話通信料、放送受信料、インターネット接続料等

甲府市消費者物価指数(2020年基準)の概要

1 指数の性格

甲府市消費者物価指数は、甲府市の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものである。すなわち、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数値で示したものである。したがって、世帯が購入する財とサービスの種類、品質及び購入数量の変化を伴った生計費の変化を測定するものではない。

2 指数の対象範囲

消費者物価指数は、世帯の消費生活に及ぼす物価の変動を測定するものであるから、家計の消費支出を対象としている。(ただし、信仰・祭祀費、寄付金、贈与金、他の負担費及び仕送り金は、対象から除外している。)

したがって、直接税や社会保険料などの非消費支出は指数品目に含まれない。また、有価証券の購入、土地・住宅の購入などの支出も指数の対象に含まれていない。

なお、持家の住宅費用については、「帰属家賃方式」により指数に組み入れている。

3 指数品目

指数計算に採用する品目は、世帯が購入する多数の財及びサービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、さらに、継続調査が可能であること等の観点から選定した品目である。

4 価格

指数計算に採用する品目の価格は、原則として小売物価統計調査(基幹統計)によって得られた甲府市の品目別小売価格(実際に販売されている平常の小売価格)である。

この小売価格は、毎月の中旬(12日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の値であるが、生鮮食品(生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物をいう。以下同じ。)及び切り花については、上旬(5日を含む週の水、木、金のいずれか1日)、中旬、下旬(22日を含む週の水、木、金のいずれか1日)の各調査日を含む前3日間の中値を単純平均したものである。

5 変化率

前月比、前年同月比、前年比などの変化率の計算式は、次のとおりである。

$$\text{変化率(\%)} = \frac{\text{当期の指数} - \text{前期の指数}}{\text{前期の指数}} \times 100 = \left[\frac{\text{当期の指数}}{\text{前期の指数}} - 1 \right] \times 100$$

6 寄与度

寄与度は、各項目の指数の変動が、総合指数の変化率のうち何ポイント寄与したかを示したものである。理論的には、各項目の寄与度を合計すると、総合指数の変化率に一致するが、実際は、四捨五入の関係で各項目の合計が総合指数の変化率に一致しない場合がある。

甲 府 市 消 費 者 物 価 指 数 の 動 向

1 概 況

2020 年基準 (2020=100)

(1) 総合指数	109.3	(前年同月比 2.7%) (前月比 0.3%)	33か月連続プラス 2か月連続プラス
全国	110.0	(前年同月比 2.9%) (前月比 0.4%)	39か月連続プラス 2か月連続プラス
(2) 生鮮食品を除く 総合指数	108.7	(前年同月比 2.6%) (前月比 0.3%)	32か月連続プラス 2か月連続プラス
全国	109.2	(前年同月比 2.7%) (前月比 0.4%)	39か月連続プラス 2か月連続プラス
(3) 生鮮食品及び エネルギーを除く 総合指数	107.6	(前年同月比 2.3%) (前月比 0.1%)	30か月連続プラス 2か月連続プラス
全国	108.4	(前年同月比 2.4%) (前月比 0.2%)	32か月連続プラス 10か月連続プラス

2 総合指数に寄与した主な項目

(1) 前年同月との比較



上昇

寄与度(前年同月比)



下落

寄与度(前年同月比)

○食料

1.19

※下落した費目はありません。

・穀類

〈うるち米(「コシヒカリ」以外)など〉

(2) 前月との比較



上昇

寄与度(前月比)



下落

寄与度(前月比)

○光熱・水道

0.18

○家具・家事用品

-0.11

・電気代

・家庭用耐久財

〈電気洗濯機、ルームエアコンなど〉

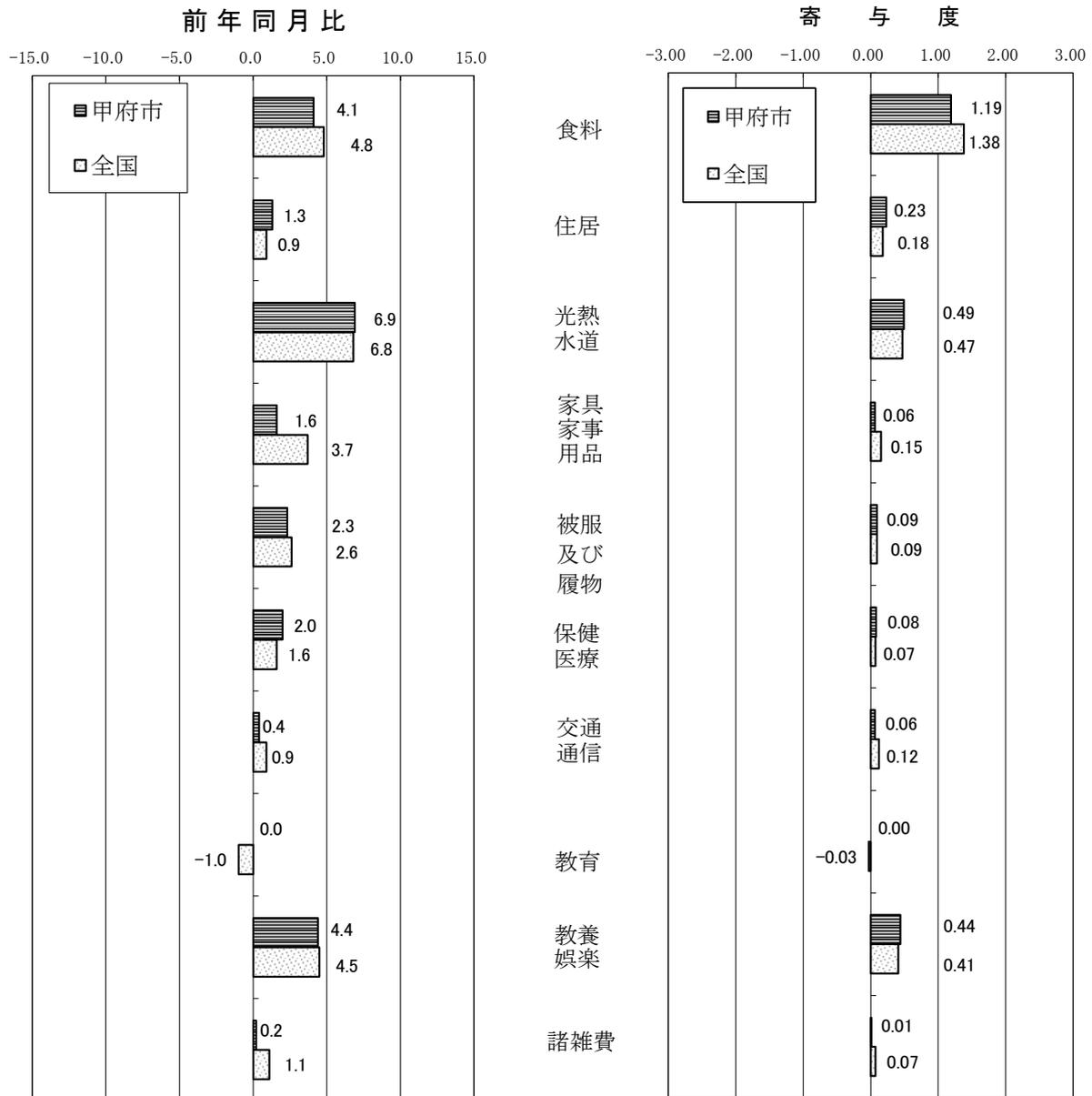
(3) 前年同月との比較（10大費目）

甲府市の総合指数の前年同月比が2.7%の上昇となった内訳を寄与度^{*}でみると、**食料、光熱・水道**などの上昇が要因となっている。

全国の総合指数の前年同月比が2.9%の上昇となった内訳を寄与度でみると、**食料、光熱・水道**などの上昇が要因となっている。

※P2参照

	総合	食料		住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費			
		生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合												
ウエイト	10,000	9,611	8,854	2,673	389	1,828	698	361	366	443	1,697	233	977	726	
指数	甲府市	109.3	108.7	107.6	119.8	124.5	103.8	116.2	116.0	112.3	104.1	96.5	99.2	114.0	103.3
	全国	110.0	109.2	108.4	121.3	128.6	103.5	114.4	120.5	110.8	103.8	97.8	101.3	114.1	105.4
前年同月比 (%)	甲府市	2.7	2.6	2.3	4.1	4.5	1.3	6.9	1.6	2.3	2.0	0.4	0.0	4.4	0.2
	全国	2.9	2.7	2.4	4.8	8.7	0.9	6.8	3.7	2.6	1.6	0.9	-1.0	4.5	1.1
寄与度	甲府市		2.47	-0.03	1.19	0.20	0.23	0.49	0.06	0.09	0.08	0.06	0.00	0.44	0.01
	全国		2.54	2.09	1.38	0.38	0.18	0.47	0.15	0.09	0.07	0.12	-0.03	0.41	0.07

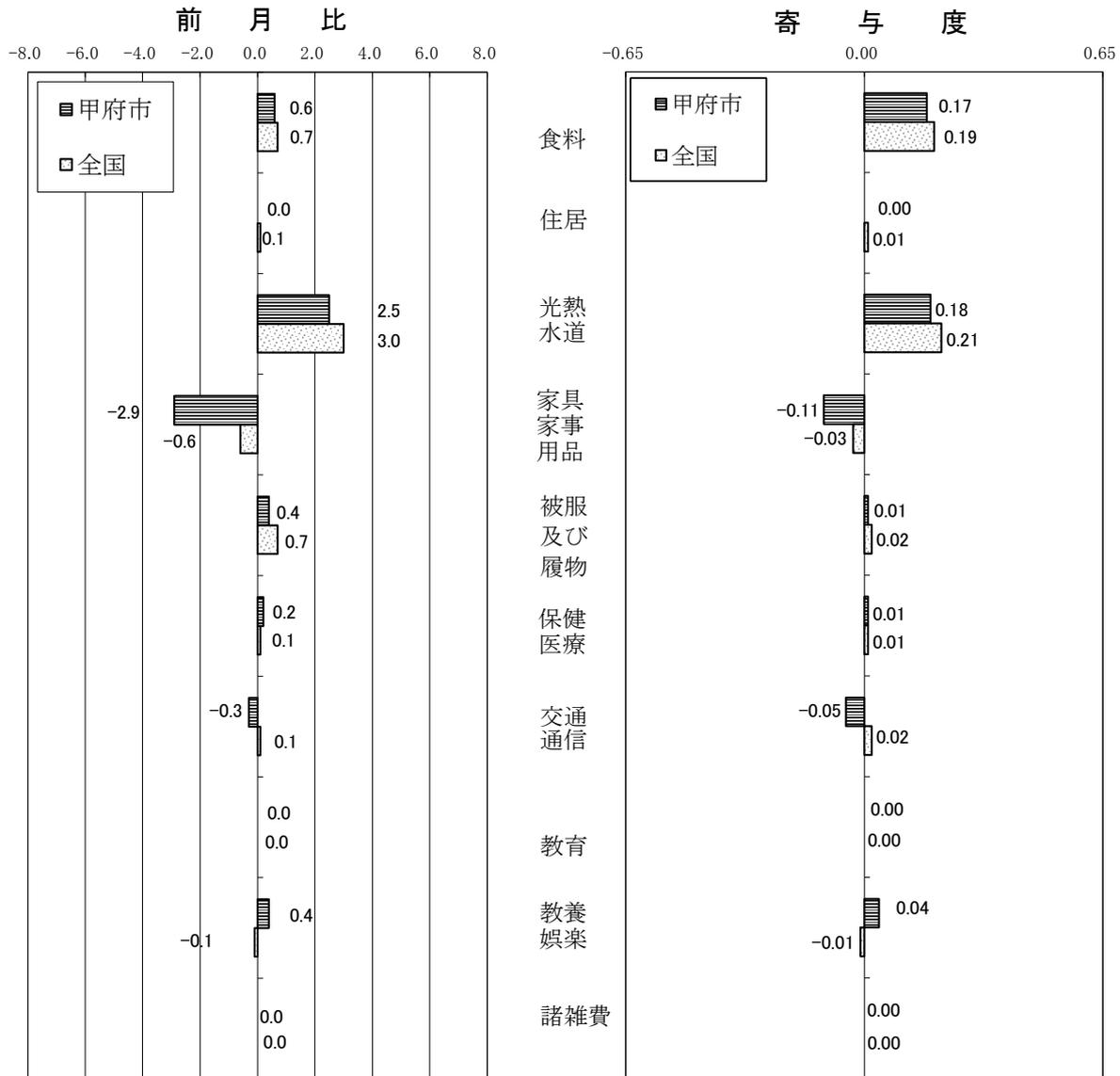


(4) 前月との比較（10大費目）

甲府市の総合指数の前月比が0.3%の上昇となった内訳を寄与度[※]でみると、**光熱・水道、食料**などの上昇が要因となっている。

全国の総合指数の前月比が0.4%の上昇となった内訳を寄与度でみると、**光熱・水道、食料**などの上昇が要因となっている。

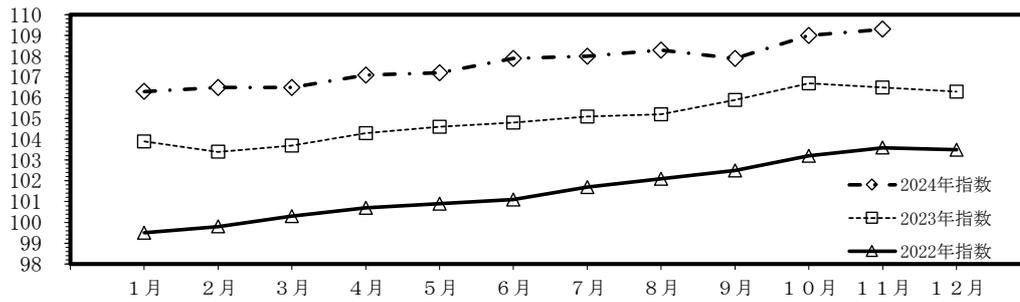
	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料		住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	
					生鮮食品										
ウエイト	10,000	9,611	8,854	2,673	389	1,828	698	361	366	443	1,697	233	977	726	
指数	甲府市	109.3	108.7	107.6	119.8	124.5	103.8	116.2	116.0	112.3	104.1	96.5	99.2	114.0	103.3
	全国	110.0	109.2	108.4	121.3	128.6	103.5	114.4	120.5	110.8	103.8	97.8	101.3	114.1	105.4
前月比 (%)	甲府市	0.3	0.3	0.1	0.6	0.2	0.0	2.5	-2.9	0.4	0.2	-0.3	0.0	0.4	0.0
	全国	0.4	0.4	0.2	0.7	0.8	0.1	3.0	-0.6	0.7	0.1	0.1	0.0	-0.1	0.0
寄与度	甲府市		0.25	0.00	0.17	0.01	0.00	0.18	-0.11	0.01	0.01	-0.05	0.00	0.04	0.00
	全国		0.39	0.18	0.19	0.04	0.01	0.21	-0.03	0.02	0.01	0.02	0.00	-0.01	0.00



3 消費者物価指数の推移

(1) 総合指数

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	106.3	106.5	106.5	107.1	107.2	107.9	108.0	108.3	107.9	109.0	109.3	
2023年指数	103.9	103.4	103.7	104.3	104.6	104.8	105.1	105.2	105.9	106.7	106.5	106.3
2022年指数	99.5	99.8	100.3	100.7	100.9	101.1	101.7	102.1	102.5	103.2	103.6	103.5

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.3	3.0	2.6	2.6	2.5	3.0	2.7	2.9	2.0	2.2	2.7	
前月比	0.0	0.2	0.0	0.6	0.2	0.6	0.1	0.3	-0.3	1.0	0.3	

<参考：全国>

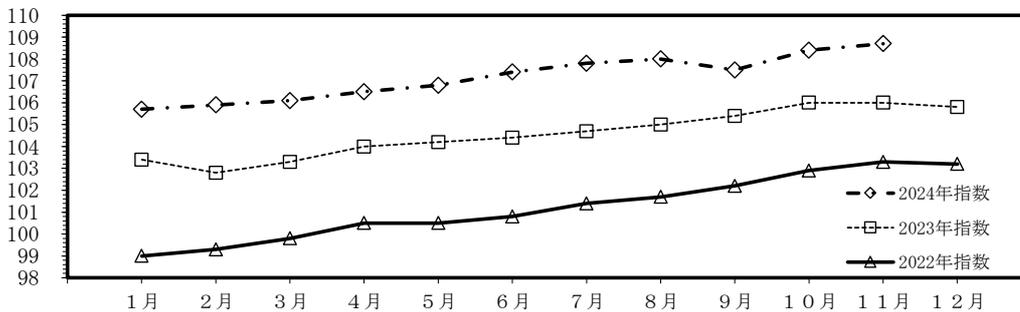
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	106.9	106.9	107.2	107.7	108.1	108.2	108.6	109.1	108.9	109.5	110.0	
2023年指数	104.7	104.0	104.4	105.1	105.1	105.2	105.7	105.9	106.2	107.1	106.9	106.8
2022年指数	100.3	100.7	101.1	101.5	101.8	101.8	102.3	102.7	103.1	103.7	103.9	104.1

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8	2.8	2.8	3.0	2.5	2.3	2.9	
前月比	0.1	0.0	0.3	0.4	0.4	0.1	0.4	0.5	-0.3	0.6	0.4	

※指数と前月比等は端数処理の関係で一致しない場合がある。以下同じ。

(2) 生鮮食品を除く総合指数

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	105.7	105.9	106.1	106.5	106.8	107.4	107.8	108.0	107.5	108.4	108.7	
2023年指数	103.4	102.8	103.3	104.0	104.2	104.4	104.7	105.0	105.4	106.0	106.0	105.8
2022年指数	99.0	99.3	99.8	100.5	100.5	100.8	101.4	101.7	102.2	102.9	103.3	103.2

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.2	3.0	2.7	2.4	2.6	2.9	2.9	2.9	1.9	2.3	2.6	
前月比	-0.1	0.2	0.2	0.4	0.3	0.5	0.4	0.2	-0.5	0.9	0.3	

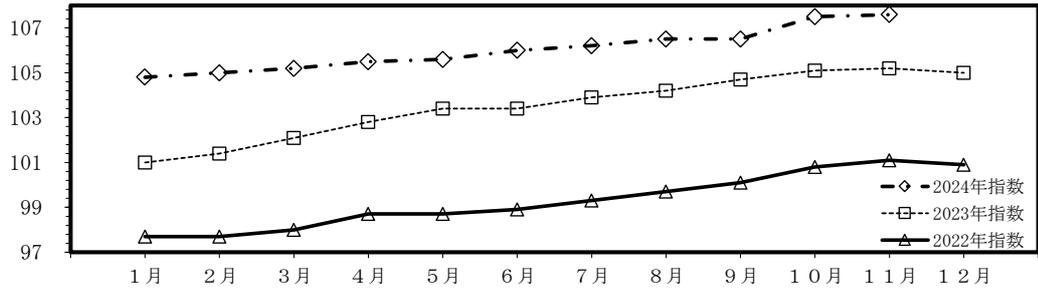
<参考：全国>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	106.4	106.5	106.8	107.1	107.5	107.8	108.3	108.7	108.2	108.8	109.2	
2023年指数	104.3	103.6	104.1	104.8	104.8	105.0	105.4	105.7	105.7	106.4	106.4	106.4
2022年指数	100.1	100.5	100.9	101.4	101.6	101.7	102.2	102.5	102.9	103.4	103.8	104.1

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	2.0	2.8	2.6	2.2	2.5	2.6	2.7	2.8	2.4	2.3	2.7	
前月比	0.0	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.4	-0.4	0.6	0.4	

(3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数

2020年=100



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	104.8	105.0	105.2	105.5	105.6	106.0	106.2	106.5	106.5	107.5	107.6	
2023年指数	101.0	101.4	102.1	102.8	103.4	103.4	103.9	104.2	104.7	105.1	105.2	105.0
2022年指数	97.7	97.7	98.0	98.7	98.7	98.9	99.3	99.7	100.1	100.8	101.1	100.9

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	3.7	3.5	3.0	2.6	2.2	2.5	2.2	2.2	1.7	2.3	2.3	
前月比	-0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	0.3	0.0	0.9	0.1	

<参考：全国>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年指数	105.8	105.9	106.2	106.5	106.6	106.6	106.9	107.4	107.5	108.1	108.4	
2023年指数	102.2	102.6	103.2	104.0	104.3	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9
2022年指数	99	99.2	99.5	99.9	100.1	100.1	100.6	100.9	101.1	101.7	102.0	102.1

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年同月比	3.5	3.2	2.9	2.4	2.1	2.2	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	
前月比	0.0	0.1	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	0.5	0.1	0.6	0.2	

甲府市消費者物価指数 (2024年(令和6年)11月分)

2020年=100

大	分		ウエイト	全国 当月 指数	甲 府 市				
	中	分			当月 指数	前月 指数	前年同 月指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
		小							
総 合			10,000	110.0	109.3	109.0	106.5	0.3	2.7
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合			9,611	109.2	108.7	108.4	106.0	0.3	2.6
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合			8,854	108.4	107.6	107.5	105.2	0.1	2.3
食 料			2,673	121.3	119.8	119.0	115.0	0.6	4.1
生 鮮 食 品			389	128.6	124.5	124.2	119.2	0.2	4.5
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料			2,283	119.9	118.9	118.2	114.3	0.7	4.1
	穀	類	208	132.7	135.9	129.6	118.4	4.8	14.8
	魚	介 類	197	126.3	123.6	125.1	129.5	-1.2	-4.6
		生 鮮 魚 介	102	124.6	125.0	127.5	138.5	-1.9	-9.7
	肉	類	231	118.0	115.3	115.5	109.5	-0.1	5.3
	乳	卵 類	122	120.2	121.0	120.7	123.2	0.2	-1.8
	野 菜 ・ 海 藻		277	126.9	126.5	124.6	116.9	1.6	8.3
		生 鮮 野 菜	188	130.9	128.9	127.7	117.7	1.0	9.5
	果	物	108	126.4	114.0	112.8	101.4	1.0	12.4
		生 鮮 果 物	100	128.9	115.7	114.4	102.1	1.1	13.3
	油 脂 ・ 調 味 料		117	119.1	118.0	118.2	120.4	-0.2	-2.0
	菓	子 類	237	127.7	125.1	125.0	117.5	0.1	6.5
	調 理 食 品		393	119.4	120.6	119.5	117.6	1.0	2.6
	飲	料	165	121.2	118.9	121.2	110.7	-1.9	7.4
	酒	類	134	109.0	108.7	108.8	109.6	0.0	-0.8
	外	食	483	113.1	110.9	110.5	108.5	0.3	2.2
住 居			1,828	103.5	103.8	103.8	102.5	0.0	1.3
	家	賃	1,467	100.6	92.1	92.0	92.5	0.0	-0.5
	設 備 修 繕 ・ 維 持		360	120.3	151.7	151.8	142.9	-0.1	6.1
光 熱 ・ 水 道			698	114.4	116.2	113.4	108.8	2.5	6.9
	電 気	代	334	114.4	117.6	112.3	107.1	4.7	9.7
	ガ	ス 代	156	117.2	118.7	116.8	114.8	1.6	3.4
	他 の 光 熱		35	142.5	143.6	145.7	140.6	-1.5	2.1
	上 下 水 道 料		172	105.5	105.8	105.8	100.0	0.0	5.8
家 具 ・ 家 事 用 品			361	120.5	116.0	119.4	114.2	-2.9	1.6
	家 庭 用 耐 久 財		111	121.8	114.9	123.7	111.2	-7.1	3.4
	室 内 装 備 品		26	118.7	115.6	116.2	120.1	-0.5	-3.7
	寝 具 類		18	109.8	115.6	115.8	127.0	-0.2	-9.0
	家 事 雑 貨		76	122.7	131.3	134.0	122.3	-2.0	7.3
	家 事 用 消 耗 品		112	124.7	108.9	109.2	110.0	-0.3	-1.0
	家 事 サ ー ビ ス		17	105.0	102.5	102.5	102.5	0.0	0.0

大	分		ウエイト	全国 当月 指数	甲 府 市														
	中	分			類	当月 指数	前月 指数	前年同 月指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)									
											小	分	類						
被	服	及	履	物	366	110.8	112.3	111.9	109.8	0.4	2.3								
	衣		料		162	111.5	107.5	106.8	105.2	0.6	2.2								
		和	服		8	104.1	104.7	104.7	101.5	0.0	3.2								
		洋	服		154	111.8	107.6	106.9	105.4	0.7	2.2								
		シャツ・セーター・下着類			112	111.3	120.6	120.5	115.3	0.1	4.6								
		シャツ・セーター類			75	110.3	121.9	121.7	114.0	0.2	7.0								
		下着類			37	113.3	117.9	117.9	117.9	0.0	0.0								
	履		物	類	47	107.0	112.9	113.9	116.2	-0.9	-2.8								
	他		の	被	服	32	108.9	106.5	104.0	105.2	2.4	1.2							
	被	服	関	連	サ	ー	ビ	ス		14	114.7	113.6	113.6	107.8	0.0	5.4			
保	健	医	療		443	103.8	104.1	103.9	102.1	0.2	2.0								
	医	薬	品	・	健	康	保	持	用	撰	取	品	115	108.4	107.6	107.6	105.9	0.0	1.6
	保	健	医	療	用	品	・	器	具		89	110.7	112.7	111.6	107.9	1.0	4.4		
	保	健	医	療	サ	ー	ビ	ス		239	99.1	99.2	99.2	98.1	0.0	1.1			
交	通	・	通	信	1,697	97.8	96.5	96.8	96.1	-0.3	0.4								
	交		通		98	105.0	104.3	104.5	103.3	-0.2	1.0								
	自	動	車	等	関	係	費		1,136	109.2	105.6	106.2	104.3	-0.6	1.3				
	通		信		462	72.2	72.2	72.0	74.4	0.4	-3.0								
教			育		233	101.3	99.2	99.2	99.2	0.0	0.0								
	授	業	料	等	169	97.8	97.6	97.6	98.3	0.0	-0.7								
	教	科	書	・	学	習	参	考	教	材	5	108.2	107.2	107.2	103.7	0.0	3.4		
	補	習	教	育	59	109.8	103.1	103.1	101.4	0.0	1.7								
教	養	娛	楽		977	114.1	114.0	113.5	109.2	0.4	4.4								
	教	養	娛	楽	用	耐	久	財		78	108.2	108.0	108.2	104.6	-0.1	3.2			
	教	養	娛	楽	用	品			225	110.8	107.4	105.5	102.3	1.8	4.9				
	書	籍	・	他	の	印	刷	物		113	112.7	113.4	113.3	112.3	0.0	0.9			
	教	養	娛	楽	サ	ー	ビ	ス		561	116.6	117.7	117.6	112.0	0.1	5.1			
諸			雑	費	726	105.4	103.3	103.3	103.1	0.0	0.2								
	理	美	容	サ	ー	ビ	ス		115	105.4	104.4	104.0	103.0	0.4	1.4				
	理	美	容	用	品				161	102.8	100.2	100.5	100.8	-0.3	-0.7				
	身	の	回	り	用	品			67	117.6	107.6	107.5	108.9	0.2	-1.2				
	た	ば	こ		48	114.7	114.7	114.4	114.4	0.3	0.3								
	他	の	諸	雑	費	335	102.4	102.0	102.0	101.5	0.0	0.5							
	《	別	掲	》															
エ	ネ	ル	ギ	ー	756	120.1	121.2	119.4	115.3	1.5	5.2								
教	育	関	係	費	312	101.3	101.6	101.6	101.1	0.0	0.5								
教	養	娛	楽	関	係	費	1,008	113.3	113.2	112.8	108.7	0.4	4.2						
情	報	通	信	関	係	費	539	73.1	75.1	75.1	75.6	0.0	-0.7						

甲府市消費者物価10大費目指数

費目	総合			生鮮食品を除く総合			生鮮食品及びエネルギーを除く総合			食料		住居		光熱・水道	
ウエイト	10,000			9,611			8,854			2,673		1,828		698	
年	指数	前年比		指数	前年比		指数	前年比		指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
		%			%			%			%		%		%
2012年	94.6	0.1		95.2	0.1		-	-		87.6	0.2	99.3	-0.9	93.8	5.2
2013年	95.1	0.6		95.8	0.7		-	-		87.6	0.1	98.9	-0.4	99.1	5.7
2014年	97.7	2.7		98.2	2.5		-	-		90.7	3.4	99.8	0.9	104.4	5.3
2015年	98.4	0.7		98.7	0.5		98.4	-		94.0	3.7	99.2	-0.6	101.1	-3.1
2016年	98.0	-0.4		98.1	-0.6		98.7	0.3		95.6	1.6	99.2	0.0	93.3	-7.7
2017年	98.3	0.3		98.3	0.3		98.5	-0.2		96.4	0.9	98.4	-0.8	96.0	2.9
2018年	99.8	1.5		99.7	1.4		99.4	0.9		98.4	2.0	98.8	0.4	100.2	4.4
2019年	100.5	0.7		100.5	0.8		100.1	0.7		99.0	0.6	99.0	0.3	103.2	3.0
2020年	100.0	-0.5		100.0	-0.5		100.0	-0.1		100.0	1.0	100.0	1.0	100.0	-3.1
2021年	99.3	-0.7		99.2	-0.8		98.8	-1.2		100.0	0.0	98.3	-1.7	100.3	0.3
2022年	101.6	2.3		101.2	2.0		99.3	0.6		104.8	4.9	97.3	-1.0	117.4	17.1
2023年	105.0	3.4		104.6	3.3		103.5	4.2		112.7	7.5	101.0	3.8	110.3	-6.1
年・月	指数	前月比	前年同月比	指数	前月比	前年同月比	指数	前月比	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比
		%	%		%	%		%	%		%		%		%
2023年12月分	106.3	-0.2	2.6	105.8	-0.2	2.5	105	-0.2	4	114.6	5.9	102.5	3.6	108.4	-13.3
2024年1月分	106.3	0	2.3	105.7	-0.1	2.2	104.8	-0.2	3.7	114.9	5.3	102.6	3.5	108.9	-13.7
2024年2月分	106.5	0.2	3.0	105.9	0.2	3.0	105.0	0.2	3.5	115.4	5.0	102.4	3.0	109.3	-3.1
2024年3月分	106.5	0.0	2.6	106.1	0.2	2.7	105.2	0.2	3.0	114.3	3.8	102.0	1.6	111.4	-0.4
2024年4月分	107.1	0.6	2.6	106.5	0.4	2.4	105.5	0.3	2.6	115.7	4.0	102.1	1.5	111.6	0.4
2024年5月分	107.2	0.2	2.5	106.8	0.3	2.6	105.6	0.1	2.2	114.9	2.6	102.1	1.4	115.3	7.7
2024年6月分	107.9	0.6	3.0	107.4	0.5	2.9	106.0	0.3	2.5	115.9	2.5	103.5	2.8	118.2	7.4
2024年7月分	108.0	0.1	2.7	107.8	0.4	2.9	106.2	0.2	2.2	115.4	1.7	103.3	2.6	120.9	12.0
2024年8月分	108.3	0.3	2.9	108.0	0.2	2.9	106.5	0.3	2.2	115.6	2.0	103.3	2.6	120.5	14.3
2024年9月分	107.9	-0.3	2.0	107.5	-0.5	1.9	106.5	0.0	1.7	116.6	1.7	103.6	1.1	112.8	8.4
2024年10月分	109.0	1.0	2.2	108.4	0.9	2.3	107.5	0.9	2.3	119.0	3.2	103.8	1.7	113.4	3.3
2024年11月分	109.3	0.3	2.7	108.7	0.3	2.6	107.6	0.1	2.3	119.8	4.1	103.8	1.3	116.2	6.9

2020年=100

家具・家事用品		被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽		諸雑費		費目
361		366		443		1,697		233		977		726		ウエイト
指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	年
90.9	-3.4	94.7	1.7	95.5	-0.4	101.1	1.1	104.7	0.7	92.1	-2.1	102.8	-0.4	2012年
89.1	-1.9	94.4	-0.3	94.4	-1.1	103.2	2.1	104.5	-0.2	92.3	0.2	103.7	0.9	2013年
93.2	4.6	96.0	1.7	95.0	0.7	105.8	2.5	106.9	2.4	94.5	2.3	107.1	3.3	2014年
95.7	2.7	98.5	2.7	95.4	0.4	102.4	-3.2	109.4	2.3	96.2	1.8	107.1	0.0	2015年
93.4	-2.4	97.6	-1.0	96.3	1.0	100.3	-2.1	110.5	1.0	96.7	0.5	107.6	0.5	2016年
92.6	-0.9	96.7	-0.8	97.6	1.3	99.9	-0.4	111.2	0.6	97.1	0.4	107.9	0.2	2017年
92.7	0.1	97.3	0.5	99.4	1.9	101.7	1.8	111.4	0.2	98.7	1.6	108.4	0.4	2018年
95.3	2.8	98.5	1.3	100.2	0.7	101.3	-0.4	109.4	-1.7	100.7	2.0	106.7	-1.5	2019年
100.0	4.9	100.0	1.5	100.0	-0.2	100.0	-1.3	100.0	-8.6	100.0	-0.7	100.0	-6.3	2020年
102.6	2.6	100.3	0.3	100.4	0.4	95.8	-4.2	99.4	-0.6	101.2	1.2	101.3	1.3	2021年
106.0	3.3	101.4	1.1	100.0	-0.3	94.1	-1.8	99.4	-0.1	101.5	0.3	102.5	1.2	2022年
112.8	6.4	106.3	4.8	101.8	1.8	95.5	1.5	99.2	-0.1	105.7	4.2	102.8	0.2	2023年
指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	指数	前年同月比	年・月
112.5	2.4	109.0	5.6	102.7	2.4	96.3	1.6	99.2	0	108.9	8.5	102.7	0.3	2023年12月分
110.9	1.7	108.1	4.9	102.7	2.3	96.5	1.8	99.3	0.1	108.0	7.5	102.6	0	2024年1月分
112.1	1.1	107.4	5.1	102.0	0.7	96.5	1.6	99.3	0.1	109.0	8.1	102.8	-0.1	2024年2月分
113.0	0.3	107.8	4.8	101.8	0.3	96.5	2.0	99.4	0.2	110.8	7.9	102.7	0.2	2024年3月分
115.0	1.4	109.1	3.0	101.5	0.1	96.5	2.3	99.9	0.4	111.5	6.3	102.7	0.1	2024年4月分
115.2	0.1	109.6	3.0	102.9	1.3	96.3	1.8	99.2	0.0	112.6	5.9	102.5	-0.2	2024年5月分
115.5	2.8	109.9	2.7	103.3	1.6	96.6	2.2	99.2	0.0	110.9	6.0	102.7	0.0	2024年6月分
116.6	2.1	109.4	3.4	103.5	1.6	96.9	1.3	99.2	0.0	110.8	4.4	102.8	0.4	2024年7月分
117.4	4.2	108.6	2.6	103.5	1.5	96.5	-0.3	99.2	0.0	113.4	5.0	104.2	1.4	2024年8月分
117.1	4.2	111.9	2.8	103.4	1.2	96.4	-0.5	99.2	0.0	111.8	4.5	103.2	0.1	2024年9月分
119.4	4.6	111.9	3.0	103.9	1.0	96.8	0.5	99.2	0.0	113.5	3.5	103.3	0.3	2024年10月分
116.0	1.6	112.3	2.3	104.1	2.0	96.5	0.4	99.2	0.0	114.0	4.4	103.3	0.2	2024年11月分

都市階級・地方・都道府県庁所在市別10大費目指数（2024年(令和6年)11月分）

2020年=100

地域	総合	前月比 (%)	前年同月比 (%)	生鮮食品を除く	食料を除く	持家・家の家賃を除く	生鮮食品及びエネルギーを除く	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く	食料	住居	光熱水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	娯楽	雑費
全国	110.0	0.4	2.9	109.2	111.8	108.4	104.6	121.3	103.5	114.4	120.5	110.8	103.8	97.8	101.3	114.1	105.4	
地方	大都市	109.8	0.4	2.9	108.9	111.6	108.3	104.6	121.1	103.0	113.6	120.4	111.0	103.8	96.7	100.1	115.3	105.9
	中都市	109.8	0.4	2.8	109.0	111.6	108.1	104.3	121.2	103.1	113.9	120.5	110.4	103.7	97.9	101.5	113.5	105.2
	小都市A	110.3	0.4	2.9	109.6	112.0	108.6	104.8	121.1	103.9	114.6	120.7	111.0	103.9	98.3	102.8	114.0	105.3
	小都市B・町村	110.6	0.4	3.0	109.9	112.3	108.7	104.7	121.9	104.9	116.5	120.6	110.9	103.9	98.6	102.1	112.8	105.0
	北海道	111.6	0.1	2.9	111.1	113.3	109.2	105.0	121.8	105.4	122.2	119.8	114.2	103.0	98.2	101.3	114.3	107.3
	東北	111.4	0.4	3.0	110.8	113.0	109.4	105.0	122.2	105.7	116.6	120.5	112.8	103.8	98.6	101.0	114.3	105.3
	関東	109.7	0.4	2.7	108.9	111.7	108.1	104.6	120.6	102.9	115.3	119.9	109.4	103.7	97.8	100.0	115.5	105.6
	北陸	109.4	0.4	2.7	108.7	111.3	107.4	103.4	120.4	101.4	116.7	118.4	112.2	102.7	98.6	101.2	113.4	104.2
	東海	110.5	0.6	3.2	109.8	112.1	108.7	105.3	120.7	103.9	117.4	125.1	113.5	104.0	98.6	104.0	113.8	105.2
	近畿	109.8	0.5	3.0	108.9	111.6	108.6	104.7	121.4	103.7	109.8	120.9	111.0	103.5	96.1	102.0	113.1	105.3
	中国	110.0	0.4	2.9	109.1	111.4	108.2	104.1	122.6	104.1	112.0	120.0	109.7	103.9	98.1	102.5	112.2	104.8
	九州	109.9	0.5	3.3	108.9	111.3	108.4	104.1	123.1	104.0	109.2	118.3	109.8	104.4	97.7	103.3	111.9	105.4
	沖縄	112.2	0.7	3.6	111.3	114.2	110.0	104.2	125.9	102.6	118.3	122.7	114.5	106.1	96.6	103.8	112.3	106.7
都道府県庁所在市	札幌市	111.2	0.1	2.7	110.8	113.0	109.1	104.7	122.1	103.9	122.1	120.4	114.1	102.9	97.4	103.7	114.1	107.2
	青森市	110.8	0.2	2.3	110.1	112.6	108.3	104.5	119.5	106.7	121.9	116.4	109.4	102.4	96.8	99.1	111.4	103.3
	盛岡市	111.6	0.4	2.9	111.1	113.1	110.2	105.1	123.9	105.1	114.7	123.4	115.0	102.7	97.9	103.8	113.5	105.9
	仙台市	112.2	0.5	3.1	111.7	113.4	110.8	106.5	122.0	108.1	114.4	115.7	113.8	104.7	98.0	103.5	115.6	106.1
	秋田市	111.9	0.3	2.7	111.0	113.6	109.6	105.7	122.6	106.9	117.2	125.9	113.9	103.8	97.5	99.6	114.6	105.8
	山形市	111.1	0.5	3.4	110.4	112.3	109.3	105.4	121.6	108.3	114.2	122.4	114.8	105.0	97.4	100.0	114.3	105.3
	福島市	109.7	0.3	2.4	109.0	111.3	107.7	103.7	119.4	101.8	114.6	120.5	113.0	104.0	97.9	104.1	114.6	103.6
	水戸市	109.9	0.5	3.2	109.2	111.3	108.2	104.1	121.6	103.7	113.7	123.7	104.8	104.2	96.9	103.2	114.2	106.1
	宇都宮市	109.3	0.6	2.7	108.7	111.1	107.7	103.0	122.2	99.9	113.6	120.9	105.0	104.7	98.4	102.9	113.2	105.4
	前橋市	109.3	0.3	2.1	108.6	111.4	107.5	103.9	119.2	101.2	117.1	115.0	111.8	101.9	99.6	102.9	114.3	106.8
	さいたま市	108.6	0.2	2.5	108.0	110.9	107.3	104.5	118.7	101.9	113.7	118.8	107.9	104.3	99.6	104.2	115.3	104.6
	千葉市	109.1	0.4	2.5	108.4	110.8	107.6	104.6	118.7	103.8	114.3	121.0	108.5	101.1	97.5	105.4	114.3	105.9
	東京都区部	109.2	0.4	2.5	108.3	111.2	107.7	104.4	120.7	102.7	114.2	120.9	111.0	103.8	95.4	93.7	116.5	106.4
	横浜市	109.8	0.5	3.2	109.1	112.1	108.4	105.0	121.2	102.1	115.9	120.6	110.9	103.6	96.5	103.2	118.4	105.7
	新潟市	108.6	0.0	2.5	108.0	111.0	106.8	103.1	119.3	98.6	114.4	117.5	114.7	103.9	98.7	102.0	115.1	105.1
	富山市	110.4	0.6	2.4	109.8	111.6	108.5	104.6	120.5	104.8	116.3	123.7	109.4	102.5	99.0	100.0	113.3	104.7
	金沢市	110.2	0.6	2.9	109.6	111.8	108.4	104.2	122.2	102.1	118.6	120.5	115.6	100.6	99.5	101.6	114.4	104.0
	福井市	108.3	0.6	2.1	107.3	110.9	105.9	101.4	120.9	99.3	115.9	121.3	101.7	104.6	95.7	103.0	109.3	104.6
	甲府市	109.3	0.3	2.7	108.7	111.9	107.6	103.8	119.8	103.8	116.2	116.0	112.3	104.1	96.5	99.2	114.0	103.3
	長野市	111.8	0.4	3.2	111.1	113.6	109.9	105.7	123.9	104.9	115.5	118.6	110.5	104.0	100.2	101.3	117.7	105.3
	岐阜市	110.3	0.4	3.5	109.7	112.3	108.8	105.4	120.9	104.6	116.3	134.7	114.1	104.6	97.4	103.8	110.7	106.2
	静岡市	109.5	0.6	3.2	108.8	111.3	107.8	103.7	119.9	100.6	115.5	118.8	110.9	104.4	97.7	105.7	113.5	105.2
	名古屋市	110.5	0.6	3.3	109.7	112.0	108.9	105.6	120.3	103.1	115.5	125.4	117.7	103.7	97.6	106.1	114.8	106.0
	津市	109.4	0.5	3.2	108.6	111.3	107.7	104.2	120.7	101.0	118.6	114.8	116.5	103.8	98.4	102.5	115.0	105.7
	大津市	108.7	0.6	3.0	107.9	109.7	107.4	103.9	119.7	103.5	106.6	114.2	113.8	102.7	97.5	101.1	112.1	105.9
	京都市	110.2	0.5	3.0	109.4	112.0	109.2	105.1	121.4	103.9	107.4	128.9	110.0	103.7	96.6	101.9	112.5	104.5
	大阪市	110.0	0.5	3.5	109.1	111.5	108.9	104.9	121.0	104.6	110.1	123.5	109.6	104.4	91.3	103.7	113.6	105.6
	神戸市	109.5	0.7	3.0	108.6	111.4	108.3	104.1	121.6	102.8	109.8	116.6	112.6	103.0	95.4	98.5	112.8	106.1
	奈良市	111.3	0.7	3.5	110.6	113.1	110.3	105.3	127.1	106.5	108.5	124.1	105.8	104.1	98.1	99.5	113.3	105.2
	和歌山市	107.6	0.4	2.4	106.6	109.6	106.2	102.3	120.2	100.7	106.1	119.1	109.0	100.5	95.0	101.6	111.7	104.1
	鳥取市	109.9	0.5	2.9	109.0	111.1	107.8	104.1	121.1	104.2	111.8	118.3	107.4	101.7	99.9	98.9	114.8	106.3
	松江市	109.2	0.0	2.6	108.7	110.9	107.6	103.2	121.4	101.2	111.0	120.8	114.0	104.0	98.4	101.6	111.7	105.0
	岡山市	109.3	0.4	2.9	108.2	110.6	107.6	103.2	123.4	102.0	111.1	119.1	107.8	104.7	96.0	104.2	112.2	104.0
	広島市	110.0	0.5	3.1	109.0	111.2	108.3	104.2	123.2	104.0	110.8	120.8	110.4	101.4	96.9	103.8	112.7	105.4
	山口市	110.7	0.3	2.9	109.8	112.1	108.9	105.0	123.0	104.7	110.1	127.6	110.3	106.0	100.4	100.2	112.4	104.9
	徳島市	109.8	0.5	3.2	108.9	111.2	107.9	104.0	121.6	104.9	113.1	116.4	106.6	102.0	99.0	101.5	110.3	105.5
	高松市	109.4	0.5	3.0	108.5	110.8	107.5	103.7	121.7	101.9	112.7	120.8	111.6	106.1	97.7	97.0	112.6	105.4
	松山市	109.2	0.4	2.6	108.2	111.1	107.3	103.8	120.6	100.9	113.8	122.2	115.0	104.1	97.6	100.9	112.9	104.4
	高知市	110.1	0.6	3.1	109.2	111.6	108.4	104.8	121.4	105.8	111.8	119.0	112.6	106.8	96.2	104.8	111.6	105.7
	福岡市	110.0	0.6	3.6	108.8	110.9	108.5	104.0	125.1	101.0	107.6	118.6	106.2	104.8	98.5	105.8	112.5	107.3
	佐賀市	110.1	0.4	2.9	109.3	111.5	108.8	105.1	122.0	108.0	107.1	118.9	109.4	102.4	96.5	101.5	112.1	107.1
	長崎市	110.0	0.2	3.1	109.1	111.4	108.7	105.0	121.3	106.1	107.3	123.4	110.9	106.0	96.9	101.4	111.3	105.1
	熊本市	110.0	0.4	3.4	109.0	110.9	108.3	104.4	122.9	107.8	108.2	114.5	110.6	103.6	96.4	102.0	111.7	106.3
大分市	108.4	0.3	3.1	107.7	110.1	107.1	102.7	122.0	99.9	106.9	123.2	110.2	103.7	96.4	102.4	110.8	105.7	
宮崎市	111.0	0.6	3.7	110.1	111.9	109.5	105.8	121.9	110.8	108.8	116.3	113.6	105.7	98.3	102.5	112.2	106.9	
鹿児島市	109.2	0.7	4.1	108.1	110.9	107.5	103.0	123.1	103.3	109.8	116.2	109.1	102.5	95.5	102.2			

山梨地方労働審議会
関係規定等資料

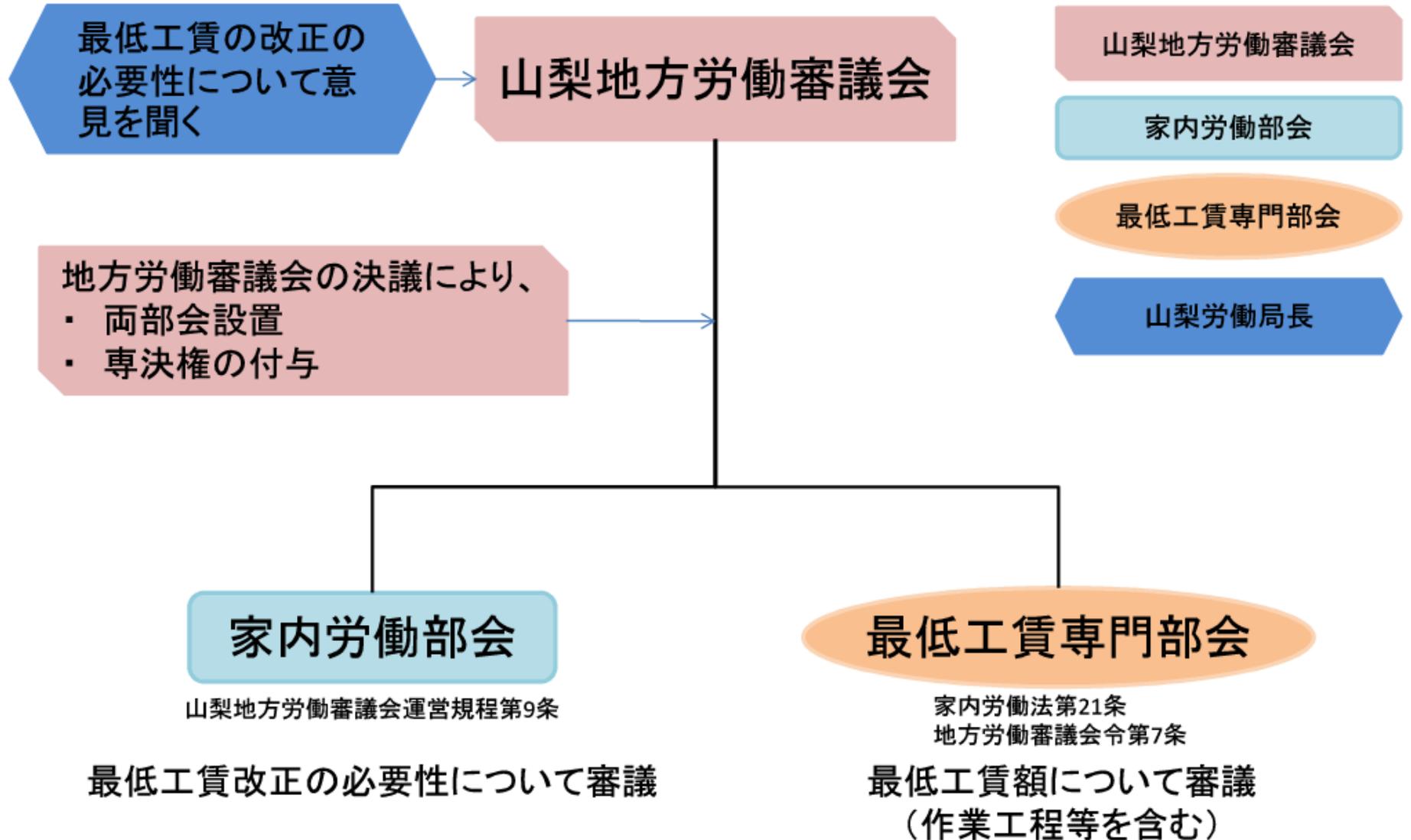
令和6年度 第1回家内労働部会
(山梨貴金属製品製造業最低工賃)

令和7年1月24日

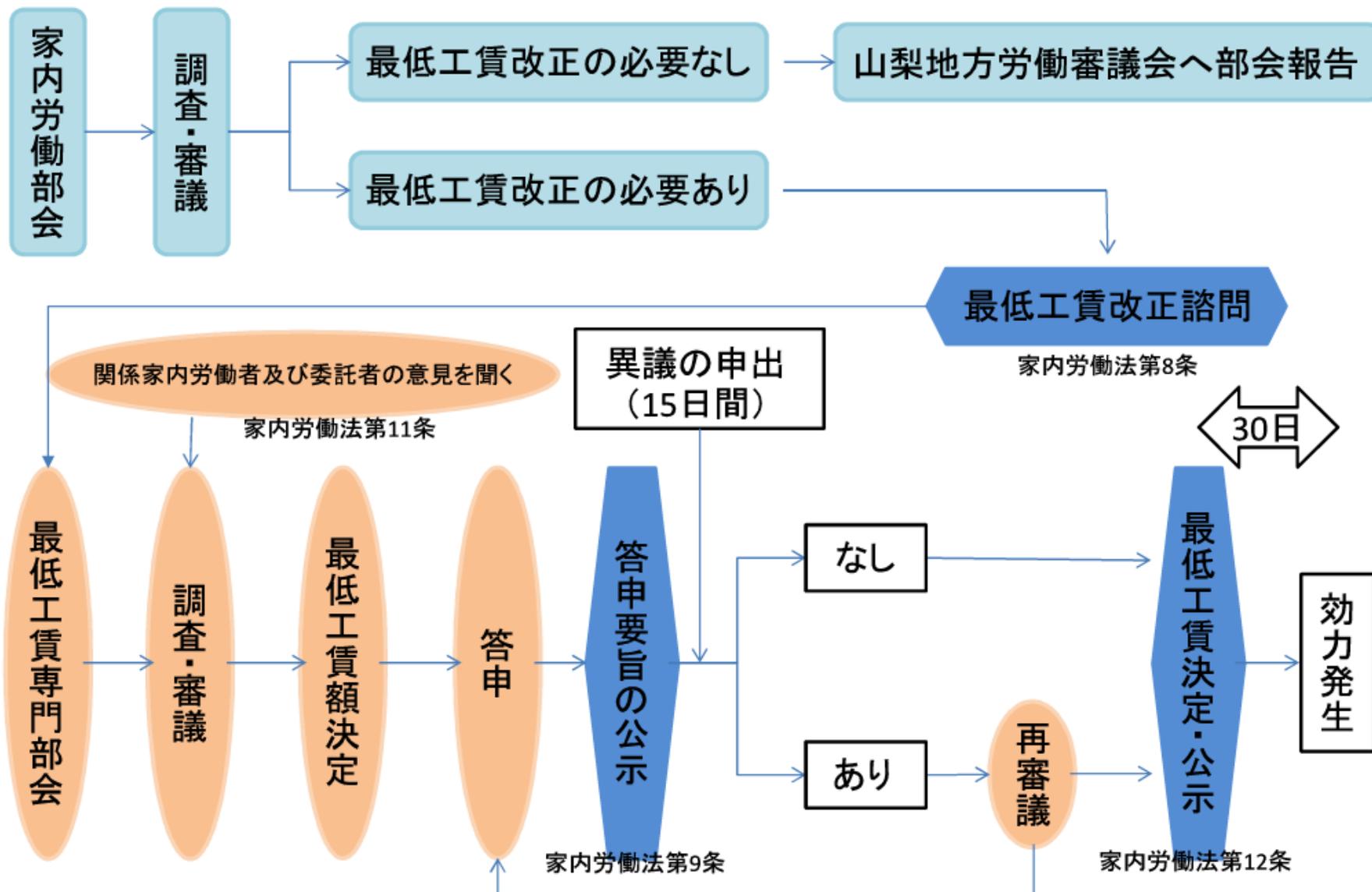
令和6年度第1回家内労働部会
(山梨県貴金属製品製造業最低工賃)
関係規程等資料 目次

1	地方労働審議会（家内労働関係）の仕組み	1
2	最低工賃決定までの流れ	3
3	令和5年度第1回山梨地方労働審議会 家内労働部会及び工賃専門部会に関する決議事項	5
4	地方労働審議会令	7
5	山梨地方労働審議会運営規程	9
6	山梨地方労働審議会家内労働部会運営規程	13
7	家内労働法（抜粋）	15
8	家内労働法施行規則（抜粋）	19

地方労働審議会（家内労働関係）の仕組み



最低工賃決定までの流れ



令和6年度 第1回山梨地方労働審議会
家内労働部会及び最低工賃専門部会に関する決議事項等
(山梨県貴金属製品製造業最低工賃に関して)

- 1 家内労働部会を設置すること。
- 2 家内労働部会において、「改正決定の必要性あり」との結論になり、「改正諮問すべき」となった場合、労働局長から審議会会長への諮問文を発出することにより諮問を行うこととし、審議会の招集に替えること。
- 3 上記2により改正諮問が行われた場合、最低工賃専門部会を設置すること。
- 4 部会長が本審の委員である場合には、部会決議をもって本審議会の議決とみなすこと。(審議会令第6条第8項、運営規程第10条第1項)
- 5 家内労働専門部会及び最低工賃専門部会の委員の選任(会長による指名)

令和6年11月26日

地方労働審議会令

(名称)

第1条 地方労働審議会(以下「審議会」という。)には、当該都道府県労働局の名を冠する。

(組織)

第2条 審議会は、委員18名で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるために必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

(委員の任命)

第3条 委員は、労働者(家内労働法(昭和45年法律第60号)第2条第2項に規定する家内労働者を含む。以下同じ。)を代表する者、使用者(同条第3項に規定する委託者を含む。以下同じ。)を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が各同数を任命する。

2 臨時委員は、関係労働者を代表する者、関係使用者を代表する者及び公益を代表する者のうち、都道府県労働局長が任命する。

3 臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。

4 専門委員は、審議会の同意を得て、都道府県労働局長が任命する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで、その職務を行うものとする。

4 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

5 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

6 委員、臨時委員及び専門委員は、非常勤とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する。

2 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。

3 会長に事故あるときは、公益を代表する委員のうちから会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長が指名する。

- 3 前項の委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、各同数とする。
- 4 第2項の臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。
- 5 部会に部会長を置き、当該部会に属する公益を代表する委員及び臨時委員のうちから、当該部会に属する委員及び臨時委員が選挙する。
- 6 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故あるときは、当該部会に属する公益を代表する委員又は臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 8 審議会は、その定めるところにより、部会（その部会長が委員であるものに限る。）の決議をもって審議会の決議とすることができる。

（最低工賃専門部会）

- 第7条 家内労働法第21条第1項の規定により審議会に置かれる専門部会（以下「最低工賃専門部会」という。）に属すべき臨時委員は、会長が指名する。
- 2 前項の臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。
 - 3 最低工賃専門部会は、その任を終了したときは、審議会の議決により、廃止するものとする。
 - 4 前条第5項から第8項までの規定は、最低工賃専門部会について準用する。

（議事）

- 第8条 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の3分の2以上又は労働者関係委員（労働者を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち関係労働者を代表するものをいう。）、使用者関係委員（使用者を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち関係使用者を代表するものをいう。）及び公益関係委員（公益を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち公益を代表するものをいう。）の3分の1以上が出席しなければ、会議を開き、議決することはできない。
- 2 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
 - 3 前2項の規定は、部会及び最低工賃専門部会の議事に準用する。

（庶務）

- 第9条 審議会の庶務は、当該都道府県労働局において処理する。

（雑則）

- 第10条 この政令の定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

- この政令は、平成13年10月1日から施行する。

山梨地方労働審議会運営規程

- 第1条 山梨地方労働審議会の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156条の2及び地方労働審議会令（平成13年政令第320号。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、労働局長の請求があったとき、会長が必要があると認めるとき又は委員の3分の1以上から請求があったときに会長が召集する。
- 2 審議会は、前項の規定にかかわらず、その議事が諮問のみの場合にあっては、労働局長から会長あて諮問文を発出することをもって、会議の招集に代えることができる。
 - 3 労働局長又は委員は、会長に会議の招集を請求するときは、付議事項及び日時を明らかにしなければならない。
 - 4 会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに付議事項、日時及び場所を委員及び労働局長に通知しなければならない。
- 第3条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。
- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第8条第1項及び第2項（同条第3項において準用する場合を含む。）に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の理由により会議に出席することができないときは、その旨を会長に通知しなければならない。
- 第4条 会長は、会議の議長となり、議事を総理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
 - 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第5条 会議は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 第6条 審議会の議事については、議事録を作成する。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料

の全部又は一部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 第2条から第6条までの規定は、地方労働審議会令第6条に規定する部会（以下「部会」という。）及び同令第7条第1項に規定する最低工賃専門部会（以下「最低工賃専門部会」という。）について準用する。この場合において、「会長」とあるのは「部会長」、また「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、当該議決に係る答申書、建議書又は議決書をその都度労働局長に送付しなければならない。

2 審議会は、厚生労働省組織令第156条の2第2項第2号の規定により関係行政機関に建議したときは、その写しを労働局長に送付しなければならない。

第9条 審議会は、必要に応じて次の部会を置くことができる。

一 労働災害防止部会

二 家内労働部会

2 部会及び最低工賃専門部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、労働者（家内労働者を含む。）を代表するもの、使用者（委託者を含む。）を代表するもの及び公益を代表するものは、各3人とする。

第10条 部会長が委員である部会又は最低工賃専門部会が、その所掌事務について議決をしたときは、当該議決をもって審議会の議決とする。ただし、審議会が、あらかじめ当該議決に係る事項に関して、審議会の議決を特に必要とすることを定めていたときは、この限りではない。

2 審議会は、部会長が臨時委員である部会又は最低工賃専門部会の議決に関し、会長を除いた審議会の委員及び臨時委員が当該議決の取り扱いを会長に一任した場合、会長の決するところをもって審議会の議決とすることができる。

第11条 臨時委員及び専門委員は、地方労働審議会令第4条第4項及び第5項に規定する場合のほか、会長の任期が終了したときに解任されるものとする。ただし、再任を妨げない。

第12条 部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、各同数とする。この場合において、部会に属すべき委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、異なる数とすることができる。

第12条の2 第9条の規定により設置した部会は、その任務を終了したときは廃止されたものとみなす。

第13条 最低工賃専門部会は、その任務を終了したときは廃止されたものとみなす。

第14条 この規程に定めるもののほか、部会及び最低工賃専門部会の議事運営に関し必要な事項は、部会長が当該部会及び最低工賃専門部会に諮って定める。

第15条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則 この規程は、平成13年11月2日から施行する。

- 附 則 この規程は、平成 14 年 3 月 5 日から施行する。
- 附 則 この規程は、平成 17 年 11 月 7 日から施行する。
- 附 則 この規程は、平成 21 年 11 月 30 日から施行する。
- 附 則 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

山梨地方労働審議会 家内労働部会 運営規程

第1条 山梨地方労働審議会家内労働部会（以下「部会」という。）の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156条の2、地方労働審議会令（平成13年政令第320号）及び山梨地方労働審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 部会長は、部会が議決を行ったときは、当該議決をその都度、山梨地方労働審議会会長に報告しなければならない。

第3条 この規程の改廃は、部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成21年12月14日から施行する。

家内労働法（抜粋）

（最低工賃）

第八条 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、一定の地域内において一定の業務に従事する工賃の低廉な家内労働者の労働条件の改善を図るため必要があると認めるときは、労働政策審議会又は都道府県労働局に置かれる政令で定める審議会（以下「審議会」と総称する。）の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該業務に従事する家内労働者及びこれに委託をする委託者に適用される最低工賃を決定することができる。

2 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の審議会の意見の提出があつた場合において、その意見により難いと認めるときは、理由を付して、審議会に再審議を求めなければならない。

（審議会の意見に関する異議の申出）

第九条 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前条第一項の審議会の意見の提出があつたときは、厚生労働省令で定めるところにより、その意見の要旨を公示しなければならない。

2 前条第一項の審議会の意見に係る家内労働者又は委託者は、前項の規定による公示の日の翌日から起算して十五日以内に、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に、異議を申し出ることができる。

3 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があつたときは、その申出について、審議会に意見を求めなければならない。

4 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、第一項の規定による公示の日の翌日から起算して十五日を経過する日までの間は、前条第一項の規定による決定をすることができない。第二項の規定による申出があつた場合において、前項の審議会の意見が提出されるまでの間についても、同様とする。

5 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前条第一項の規定による決定をする場合において、第二項の規定による申出があつたときは、第三項の審議会の意見に基づき、当該最低工賃において、一定の範囲の業務について、その適用を一定の期間を限って猶予し、又は最低工賃額（最低工賃において定める工賃の額をいう。以下同じ。）について別段の定めをすることができる。

6 前条第二項の規定は、第三項の審議会の意見の提出があつた場合について準用する。

（最低工賃の改正等）

第十条 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、最低工賃について必要があると認めるときは、その決定の例により、その改正又は廃止の決定をすることができる。

(最低工賃の決定等に関する関係家内労働者又は関係委託者の意見の聴取等)

第十一条 審議会は、最低工賃の決定又はその改正若しくは廃止の決定について調査審議を行なう場合には、厚生労働省令で定めるところにより、関係家内労働者及び関係委託者の意見をきくものとする。

2 家内労働者又は委託者の全部又は一部を代表する者は、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、当該家内労働者若しくは委託者に適用される最低工賃の決定又は当該家内労働者若しくは委託者に現に適用されている最低工賃の改正若しくは廃止の決定をするよう申し出ることができる。

3 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があつた場合において必要があると認めるときは、その申出について審議会に意見を求めるものとする。

(公示及び発効)

第十二条 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、最低工賃に関する決定をしたときは、厚生労働省令で定めるところにより、決定した事項を公示しなければならない。

2 最低工賃の決定及びその改正の決定は、前項の規定による公示の日から起算して三十日を経過した日（公示の日から起算して三十日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）から、最低工賃の廃止の決定は、同項の規定による公示の日（公示の日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）から、その効力を生ずる。

(最低工賃額等)

第十三条 最低工賃は、当該最低工賃に係る一定の地域と同一の地域内において同一又は類似の業務に従事する労働者に適用される最低賃金（最低賃金法（昭和三十四年法律第百三十七号）の規定による最低賃金をいう。以下同じ。）（当該同一の地域内において同一又は類似の業務に従事する労働者に適用される最低賃金が決定されていない場合には、当該労働者の賃金（労働基準法第十一条 に規定する賃金をいう。））との均衡を考慮して定められなければならない。

2 最低工賃額は、家内労働者の製造又は加工等に係る物品の一定の単位

によって定めるものとする。

(最低工賃の効力)

第十四条 委託者は、最低工賃の適用を受ける家内労働者に対し、その最低工賃額以上の工賃を支払わなければならない。

(最低工賃に関する職権等)

第十五条 第八条第一項及び第十条に規定する厚生労働大臣又は都道府県労働局長の職権は、二以上の都道府県労働局の管轄区域にわたる事案及び一の都道府県労働局の管轄区域内のみに係る事案であって厚生労働大臣が全国的に関連があると認めて指定するものについては、厚生労働大臣が行い、一の都道府県労働局の管轄区域内のみに係る事案（厚生労働大臣の職権に属する事案を除く。）については、当該都道府県労働局長が行う。

2 厚生労働大臣は、都道府県労働局長が決定した最低工賃が著しく不相当となったと認めるときは、労働政策審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該最低工賃の改正又は廃止の決定をすべきことを都道府県労働局長に命ずることができる。

3 第八条第二項の規定は、前項の労働政策審議会の意見の提出があつた場合について準用する。

(工賃及び最低工賃に関する規定の効力)

第十六条 第六条又は第十四条の規定に違反する工賃の支払を定める委託に関する契約は、その部分については無効とする。この場合において、無効となった部分は、これらの規定に定める基準による。

(専門部会等)

第二十一条 審議会は、最低工賃の決定又はその改正の決定について調査審議を求められたときは、専門部会を置かなければならない。

2 前項の専門部会は、政令で定めるところにより、関係家内労働者を代表する委員、関係委託者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織する。

(関係家内労働者及び関係委託者等の意見聴取)

第二十三条 審議会は、この法律に別段の定めがある場合のほか、審議に際し必要と認める場合には、関係家内労働者、関係委託者その他の関係者の意見を聴くものとする。

家内労働法施行規則（抜粋）

（審議会の意見に関する異議の申出）

第五条 法第九条第二項の異議の申出は、異議の内容及び理由を記載した異議申出書を提出することによつて行なわなければならない。

2 厚生労働大臣に対する異議の申出は、関係都道府県労働局長を経由してすることができる。

（関係家内労働者及び関係委託者の意見の聴取）

第六条 労働政策審議会又は地方労働審議会（以下「審議会」と総称する。）

は、法第十一条第一項の規定により関係家内労働者及び関係委託者の意見を聴こうとするときは、当該事案の要旨並びに意見を述べようとする関係家内労働者及び関係委託者は一定の期日までに審議会に意見書を提出すべき旨を公示しなければならない。

2 審議会は、前項の意見書によるほか、関係家内労働者及び関係委託者のうち適当と認める者から意見をきくものとする。

3 第一項の規定による公示は、労働政策審議会にあつては官報に掲載することにより、地方労働審議会にあつては都道府県労働局の掲示場に掲示することにより行うものとする。

（関係家内労働者又は関係委託者の申出）

第七条 法第十一条第二項の規定による申出は、次の事項を記載した申出書を提出することによつて行なわなければならない。

- 一 申出をする者が代表する家内労働者又は委託者の範囲
- 二 申出の内容
- 三 申出の理由

2 前項の申出書には、申出をする者が同項第一号の範囲の家内労働者又は委託者を代表する者であることを明らかにすることができる書類を添えなければならない。

3 第一項の申出書は、当該事案が二以上の都道府県労働局の管轄区域にわたるものである場合には厚生労働大臣に、当該事案が一の都道府県労働局の管轄区域内のみに係るものである場合には当該都道府県労働局長に提出しなければならない。この場合において、厚生労働大臣に提出する申出書は、関係都道府県労働局長を経由して提出することができる。

（最低工賃に関する決定の公示）

第八条 法第十二条第一項の規定による公示は、官報に掲載することによつて行なうものとする。

山梨地方労働審議会
参 考 資 料

令和6年度第1回家内労働部会
(山梨県貴金属製品製造業最低工賃)

令和7年1月24日

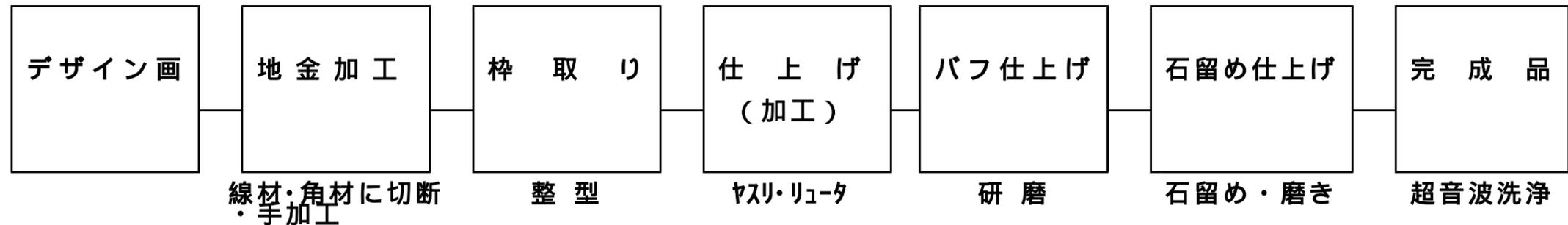
令和6年度第1回家内労働部会
(山梨県貴金属製品製造業最低工賃)

参 考 資 料 目 次

1	貴金属製品の作業工程	1
2	家内労働のしおり	9

貴金属製品の作業工程

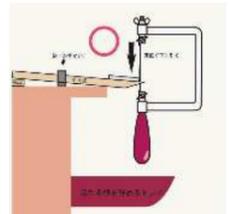
手造り工程



原画（種々の角度からの図面を作成）



ロール機で地金を圧延します。



圧延した地金から糸鋸などを使用し、各パーツの材料を取ります。



石枠を型取りした後、爪の製作をします。指輪を造る場合は、その後、腕の製作をします。パーツ等を寄せロウ付けします。



やすりで細部等を研磨します。



リュータはやすりと同様に、細部等を研磨する電動工具です。



バフ研磨で磨き作業を行います。



バフの種類です。

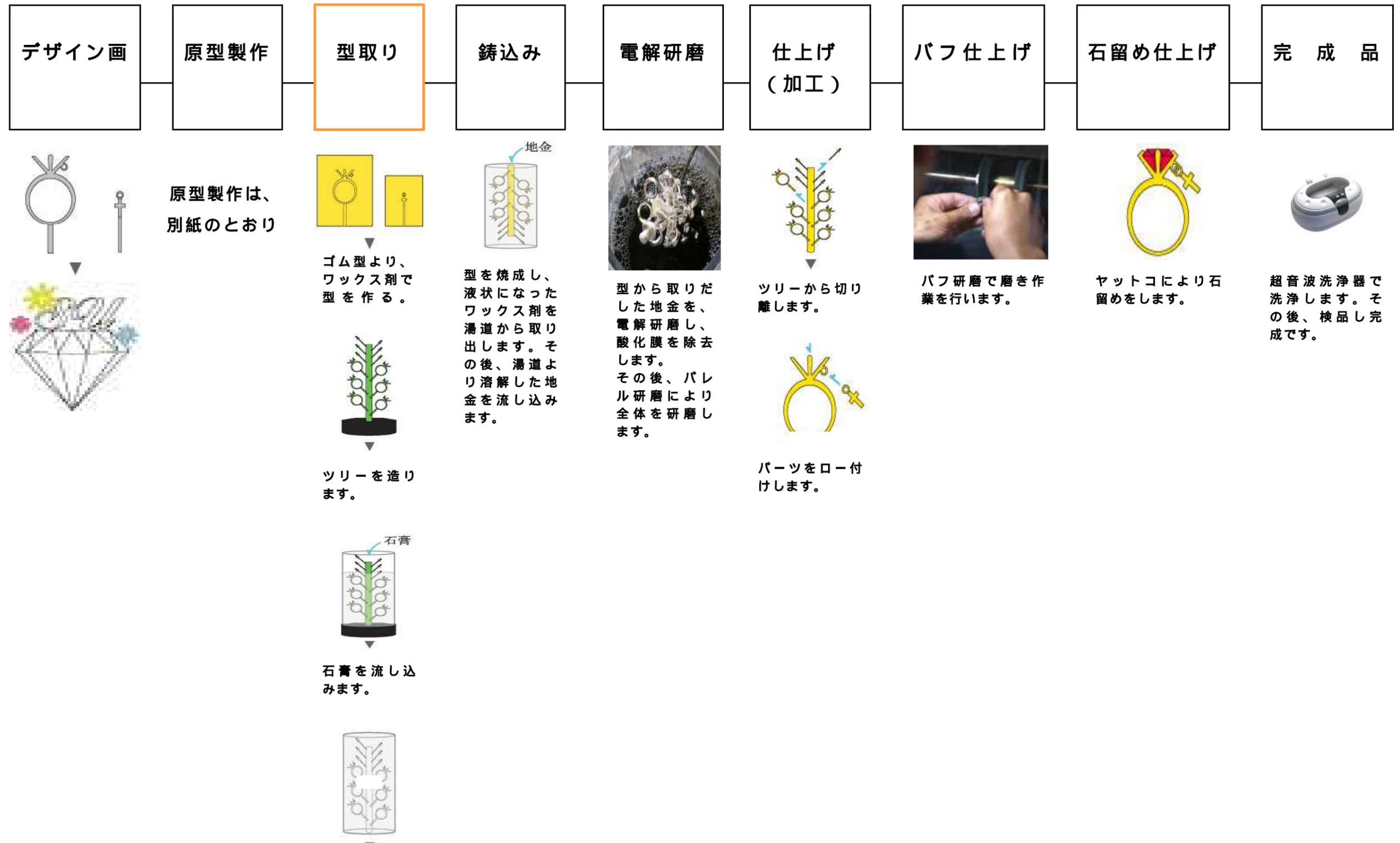


ヤットコで石留めをします。



超音波洗浄器で商品を洗浄します。洗浄後、検品し完成となります。

鑄造工程 (は最低工賃が定められている工程)



別紙

原型製作について



最初にワックス原型を作ります。



地金が流れやすそうな箇所
に湯道を付けます。



ワックスの型をツリーに立
てます。



枠をはめ石膏を流し込
み石膏型を造ります。



石膏型を焼成し、ワックス
剤を解かし湯口より外に流
し出します。
出来た型に熔融した地金を
流し込みます。



石膏型をばらし、地金を
取り出します。



電解研磨を施し、酸化膜を
除去した後、磁気バレル研
磨などで全体を磨きます。



ペンダント(キノコの形)
をツリーから切り離しま
す。



全体をバフ研磨します。



丸カンをペンダント(キノ
コの形)に口付けします。



原型の完成です

型どり



完成した原型をシリコン
ゴムで型取りします。



ゴム型にインジェクシ
ョンワックスを流し、
型を複製します。



原型製作のツリーと同様に複
製した型でツリーを製作しま
す。(原型で使用した写真
を使用しました。)



複製した型で作成したツリ
ーに枠を付け、石膏を流し
ます。



石膏型を焼成し、ワック
ス剤を解かし湯口より外
に流し出します。

鋳込み



石膏型に地金を流し込みます。
流し込んだ地金が固まったら、
型をバラシ、ペンダントをツリ
ーから切り離します。

電解研磨及び 磁気バレル研磨

電解研磨により酸化膜の除去をします。
磁気バレル研磨器で全体を研磨します。

仕上げ(加工)

ヤスリ・リュータで細部を研磨します。
パーツを口付けします。

バフ仕上げ

バフにより磨きをかけます。

石留め仕上げ

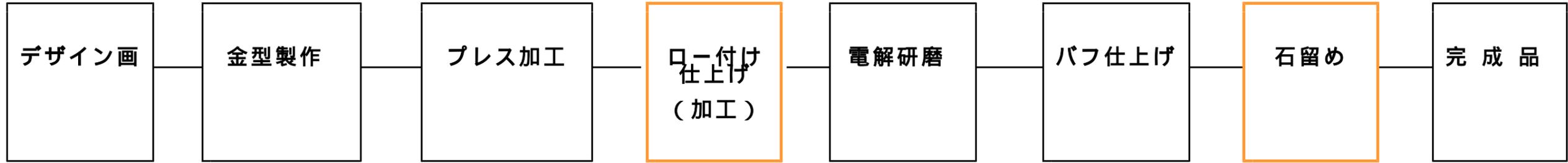
石留めを施し、再度バフにより
磨きをかけます。

完成



超音波洗浄し、検品し完成となります。

プレス工程 (は最低工賃が定められている工程)



放電・ワイヤ
(絞り型、抜き型)

絞り・抜き

ヤスリ・リユータ

研 磨

超音波洗浄をし、
検品して完成



デザイン画を作成
します。



放電加工機などし
金型を製造 (機械
の一例)



プレスでパーツ等を製
造します。



パーツをロウ付け
します。



電解研磨を施し、
酸化膜を除去した
後、磁気パレル研
磨で全体を磨きま
す。



バフ研磨で磨き作業
を行います。



ヤットコで石留め
をします。



超音波洗浄し、検
品したら完成です。

金型製作



フライス盤にて金型の
製造のための材料取り
(所定の大きさに金型材
料を切断等をする。)
を行います。



材料取りが行われたら、
旋盤にて切削加工を行
います。



放電加工機にて、金型
の表面を削るなどの加
工を行います。



研磨機により金型の切
削加工を行います。



金型に彫刻機で彫刻
します。



金型の完成です。

プレス加工

プレス機にてパーツを製造します。

バフ仕上げ

バフにより研磨します。

ロウ付け、仕上げ (加工)

ヤスリ・リユータで細部を研磨します。
磁気パレル研磨器などで、全体を研磨します。
パーツなどのロウ付け作業をします。

石留め

石留めを施し、再度バフにより磨きをかけます。

電解研磨

電解研磨し酸化膜を除去します。

完成

超音波洗浄し、検品し完成です。

家内労働のしおり

～ 家内労働法の概要について ～

厚生労働省 山梨労働局 賃金室



【R6.4】

目次

I 家内労働法のあらまし

- 1 家内労働者とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 補助者とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 委託者とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 家内労働法のきまり（委託者のみなさんへ）

- 1 最低工賃のきまりがあります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 工賃を支払うときに注意することは・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 家内労働手帳の交付が義務づけられています・・・・・・・・ 3
- 4 委託の打ち切りの予告について・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 労働基準監督署への届出が必要です・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 家内労働者ごとの帳簿の作成について・・・・・・・・・・・・ 5

5

III 家内労働者のみなさんへ

- 1 労災保険特別加入制度について・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 インチキ内職の被害防止について・・・・・・・・・・・・ 6

IV 家内労働者の安全及び衛生の確保につとめましょう

- 1 委託者が守るべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 家内労働者が守るべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

V 安全及び衛生に関する指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（参 考）

【書 式】

- ・委託状況届（山梨労働局版）・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・様式第3号（家内労働死傷病届）・・・・・・・・・・・・ 10
- ・様式第4号（帳簿）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ・伝票式家内労働手帳様式第1（基本委託条件の通知）・・・・ 12
- ・伝票式家内労働手帳様式第2（注文伝票）・・・・・・・・ 13
- ・伝票式家内労働手帳様式第3（受入伝票）・・・・・・・・ 13

【山梨県内の家内労働について】

- ・山梨県の業種別家内労働従事者数、委託者数および主な家内労働業務（令和5年）・・・・ 14
- ・山梨県内の最低工賃及び用語・工程解説・・・・・・・・ 15～22

【問い合わせ先】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

I 家内労働法のあらまし

「家内労働法」は、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定に資するため、家内労働手帳、工賃支払いの確保、最低工賃、安全衛生の措置など家内労働者に関する最も基本的な事項について定めた法律です。

この法律で定める家内労働者の労働条件は最低の基準ですから、委託者も、家内労働者も、この基準を理由に労働条件を低下させてはならないことはもちろん、更に向上させるように努めなければなりません。

この法律の対象となる「家内労働者」、「補助者」、「委託者」についてふれておきましょう。

1 家内労働者とは

通常、自宅を作業場として、メーカーや問屋などの委託者から部品や原材料の提供を受けて、一人で(又は家族とともに)、物品の製造や加工などを行い、その労働に対して工賃を受け取っている人のことです。

2 補助者とは

家内労働者と一緒に住んでいる家族(親族)で、家内労働者の仕事を手伝っている人のことです。

3 委託者とは

メーカーや問屋などの業者で、部品や原材料などを直接、家内労働者に提供し、物品の製造や加工などを委託している人のことです。

<参考1> 家内労働者はやわかり

	注文主は？	仕事は？	原材料は？	収入は？	作業者は？
家内労働者	①製造・加工業、販売業者・これらの請負業者(複数可)	②物品の製造及び加工など	③注文主から提供を受ける	④物品の加工賃	⑤自分自身と同居の親族
家内労働者には該当しません	⑥一般の家庭など	⑦セールス、運送	⑧自分で調達	⑨製品の売上げ	⑩常に他人を雇用

- (注) ・①から⑤のすべてにあてはまれば家内労働者です。
・⑥から⑩のいずれか一つここに該当すれば、家内労働者ではありません。
・大規模な機械設備を有する作業場の場合も家内労働者には該当しません。

<参考2> 家内労働者の3類型

専業的家内労働者	家内労働が世帯の本業であり、一人で又は家族と一緒に仕事をし、その収入で生計を立てている人
内職的家内労働者	主たる生計維持者以外の家族(例えば、主婦など)で、世帯の本業とは別に、家計の補助などのため家事の合間に家内労働を行う人。
副業的家内労働者	他に本業を持ちながら、本業の合間に、一人で又は家族と一緒に家内労働を行う人

Ⅱ 家内労働法のきまり（委託者のみなさんへ）

家内労働法は、委託者にいろいろな義務を定めています。主なものは次のとおりです。

1 「最低工賃」のきまりがあります

最低工賃額は、最低額の意味ですから、この額を下回る工賃での委託は無効となります。したがって、委託者は、この額より低い工賃での委託をすることはできません。もし、そういう約束をしたとしても、最低工賃との差額を支払わなくてはなりません。

山梨県では令和6年3月現在、3業種について、最低工賃が決められています。

(山梨県貴金属製品製造業最低工賃、山梨県電気機械器具製造業最低工賃、山梨県婦人服製造業最低工賃)

2 工賃を支払うときに注意することは

工賃の支払いが遅れたり、全く支払われなくなったりすると、家内労働者は生活に困ることになります。

そのようなことがないように、工賃については、現金で全額を支払うことや、納品から1か月以内に支払うことなどが義務づけられています。

現金で全額を

製品や、小切手での支払はできません。

ただし、家内労働者の同意があれば、次の2つは差し支えありません。

ア 郵便為替の交付

イ 銀行などの預金・貯金口座への振込

納品から1か月以内に

納められた製品の検査が終わっていないからといって、支払いを先に延ばすことはできません。

また、毎月一定期日を工賃締切日として定めている場合は、その工賃締切日から1か月以内に支払わなければならないなりません。

家内労働者は、委託者の指揮監督の下で働くわけではありません。労働時間や作業方法などは、本人の責任で行われ、しかも複数の委託者と契約することもできる面からは「自営業者」的であるといえます。

一方、家内労働者は、委託者から原材料を支給され、他人を使わずに製造・加工などの仕事をしています。

これは、仕事の報酬としての工賃を得るためであり、経済的には委託者に従属しています。この面からは、「雇用労働者」的であるといえます。

家内労働法は、このような事情から、労働基準法の保護を受けない家内労働者を、雇用労働者に準じるものとして保護しています。

5 労働基準監督署への届出が必要です

(1) 委託状況届

事業の種類、事業所の名称・所在地、委託している仕事の内容、家内労働者や補助者などの数を次のとおり届け出て下さい。

ア 初めて委託者になった方は、遅滞なく

イ 毎年、4月1日現在の状況については、4月30日までに

◎ 家内労働者に物品の加工等を委託している事業者は、家内労働法により、毎年4月1日現在の状況を4月30日までに、「委託状況届」を所轄の労働基準監督署長を経由して、山梨労働局長に届け出なければならないとされています。
 ◎ 委託がない場合は、Faxでも構いません(あて先:055-236-5055)。
 ◎ ご不明な点は山梨労働局資金室までお問合せください(055-225-2854)。

委 託 状 況 届

①事業の種類	②事業所の名称	③事業所の所在地 (電話番号)	④委託状況 (該当に○) 委託なし 委託あり〔繁忙期のみ 常態的にある〕										
⑤委託業務の具体的内容	⑥委託地域 (主な市町村名を記入)	⑦家内労働者数			⑧補助者数			⑨代理人数					
		男	うち18才未満	女	うち18才未満	計	うち18才未満		男	うち18才未満	女	うち18才未満	計
⑩家内労働者の類型別数		⑪委託業務における危険有害業務の有無(該当するものがあれば記入)											
専業	家内労働者	人											
	補助者	人											
内職	家内労働者	人											
	補助者	人											
副業	家内労働者	人											
	補助者	人											
合計	家内労働者	人											
	補助者	人											
年 月 日													
山 梨 労 働 局 長 殿 (所轄労働基準監督署長経由)		委託者 氏 名 _____											

記入上の注意

- ①「事業の種類」欄には、委託者の事業の種類及び具体的な製品名を記入してください。
- ⑨「代理人数」欄には、委託者に代わって、従業員以外の人で内職頭りを請負っている場合があれば、その人数を記入してください。
- 定義 専業：家内労働をその世帯の本業とし、世帯主自身が単独又は家族とともに従事している者です。
内職：主婦や高齢者など世帯主以外の家族が、世帯の本業とは別に家内労働に従事している者です。
副業：他に本業を有する世帯主が、本業とは別に、専独又は家族とともに家内労働に従事する者です。
補助者：家内労働者の同居の親族で、家内労働者の従事する業務を補助する者です。
- ④⑩⑪の部分は、法定外記載事項ですが、県内家内労働者の状況を把握する上で重要な資料ですのでご記入をお願いします。

(2) 家内労働死傷病届

家内労働者又は補助者の方が、仕事を原因とするけがや病気により、4日以上休業したり、又は亡くなった場合は、遅滞なく届出が必要になります。

様式第3号

家 内 労 働 死 傷 病 届

死傷病者 (家内労働者 補助者)	氏 名		性 別	年 令	住 所		委託業務 の 内 容
委 託 者	営業所 所在地	名 称		事 業 の 種 類			
				(電話番号)			
死 傷 病	発 生 日 時	傷病名又は死因		傷害の部位		症状及び程度	休業日数又は死亡の日時
	年 月 日 時						
死傷病の原因 及 び 発 生 状 況							
年 月 日		委託者 氏 名 _____					
_____ 労働局長 殿							

注 意

- 「死傷病者」欄の()内は、該当しない事項を消すこと。
- 「死傷病の原因及び発生状況」欄には、死傷病の原因となった機械、器具その他の設備、原材料その他の物品の名称及び発生状況を具体的に記入すること。

6 家内労働者ごとの帳簿の作成について

委託者は、家内労働者ごとに、氏名や工賃支払額など、必要な事項を記入した帳簿を作って、営業所に備え付けておかなければなりません。また、この帳簿は最後に記入した日から5年間保存しなければなりません。

様式第4号

帳 簿

家内労働者	氏 名					代 理 人	氏 名					
	性 別			生 年 月 日			住 所					
	住 所						代理業務の範囲					
	作業上の所在地					特 別 な 委 託 条 件						
補 助 者	氏 名			性 別			生 年 月 日					
備 考												
表 託												
委託年月日	委託業務の内 納入させる 物品の数量	工賃の単価	納品の時期	工賃の 支払期日	受領年月日	受領した 物品の数量	支払年月日	支払工賃 総額	通貨以外の 工賃支払方 法とその額	備 考		

注 意

- 1 「作業場の所在地」欄には、家内労働者の作業場の所在地が住所と異なる場合に記入すること。
- 2 「補助者」及び「代理人」欄には、該当する場合に記入すること。
- 3 「特別な委託条件」欄には、当該家内労働者に関し、特別な委託条件を定めた場合に記入すること。
- 4 「委託」欄には委託をするつと、「受領」欄には製造又は加工等に係る物品を受領するつと、又は「工賃支払」欄には工賃を支払うつと記入すること。
- 5 「通貨以外の工賃支払とその額」欄には、該当する場合に記入し、「支払工賃総額」の内数とすること。

各種様式については、巻末資料をご参照ください。(※委託状況届については山梨労働局版
ですのでご活用ください)

また、厚生労働省ホームページからモデル様式(Excel)をダウンロードすることができます。

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099622.html>)

各種申請・届出などの手続きを e-Gov から電子申請することもできます。

(<http://www.e-gov.go.jp/>)

Ⅲ 家内労働者のみなさんへ

Ⅱで述べたように、家内労働法は委託者にいろいろな義務を課しています。家内労働法が守られるためには家内労働者も、法の内容を知って、委託者に働きかけることが大切です。

1 労災保険特別加入制度について

仕事が原因でけがや病気をしたときのために、国では、労災保険制度をもうけて保険給付を行っています。これは本来、雇用労働者を対象としていますが、特に危険有害な仕事をしている家内労働者も加入できます。

(1)加入できるのは、例えば次のような方です。

ア プレス機械などを使って、金属・合成樹脂・皮などを加工している方

イ 有機溶剤、または、それを含んでいるものを使って、履き物、鞆などを加工している方

(2)加入の方法は？

家内労働者の場合は、個人でなく家内労働者の団体を通じて加入することになります。(団体がいない場合は、団体を作る必要があります。※令和6年3月現在、山梨県に特別加入できる団体はありません。)

(3)保険給付の内容

家内労働者が、その作業により、けがをしったり病気になったりしたときは、治るまで無料で治療が受けられ、療養のため仕事ができず休業した場合、休業補償給付が受けられます。また障害が残った場合や死亡した場合は年金、一時金、葬祭料が支給されます。

2 インチキ内職の被害防止について

内職希望者の中には、高収入の仕事があるという広告に誘われて、さまざまな名目で高い金額を支払わされる一方、仕事の内容や収入について約束とは違うという被害にあう例があります。

また、これまで問題となった例については、主として誇大広告に問題があることが多いので、内職希望者が誇大広告に惑わされないよう関係機関との連携により注意喚起に努めています。

このような被害を防ぐには、内職希望者自身の注意が何よりも肝心です。仕事を始めるときは、少なくとも次のことに注意して慎重に対処することが必要です。

- 高収入すぎるのは要注意。簡単な仕事で高収入というのではないと考えてよいでしょう。また、業者のいうように仕事を紹介してくれる保証はないので、納得ができるまで十分に説明を求めて確認をし、本当に自分にできる仕事かどうか冷静に判断した上で、結論を出しましょう。
- 高額な機械の購入などの費用がかかるものは、よく考えましょう。
- 広告に甘い話ばかり書いてありませんか。
- 収入などその他の委託条件を十分に確認することが必要です。内容は契約書などの書面でもらいましょう。
- 信用できる業者かどうか十分検討することが必要です。例えば、高額な商品を購入させるなど事前にお金を支払わせる業者、安易に高収入を約束する業者、強引な勧誘をする業者、契約や支払を急がせる業者、納得できる説明をしない業者には特に注意しましょう。



IV 家内労働者の安全及び衛生の確保につとめましょう

家内労働法には安全衛生規定があります。

委託者が、家内労働者に一定の機械器具又は原材料を譲り渡したり、提供したりする場合には、これらによる危害を防止するため、次のような措置を講じなければなりません。

1 委託者が守るべき事項

委託者が家内労働者に一定の機械器具または原材料を譲り渡したり、提供したりする場合には、危害防止のための措置を講じましょう。

- プレス機械等について、安全装置を取り付けること。
- モーター、バフ盤等については、防護装置の覆いを取り付けること。
- 危害防止のための「作業心得」などの書面を交付すること。
- 有機溶剤を含む接着剤などの有害物については、漏れたり、発散するおそれのない容器を使用し、容器の見やすいところに、有害物の名称や取扱い上の注意事項を記載すること。
- 胆管がんと関連が指摘された1,2-ジクロロプロパンについては、可能な限り譲渡・提供しないこと。

2 家内労働者が守るべき事項

家内労働者も自ら積極的に災害防止に取り組むことが大事です。

次のようなことを必ず守るようにしましょう。

- 接着剤の中には、体に害のある有機溶剤を含んでいるものもあります。このような危険有害な原材料を使用する場合には、換気をよくして中毒にかからないようにしましょう。
- プレス機械、織機などケガをするおそれのある機械を使用する場合には、安全装置を取り付けるなど安全な方法で作業しましょう。
- 危険有害な仕事に従事する場合は、必要な保護具（作業服、帽子、マスク、耳栓、手袋など）を使用しましょう。
- 委託者から危険防止のための「作業心得」をもらったら、見やすい場所に貼って、その注意事項は必ず守るようにしましょう。



V 安全及び衛生に関する指導状況

家内労働者の安全の確保、健康の保持等について啓発指導を行うため、家内労働安全衛生指導員制度が設けられており、委託者及び家内労働者に対して巡回指導を行っています。

参 考

◎ 家内労働者に物品の加工等を委託している事業者は、家内労働法により、毎年4月1日現在の状況を4月30日までに、「委託状況届」を所轄の労働基準監督署長を経由して、山梨労働局長に届け出なければなりません。

◎ 委託がない場合は、Faxでも構いません(あて先:055-230-5055)。

◎ ご不明な点は山梨労働局買金室までお問合せください(055-225-2854)。

委 託 状 況 届

①事業の種類	②事業所の名称	③事業所の所在地	④委託状況 (該当に○)
			委託なし 委託あり〔繁忙期のみ〕 〔常時的にある〕
		(電話番号)	

⑤委託業務の具体的内容	⑥委託地域 (主な市町村名を記入)				⑦家内労働者数				⑧補助者数				⑨代理人数			
	男		女		計		計		男		女		計		計	
	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満	5/18才未満		

⑩委託業務における危険有害業務の有無(該当するものがあれば記入)

⑩委託業務の類型別数	性別		類型別		具体的業務
	男	女	計	内職	
専業					
内職					
副業					
合計					

年 月 日

山梨労働局長 殿 (所轄労働基準監督署長経由)

委託者 氏名

- 記入上の注意
- 1 ①「事業の種類」欄には、委託者の事業の種類及び具体的な製品名を記入してください。
 - 2 ②「代理人数」欄には、委託者に代わって、従業員以外の人で内職廻りを請負っている場合があれば、その人数を記入してください。
 - 3 定義 専業：家内労働をその世帯の本業とし、世帯自身が単独又は家族とともに従事している者です。
内職：主婦や高齢者など世帯主以外の家族が、世帯の本業とは別に家内労働に従事している者です。
副業：他に本業を有する世帯主が、本業とは別に、単独又は家族とともに家内労働に従事する者です。
補助者：家内労働者の同居の親族で、家内労働者の従事する業務を補助する者です。
④⑩⑪の部分は、法定外記載事項ですが、県内の家内労働者の状況を把握する上で重要な資料ですのでご記入をお願いします。

様式第3号

家内労働死傷病届

死傷病者 〔家内労働者〕 補助者	氏名		性別	年齢	住所	委託業務 の内容
	営業所 名称 所在地 (電話番号)			事業の種類		
委託者	発生日時	傷病名又は死因	傷害の部位	症状及び程度	休業日数又は死亡の日時	
	年月日時					
死傷病						
死傷病の原因 及び発生状況						

年 月 日

委託者氏名

労働局長 殿

注 意

- 1 「死傷病者」欄の（ ）内は、該当しない事項を消すこと。
- 2 「死傷病の原因及び発生状況」欄には、死傷病の原因となった機械、器具その他の設備、原材料その他の物品の名称及び発生状況を具体的に記入すること。

帳

簿

家内労働者	氏名	氏名		代理人	氏名	住所					
	性別	生年月日	住所				代理業務の範囲				
	住所										
補助者	作業上の所在地			特別な委託条件							
	氏名	性別	生年月日								
備考											
委託											
委託年月日	委託業務の内容	納入させる物品の数量	工賃の単価	納品の時期	工賃の支払期日	受領		支払年月日	支払工賃総額	通貨以外の工賃支払方法とその額	備考
						受領年月日	受領した物品の数量				

注 意

- 1 「作業場の所在地」欄には、家内労働者の作業場の所在地が住所と異なる場合に記入すること。
- 2 「補助者」及び「代理人」欄には、該当する場合に記入すること。
- 3 「特別な委託条件」欄には、当該家内労働者に関し、特別な委託条件を定めた場合に記入すること。
- 4 「委託」欄には委託をするつど、「受領」欄には製造又は加工等に係る物品を受領するつど、又は「工賃支払」欄には工賃を支払うつど記入すること。
- 5 「通貨以外の工賃支払とその額」欄には、該当する場合に記入し、「支払工賃総額」の内数とすること。

基本委託条件の通知

年 月 日

家内労働者	氏名			委託者	氏名			印	
	性別		生年月日			名称			
	住所				営業所	所在地			TEL
補助者	氏名			代理人	氏名			印	
	性別		生年月日			住所			TEL

基本的な委託条件等は、次のとおりですので御承諾下さい。
なお、御承諾の場合は御連絡願います。

工賃の支払方法	支払場所	イ 家内労働者宅 ハ 委託者の営業所	ロ グループリーダー宅 ニ その他()
	支払期日	イ 毎月 日締め、 ロ 納品の都度払い	(同月翌月) 日払い ハ その他()
	通貨以外のもの で支払う場合の方法		
物品の受渡し場所	イ 家内労働者宅 ハ 委託者の営業所	ロ グループリーダー宅 ニ その他()	
不良品の取扱い に関する定め (検査日に関する 定め)			
備考			

注) 家内労働をやめた日から2年間保存してください。

伝票式家内労働手帳
様式第2

No. _____

注文伝票

年 月 日

殿

委託者

品名	数量	単価	納期	備考

工賃支払期日	平成 年 月 日	付「基本委託条件の通知」による。
--------	----------	------------------

注) 記入した日から2年間保存して下さい。

(使用上の注意)

1. 業務を委託するつど使用するものとし、品名欄には製品名と委託する業務内容を併せて記入すること。
なお、製品に複雑な規格又は仕様がある場合には、仕様書等を添付すること。
2. 備考欄には、委託に関し、機械、器具その他の設備又は原材料その他の物品を自己から購入させる場合、そのつど、その品名、数量及び引き渡しの期日並びにその代金の額並びに決済の期日及び方法を記入すること。

伝票式家内労働手帳
様式第3

No. _____

受入伝票

年 月 日

殿

委託者

品名	数量	単価	金額	製品の受領印	備考
合	計				

月 日締切分	累計金額	備考

注) 記入した日から2年間保存して下さい。

(使用上の注意)

- 製品の受領及び工賃を支払うつど、使用するものとし、
- (1) 納品のつど工賃を支払う定めがある場合には、上欄のみ記入すること。
 - (2) 工賃締切日を定め、一定期日に工賃を支払う定めがある場合で、工賃の支払通知をするときは、下欄に記入すること。

山梨県の業種別家内労働従事者数、委託者数および主な家内労働業務（令和5年）

業種	家内労働従事者数	委託者数	主な家内労働業務
総数	人 1,531 100.0%	人 157 100.0%	
食料品製造業	7 0.5%	2 1.3%	資材の組み立て
繊維工業	157 10.3%	23 14.6%	服地織り、縫製、燃糸、ボタン付け、裁断、リンキング、まつり
木材・木製品、家具・装備品製造業	0 0.0%	0 0.0%	木工品組立、家具部品袋詰め
紙・紙加工品製造業	293 19.1%	9 5.7%	仕切り折り、袋入れ、のり貼り、結束、段ボール加工
印刷・関連及び出版業	0 0.0%	0 0.0%	
(うちワープロ作業)	(0) 0.0%	(0) 0.0%	
ゴム製品製造業	21 1.4%	3 1.9%	バリ取り
皮革製品製造業	134 8.8%	3 1.9%	革製品縫製、革貼り
窯業・土石製品製造業	0 0.0%	0 0.0%	—
金属製品製造業	137 8.9%	16 10.2%	組立、検査
電子部品・デバイス製造業	82 5.4%	17 10.8%	電子部品の組立、検査
電気機械器具製造業	67 4.4%	17 10.8%	シール貼、ワイヤーハーネス組立・検査、リード線端末加工
情報通信機械器具製造業	9 0.6%	3 1.9%	部品の組立、検査、バリ取り
機械器具等製造業	92 6.0%	11 7.0%	コネクターの差し、精密部品の検査
その他（雑貨等）	532 34.7%	53 33.8%	プラスチック製品のバリ取り、アクセサリー加工、花火袋詰め、造花、文具組立、念珠製造

※家内労働従事者数・・・家内労働者及び補助者の合算人数
令和5年家内労働概況調査による

山梨県貴金属製品製造業最低工賃

1 適用する家内労働者

山梨県内で、貴金属製品製造業に係る業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に貴金属製品製造業に係る業務を委託する委託者

3 最低工賃額

下表のとおり

品目	作業工程	金額
ピアス (プレス製に限る)	ろう付け	1か所につき 8円
	石留め(爪留め)	1個につき 12円
リング ペンダント ブローチ イヤリング ピアス	ワックスパターン取り (ゴム型に中子が発生しないもの)	1個につき 8円

備考 品目は、いずれも金製品及び銀製品に限る。

4 効力発生の日

令和4年3月23日



山梨県貴金属製品製造業最低工賃用語

(平成25年4月17日発効時)

ろう付け	部品をろう(接着用金属)により、ガスバーナーで溶接すること。部品を接合することを「寄せ」という。
石留め(爪留め)	石枠に取り付けられた爪を曲げるなどの方法により、宝石を留めて固定すること。
ワックスパターン取り (下図参照)	発注者から提供されるゴムの型にワックス材を流し、ワックスパターンを作成すること。

ワックスパターン取り

貴金属製品を鑄造工程において製造する際に最初に必要なものが、「**原型**」と呼ばれる金属製で製品の形をしているもの。

次に、その完成した原型をシリコンゴムで型取りし、「**ゴム型**」(黄色い長方形のもの)を作成する。

さらに、そのゴム型の中にワックス材を流し込んで「**ワックスパターン**」(青色のもの)を取り出す。



中子

山梨県電気機械器具製造業最低工賃

1 適用する家内労働者

山梨県内で、電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に電気機械器具製造業に係る業務を委託する委託者

3 最低工賃額

下表のとおり

品 目	工 程		規 格	金 額
ビ ニ ル 線	端末加工	より及び予備 はんだ付け	しん線の断面積が 0.3平方ミリメートル以上 2.0平方ミリメートル以下 のもの	59 銭／1か所
コ イ ル	からげ 1か所につき、 4回以内からげて切るものに限る		線径0.3ミリメートル以上 1.2ミリメートル以下のもの	89 銭／1か所
コネクタ-	差 し リード線の端末に取り付けら れた端子をコネクタ-に差し 込むことをいう			56 銭／1端子

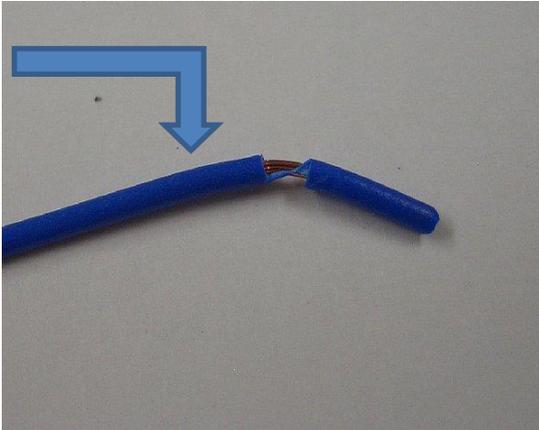
4 効力発生の日

令和5年4月22日

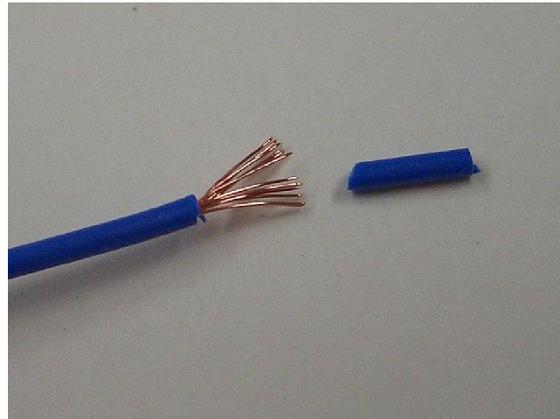
山梨県電気機械器具製造業最低工賃

ビニル線工程

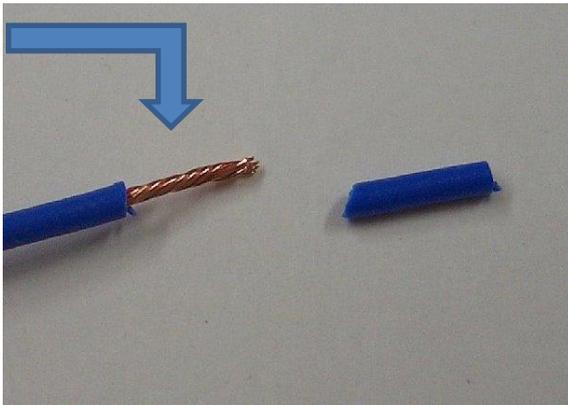
1 ビニル線の被覆をむく



2 しん線がばらける



3 ばらけたしん線をよる



4 予備はんだ付け



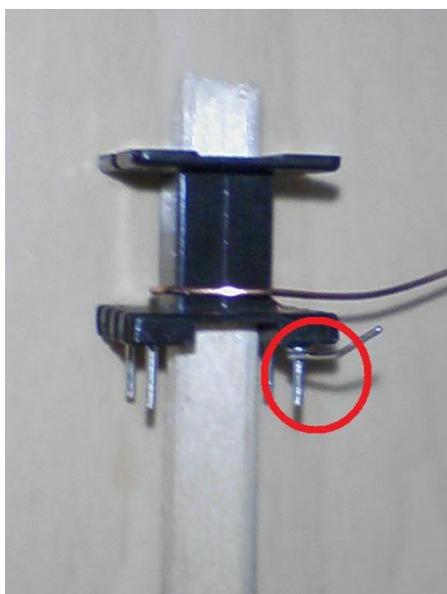
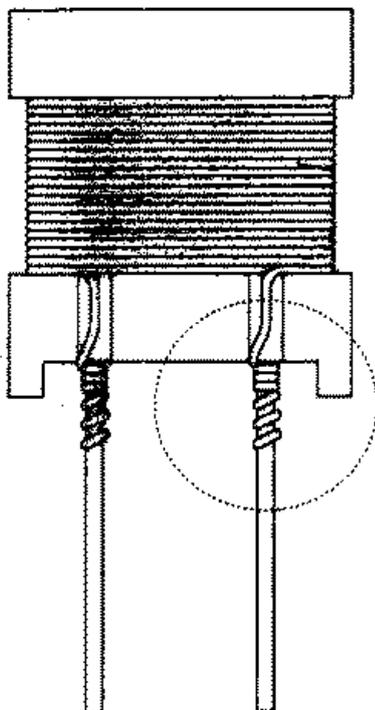
5 予備はんだ付けされたビニル線



※下線部が最低工賃の該当工程

山梨県電気機械器具製造業最低工賃

コイル工程



銅線の両端（コイルの巻き始めと巻き終わり）を、足の部分に線をからげる工程。

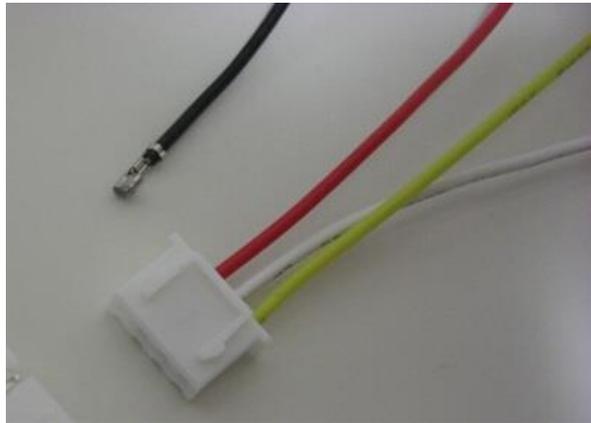
山梨県電気機械器具製造業最低工賃

コネクター工程

1 端子が取り付けられているリード線の端末



2 端子をコネクターに差し込む



3 コネクターの部品



4 コネクターの利用方法



※下線部が最低工賃の該当工程

山梨県婦人服製造業最低工賃

1 適用する家内労働者

山梨県内で、婦人服製造業に係る業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に婦人服製造業に係る業務を委託する委託者

3 最低工賃額

下表のとおり

品 目	工 程	規 格		金 額	
ワンピース 上 衣 コ ー ト ス カ ー ト スラックス ブ ラ ウ ス	そで口あきみせまつり			1着 (両そで) につき 16円	
	千鳥掛け	千鳥の間隔が6ミリメートル以上のもの		5センチメートルにつき 11円	
	星入れ			10センチメートルにつき 17円	
	ボタン付け		根巻きなし2つ穴のボタンを付けるもの		1個につき 9円
			根巻きあり4つ穴のボタンを付けるもの		1個につき 11円
	かぎホック付け			1組につき 17円	
	スナップ付け			1組につき 17円	
	糸ループ付け		糸ループの長さが3センチメートルのもの (作り付け)		1か所につき 10円
			糸ループの長さが5センチメートルのもの (作り付け)		1か所につき 11円
	×印しつけ止め			1か所につき 11円	
肩パット付け			1着 (両肩) につき 42円		
婦人用M 丸首無地 セーター	オーバーロックミシン による縫製	長そで 肩・そで及びわき		1着につき 95円	
	リンクミシンによる 取付け	衿 (ハイネックに限る)	12ゲージ	1着につき 89円	
	手かがり	衿 (ハイネックに限る)		1着につき 43円	

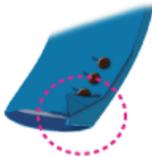
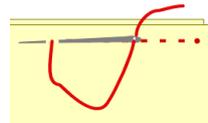
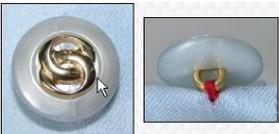
備考1 金額欄中表示されている単位と異なる長さで委託する場合の工賃額については、1センチメートル当たりに換算した額とし、長さ1センチメートル未満及び金額円未満については、これを四捨五入するものとする。

2 品目欄中のワンピース、上衣、コート、スカート、スラックス及びブラウスについては、手作業によるまとめの業務に限るものとする。

4 効力発生の日

令和6年4月17日

山梨県婦人服製造業最低工賃用語

工 程	解 説
あきみせそで(開きみせ袖) 	ジャケットの袖の部分が、実際には開かないのに、開くように見えるデザインのもの。あきみせ袖には、ボタンホール(見せかけ)のあるセツパ付きのタイプとセツパの無い物がある。また、あきみせ袖の中にも、よりリアルに開きを見せるため、袖口が(約2cmくらい)開いているタイプや、開きが全くないタイプ、また開いた部分が額縁仕立てになっているデザインがある。
あきみせまつり	「ジャケット」の「袖口」部分の実際は開かない装飾的なボタンがついているところのまつり縫い。
千鳥掛け 	糸を斜めに交差させるかがり方。ほつれるのを防ぐために布の端に用いる。
星入れ 	目立たせないように星のような小さな針目で縫い止めすること。方法はごく小針の返し縫いである。使うところによって、裏側からする方法と表側からする方法がある。星止めはミシステッチの代わりにファスナーをつけたり、見返しなどの浮きを押さえたいときに用いる。
根巻きボタン付け 	ボタンを付ける際に、根巻きをすること。実際に掛けるボタンにする。
飾りボタン付け 	飾りボタンとは、袖口やWのスーツの、実際に掛けないボタンで、根巻きをしないもの。
カギホック付け	洋服の合わせ目などをひっかけて止める、かぎ型の止め金。フック。
スナップ付け 	シャツなどの前やそで口などを合わせて止めるのに使う円形の小さな金具。突起を穴に入れて止める。
糸ループ付け	鎖編みをした糸を布地と裏地につけ、ずれないようにするもの。
×印しつけ止め	ジャケットのパンツやスカートのスリットにするしつけ。
肩パット付け	ジャケットなどの肩に入れるパット付け。

家内労働法に関するお問い合わせは、山梨労働局または、最寄りの労働基準監督署へ

山梨労働局 賃金室

〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11

電話番号 055-225-2854 FAX 055-236-5055

労働基準監督署

名称	所在地	電話番号/FAX	管轄区域
甲府労働基準監督署	〒400-8579 甲府市下飯田 2-5-51	電話 055-224-5616 FAX 055-224-5618	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、中央市、中巨摩郡、山梨市、甲州市
都留労働基準監督署	〒402-0005 都留市四日市場 23-2	電話 0554-43-2195 FAX 0554-43-8786	都留市、富士吉田市、大月市、上野原市、南都留郡、北都留郡
鵜沢労働基準監督署	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鵜沢 1760-1 富士川地方合 同庁舎 5階	電話 0556-22-3181 FAX 0556-22-5840	南巨摩郡、西八代郡

… Memo …

